



Change and Innovation 3.0

For a Sustainable Future

目次

2	編集方針	96	環境
3	報告書のプロフィール	97	環境 目標実績一覧表
4	住友化学とは	99	気候変動対応
4	住友化学の歴史	110	環境保全
8	各事業部門の状況	112	大気環境保全
9	財務ハイライト	113	水環境の保全
		115	省資源・廃棄物削減
		116	生物多様性保全
		118	化学物質の適正管理
		118	土壌環境保全
		119	環境 データ編
		119	1 気候変動対応
		121	2 環境保全
11	サステナビリティの実現に向けて (For a Sustainable Future)		
12	社長メッセージ		
18	住友化学グループの企業理念		
21	住友化学グループの目指す姿		
22	経営として取り組む重要課題		
24	主要取り組み指標「KPI」		
33	中期経営計画とサステナビリティ		
34	サステナビリティ推進体制		
35	サステナビリティ推進の取り組み		
44	イニシアティブへの参画		
49	ステークホルダーとのコミュニケーション		
51	住友化学グループのSDGsへの貢献		
53	ガバナンス	140	社会
54	コーポレート・ガバナンス	141	社会 目標実績一覧表
64	内部統制	143	人権尊重
66	リスクマネジメント	149	調達
69	コンプライアンス	154	人材マネジメント
72	内部通報制度(スピークアップ制度)	157	人材育成
77	腐敗防止	161	ダイバーシティ&インクルージョン推進
80	レスポンシブル・ケア	166	ワーク・ライフ・バランス推進
88	情報セキュリティ	171	従業員の健康
90	知的財産	174	労働安全衛生・保安防災
92	ガバナンス データ編	181	プロダクトステewardシップ・ 製品安全・品質保証
92	1 コーポレート・ガバナンス	187	顧客責任
95	2 コンプライアンス	188	医療へのアクセス
95	3 税の透明性	189	コミュニティ
		196	社会 データ編
		196	1 人材関連
		200	2 労働安全衛生・保安防災
		205	3 プロダクトステewardシップ・ 製品安全・品質保証
		206	4 社会貢献関連
		207	方針一覧
		208	環境・社会データ算定基準
		211	独立した第三者保証報告書
		212	GRIスタンダード対照表

編集方針

「サステナビリティ データブック」は、統合報告書「住友化学レポート」を補完する報告ツールとして、ステークホルダーの皆さまと住友化学グループ双方にとって重要と考えられる項目を整理し、主に環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の側面から当社グループのサステナビリティ情報を紹介しています。また、信頼性・透明性の担保として、定量的情報はKPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受け、★マークを付しています(その他の開示情報については、データの回収方法、集計方法などP208~210「環境・社会データ算定基準」にて報告していますので、ご参照ください)。

当データブックがステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションツールとして、当社および当社グループ会社のご理解の一助となれば幸いです。

情報開示の体系



報告書のプロフィール

● 報告対象組織

住友化学株式会社およびその連結子会社

本文中の記述では、「住友化学」と「住友化学グループ」を以下の基準で書き分けています。

住友化学：住友化学株式会社

住友化学グループ：住友化学およびグループ会社

▶ 環境データ(P97-139)

住友化学の生産工場および主要な連結子会社の生産工場(国内21社、海外20社)

「エネルギー消費量および温室効果ガス排出量」(P99-101)は、住友化学連結売上高99.8%以内の主要な連結グループ会社

【住友化学】

住友化学：住友化学株式会社の全生産拠点

住友化学(全事業所)：住友化学株式会社の全生産拠点および非生産拠点

【国内グループ会社】

共有化目標設定会社15社生産工場(住化加工紙株式会社、住化カラー株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル株式会社、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住化アッセンブリーテクノ株式会社、サンテーラ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化農業資材株式会社、住友化学園芸株式会社、住化ポリカーボネート株式会社、日本メジフィジックス株式会社、住友共同電力株式会社)また、マテリアルフロー(P111)の集計対象会社は、上記15社に情報開示会社6社生産工場(広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所、株式会社サイオクス、大日本住友製薬株式会社、エスエヌ化成株式会社)を加えた21社

【海外グループ会社】

海外グループ会社20社生産工場(Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd., The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd., Sumika Technology Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd., Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd, Sumika Huabei Electronic Materials (Beijing) Co., Ltd., Sumitomo Chemical India Private Limited, Zhuhai Sumika Polymer Compounds Co., Ltd., Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd., Sumitomo Chemical Advanced Technologies LLC, Dalian Sumika Jingang Chemicals Co., Ltd., Sumipex (Thailand) Co., Ltd., Bara Chemical Co., Ltd., SSLM Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Xi'an) Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Hefei) Co., Ltd., Sumipex Techsheet Co., Ltd., Dalian Sumika Chemphy Chemical Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Shanghai) Co., Ltd., Sumika Polymer Compounds Dalian Co., Ltd.)

(注) 詳細なデータ範囲は、各ページに掲載

新たに環境データの報告対象になった関係会社・工場については、住友化学グループとして調査を開始した年度の実績データから集計

● 報告対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日(一部対象期間外の内容も含む)

● 発行時期：2020年8月(前回発行2019年8月、次回発行予定：2021年8月)

● 発行頻度：毎年

● 参考にしたガイドライン：●「GRIスタンダード(Global Reporting Initiative)」

● 環境省 環境報告ガイドライン(2018年)、環境会計ガイドライン(2005年)

● ISO26000

「サステナビリティ データブック」は「GRIスタンダード」の中核(Core)に準拠して作成している

[▶ P212 GRIスタンダード対照表](#)

住友化学とは

住友化学の歴史

住友グループの歴史は、約400年前に遡ります。京都で事業を開始した住友家は、銅の精錬、貿易や鉱山業などに幅広く着手し、1690年には愛媛県の別子銅山を発見しました。住友化学は、この銅の製錬の際に生じる有毒な排出ガスを用いた肥料の製造から事業を開始し、住友グループの一社として100年以上の歴史を刻んできました。

1913-1944

化学メーカーとしての基盤づくり

当社の生い立ち

1884年に製錬所を建設し、1894年から本格的に開始した別子銅山における製錬事業の拡大は、製錬時に排出される亜硫酸ガスが農作物に被害を与えるという思わぬ煙害問題を引き起こしました。住友はこの問題に対し、有害物質を出さないという根本的な解決策を決断します。それは、亜硫酸ガスを用いて肥料である過磷酸石灰を生産するというものでした。

この計画を実行するために1913年に設立されたのが、当社の前身である住友肥料製造所です。これにより、煙害を防止できるだけでなく、農家に安い肥料を提供することが可能になり、農業の発展にも貢献しました。

住友には、「自利利他 公私一如」(住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない)という言葉が受け継がれています。住友の煙害問題をめぐる対応にはこの事業精神が表れており、「事業を通じて持続可能な社会の発展に貢献する」という考え方は、当社の経営理念に深く根付いています。

肥料工業から化学工業へ

そうして肥料の製造を開始した当社でしたが、肥料の生産に使用される硫黄量は別子銅山の出鉱量の6%ほどに過ぎませんでした。そこで、硫黄、すなわち硫酸の消費量を増やすため、硫酸を有効利用できる硫酸アンモニウム事業への進出を図りました。これに伴い、原料であるアンモニアの製造を開始し、その後も新技術の導入などを行うことで、硝酸、メタノール、ホルマリンなどの工業薬品にも事業領域を広げていきました。このようにして、肥料会社から化学会社へと発展する基盤を整えていきました。



創業期の肥料荷造り作業時の様子



過磷酸石灰90間倉庫

住友化学とは

1945-1974

総合化学メーカーへの歩み

新たな事業を次々とスタートさせ、総合化学メーカーへと成長を遂げてきました。

ファインケミカル事業を傘下に

肥料工業から化学工業への発展に取り組みましたが、多様な事業構成がシナジーを生む総合化学会社に発展するためには、ファインケミカル分野への進出が不可欠でした。そのようななか、1944年に染料や医薬品を展開していた日本染料製造株式会社を合併することで、当社のファインケミカル事業はスタートし、大きく成長していきました。

農業化学事業への進出

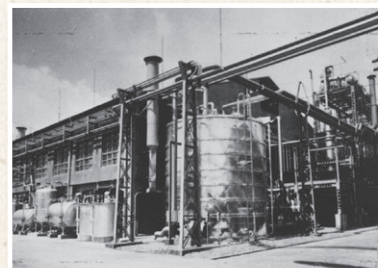
戦後になると、当社は家庭用殺虫剤事業および農薬事業からなる農業化学品分野に進出しました。1953年に家庭用殺虫剤である「ピナミン」を発売し、さらに自社開発の農薬「スミチオン」が大型商品となりました。家庭用殺虫剤と安全性の高い大型農薬を両輪に、農業化学品分野はファインケミカルの一翼を担う事業に成長していきました。

医薬事業の成長

医薬事業は、外国企業との提携・合併を通して、事業規模を拡大してきました。新薬・新製品の開発も相次ぎ、精神神経用薬・循環器系疾患用薬・消炎鎮痛薬を上市するなど、着実に成長していきました。

石油化学事業への進出

1958年、当社はエチレン・ポリエチレン工場を愛媛県に完成させ、石油化学事業に進出しました。その後、千葉県にも大型エチレン工場を建設し、多様な誘導品の生産を開始するなど、日本経済の高度成長とともに事業の拡大を進めていきました。



ピナミン工場



エチレン工場

住友化学とは

1975-2004

全事業を世界へ

当社は1970年代以降、世界経済や社会の枠組みの変化に対応するため、およそ30年かけて全ての事業で積極的なグローバル化を進めました。

シンガポール石油化学コンビナートの建設

1971年、シンガポール政府から協力要請を受けたことをきっかけに、当社の石油化学事業では初の海外プロジェクトである「シンガポール石油化学プロジェクト」を開始しました。安価なナフサが入手可能で、需要の伸びが期待できる東南アジア市場を持つシンガポールに石油化学基地を設けることは、当社にとって大きな意味を持っていました。本プロジェクト中にオイルショックに見舞われるなど先行きが不透明になったこともありましたが、1984年、ついにシンガポール石油化学コンビナートは本格操業を開始しました。こうして成し遂げたシンガポールへの進出は、当社の本格的なグローバル化時代に向けて貴重なノウハウをもたらしました。



シンガポール石油化学コンビナート

農業化学事業の発展

1990年代から2000年代にかけて、農業化学事業では高度な研究開発力を活かし、農薬や家庭用殺虫剤などの新製品を相次いで上市しました。また、鶏などの餌に入れて成長を促す飼料添加物「メチオニン」の生産能力の拡大も行いました。さらに、1988年にはアメリカにベーラントU.S.A.社を設立するなど、国内外でM&Aを推進し、規模を拡大していきました。



農業の開発・販売拠点
ベーラントU.S.A. (米国)

情報電子化学部門の新設と事業の拡大

1990年代後半になると、インターネットやパソコン、携帯電話が世の中に浸透し、IT化が急速に進展していきました。この社会の変化に対して、当社は電子機器の部材を扱う情報電子関連分野を「将来の当社を支える柱の一つ」と位置づけ、2001年に情報電子化学部門を新設しました。そして、注力すべき市場として韓国・台湾・中国を特に重視し、現地に生産会社を設立するなど、積極的に事業拡大に取り組みました。液晶パネルの急速な普及を背景に、偏光フィルムやカラーフィルターなど、ディスプレイ部材は目覚ましい成長を遂げました。



東友半導体薬品 (現・東友ファインケム) (韓国)

住友化学とは

2005-

グローバル経営の深化

2000年代に入るとグローバルな競争は一段と激しさを増していきました。当社はこれに対応し、競争力のある事業をグローバルに展開しています。

医薬事業の独立と大日本住友製薬の発足

1984年、製造、販売、研究開発の効率性・機動性を向上させ、医薬事業の競争力を高めることを目的に、当社と稲畑産業株式会社は医薬品の製造・販売事業を分離し、住友製薬株式会社を設立しました。さらに2005年には、住友製薬が国内事業基盤の強化とグローバル展開の拡充を目的に大日本製薬株式会社と合併し、大日本住友製薬株式会社が発足しました。大日本住友製薬は、自社で開発したブロックバスターである非定型抗精神病薬「ラズーダ」の販売を、アメリカや欧州などで積極的に進めました。



大日本製薬と住友製薬の合併に関する合同説明会

ラービグ計画の推進

「ラービグ計画」はサウジアラビアに世界最大級の石油精製・石油化学コンビナートを建設する一大プロジェクトであり、当社は、優れた技術力とアジアでの確かな販売力、シンガポール石油化学の実績などの企業力が評価され、2004年にサウジ・アラムコ社との間で覚書を締結しました。そして2005年には、サウジ・アラムコ社との合併会社であるラービグ・リファイニング・アンド・ペトロケミカル・カンパニー（ペトロ・ラービグ社）を設立し、2009年に操業を開始しました。



ペトロ・ラービグ(サウジアラビア)

長期にわたる持続的な成長を実現

創業から100年経った現在も、「事業を通じて持続可能な社会の発展に貢献する」という理念は変わっていません。世界の人々が直面しているさまざまな課題の解決に貢献するとともに、長期にわたる持続的な成長を実現していきます。

略年史

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/history/>

住友化学とは

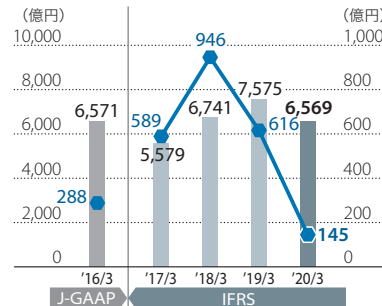
各事業部門の状況

石油化学



主要な製品・事業
石油化学品、無機薬品、合繊原料、有機薬品、合成樹脂、メタアクリル、合成樹脂加工製品等

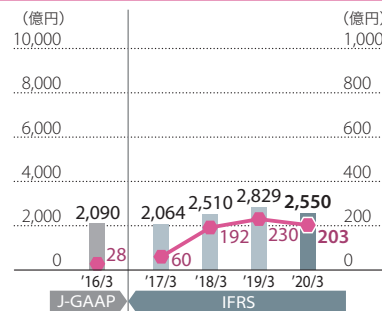
J-GAAP® ■ 売上高(左軸) ● 営業利益(右軸)
IFRS® ■ 売上収益(左軸) ● コア営業利益(右軸)
※ J-GAAP: 日本基準 IFRS: 国際会計基準



エネルギー・機能材料



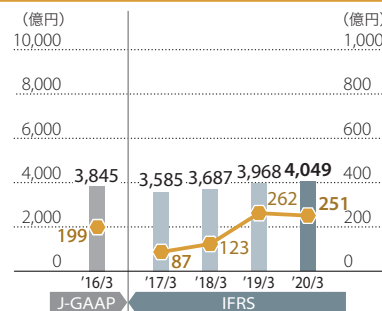
主要な製品・事業
アルミナ製品、アルミニウム、化成品、添加剤、染料、合成ゴム、スーパーエンジニアリングプラスチック、電池部材等



情報電子化学



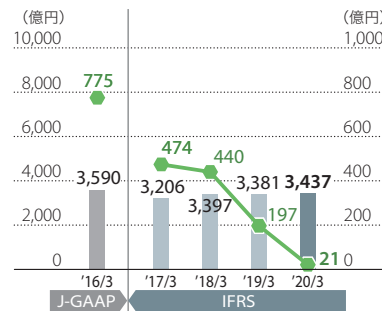
主要な製品・事業
光学製品、カラーフィルター、半導体プロセス材料、化合物半導体材料、タッチセンサーパネル等



健康・農業関連事業



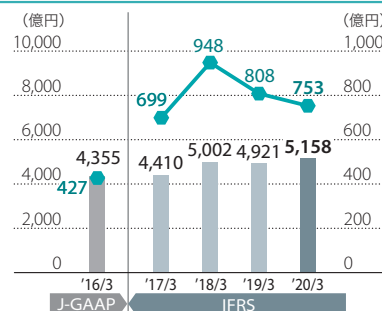
主要な製品・事業
農薬、肥料、農業資材、家庭用殺虫剤、感染症対策製品、飼料添加物、医薬品原薬・中間体等



医薬品



主要な製品・事業
医療用医薬品、放射性診断薬等



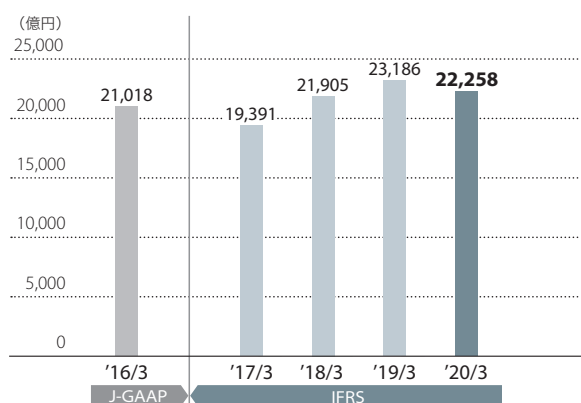
住友化学とは

財務ハイライト

※ J-GAAP: 日本基準 IFRS: 国際会計基準

J-GAAP[※] 売上高
IFRS[※] 売上収益

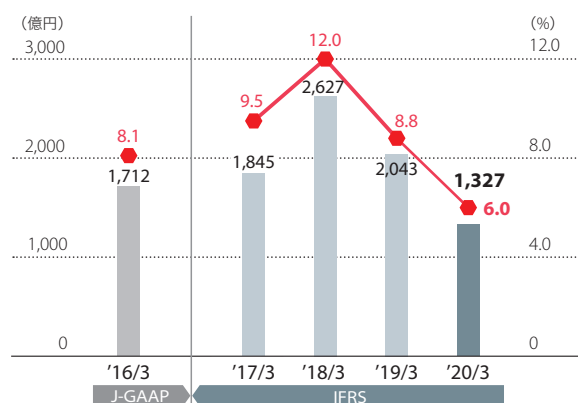
22,258億円

2018年度比
-4.0% ↓

医薬品の出荷が増加したものの、原料価格下落に伴い石油化学品などの製品市況が下落したことにより、前年度に比べ928億円の減収となりました。

J-GAAP 経常利益/売上高経常利益率
IFRS コア営業利益/売上収益コア営業利益率

1,327億円 (コア営業利益)

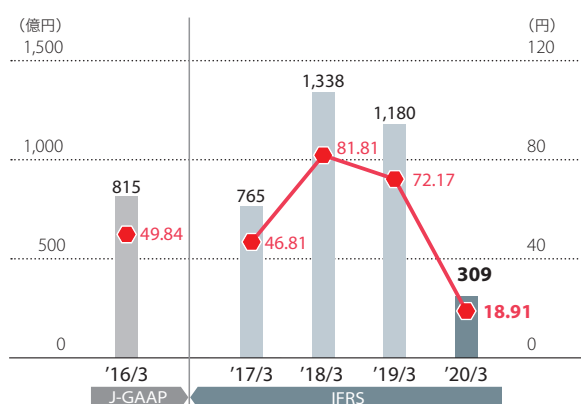
2018年度比
-35.1% ↓

■ 経常利益/コア営業利益 (左軸)
● 売上高経常利益率/売上収益コア営業利益率 (右軸)

石油化学品やメチオニンの市況下落、天候不順による海外農業の出荷減少、医薬品でのロイバント社との戦略的提携に伴う先行費用負担などにより、前年度に比べ716億円の減益となりました。

J-GAAP 親会社株主に帰属する当期純利益/1株当たり当期純利益
IFRS 親会社の所有者に帰属する当期利益/基本的1株当たり当期利益

309億円 (親会社の所有者に帰属する当期利益)

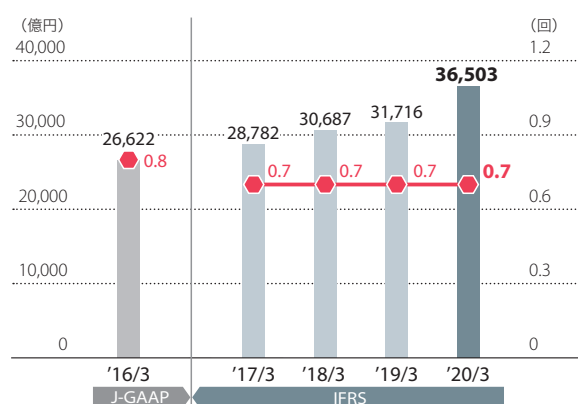
2018年度比
-73.8% ↓

■ 親会社株主に帰属する当期純利益/親会社の所有者に帰属する当期利益 (左軸)
● 1株当たり当期純利益/基本的1株当たり当期利益 (右軸)

コア営業利益の悪化に加え、法人所得税の負担が増加したため、親会社の所有者に帰属する当期利益は前年度に比べ871億円の減益となりました。

J-GAAP 総資産/資産回転率
IFRS 資産合計/資産回転率

36,503億円 (資産合計)

2018年度末比
+15.1% ↑

■ 総資産/資産合計 (左軸)
● 資産回転率 (右軸)

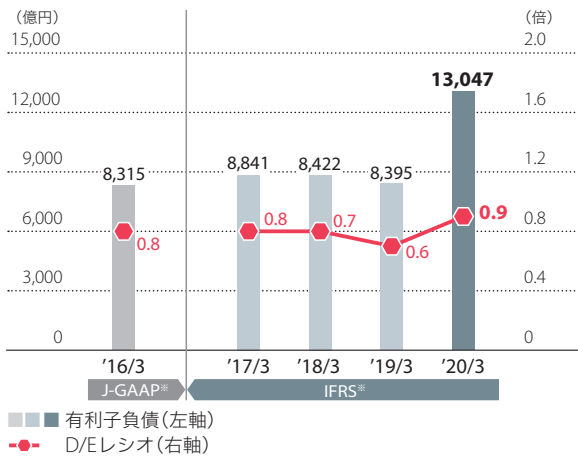
ロイバント社との戦略的提携を実施したことや、ニューファーム社の南米事業を買収したことに伴いのれんおよび無形資産が増加したため、資産合計は前年度に比べ4,787億円増加しました。

住友化学とは

※ J-GAAP: 日本基準 IFRS: 国際会計基準

有利子負債/D/Eレシオ

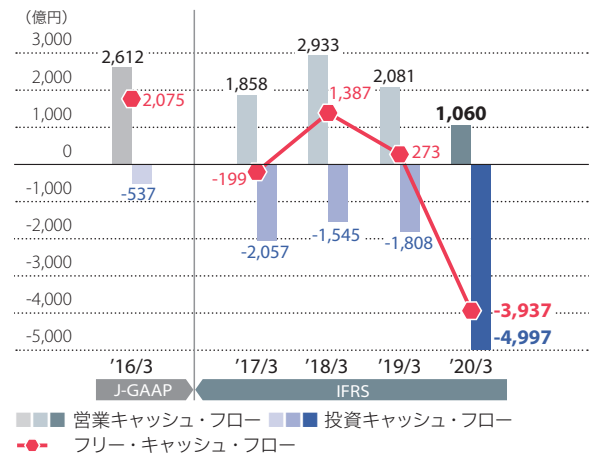
13,047 億円 (有利子負債) 2018年度末比 +55.4% ↑



ロイバント社との戦略的提携の対価の支払いに係るブリッジローンの調達や公募ハイブリッド社債の発行により、有利子負債残高は前年度より4,651億円増加しました。

営業キャッシュ・フロー/投資キャッシュ・フロー/フリー・キャッシュ・フロー

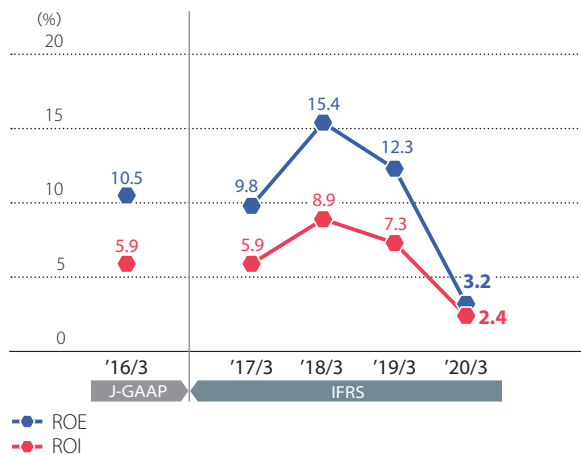
-3,937 億円 (フリー・キャッシュ・フロー) 2018年度比 -4,210億円 ↓



業績の悪化により、営業キャッシュ・フローは前年度に比べ1,021億円減少しました。また、ロイバント社との戦略的提携の対価を支払ったため、投資キャッシュ・フローは3,188億円支出が増加しました。その結果、フリー・キャッシュ・フローは4,210億円減少し、3,937億円の支出となりました。

ROE/ROI

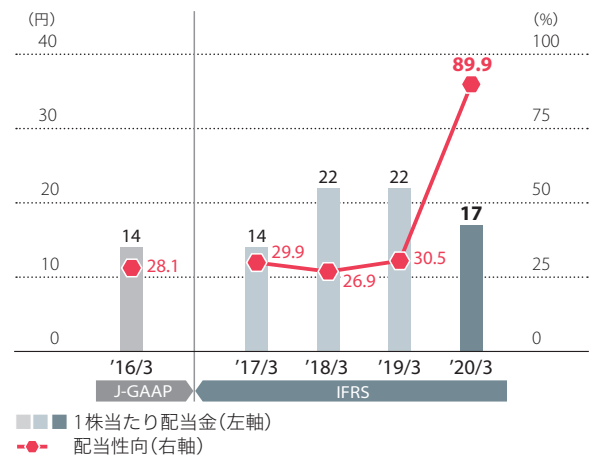
3.2% (ROE) 2018年度比 -9.1pt ↓ 2.4% (ROI) 2018年度比 -4.9pt ↓



業績の悪化により、ROE、ROIともに、それぞれ目標値である10%、7%を下回り、前年度に比べ低下しました。

1株当たり配当金/配当性向

89.9% (配当性向) 2018年度比 +59.4pt ↑



当期は、1株当たりの年間配当金を17円として実施しました。よって配当性向は89.9%となりました。

サステナビリティの実現に向けて (For a Sustainable Future)



Contents

- 12 社長メッセージ
- 18 住友化学グループの企業理念
- 21 住友化学グループの目指す姿
- 22 経営として取り組む重要課題
- 24 主要取り組み指標「KPI」
- 33 中期経営計画とサステナビリティ
- 34 サステナビリティ推進体制
- 35 サステナビリティ推進の取り組み
- 44 イニシアティブへの参画
- 49 ステークホルダーとのコミュニケーション
- 51 住友化学グループのSDGsへの貢献

ESGのそれぞれの詳細につきましては、
以下の各章をご参照ください



ガバナンス : 53ページ



環境 : 96ページ



社会 : 140ページ

社長メッセージ



代表取締役社長 社長執行役員

岩田 圭一

住友化学グループの持続的成長と サステナブルな社会の実現を目指します。

住友化学グループは、住友の事業精神の一つである「自利利他 公私一如（事業は自らを利するとともに、社会を利するものでなければならない）」のもと、これまでも経済価値と社会価値を一体的に創出してきました。今後も、総合化学メーカーならではの強みを発揮し、イノベーションと事業を通してサステナブルな社会の実現に向けた重要課題の解決に挑み、企業価値の向上を実現していきます。

社長メッセージ

新型コロナウイルス感染症への対応

化学の総合力を活かして、感染拡大防止や将来のパンデミック対策などに貢献していきます。

2020年の春に新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大して以降、住友化学は全世界の従業員の健康・安全の確保を最優先に取り組んできました。同時に、社会に必要な素材を供給する責任を果たすため、安定操業の継続についても尽力しており、現在のところ、操業面で大きな影響は出ていません。

業績面への影響は後ほどお話ししますが、私が今回の件で改めて実感したことは、化学産業は社会インフラを支える間口の広い産業であり、イノベーションを通じて幅広い分野で社会に貢献できるということです。化学メーカー各社が感染拡大防止へさまざまな貢献策を実施しましたが、当社としてもグループを挙げて感染拡大防止に取り組んでいます。治療薬の原薬製造はまさに事業を通じた貢献ですし、農業用のフィルムを医療用ガウンの素材として緊急かつ優先的に提供したことは、当初全く想定していなかった用途開発であり、これも一つのイノベーションの例といえます。研究開発分野でも、子会社の大日本住友製薬がCOVID-19リサーチデータベースという医療分野のデータベースを無料公開する取り組みに参画するなど、多方面で取り組みを行いました。今後も、化学の総合力を活かして、感染拡大防止や将来のパンデミック対策などに貢献していきます。

■ 感染症拡大防止への貢献

ファビピラビル(アビガン)、レムデシビルの原料供給	家庭用抗ウイルス性除菌剤の提供
医療用ガウン向けポリエチレンフィルムの供給	産業用抗ウイルス剤の提供
COVID-19 Research Databaseへの参画	万能インフルエンザワクチンの共同研究
COVID-19診断センサーを開発する ナノセント社への資金提供	天然抽出物由来の抗ウイルス剤の開発
医療防護具の寄付 (N95マスク、ガウンなど)	COVID-19対策 北里プロジェクトへの寄付
化学の総合力を活かして、コロナウイルス鎮静化に貢献	

社長メッセージ

中期経営計画の進捗

事業環境は厳しさを増していますが、総合化学メーカーならではのメリットを実現していきます。

2019年度の業績についてお話しします。米中貿易摩擦の長期化に伴う世界経済の減速の影響を受け、石油化学部門において製品市況が下落しました。健康・農業関連事業部門では、北米での天候不順に伴い農薬の出荷が減少し、メチオン市況も下落しました。また、医薬品部門では、北米での非定型抗精神病薬ラゾダの出荷が増加しましたが、ロイバント社との戦略的提携に伴う先行費用が大きな負担となりました。そこに新型コロナウイルス感染症拡大の悪影響も加わったため、連結コア営業利益は前年度に比べ大きく減益となりました。

2020年度の業績に関しては、海外農薬の出荷回復を見込むものの、石油化学品の市況低迷や、医薬品の新薬開発にかかる先行費用負担の影響が大きいものと予想しています。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に自動車関連およびディスプレイ関連での需要減少が懸念されることから、業績の急速な回復は見込めない状況です。

このように、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増していますが、現中期経営計画で掲げた基本方針については、取り組みの手を緩めるつもりはありません。「次世代事業の創出加速」については、合成生物学分野での戦略的パートナーであるコナジェン社や、臭気検知デバイスを開発するナノセント社といったスタートアップ企業や、固体型電池をテーマに共同研究を行っている京都大学などアカデミアとの連携を進め、イノベーションエコシステム(継続的にイノベーションを創出するシステム)の構築を進めました。

「デジタル革新による生産性の向上」についても、製造分野では愛媛工場および大分工場の全ての製造部に電子日報を導入したほか、研究開発分野では、材料設計におけるマテリアルズ・インフォマティクス(MI)の活用を進めました。

また、本年度はこのような諸取り組みに加え、事業ポートフォリオの高度化について優先度を上げて注力します。当社グループの多様な事業構成は、コロナ不況下において一定の抵抗力となっていると考えていますが、より強靱な収益基盤を構築するためには、一つひとつの事業の収益力を上げていく必要があります。その上で、さまざまな事業や技術シナジーを発揮し、「コングロマリット・プレミアム」という総合化学メーカーならではのメリットを実現していきたいと思えます。また、これまで複数の大型戦略投資を実施しましたので、これらの買収の成果を早期に実現させるため、PMI(統合プロセス)を確実に実施していくことも重要な課題です。

今後の持続的成長に向けて

早期に業績を回復させ、改めて体制を立て直して取り組んでいきます。

現中期経営計画の最終年度となる2021年度のコア営業利益は、2,800億円を目標として掲げています。足元ではメチオン市況の反転上昇などの好材料も出てきており、仮に医薬品事業の大型買収に伴う先行費用やコロナ不況の影響がなければ、石油化学品の市況次第では手が届いていた可能性もありましたが、残念ながら事業環境の前提が大きく変わったため、この目標値の達成は非常に厳しい見通しです。今後、早期に業績を回復させ、次期中期経営計画の最終年度である2024年度までには、当該目標水準の損益が達成できるよう、改めて体制を立て直して取り組んでいきます。

そのための成長ドライバーを3つ紹介します。健康・農業関連事業部門においては、本年実施したニューファーム社の南米事業買収により、世界最大かつ成長著しい農薬市場であるブラジルを中心とした南米での直接販売体制を確立しました。これを最大限に活用することで、2021年にブラジルで上市予定の大豆用の新規大型殺菌剤INDIFLIN™の飛躍的な拡販が可能となります。南米やインドを中心に農薬事業を拡大することにより、2020年代半ばには800億円のコア営業利益を目指します。

社長メッセージ

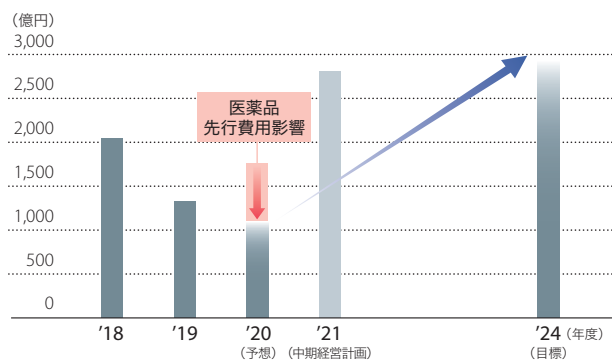


また、医薬品部門は、主力品であるラツードの独占販売期間終了後の後継製品育成が数年来の課題でありましたが、当社の子会社である大日本住友製薬が昨年12月に開始したロイバント社との戦略的提携により、子宮筋腫などの治療薬であるレルゴリクスや、過活動膀胱の治療薬であるビベグロンなど、複数の大型新薬を獲得できました。これらは順調に開発が進んでおり、早期の販売開始を予定しています。2023年度以降には獲得した新製品の販売が伸長し、2024～2025年度以降には1,000億円を上回るコア営業利益を見込む成長軌道に回帰します。

加えて、情報電子化学部門とエネルギー・機能材料部門では、EV市場の拡大、5G通信需要の拡大などを背景に、電池部材やスーパーエンジニアリングプラスチック、半導体材料などに加え、フレキシブルディスプレイ用部材などの高機能製品の販売を拡大することで、両部門合わせたコア営業利益は800億円を目標とします。これら3領域を合わせて、合計2,600億円のコア営業利益を2020年代半ばには達成できるよう取り組んでいきます。これにキャッシュカウとして石油化学部門の業績がプラスアルファされるのが理想ですが、業績のボラティリティが比較的高い石油化学部門に過度に頼らない損益構造をつくり上げたいと考えています。

また、大型戦略投資により悪化した財務体質についても、投資の厳選、資産売却、CCC改善それぞれに取り組み、2024年度までには、目標としているD/Eレシオ0.7倍に戻していきたいと考えています。

■ コア営業利益の見通し



社長メッセージ

サステナビリティ推進に向けた取り組み

「経済価値」と「社会価値」をともに創り出し、持続的な成長の実現を目指します。

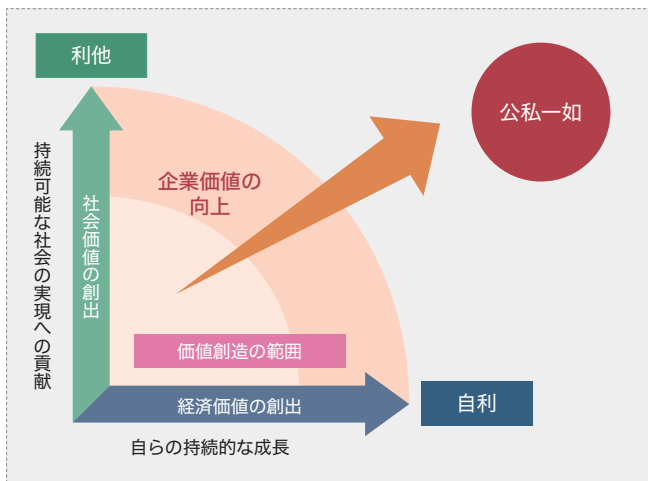
住友化学グループは、事業を通じてサステナブルな社会の実現に貢献することによって「経済価値」と「社会価値」をともに創り出し、当社グループの持続的な成長を実現することを目指しています。これに向けた取り組みをさらに充実させ、加速していくために、新たな諸施策をスタートしています。

2019年3月、環境負荷低減やヘルスケア分野への貢献など、持続的な価値創造のための重要課題「マテリアリティ」に加え、安全、人権尊重、コンプライアンスなど、事業継続のための基盤となる項目を特定しました。続いて同年11月には、マテリアリティについて主要取り組み指標「KPI」を設定しました。KPIの設定にあたっては、外部有識者にご意見を伺い、サステナビリティ推進委員会で審議を行いました。気候変動やエネルギー、食糧問題、感染症対策などを対象とする「社会価値創出に関するマテリアリティ」については、持続可能な開発目標SDGsに定められたターゲットを参照してKPIを設定し、国際社会が直面している重要課題の解決へのコミットメントを示しています。今後、KPIを活用し、当社の取り組みの進捗状況を積極的に発信していくとともに、ステークホルダーとの協働も進めながら、社会課題に対する新たなソリューションの開発と提供を加速していきたいと考えています。

サステナブルな社会の実現に向けた取り組みとして、当社が特に力を入れているのが気候変動問題への対応です。GHG排出削減目標であるScience Based Targetsを設定し、その実現に向けた諸施策を実施しているほか、環境負荷低減に資する当社の製品・技術の普及を促進するための「Sumika Sustainable Solutions (SSS)」というプロジェクトを推進しています。さらに、シナリオ分析を行い、気候変動に関連する当社にとってのリスクと機会を特定し、課題の解決に向けた新たなアクションを企画・実行していく事業部門横断の取り組みにも着手しました。

また、本年4月には、石油化学部門などで培った触媒や化学プロセスの設計といったコア技術を活用し、環境負荷低減の技術開発に取り組む組織を石油化学品研究所内に新設しました。複数の研究所に分散していたテーマを集約し、研究者を約30名体制に強化することで、研究開発の飛躍的な加速を期待しています。ここで取り扱うテーマのうち、プラスチック資源循環の分野では、他社との協業やアカデミアとの連携を通じ、ケミカルリサイクル技術の開発に挑戦しています。これは、ごみや廃プラスチックを化学的に分解し、プラスチックなどの石油化学製品の原料として再利用する取り組みです。ケミカルリサイクル技術が実用化されれば、化石資源の使用量と廃プラスチック排出量、さらに廃プラスチック焼却時に発生するGHG排出量を削減することができると考えています。

■ 企業価値向上のイメージ



社長メッセージ

株主・投資家の皆さまへ

当社の株主であることを誇りや喜びに感じていただけるよう、企業価値の向上を実現していきます。

私は、株主・投資家の皆さまは重要なステークホルダーと認識しており、皆さまの存在を常に意識して日々の事業と経営に取り組んでいます。株主還元については、各期の業績、配当性向ならびに将来の事業展開に必要な内部留保などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本としています。また、中長期的には配当性向30%程度を安定して達成することを目指しています。

2019年度の年間配当は、業績が前年度から大幅な減益となったため、株主・投資家の皆さまには大変申し訳ございませんが、前年度の22円に比べて5円減配となる1株当たり17円とさせていただきます。

当社の目指す姿は、住友の事業精神である「自利利他 公私一如」、すなわち住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない、とする考えを体現し、経済価値と社会価値を一体的に創出することです。化学が果たすべき役割の重要性が一段と増しつつあるなか、住友化学グループは、化学の強みを発揮し、イノベーションと事業を通じてサステナブルな社会の実現に向けた重要課題の解決に挑み、企業価値の向上を実現していきます。そうすることで、当社の株主であることを誇りや喜びに感じていただける、そういう会社になることを目指しています。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご理解とご支援のほどお願い申し上げます。

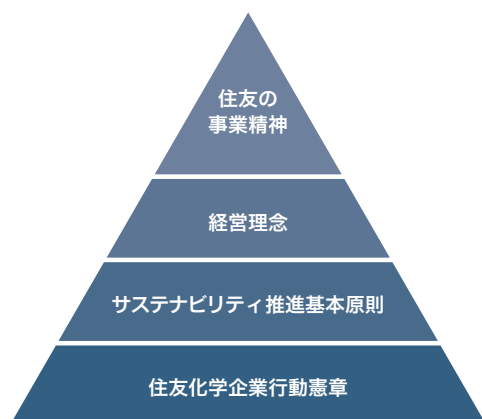


住友化学グループの企業理念

住友化学の事業は、かつて別子銅山の銅精錬に伴って発生する亜硫酸ガスが煙害を引き起こし、その解決が急務となっていたところ、このガスから肥料を製造することにより、環境問題の克服と農業の生産性の向上をとともに実現したことから始まりました。事業を通じて社会が直面している課題を解決するという考え方は、当社グループのDNAといえるものです。

住友化学グループの企業理念は、「住友の事業精神」、当社としての基本精神、使命、価値観を明文化した「経営理念」、サステナビリティ推進に関する考え方およびコミットメントを表した「サステナビリティ推進基本原則」、会社の健全な発展に向けた行動指針を定めた「住友化学企業行動憲章」から成っています。

■ 住友化学の企業理念体系



住友の事業精神を表すものとして「営業の要旨」と「自利利他 公私一如（じりりた こうしいちによ）」という言葉があります。「営業の要旨」では、取引先や社会の信頼に応えることを最も大切に、また、目先の利益にとらわれてはならない、という強い戒めが示されています。「自利利他 公私一如」は、成文化されていませんが、住友の事業は住友自身を利するとともに国家を利し、かつ、社会を利するものでなければならないという住友の事業精神を表していると言われています。こうした精神は今も住友化学グループ各社へ受け継がれています。

住友の事業精神

「営業の要旨」

第1条 わが住友の営業は信用を重んじ確実を旨とし、もってその鞏固隆盛を期すべし。

第2条 わが住友の営業は時勢の変遷、理財の得失を計り、弛緩興廢することあるべしといえども、いやしくも浮利にはしり軽進すべからず。

「経営理念」は、「営業の要旨」や「自利利他 公私一如」など、脈々と受け継いできた住友の事業精神を踏まえ、住友化学グループとしての基本精神、使命、価値観を改めて明文化したものです。

経営理念

住友化学は、

1. 技術を基盤とした新しい価値の創造に常に挑戦します。
2. 事業活動を通じて人類社会の発展に貢献します。
3. 活力にあふれ社会から信頼される企業風土を醸成します。

住友化学グループの企業理念

「サステナビリティ推進基本原則」は、住友化学グループのサステナビリティ推進に関する考え方およびコミットメントを示したものです。企業理念において本原則を経営理念の次に位置づけることにより、サステナビリティの推進に経営として取り組む姿勢を示しています。

サステナビリティ推進基本原則

住友化学グループは、住友の事業精神、経営理念に基づき、サステナビリティの推進、すなわち、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献すると共に、自らの持続的な成長を実現するために、以下の6つの原則に沿って取り組みます。

原則1：経済価値と社会価値の創出（『自利利他 公私一如』の推進）

当社グループは、社会から信頼される企業集団であり続けるために、イノベーションを通じて、経済価値（自利*）と共に、社会価値（利他*）の創出を推進します

原則2：国際社会の重要課題解決への貢献

当社グループは、人権・労働・安全・環境・腐敗防止等に関する国際規範を遵守して行動すると共に、多様で包摂的な社会の実現、持続可能な開発目標（SDGs）の達成等、国際社会の重要課題の解決に貢献します

原則3：関係機関との連携

当社グループは、国際機関、政府、地方政府、企業、業界団体、大学・学会、市民社会等との様々な国内外のパートナーシップへの参画を通じて、リーダーシップを発揮します

原則4：ステークホルダーとの協働

当社グループは、サステナビリティ推進に関する取り組み目標や進捗状況について、積極的な開示や対話を推進し、様々なステークホルダーと協働します

原則5：トップコミットメントと全員の参画

当社グループは、トップマネジメント自身がサステナビリティの推進にコミットすると共に、その実現に向けて全員が高い使命感と情熱をもって取り組みます

原則6：ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの推進状況を定期的かつ俯瞰的に検証することにより、諸取り組みを継続的に見直し、積極的に改善します

▶ P21 住友化学グループの目指す姿

▶ P22 経営として取り組む重要課題

▶ P44 イニシアティブへの参画

▶ P49 ステークホルダーとのコミュニケーション

▶ P35 サステナビリティ推進の取り組み

▶ P34 サステナビリティ推進体制

※「自利利他 公私一如」は成文化されていませんが、「住友の事業は住友自身を利するとともに国家を利し、かつ、社会を利するものでなければならない」という住友の事業精神を表していると考えられています

住友化学グループの企業理念

会社の健全な発展に向けた行動指針およびコンプライアンス推進のよりどころとして「住友化学企業行動憲章」を制定しています。

住友化学企業行動憲章

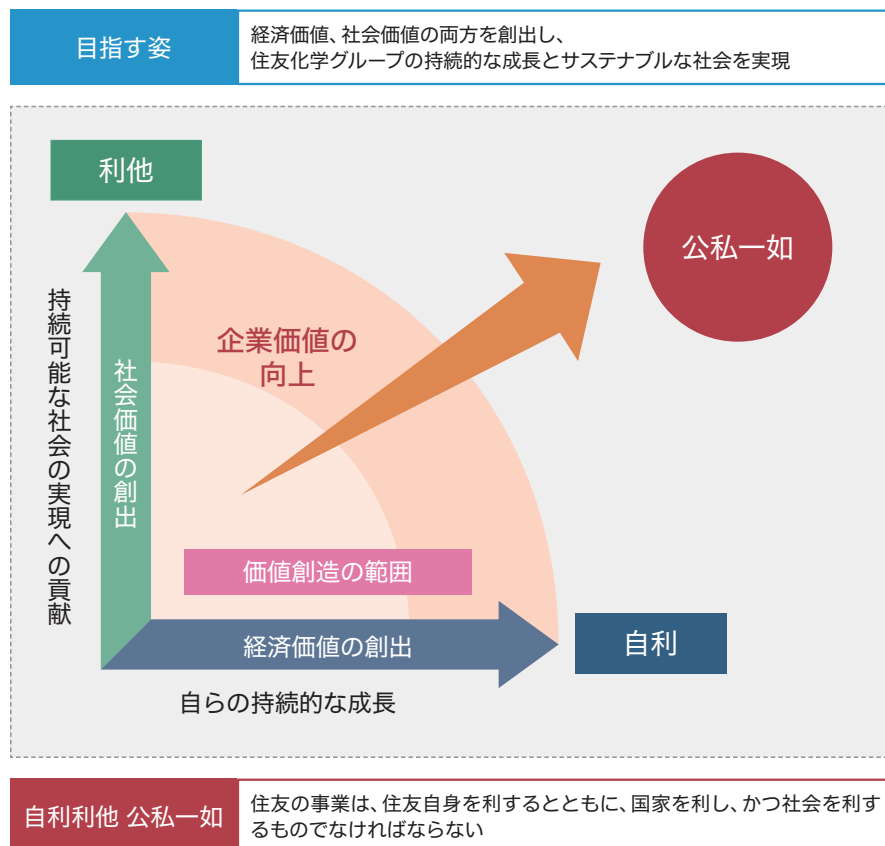
1. 住友の事業精神を尊重し、世の中から尊敬される「よき社会人」として行動する。
2. 国内外の法令を守り、会社の規則にしたがって行動する。
3. 社会の発展に幅広く貢献する、有用で安全性に配慮した技術や製品を開発、提供する。
4. 無事故、無災害、加えて、地球環境の保全を目指し、自主的、積極的な取組みを行う。
5. 公正かつ自由な競争に基づく取引を行う。
6. 健康で明るい職場づくりを心がける。
7. 一人ひとりが、それぞれの分野において、高度な技術と知識をもったプロフェッショナルになるよう、研鑽していく。
8. 株主、取引先、地球社会の方々等、企業をとりまくさまざまな関係者とのコミュニケーションを積極的に行う。
9. 国際社会の一員として、世界各国の文化・慣習を尊重し、その地域の発展に貢献する。
10. 以上の行動指針に基づく事業活動を通じ、会社の健全な発展に努める。

▶ P69 コンプライアンス

住友化学グループの目指す姿

サステナビリティ推進基本原則では、住友化学グループにとってのサステナビリティの推進を「事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献すると共に、自らの持続的な成長を実現する」と定義し、その達成を通じて企業価値の向上に取り組むこととしました。経済価値を自利軸、社会価値を利他軸として設定し、経済価値と社会価値をともに創出していく、すなわち「自利利他 公私一如」の実現を目指すことで、企業価値の向上を図ります。

■ 企業価値向上のイメージ



経営として取り組む重要課題

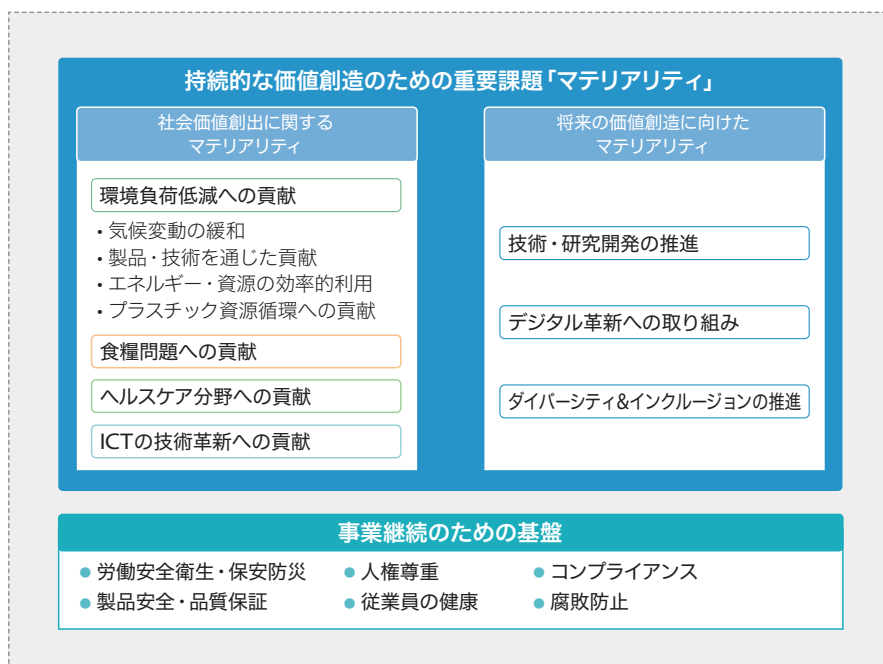
住友化学は、技術を基盤とした新しい価値の創造に常に挑戦すること、事業活動を通じて人類社会の発展に貢献すること、そして活力にあふれ社会から信頼される企業風土を醸成することを「経営理念」として掲げています。当社グループでは、経営として取り組む重要課題をこの3つの基本的な考え方に基づいて特定しています。

まず、持続的な価値創造のための重要課題「マテリアリティ」として、「社会価値創出に関するマテリアリティ」と「将来の価値創造に向けたマテリアリティ」を設定しました。そして気候変動対応やプラスチック資源循環への取り組みを含む環境負荷低減ならびに食糧問題、ヘルスケア、およびICTの技術革新の4項目を「社会価値創出に関するマテリアリティ」、技術・研究開発、デジタル革新およびダイバーシティ&インクルージョンを「将来の価値創造に向けたマテリアリティ」と位置づけました。

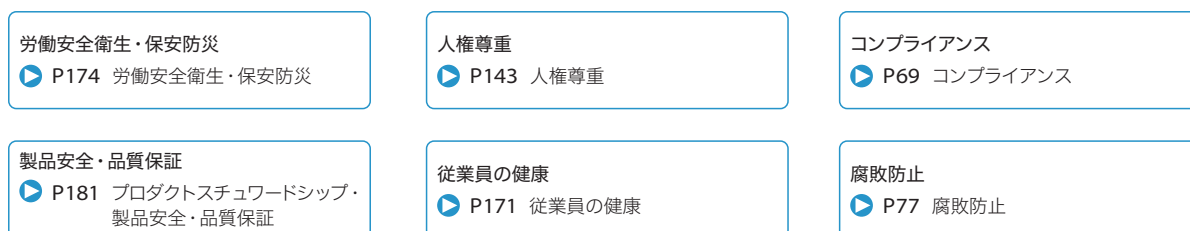
さらに、当社がかねてよりグループを挙げて進めてきた、事業継続のための基盤となる労働安全衛生・保安防災、製品安全・品質保証、人権尊重、従業員の健康の増進、コンプライアンスおよび腐敗防止についても引き続き経営の重要課題として取り組むこととしています。

マテリアリティに関しては、各取り組みについて主要取り組み指標「KPI」を設定しています。今後、KPIを活用して取り組みの進捗状況の管理と開示を進めるとともに、社内外のステークホルダーとの対話を推進し、取り組みの充実と加速につなげていきます。また、事業継続のための基盤の各項目についても、これまでと同様に取り組みの内容および成果について積極的に情報開示を行うとともに、取り組みをさらに強化していきます。

■ 持続的な価値創造のための重要課題「マテリアリティ」と事業継続のための基盤



事業継続のための基盤については、以下の各項目で詳しく説明しています。



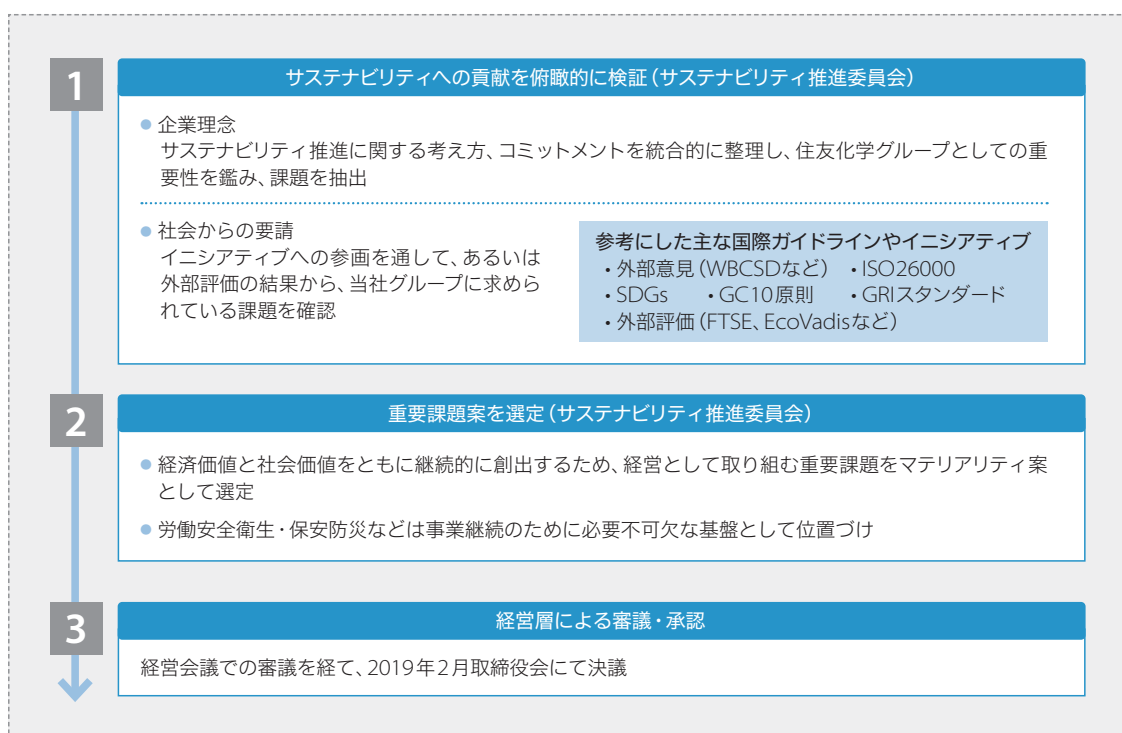
経営として取り組む重要課題

経営として取り組む重要課題の特定プロセス

重要課題の特定にあたっては、企業理念に基づいて当社グループが取り組むべきと考える課題を、SDGsやサステナビリティに関するさまざまな国際的ガイドラインの中で示されている社会課題と対照するとともに、外部専門家の助言や各種のイニシアティブへの参画、ステークホルダーとのコミュニケーションを通して得た知見を活用しました。

事業を通じて課題を解決し、社会価値と経済価値をとともに持続的に創出していくという観点と、そうした目標を実現するために事業を着実に継続していくという観点は、等しく重要であるという認識に立ち、前者の観点から特定した重要課題を「マテリアリティ」、後者の観点から特定した重要課題を「事業継続のための基盤」と定義しました。

■ 重要課題の特定プロセス



▶ P31 有識者からの主なご意見・提言

主要取り組み指標「KPI」

住友化学は、持続的な価値創造のための重要課題「マテリアリティ」に対する主要取り組み指標「KPI」を設定しました。

マテリアリティ		KPI項目	貢献しようとするSDGターゲット
社会価値創出に関するマテリアリティ			
環境負荷低減への貢献	気候変動の緩和	グループのGHG排出量 (Scope 1 + 2)	13.3
		製品ライフサイクルを通じたGHG排出削減貢献量 (電池関連)	13.3
	製品・技術を通じた貢献	Sumika Sustainable Solutions ^{*1} 認定製品の売上収益	
		エネルギー消費原単位指数	7.3
	エネルギー・資源の効率的利用	石油化学関連ライセンス数	9.4
プラスチック資源循環への貢献 ^{*2}		各種取り組みを実施中、KPI設定は今後検討	
食糧問題への貢献	鶏などの動物性たんぱく源の増産効果	2.1	
	アグロソリューション資材が使用された農地面積	2.4	
ヘルスケア分野への貢献	熱帯感染症対策資材により守られた人数	3.3	
	KPI項目検討中		
ICTの技術革新への貢献	偏光フィルムを使用したモバイル端末数	8.2	
将来の価値創造に向けたマテリアリティ (経済価値・社会価値を共に創出)			
技術・研究開発の推進	特許資産規模		
デジタル革新への取り組み	デジタル成熟度		
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	グループ各社において、それぞれの環境に応じたKPIを設定		

※1 気候変動対応、環境負荷低減、資源有効利用の分野で貢献するグループの製品・技術

※2 「住友化学グループ プラスチック資源循環に関する基本方針」

KPI具体事例

持続的な価値創造のための重要課題「マテリアリティ」に対するKPIは、外部有識者の意見も踏まえた上で、サステナビリティ推進委員会での審議を経て設定しました。「社会価値創出に関するマテリアリティ」については、SDGsの17の目標下にある169のターゲット^{*}に則したKPIを設定することで、それぞれの課題解決にどのように貢献するかを明示しています。また、「将来の価値創造に向けたマテリアリティ」に関して、技術・研究開発の推進およびデジタル革新への取り組みの進捗についてはグループ全体の数値指標を、ダイバーシティ&インクルージョンの推進については、国や地域ごとに取り巻く環境が異なることから、グループ各社ごとにKPIを設定することとしています。今後、KPIを用いてマテリアリティに対する取り組みの進捗状況を確認するとともに、社内外のステークホルダーとの対話を推進していきます。

※ 例えば、13.3：気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する、などSDGsの17の目標ごとに設定されたより具体的なターゲット

主要取り組み指標「KPI」

社会価値創出に関するマテリアリティのKPI

マテリアリティ 環境負荷低減への貢献：気候変動の緩和

KPI

グループのGHG排出量 (Scope 1 + 2)

グループのオペレーションを通じたGHG排出量を削減

◆ 2018年に総合化学会社として初めてSBTの認定取得

目標 (2013年度対比)

2030年度までに**30%**削減

実現に向けた取り組み

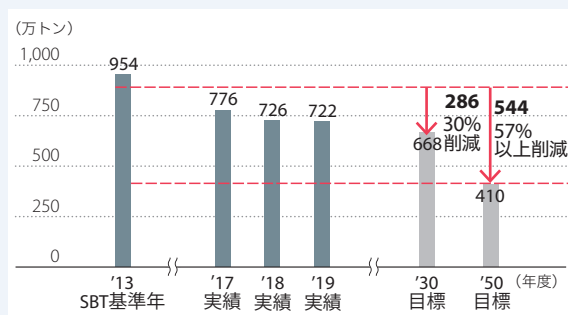
- LNGへの燃料転換
- 省エネルギーの徹底 等

SDG13.3の達成に貢献

気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。



■ 温室効果ガス (GHG) 排出量と削減目標 (SBT)



マテリアリティ 環境負荷低減への貢献：気候変動の緩和

KPI

製品ライフサイクルを通じたGHG排出削減貢献量 (電池関連)

製品の開発・提供によりライフサイクルを通じてGHG排出削減に貢献する

◆ 電池部材による気候変動の緩和

世界各国の環境規制強化を受けて、次世代自動車 (電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車) へのシフトが加速しています。次世代自動車に使用される電池部材の提供を通じて気候変動の対策に貢献します。

◆ SDG13.3の達成に向けて

蓄エネ・省エネに関わる技術開発を継続するとともに、ポリオレフィンなどの主要化学製品のケミカルリサイクルを実現する技術開発を推進し、炭素循環社会の実現を目指します。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

次世代二次電池として注目されている固体型電池の実用化を加速するため、京都大学と住友化学による産学共同講座を開設しました。航続距離や充電時間の観点から高エネルギー密度および高出力特性が求められるEVなど、幅広い分野への応用を目指しています。

SDG13.3の達成に貢献

気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。



2019年度に当社の電池部材 (セパレータ、正極材、アルミナ) が使用され製造された次世代自動車が、今後10年間でガソリン車と比較して削減するGHG排出削減貢献量*

2019年度 実績

1,720万t-CO₂

※ 日本化学工業協会「次世代自動車に関するCLCA評価」の2020年車の値を元に、当社内にて算出

主要取り組み指標「KPI」

マテリアリティ 環境負荷低減への貢献：製品・技術を通じた貢献

KPI

Sumika Sustainable Solutions※ (SSS) 認定製品の売上収益

SSS認定製品の開発・普及を促進することで、持続可能な社会を構築するためのソリューションを提供



- ◆ 環境負荷の低減をはじめ環境面からSDGsに貢献する製品や技術を認定し、その開発や普及を推進することを目指し2016年にスタートしました。
- ◆ 第三者機関による評価を受け、社内認定結果が妥当であるとの結論を得ています。

目標

2021年度までに**5,600**億円

目標達成に向けた取り組み(例)

- 2020年8月時点で54製品・技術を認定
- グループ会社からも広く候補事案を募集

SSS認定製品の売上収益



※ 気候変動対応、環境負荷低減、資源有効利用の分野で貢献するグループの製品・技術

マテリアリティ 環境負荷低減への貢献：エネルギー・資源の効率的利用

KPI

エネルギー消費原単位指数

合理化努力等によりエネルギー消費原単位を継続的に改善する

目標 (基準年：2018年度)

各中期経営計画の3年間に**3%**以上改善

目標達成に向けた取り組み(例)

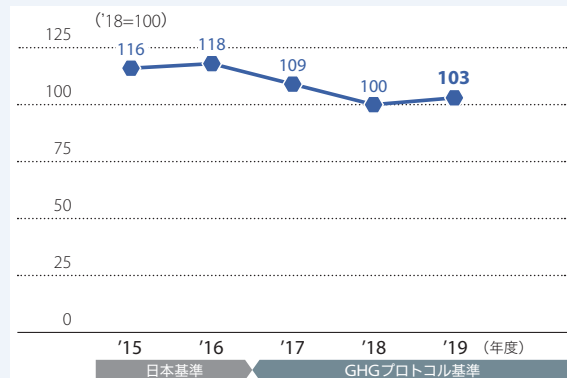
- 蒸気利用関連設備の最適化
- エネルギー回収の改善と廃熱等ロス量の定量化

SDG7.3の達成に貢献

2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



住友化学グループのエネルギー消費原単位指数



主要取り組み指標「KPI」

マテリアリティ 環境負荷低減への貢献：エネルギー・資源の効率的利用

KPI

石油化学関連ライセンス数

技術ライセンスにより環境負荷低減技術の普及に貢献する

◆ 対象ライセンス技術による環境負荷の低減

- 塩酸酸化プロセス
大幅な省エネと副生成物の原料への循環活用を実現します。
- PO(プロピレンオキシド)単産法
併産物がなく、高収率と省エネ・高い運転安定性を実現できます。クメン循環利用の工業化は、世界初。

◆ SDG9.4の達成に向けて

エネルギー効率向上などに寄与するCO₂分離膜、環境負荷の低い排水処理プロセスなど、幅広い領域で活用できる技術開発に取り組み、社会全体のさらなる環境負荷低減を目指します。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

石油化学品研究所に環境負荷低減の技術開発を行う研究グループを新設しました。
【新グループでの開発テーマの一例】

- (1) ごみ由来のエタノールを原料にしたポリオレフィンの製造技術
- (2) 廃プラスチックのケミカルリサイクル技術
- (3) 二酸化炭素を用いた化学品製造技術
- (4) 化学製造プロセスへの省エネルギー技術導入 等

SDG9.4の達成に貢献

2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。



総ライセンスプラント数(2019年度末)

14 ライセンス

(注) 対象ライセンス技術は、PO(プロピレンオキシド)単産法および塩酸酸化プロセス等

マテリアリティ 食糧問題への貢献

KPI

鶏などの動物性たんぱく源の増産効果

飼料添加物の開発・提供を通じて、鶏肉を中心に動物性たんぱく源の増産に継続的に貢献する

◆ 飼料添加物とは

動物の体内では合成することのできない必須アミノ酸等の栄養素を飼料に補給することで鶏などの生育を促進し、その結果、動物性たんぱく源が増産されて、世界の食糧問題に継続的に貢献するものです。

当社は、必須アミノ酸の一つであるメチオニンに関して、2018年10月より、高いアンモニア除去率と再利用により原料と用役のロスを大幅に削減した年産10万トンの新系列の稼働を開始しました。

◆ SDG2.1の達成に向けて

総合化学メーカーとして保有する特殊な廃液・排ガスの取り扱いのノウハウを活かしながら、高度な環境・安全対策に引き続き取り組み、厳しい品質管理体制の下、安定的に生産することで、安全・安心な食糧の供給へ継続的に貢献します。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

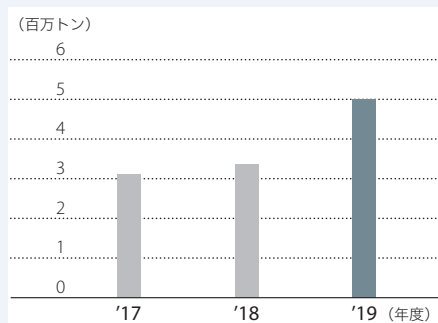
飼料添加物に関して、高度な環境・安全対策を導入し、原料と用役のロスを大幅に削減した年産10万トンの新工場でのメチオニンの安定生産を継続しています。

SDG2.1の達成に貢献

2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層および幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食糧を十分得られるようにする。



■ 動物性たんぱく源の増産効果



(注) 当社の算定方法に基づき、算出している

主要取り組み指標「KPI」

マテリアリティ 食糧問題への貢献

KPI

アグロソリューション資材が使用された農地面積

アグロソリューション資材の開発・提供を通じて、食糧の安定供給に継続的に貢献する

◆ アグロソリューション資材とは

農作物の品質および収量を向上させ、また農作業を効率化し、収益性を高めるために農家で使用されます。例としては、水稻用農薬、種子処理剤、大豆用除草剤、植物生長調整剤、バイオリショナル殺虫剤、土壌改良資材などが挙げられます。

当社は新しい農業成分の発明に始まり、人や環境への安全性評価、また、製品や使い方を提供するための応用研究を通じて、地域や作物ごとのニーズをとらえた新たな製品の開発に長期的視野で取り組んでいます。

◆ SDG2.4の達成に向けて

次世代大型農業の上市を目指すほか、バイオリショナルなどの当社が強みを持つユニークな資材の品揃えに取り組みます。これからも自社の研究開発力を基盤に、世界の食糧・環境問題の解決に貢献します。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

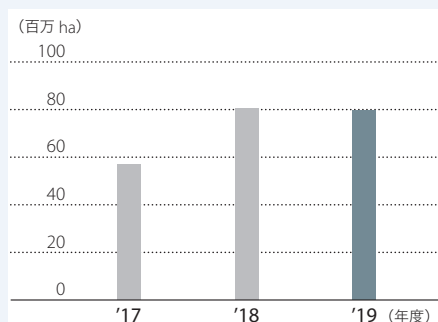
アグロソリューション資材の一つであるバイオリショナル製品を展開するValent BioScience社が、Sustainability Report 2018/2019を発行しました。

SDG2.4の達成に貢献

2030年までに、持続可能な食糧生産システムを確保し、生産性および生産の向上につながるレジリエントな農業を実践することにより、生態系の保全、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水その他の災害への適応能力向上、および土地と土壌の質の漸進的改良を促す。



■ アグロソリューション資材が使用された農地面積



(注) 当社の算定方法に基づき、算出している

マテリアリティ ヘルスケア分野への貢献

KPI

熱帯感染症対策資材により守られた人数

オリセット®ネット等の熱帯感染症対策資材の開発・普及を通じて、蚊が媒介する感染症から人を守る

◆ 熱帯感染症対策資材とは

マラリアをはじめとする熱帯感染症を媒介する蚊等の防除により、人々をこれらの感染症から予防する製品群です。例としては、オリセット®ネット等の残効性防虫蚊帳や室内残留散布用薬剤などが挙げられます。

近年、気候変動の影響で全世界的に熱帯感染症の脅威が増しており、その解決策として熱帯感染症媒介蚊の防除資材の重要性が増しています。

◆ SDG3.3の達成に向けて

当社は、新しい薬剤の発明・開発に加えて、長年のグローバル開発を通じて培った幅広い技術プラットフォーム(化学農薬・バイオリショナル・ボタニカル等)を組み合わせて、総合的なベクター防除プログラムを提案・普及していきます。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

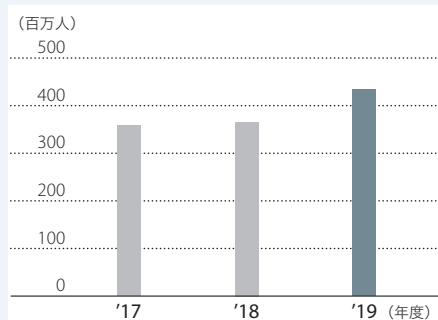
熱帯感染症対策資材に関して、抵抗性を持つ蚊にも卓効を示す長期残効性蚊帳ならびに室内残留散布剤スミシールドのアフリカでの普及を推進しています。

SDG3.3の達成に貢献

2030年までに、エイズ、結核、マラリアおよび顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症およびその他の感染症に対処する。



■ 熱帯感染症対策資材により守られた人数*



(注) 当社の算定方法に基づき、算出している

* 各製品の効果の持続期間中、当該製品を使用することによって熱帯感染症から守られる人数の1年あたりの合計値

主要取り組み指標「KPI」

マテリアリティ ICTの技術革新への貢献

KPI

偏光フィルムを使用したモバイル端末数

モバイル端末情報機器向けの技術開発を通じて、多様な働き方や生産性の向上に貢献

◆ 偏光フィルムとは

偏光フィルムは、液晶や有機ELなどのフラットパネルディスプレイに不可欠な部材です。高輝度、高コントラスト、高視野角などディスプレイの性能向上に寄与しています。

◆ SDG8.2の達成に向けて

次世代半導体関連材料、5G通信対応材料・デバイス、イメージセンサー材料などの開発を通じ、Society 5.0の実現を推進します。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

テレワーク、遠隔通信をはじめとする多様な働き方や、生産性向上に不可欠なハイエンドモバイル端末普及に貢献するため、以下のような製品の開発・品質向上に取り組んでいます。

- (1) OLED(有機EL)向け偏光フィルム
- (2) フォルダブル端末に適した塗布型偏光フィルム
- (3) 5G対応モバイル端末向け偏光フィルム

SDG8.2の達成に貢献

高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

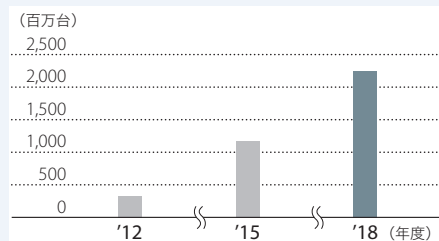


当社偏光フィルムを使用したモバイル端末数

2007年度からの累積(2019年度末)

27億台

■ 2007年度からの累積数の推移



(注) 当社の算定方法に基づき、算出している

将来の価値創造に向けたマテリアリティのKPI

マテリアリティ 技術・研究開発の推進

KPI

特許資産規模

◆ 特許とは

技術・研究開発により得られる価値ある発明に対し、各国毎に所定の審査を経た上で一定期間の独占実施が認められる権利です。

◆ 特許資産規模 (Patent Asset Index™)とは

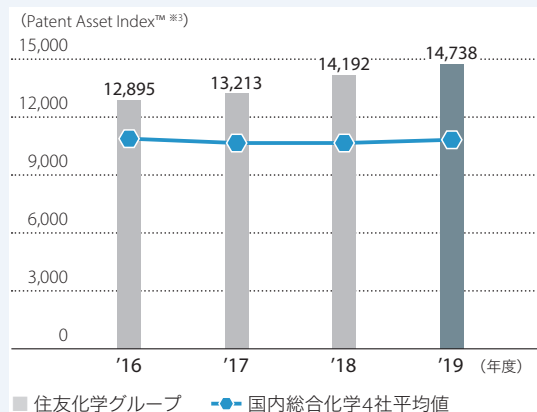
各特許の技術の注目度と市場の占有性から、当社グループ全体の特許価値を客観的に数値化したものです。注目度を維持するには、新たな社会の要請に応える継続的な技術開発が必要です。

◆ 4つの重点分野での新世代事業の創出を加速

研究開発現場へのAI/MI^{※1}の実装とその徹底活用、アカデミアやスタートアップとの連携強化により、4つの重点分野での次世代事業の創出を加速します。

◆ 特許資産規模の推移

近年の積極的な研究開発および特許取得活動による特許出願・登録件数の増加に伴い、特許資産規模も増加しています。引き続き当社特許ポートフォリオを拡充・強化していきます。

■ 特許資産規模^{※2}

※2 特許資産規模は、特許分析ツールLexisNexis PatentSight®によりPatent Asset Index™を算出して評価

※3 Patent Asset Index™は、法的状態が有効な特許について、量的指標(件数)と質的指標(出願国および被引用回数より算出)を総合した指標

※1 人工知能(AI)/マテリアルズ・インフォマティクス(MI)

主要取り組み指標「KPI」

マテリアリティ デジタル革新への取り組み

12の評価項目について、到達レベルを1～4点で評価し、その平均値を「デジタル成熟度レベル」とする。

KPI	2019年度(取り組み初年度) デジタル成熟度レベル
デジタル成熟度(4段階)	2.6点

デジタル革新推進のための経営の在り方・仕組み、およびデジタル革新を実現する上で基盤となるITシステムの構築などの12項目の到達レベルを評価する「デジタル成熟度」を設定しています。各項目の現状の到達レベルや課題についてセルフアセスメントし、高いレベルに到達するためのアクションを実行し、継続的な評価のサイクルを回していくことで、持続的なレベルアップを目指していきます。

■ デジタル成熟度レベル

点数	成熟度レベル
4	全社グループ戦略に基づく持続的実施 (定量的な指標等による持続的な実施)
3	全社グループ戦略に基づく部門横断的推進
2	一部での戦略的実施(全社グループ戦略に基づく一部の部門での推進)
1	一部での散発的実施(全社グループ戦略が明確でない中、部門単位など、個々での試行・実施に留まっている)

■ 12の評価項目

DX*推進のための 経営の在り方、仕組み

1. 戦略・ビジョン
2. 経営トップのコミットメント
3. マインドセット・企業文化
4. 推進・サポート体制
5. 人材育成・確保
6. 事業への落とし込み

DXを実現する上で基盤となる ITシステムの構築

7. 体制・ガバナンス
8. 人材確保
9. 事業部門オーナーシップ
10. IT資産の分析・評価
11. IT資産の仕分けとプランニング
12. 刷新後のITシステム:変化への追従力

※ DXとは、Digital Transformation(デジタル革新)の略称

(注) 経産省「DXレポート」「DX推進ガイドライン」「DX推進指標」をベースに評価項目を設定

◆ 今後に向けて

全社グループに向けたデジタル革新のプロモーション活動や関連人材の育成・確保により注力していきます。

具体的な取り組みについてはこちらをご覧ください。
「住友化学レポート2020」P66-67

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/files/docs/scr2020_14.pdf

マテリアリティ ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社グループ共通のD&I推進に関する基本的な理念として「ダイバーシティ&インクルージョン推進に関するグループ基本原則」を制定し、それに基づき、主要グループ会社約90社において、それぞれの取り巻く環境に応じてKPIを定める。



住友化学(単体)のKPI

課長相当職以上の女性社員の割合

目標 → **10%以上** (2022年中)

実績: 5.8% (2020年4月)

男性社員の育児休業取得率

目標 → **70%以上** (2022年中)

実績: 44.7% (2019年度)

◆ 国内外グループ会社におけるKPI設定状況

現時点でKPIを設定した約70社においては、「女性の積極活用や活躍推進」「ワークライフバランス」「国籍・人種の多様化」に関するものが多い。

主要取り組み指標「KPI」

有識者からの主なご意見・提言

2019年7月～8月にかけて、経営として取り組む重要課題およびそれらに対するKPI設定の考え方や妥当性について、外部有識者との対話を行いました。

ロイドレジスタージャパン株式会社 取締役 富田 秀実 様

「自利利他 公私一如」という言葉で表される住友の事業精神に基づき経済価値と社会価値を共に継続的に創出するという基本方針を掲げ、「社会価値創出に関するマテリアリティ」と「将来の価値創造に向けたマテリアリティ」、そしてそれらを支える「事業継続のための基盤」という整理をされています。

住友化学としてのマテリアリティの定義を明確にしていることは評価できると思います。一方で、一般的にマテリアリティは重要な「課題」を意味するのに対し、貴社のマテリアリティは主に戦略や取り組みを示したものになっています。従って、まず、貴社が重要と考える「課題」を明示する、その上で、それらをどのような戦略で解決していくのかというストーリーを語る必要があると思います。また、事業機会だけでなく、リスクについても取り上げることが望まれます。

KPIに関しては、各取り組みの結果に加え、それによってどのような社会価値が生み出されるのかというアウトカムを示すことが重要だと考えます。「Sumika Sustainable Solutions」を例にとれば、売上高などの結果を示す指標と、GHG排出削減量や農業生産性の向上など、その製品が社会にもたらしたアウトカムを示す指標の両方を提示することが望ましいと思います。

社会価値を高めていくことは容易ではありませんが、経済価値と社会価値を共に創出するという基本方針に沿って諸施策を整合させ、貴社としての一貫したストーリーを作っていくことが大切です。



ロイドレジスタージャパン株式会社
取締役

富田 秀実 様

東京大学 未来ビジョン研究センター 教授 高村 ゆかり 様

KPIについては、時間軸と、目標とする年にどのような社会の姿をビジョンとして描いているかをストーリーとして説明できることが求められています。気候変動の緩和に関するKPIについては示されていますが、その他のKPIに関してもこうしたストーリーを設定してステークホルダーに説明することが必要です。また、GHG排出削減に関しては、Scope3における削減努力をどのように示していくかが課題だと思います。

気候変動対応については、GHG排出削減や気候変動適応に貢献できる製品を積極的にアピールすることを提案します。特に「Sumika Sustainable Solutions」認定製品について、より多くの方に知ってもらえるよう、対外的な発信やPRを強化するとよいと思います。住友化学の独自性が出せる取り組みになるのではないのでしょうか。

「プラスチック資源循環への貢献」に関するKPIの設定と取り組みの推進には各社とも苦労されています。プラスチック製品が生活のあらゆる場面で使用されていること、プラスチックの回収やリサイクルは単独では進められないことなどが背景にあります。

プラスチックを使用している他の産業では、代替素材がない限り、この問題を解決することは難しく、化学産業に高い期待を寄せています。住友化学には、プラスチック資源循環にどのように取り組んでいくのか、中長期的なプランとソリューション、そしてそれに向けたKPIをぜひ示していただきたいと思います。



東京大学
未来ビジョン研究センター
教授

高村 ゆかり 様

主要取り組み指標「KPI」

一般財団法人CSOネットワーク 事務局長 黒田かをり 様

優れた製品や技術によって社会課題の解決に取り組み、KPIを設定して進捗を測ることは大切です。しかしながら、現実には製品や技術だけでは解決できない課題もあります。例えば、オリセツ®ネットは、マラリアの防除だけでなく、現地生産によって雇用の創出や女性の就労環境整備を通じた社会進出の促進、地域の経済発展、貧困の緩和にも貢献していると伺っています。地域社会との関係づくりも含めた幅広い取り組みをストーリーに織り込み、推進していくことが重要だと思います。

次に、ダイバーシティ&インクルージョンの推進が「将来の価値創造に向けたマテリアリティ」として位置づけられていること、そして、それぞれの国や地域の多様な文化や社会状況を考慮し、グループ会社ごとにKPIを設定していることは適切だと思います。「人権尊重」については、基本方針を打ち出していることは評価できる点ですが、「事業継続のための基盤」の一つとされています。人権の尊重は企業価値の向上にも繋がることを認識し、これまでの取り組みを整理して発信するとともに、施策をさらに充実していくとよいと思います。

現時点では十分な施策が実施できていない重要課題についてもマテリアリティに含めていることは高く評価できると思います。今後の取り組みに期待します。



一般財団法人CSOネットワーク
事務局長*

黒田かをり 様

※ ヒアリング当時

中期経営計画とサステナビリティ

2019年度からスタートした中期経営計画(2019年度-2021年度)では「Change and Innovation 3.0—For a Sustainable Future」をスローガンとして掲げています。これには、来るべき「Society 5.0」(超スマート社会)を見据えてデジタル革新により生産性を飛躍的に向上させると同時に、イノベーションを加速させることにより、社会課題の解決を通じてサステナブルな社会の実現に貢献する、という当社グループの決意が込められています。

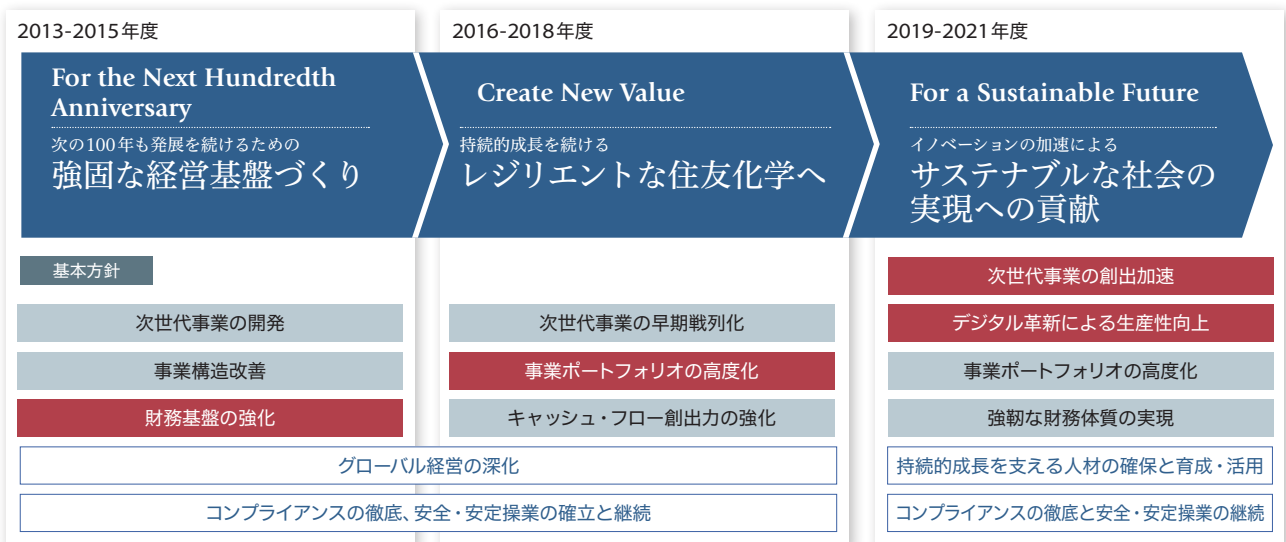
「次世代事業の創出加速」については、「ヘルスケア」「環境負荷低減」「食糧」「ICT」の4つの重点分野を定めました。この4分野は、持続的な価値創造のための重要課題「マテリアリティ」のうちの「社会価値創出に関するマテリアリティ」の4項目と一致しています。

当社グループは、中期経営計画の諸施策に引き続き取り組み、経済価値、社会価値の両方を創出して当社の持続的な成長を実現するとともに、サステナブルな社会の実現に貢献することを目指していきます。

▶ P22 経営として取り組む重要課題

▶ P24 主要取り組み指標「KPI」

2013年度からの中期経営計画「Change and Innovation」の変遷



(注)「サステナブルな社会の実現への貢献」という点は、現在の中期経営計画で初めて大きな柱となった

次世代事業の創出加速における4つの重点分野(2019-2021年度 中期経営計画 基本方針より)

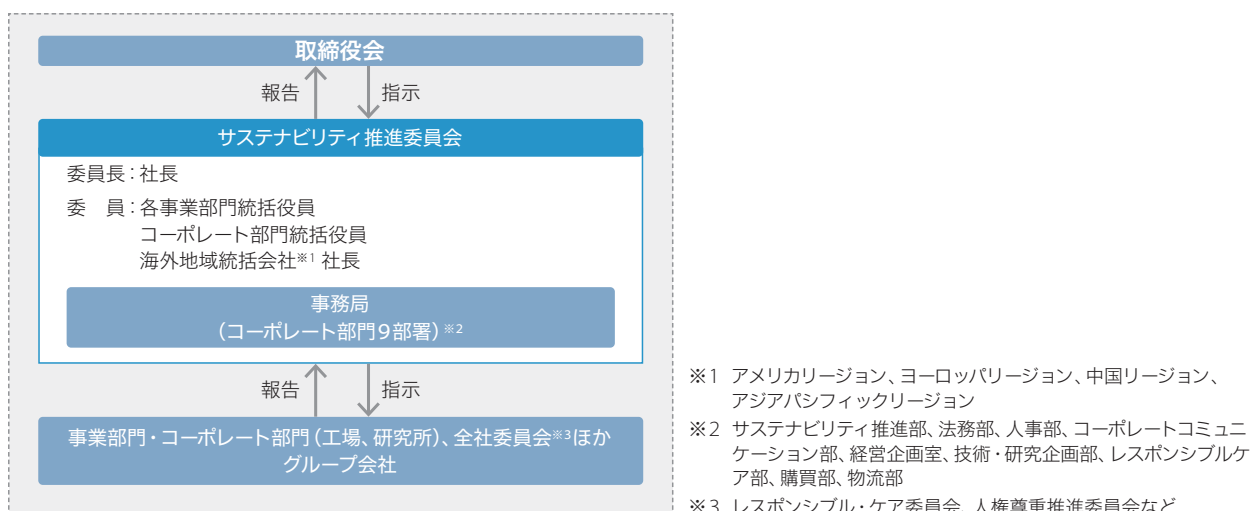


サステナビリティ推進体制

推進体制

住友化学は、2018年4月に、CSR推進委員会を発展させ、新たに「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。

■ サステナビリティ推進委員会 体制図



(目的)

- ① グループのサステナビリティ推進活動を総合的に把握
- ② サステナビリティへの貢献を俯瞰的に検証
- ③ SDGsなど社会課題解決への取り組みを加速

(役割)

住友化学グループの経営諸活動が、「サステナビリティの実現」に向けて有機的に機能するとともに、それらの諸活動が、ステークホルダーに適正に評価されるよう、各執行機関に必要な提言を行います。

- ① ソリューション： 各事業部門およびグループ各社に、事業を通じた社会の持続的成長への貢献に関する提言を行う
- ② イニシアティブ： 全社委員会に、国際的な取り組みへの参画を通じた提言を行う
- ③ エンゲージメント：ステークホルダーとの対話を通じたコミュニケーションの検証と充実に関する提言を行う

(委員)

同委員会は、社長を委員長とし、各事業部門統括役員、コーポレート部門統括役員、世界4極の地域統括会社社長を委員として構成しています。

(事務局)

同委員会の事務局は、サステナビリティ推進部、法務部、人事部、コーポレートコミュニケーション部、経営企画室、技術・研究企画部、レスポンシブルケア部、購買部および物流部で構成しています。

(2019年度の実績)

2回の委員会を開催し、サステナビリティに関する国際動向を共有しつつ住友化学グループにおける課題を整理するとともに、持続的な価値創造のための重要課題「マテリアリティ」に対する主要取り組み指標「KPI」の設定に向け、活発な議論を行いました。

サステナビリティ推進の取り組み

住友化学グループは、サステナビリティを推進するにあたり、「T・S・P」、すなわちトップマネジメントのコミットメント(T: Top Commitment)、ソリューション(S: Solutions)、全員参加(P: Participation)の原則を掲げています。3万人を超える当社グループ全役職員一人ひとりが、「住友の事業精神」、「経営理念」、「サステナビリティ推進基本原則」、「住友化学企業行動憲章」からなる基本理念を共有し、グループ一体となって行動していくことこそが、サステナビリティの実現に向けた取り組みを効果的に推進していくために最も重要と考えています。



Top Commitment : サステナビリティの推進に経営として取り組む

住友化学は、サステナビリティ推進基本原則において、トップマネジメント自らがサステナビリティの推進にコミットすることを宣言するとともに、企業理念において本原則を経営理念の次に位置づけることによってサステナビリティの推進に経営として取り組む姿勢を示しています。また、2019年4月からスタートした中期経営計画では「サステナブルな社会の実現への貢献」をその柱に据えています。

今年度も昨年度に続いて住友化学社長から当社グループ会社社長へ書簡を発信し、マテリアリティに対する主要取り組み指標「KPI」の設定、ダイバーシティ&インクルージョン推進に関するグループ基本方針およびプラスチック資源循環に関する基本方針の制定、人権尊重推進諸施策などの新たな施策の周知を行うとともに、グループ全役職員が企業理念を共有し、グループ一体となってサステナビリティの実現に向けた取り組みを進めていくことを要請しました。また、住友化学の各事業所および国内グループ会社に向けてサステナビリティ統括役員が複数回にわたりサステナビリティ施策の説明会を実施しているほか、海外グループ会社に対し、世界4極の地域統括会社を通じて取り組みに関する説明を行っています。

■ 2019年度 サステナビリティ施策説明会

実施場所	実施回数	対象者
事業所	16	管理職*
国内グループ会社	4	各社サステナビリティ担当者
海外グループ会社	8	地域統括会社社長 地域統括会社サステナビリティ担当者 各社サステナビリティ担当者

※ 出向者に関しては、各事業所への説明会のいずれかに参加

サステナビリティ推進の取り組み

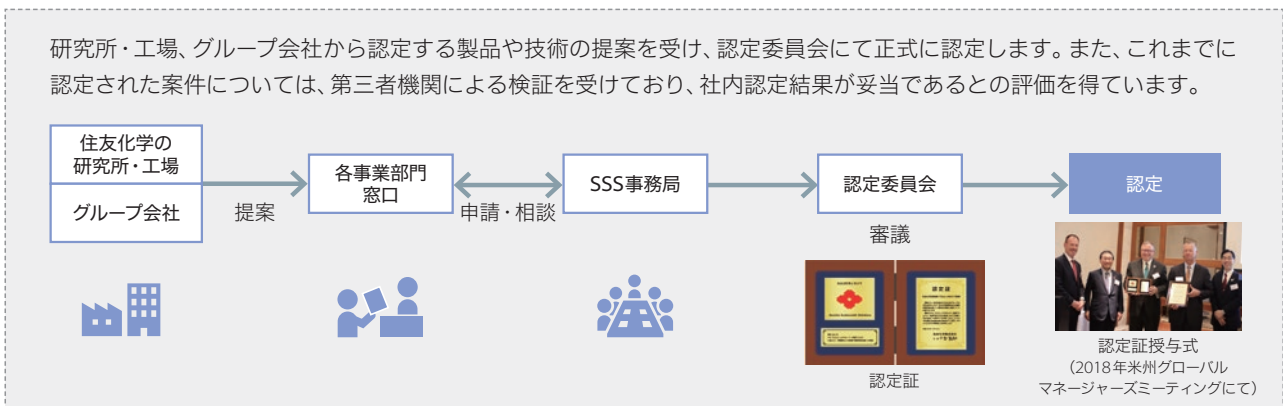
Solutions : 事業を通じた貢献 Sumika Sustainable Solutions (SSS)

住友化学は、気候変動問題がグループにもたらす主な事業機会として、GHG排出削減などの気候変動や環境に関する課題の解決に資する製品の需要の増加があると認識しています。こうした機会の獲得に向け、気候変動対応、環境負荷低減、資源有効利用の分野で貢献するグループの製品・技術を“Sumika Sustainable Solutions (SSS)”として自社で認定する取り組みを推進しています。

また、SSS認定製品の売上収益やライフサイクルを通じたGHG排出削減貢献量をKPIとして位置づけ、進捗をモニタリングしています。さらに、SSSの認定取得をはじめとする社会価値創出への貢献を社員の功績表彰制度の評価項目の一つとしています。

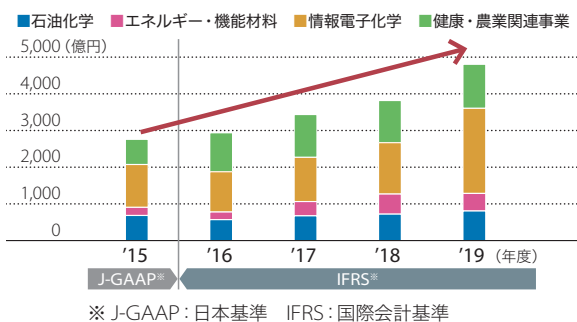
当社は、今後もSSS認定製品・技術の開発・普及に注力し、持続可能な社会を構築するための課題の解決に貢献していきます。

SSS認定の流れ



5年目となる2019年度は、新たに6つの製品・技術を認定いたしました。これにより、認定製品・技術数は54、売上収益は約4,800億円(2019年度)となりました。今回認定されたのは、自動車のモーターなどに使用される高性能絶縁被覆材や、折りたたみ式スマートフォンなどに使用されるタッチセンサー製造技術、食品包装材としてフードロスの削減に貢献するアルミ蒸着フィルム用ポリプロピレン、水の効率的利用を可能にする農業用灌水チューブなど、主に住友化学のグループ会社による製品・技術です。現中期経営計画の最終年度である2021年度までにSSS認定製品の売上収益を5,600億円とすることを目指しています。

KPI : SSS認定製品の売上収益



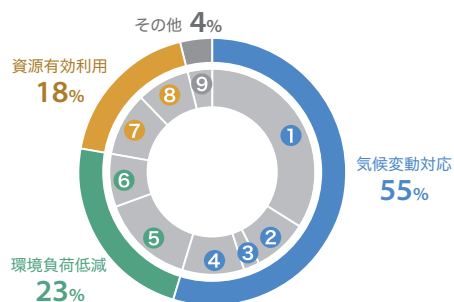
	2019年度
住友化学グループ売上収益	22,258
SSS認定製品の売上収益	4,798

サステナビリティ推進の取り組み

■ SSS認定要件カテゴリー／認定要件

認定要件カテゴリー	認定要件
気候変動対応	① 温室効果ガス排出削減への貢献
	② 新エネルギー創出関連で使用される製品、部材・材料
	③ バイオマス由来の原料を使用
	④ 気候変動による影響への適応貢献
環境負荷低減	⑤ 廃棄物・有害物質の削減や環境負荷低減への貢献
	⑥ 食糧生産における環境負荷低減への貢献
資源有効利用	⑦ リサイクル・省資源化の実現への貢献
	⑧ 水資源の効率的な利用に資するもの
その他	⑨ その他サステナブルな社会の構築への貢献

■ SSS認定要件カテゴリー比率／環境貢献実績 (2019年度)



● 気候変動対応

本認定分野で認定済みの製品・技術の製品ライフサイクルを通じた温室効果ガス削減貢献量 **6,200** 万トン (CO₂換算、2020年度予測値)

(注) 一般社団法人日本化学工業協会「温室効果ガス削減に向けた新たな視点」、一般社団法人日本経済団体連合会「グローバルバリューチェーンを通じた削減貢献」を参考に算出

● 環境負荷低減

本認定分野で認定済みの製品・技術による有機溶媒削減量 **10** 万トン/年

● 資源有効利用

本認定分野で認定済みの製品・技術による水削減量 **1,420** 万トン/年

一般社団法人日本化学工業協会より、当社の「低環境負荷・併産品フリーのクメン法プロピレンオキシド製造プロセス開発と工業化」に対して、第52回日化協技術賞「総合賞」が授与されました(2020年5月)。本技術はSumika Sustainable Solutionsとして認定されています。

Sumika Sustainable Solutions

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/sss/>

「住友化学レポート2020」P29

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/

サステナビリティ推進の取り組み

■ 主なSSS認定製品・技術

ソリューション	◆特徴/●貢献	SDGsへの貢献
気候変動対応		
リチウムイオン二次電池用セパレータ ペルヴィオ®	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ リチウムイオン二次電池の高容量設計を可能とする材料。 ● 次世代自動車(電気自動車等)の普及に貢献。 	
ポリエーテルサルホン スミカエクスル®	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 航空機向けの炭素繊維強化プラスチックに配合される。 ● 機体の軽量化による燃費向上に貢献。 	
CO ₂ 分離膜	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 水素の製造や天然ガスの精製などでCO₂を分離除去するために適用。 ● 従来の手法に比べ、CO₂分離に要するエネルギーを大幅に減少。 	
偏光フィルムの製造におけるUV接着プロセス	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ ディスプレイ材料である偏光フィルム。 ● 製造工程で、従来法に比べ、大幅な省エネルギーを達成。 	
飼料添加物メチオニン 「スミメット®」	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 鶏飼料へのメチオニン添加により、飼料中のアミノ酸含有量のバランスを改善。 ● 排泄物中の窒素量を減らし、温室効果ガスの排出を削減。 	
マラリア予防用 長期残効型防虫蚊帳 「オリセット®ネット」	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ マラリア媒介蚊を防除するために開発した蚊帳。 ● マラリア感染者の低減に貢献。 	
ベクターコントロール 殺虫剤	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 感染症媒介昆虫の防除に大きな役割を果たす。 ● 気候変動による影響への適応に貢献。 	
炭酸ガス分離回収技術 (住友共同電力(株))	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 住友共同電力の火力発電所の排出ガスから炭酸ガス(CO₂)を分離回収*し、住友化学の愛媛工場にて化学品製造に副原料として利用。 ※ CO₂分離回収技術は日鉄エンジニアリング(株)が開発 ● CO₂の排出量削減に貢献。 	
高性能絶縁被覆材 (田岡化学工業(株))	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 主に自動車のモーターに使用される絶縁被覆材料。 ● モーターの小型化、高出力化に貢献し、温室効果ガス排出を削減。 	

サステナビリティ推進の取り組み

■ 主なSSS認定製品・技術

ソリューション	特徴/貢献	SDGsへの貢献
環境負荷低減		
ハロゲンフリー 難燃エラストマー	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 鉄道および建築材料等に用いられる部材で、ハロゲン系難燃剤を使用せずに同等の難燃性を達成。 ● 燃焼時における有害ガスの排出抑制に貢献。 	
高純度アルミナ (自動車O ₂ /NO _x センサー用)	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自動車から排出されるNO_x等を規制値以下に抑えるために不可欠な高性能センサーの絶縁部材として使用。 ● 温室効果ガスの排出削減に貢献。 	
有機EL照明	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 塗布、印刷法により、柔らかな色や鮮やかな色など、多彩な光色を実現。 ● 塗布、印刷法が生産プロセスでの省エネ・省資源に貢献。 	 
バイオラショナル製品 (微生物農薬、植物生長調整剤、根圏微生物資材)	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 天然物由来などの有効成分を利用。 ● 持続可能な農業の推進や、安全・安心な農作物の安定供給に貢献。 	  
種子処理剤	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 播種前の種子へ薬剤を正確に処理できるため散布回数や散布量の大幅な削減が可能。 ● 食糧生産における環境負荷の低減に貢献。 	 
リチウムイオン電池用 バインダー (日本エアンドエル(株))	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 水を分散媒として用いる。 ● リチウム電池の電極製造時の有機溶媒使用量を削減する。 	 
温度感応型フィルム 「調光」 (サンテアラ(株))	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 低温時は透明だが、高温時は自動的に白濁し光を分散させる温度感応型農業用ハウスフィルム。 ● 高温による農作物被害の軽減に貢献。 	  
コバルトコート 水酸化ニッケル正極材 (株) 田中化学研究所	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 高出力なニッケル水素電池の設計が可能。 ● 環境対応車の普及に貢献。コバルトの使用量も削減。 	 
アルミ蒸着フィルム用 ポリプロピレン材料 (ザ・ポリオレフィン・カンパニー)	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 保存期間延長のため食品包装に用いられるアルミ蒸着フィルム用ポリプロピレン。 ● 食品の保存期間延長に貢献。 	

サステナビリティ推進の取り組み

■ 主なSSS認定製品・技術

ソリューション	◆特徴／●貢献	SDGsへの貢献
資源有効利用		
詰め替え用包装向け ポリエチレン 「スミカセン®EP」 「エクセレン®GMH」	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 注ぎ口を手で簡単に切れる特性を持ち、洗剤などの詰め替え用パウチ包装に使用されるポリエチレン。 ● ボトル容器に比べ、ごみの量を低減。 	
基材レスタッチセンサー (東友ファインケム社)	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 従来のタッチセンサーでは必須であったガラスやフィルムなどの基材を使用せずとも、タッチセンサーの機能を十分に発揮させることが可能。 ● 省資源化に貢献。 	
ポリプロピレン 多目的シート (住化プラスチック(株))	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 紙粉防止とリユースの観点から食品容器や電子部品の搬送資材などに使用。 ● 温室効果ガス排出量の削減に貢献。 	
脱アンモニア塔を利用した 排水処理技術	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 排水からのアンモニアの除去・回収・再利用を実現。 ● 工場からの窒素排出量の削減に貢献。 	
フレキシブルタッチセンサー などの製造に用いられる 転写技術 (東友ファインケム社)	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 折りたたみスマートフォンなどに使用されるタッチセンサーの製造において、粘着フィルム不使用。 ● 省資源化と消費電力低減を両立。 	
ガラス繊維強化リサイクル ポリプロピレン (住化ポリマーコンパウンド・ヨーロッパ)	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ リサイクルしたポリプロピレンを60～100%用いた自動車用材料。 ● EUにおけるサーキュラー・エコノミー政策に対応。 	
ミストエースS、 ミストエースSナイアガラ (住化農業資材(株))	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ ハウス栽培において均一で効率的なミスト状散水が可能な灌水チューブ。 ● 大きな節水効果を達成。 	
偏光板プロセスにおける ヨウ素酸化防止技術	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 偏光板製造プロセスに用いるヨウ素の酸化を光制御によって防止する技術。 ● 薬剤の削減による省資源化と環境負荷低減に貢献。 	

サステナビリティ推進の取り組み

Participation : サステナビリティ推進のための社員参加型プロジェクト(住友化学グループ・グローバルプロジェクト)

住友化学グループでは、サステナビリティ推進を加速していくために、全役職員一人ひとりが企業理念を共有し、サステナビリティに関する理解を深め、グループ一体となって取り組みを進めていくことが重要であると考えています。こうした全員参加を促進する取り組みとして2014年から「グローバルプロジェクト」を実施しています。このプロジェクトでは、専用ウェブサイトから全役職員が参加し、クイズに答えることを通じてサステナビリティ推進に関する世の中の動向や当社グループの施策などについて理解を深めるほか、各部署や個人での取り組みを投稿することによってサステナビリティの推進に向けたアクションを促進することを目指しています。

2019年度は、中期経営計画(2019~2021年度)と連動した形でグローバルプロジェクトのタイトルを「For a Sustainable Future -JIRI RITA-」に掲げ、経営として取り組む重要課題を切り口に7つのテーマを設定しました。サステナビリティ推進活動をグループ全体で展開していくために、住友化学、国内グループ会社、また、海外グループ会社へサステナビリティ施策とともにグローバルプロジェクトの意義を伝えています。

当社グループ各社ごとにトップがテーマを選択し、社会課題の解決に向けたメッセージを発信した上で、担当者から役員に向け参加を呼び掛けました。まず、参加者は、テーマごとのクイズを通じて、社会課題と各重要課題間の関係性や当社グループの取り組みなどを楽しく学びます。そして、自分の仕事や職場の取り組みなどを通じサステナビリティの推進について考え、行動・挑戦することを投稿しました。

2019~2021年度 中期経営計画

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/policy/plan/>

経営として取り組む重要課題

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/materiality/>

サステナビリティ推進の取り組み

2019年度の実績は、グループ全体の参加会社は110社となり、クイズの参加者は延べ22,796人、投稿は12,067件でした。グローバルプロジェクトの意義をサステナビリティ施策と合わせてグループ会社の担当者へ伝えたことで参加数が増えたと考えています。また、2018年度より投稿件数が増えたことは、サステナビリティ推進に向けた機運がグループ全体で高まってきたと捉えています。

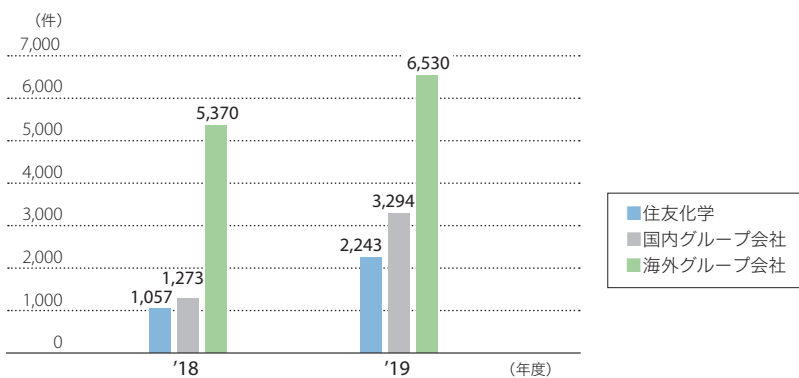
■ 2019年度 参加実績

		実績
参加会社数*1 (社)	合計	110
	組織別	
	住友化学および国内グループ会社	53
	海外グループ会社	57
クイズ参加者延べ人数 (人)	合計	22,796
	組織別	
	住友化学	4,993
	国内グループ会社	8,529
	海外グループ会社	9,274
	参加方法別	
オンライン	22,594	
	オフライン*2	202

※1 ウェブサイトで、トップによる「メッセージの発信」、役職員による「クイズへの回答」または「行動や挑戦の投稿」のうち、1つ以上に参加した会社

※2 職場の会議などでクイズに参加した人数

■ 投稿件数

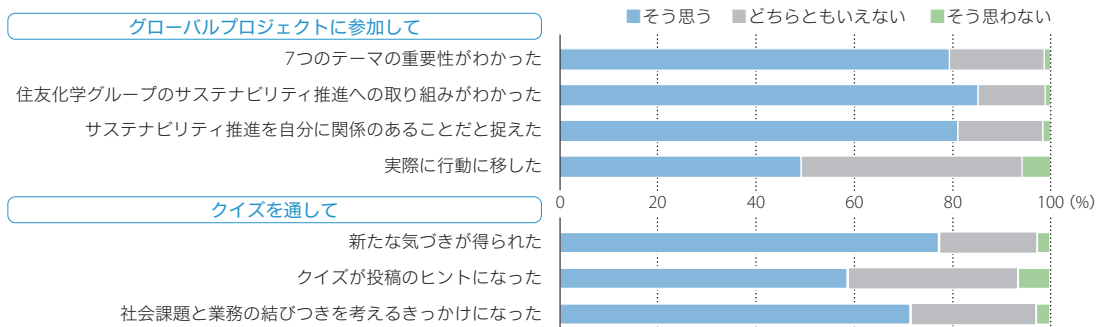


2019年度 実績

投稿件数 **12,067** 件

(うちグループ各社のトップからのメッセージ141件)

■ 参加を通して(参加者アンケート回答1,850件より)



サステナビリティ推進の取り組み

グローバルプロジェクトは、いつでも、どこからでも参加できるよう、専用ウェブサイトを使っています。スマートフォンからも閲覧でき、全世界のグループ社員が参加できるよう、翻訳機能もつけています。

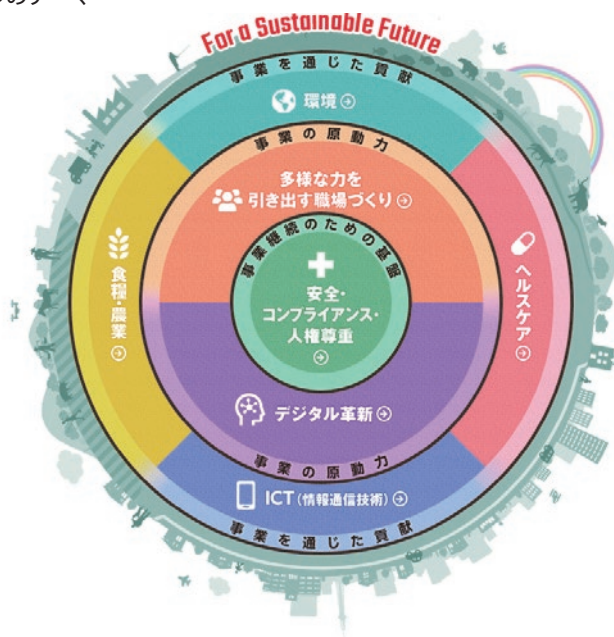
■ 参加の3ステップ



クイズ

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/globalproject/quiz/>

■ 7つのテーマ



(注) 事業継続のための基盤として「安全・コンプライアンス・人権尊重」、事業を発展させる原動力となる「デジタル革新」と「多様な力を引き出す職場づくり」、そして事業を通じた貢献(「環境」「ヘルスケア」「ICT(情報通信技術)」「食糧・農業」)により、サステナブル(持続可能)な未来の実現を目指すことを、7つのテーマで表している

今後に向けて

今後も、引き続き中期経営計画(2019~2021年度)と連動した形でグローバルプロジェクトを実施し、グループ全体でのサステナビリティ推進を加速していきます。

これまでのグローバルプロジェクト

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/globalproject/archive/>

イニシアティブへの参画

基本的な考え方

住友化学グループは、サステナビリティ推進基本原則の中で「関係機関との連携」を掲げています。サステナビリティの推進、すなわち事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献すると共に、自らの持続的な成長を実現するために、さまざまな国際機関、政府、地方政府、企業、業界団体等と連携することが重要であると考え、イニシアティブへの積極的な参画を進めています。

イニシアティブへの参画実績

国連グローバル・コンパクトにおける活動

住友化学は、2005年1月に日本の化学会社として初めて、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト(以下、UNGC)」に加盟しました。UNGCは、各企業・団体が、責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって社会の良き一員として行動し、持続的な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則を掲げており、13,000以上の企業・団体がこれに署名しています。当社グループは、これまでのUNGCへの継続的な関与と、UNGCが定める10原則を遵守した事業活動が評価されたことにより、世界で34社からなるリード企業のうちの1社となっています。

2019年度は、UNGCの2つのアクションプラットフォーム「Pathways to Low-Carbon and Resilient Development」および「Peace, Justice and Strong Institutions」に参画しました。

「Pathways to Low-Carbon and Resilient Development」では、「The Ambition Loop」というゼロ・カーボン経済成長を築くための官民連携の事例集作成に参画し、当社の活動を紹介しました。

「Peace, Justice and Strong Institutions」では、定期的で開催されるオンラインセミナーに参加し各国の腐敗防止に関する取り組みについて情報収集するとともに、ニューヨークで開催された分科会に参加し、ネットワーキングを行いました。2019年9月の第11回民間セクター・フォーラム(UN Private Sector Forum)にも参画し、ネットワーキングと情報共有を行いました。また、同時期に国連にて開催されたClimate Action Summit 2019およびSDG Summit 2019にも参加し、各国のサステナビリティに関する最新の動向について理解を深めました。

国連グローバル・コンパクト10原則

人権

原則 1: 人権擁護の支持と尊重
原則 2: 人権侵害への非加担

労働

原則 3: 結社の自由と団体交渉権の承認
原則 4: 強制労働の排除
原則 5: 児童労働の実効的な廃止
原則 6: 雇用と職業の差別撤廃

環境

原則 7: 環境問題の予防的アプローチ
原則 8: 環境に対する責任のイニシアティブ
原則 9: 環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

原則 10: 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み



国連グローバル・コンパクトの10原則(国連グローバル・コンパクト ウェブサイト)

<http://ungcn.org/gc/principles/index.html>

イニシアティブへの参画

リード企業 認定基準

- ・少なくとも2つのUNGCアクションプラットフォームに参加し、UNGC活動に継続的に関与するとともに、10原則とグローバル目標に沿ったリーダーシップを明確に示し実践すること
- ・10原則の取り組みの進捗状況詳細について、年次サステナビリティレポートを毎年提出すること

WBCSD[※]への参画

住友化学はWBCSDに2006年に入会し、主に気候変動対応に関わる活動に参画してきました。



最近では、化学セクターの会員企業との連携を深めつつ、活動の範囲を広げています。

2018年には、SDGsの枠組みを活用し、化学産業のサステナビリティへの貢献分野、課題を整理の上、その実現に向けた方向性を示した中長期のロードマップ(Chemical Sector SDG Roadmap) 策定に参画しました。

WBCSD | Chemical Sector SDG Roadmap

<https://www.wbcasd.org/Programs/People/Sustainable-Development-Goals/Resources/Chemical-Sector-SDG-Roadmap>

また、2019年には、WBCSD化学セクターTCFDガイダンス策定に参画しました。本ガイダンスでは、化学セクターにおけるTCFD提言の枠組みを活用した効果的な情報開示の方法や、シナリオ分析を行う際の基本要素を議論・解説しています。

WBCSD | TCFD Chemical Sector Preparer Forum Report

<https://www.wbcasd.org/cfbco>

※ WBCSD (World Business Council for Sustainable Development) :

経済界からの「持続可能な開発」についての見解を提言するために設立された団体。ダボス会議、ビジネス20(B20)、COP (Conference of the Parties – UN Framework Convention on Climate Change : 国連気候変動枠組条約締約国会議)などの国際会議においてサステナビリティ推進に資する提言を行っている

イニシアティブへの参画

TCFD*提言への取り組み

住友化学は、気候変動対応に関する情報開示は時代の要請であるという認識のもと、この促進を目的とするTCFD提言の枠組みを活用し、当社の取り組みを積極的に発信しています。



TCFD提言への取り組みは、世界的にも始まったばかりであり、今後、企業による情報開示と、それに対する投資家からのフィードバックという対話が積み重ねられることで、気候変動対応に関する情報開示のあるべき姿についての国際的なコンセンサスが形成されていくものと想定されます。こうした中、当社は、TCFD提言関連のイニシアティブへの参加を通じて、ベストプラクティスを学びつつ、投資家と企業の対話を通じたガイダンス作りに協力しています。

■ イニシアティブへの参画を通じた取り組み

2017年6月	TCFD提言を公表と同時に支持
2018年8～12月	経済産業省「TCFD研究会」に参画 日本企業の強みが評価されるような開示の在り方を検討 2018年12月：経済産業省がTCFDガイダンスを发出
2018年12月～	WBCSD TCFD Preparer Forumに参画 2019年7月：WBCSDがTCFD化学セクターガイダンスを发出
2019年5月～	日本の産業界と金融界が立ち上げたTCFDコンソーシアムに参画 2019年10月、TCFDサミットにて十倉会長が、「当社の気候関連機会獲得に向けた取り組み」について紹介 2019年10月：TCFDコンソーシアムがグリーン投資ガイダンスを公表

※ TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosure) :

主要国の金融当局で作る金融安定理事会が、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受けて設けた民間主導の特別チーム。気候変動に関する企業の情報開示を促進している

プラスチック廃棄物の環境排出低減を推進する国際的アライアンス



「Alliance to End Plastic Waste」への参画

住友化学は、環境中の特に海洋におけるプラスチック廃棄物問題を解決するために2019年1月に発足した国際的アライアンス「Alliance to End Plastic Waste (以下、AEPW)」に、設立メンバーとして参加しました。

AEPWは、現代社会のさまざまな場面において有用な材料であるプラスチックについて、環境への排出の抑制・防止を推進するため、WBCSDなどとも連携しながら、5年間で総額15億米ドルを投資し、主に4つの取り組みを推進しています。

AEPWが掲げる4つの取り組み

- ・プラスチック廃棄物を適切に管理し、リサイクルを促進するための基盤構築
- ・プラスチックのリサイクルや再資源化を容易にし、使用済みプラスチックから価値を生み出す新技術の開発
- ・政府機関、企業、地域社会がプラスチック廃棄物問題に取り組むための教育と対話の実践
- ・河川などプラスチック廃棄物が蓄積し、陸上から海洋に流出する場所の浄化

当社は、「プラスチック資源循環への貢献」を経営として取り組む重要課題の一つに位置づけ、3R (Reduce、Reuse、Recycle) の推進を中心に、さまざまな技術開発等を進めています。AEPWに参画することで、志をともにする参加企業と協力し、プラスチック廃棄物問題への対応を一層加速させていく考えです。

イニシアティブへの参画

ICCA※「国際化学工業協会協議会」における活動

ICCAの活動においては、住友化学は「エネルギー・気候変動」リーダーグループへの参画を通じて、化学製品や化学技術による温室効果ガス排出量削減への貢献に関連する国際共同研究に貢献するとともに、それらの成果の普及に努めています。

また、「化学品政策と健康」のリーダーグループにも参画しており、世界各地における規制動向、製品中の含有化学物質の情報伝達の仕組みに関する調査、アジア諸国を中心とした参加各国におけるプロダクトステewardシップの普及に協力しています。さらに、プラスチック問題のタスクフォースにも参画し、マイクロプラスチック問題とプラスチックの代替品の問題についての健全な科学に立脚した議論に参画しています。

※ ICCA (International Council of Chemical Associations) :

世界各国の化学工業協会・連盟間の対話と協力を通じて、化学産業界の戦略について各国協会間の調整を図るために設立された団体。会員に共通する重点課題および化学産業界の諸活動に関して、国際機関などへ化学産業界の代表として提言を行っている



女性のエンパワーメント原則 (WEPs)における活動

女性のエンパワーメント原則 (Women's Empowerment Principles (以下、WEPs))は、2010年3月に、国連と企業の自主的な盟約の枠組みである国連グローバル・コンパクト (以下、UNGC)と国連婦人開発基金 (UNIFEM) (現UN Women)が共同で作成した7原則です。企業がジェンダー平等と女性のエンパワーメントを経営の核に位置づけて自主的に取り組むことで、女性の経済的エンパワーメントを推進する国際的な原則として活用されることが期待されています。



女性のエンパワーメント原則 (WEPs)

- (1) トップのリーダーシップによるジェンダー平等の促進
- (2) 機会の均等、インクルージョン、差別の撤廃
- (3) 健康、安全、暴力の撤廃
- (4) 教育と研修
- (5) 事業開発、サプライチェーン、マーケティング活動
- (6) 地域におけるリーダーシップと参画
- (7) 透明性、成果の測定、報告

住友化学は、2013年に社長名で署名し、2015年からは毎年ニューヨークの国連本部で開催されるWEPs年次会合に参加しています。

さらにUNGCのローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (以下、GCNJ)」のWEPs分科会においては、2016年度の設定当初から幹事企業として活動しています。2017年度以降は、女性活躍推進に関する課題に対して、WEPs 7原則を参照し、参加企業各社の具体的な取り組みに役立つ活動や発信を行うことで、GCNJ署名企業の国際競争力向上、ひいては日本社会のジェンダー平等の底上げに向けて、積極的に取り組んでいます。

イニシアティブへの参画

■ 当社が参画したGCNJ WEPs分科会 2019年度 活動実績

回	日時	テーマ	講演
1	2019年7月18日(木)	WEPs入門編：最新の国際動向と日本へのインパクト	大崎麻子氏 We Empower Japan ナショナルコーディネーター
2	2019年9月6日(金)	トップマネジメントに響くダイバーシティ	出口治明氏 立命館アジア太平洋大学学長
3	2019年11月14日(木)	投資家のESG課題への対応— 30% Club Japanの活動を軸に	松原稔氏 株式会社りそな銀行
4	2020年1月16日(木)	企業におけるジェンダー格差をどう解消するか	上野千鶴子氏 東京大学名誉教授

ステークホルダーとのコミュニケーション

基本的な考え方

住友化学グループは「サステナビリティ推進基本原則」の「原則4」において「当社グループは、サステナビリティ推進に関する取り組み目標や進捗状況について、積極的な開示や対話を推進し、さまざまなステークホルダーと協働します」と謳っています。この原則4に基づき、当社グループのステークホルダーとのコミュニケーションは、以下の2つに分類できます。

①開示面で示す




必要な情報を公開し、各種取り組みなどの進捗を報告しています。さらに、社会の要請を適宜確認し、外部からの評価結果を検討のうえ、現状を改善し、適切な開示につなげています。

②対話面で示す

積極的な情報開示に加えて、さまざまなステークホルダーと双方向のコミュニケーション、すなわち対話を実施しています。その対話で得られた意見に基づき、改善や新たな取り組みにつなげています。

開示・対話の2つの側面で、ステークホルダーの皆さまへの責任を果たしていくとともに、地球環境や国際社会にも配慮し、事業活動のみならず社会貢献活動、地域対話などのさまざまな機会を通じて、コミュニケーションの充実に努めていきます。

■ 各ステークホルダーとのコミュニケーション機会

ステークホルダー	住友化学グループの責任	アプローチ方法
 <p>株主・投資家</p>	<p>株主・投資家との間で、経営方針、事業戦略および業績動向に関する計画的、効果的かつ戦略的なコミュニケーションを行い、株主への説明責任を果たし、市場からの信頼の維持・向上を図るとともに、当社への正しい理解を通じて、適正な株価形成と企業価値向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会 ・経営戦略説明会／事業戦略説明会 ・ネットカンファレンス ・個人投資家説明会 ・個別面談 ・住友化学レポート、インベスターズハンドブック、サステナビリティデータブックなどIRツールの発行 ・ホームページなどによる情報提供
 <p>お客さま</p>	<p>お客さまに、満足かつ安心して使用していただける品質の製品とサービスの提供を通じて、お客さまとの長期的な信頼関係を構築することに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・営業活動を通じたコミュニケーションや品質保証のサポート ・ホームページなどによる情報提供 ・お客さま相談窓口によるお客さまサポート
 <p>取引先</p>	<p>購買基本理念のもと、取引先との相互発展的で健全な関係を構築することに努めています。また、公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、取引先にもサステナビリティへの取り組みを励行していただけるよう、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達への取り組みを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・購買活動を通じてのコミュニケーション ・住友化学グループサステナブル調達ガイドブック、チェックシートを使用したモニタリング、フィードバック ・問い合わせ窓口
 <p>従業員</p>	<p>従業員の健康と多様性の尊重に留意しながら、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮していける人材育成と職場環境づくりに努めています。また、住友化学と住友化学労働組合は、これまで築き上げてきた相互理解と信頼に基づく良好な労使関係を維持します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央労使協議会、事業場労使協議会 ・ワーク・ライフ・バランス推進労使委員会 ・各種研修 ・社報およびイントラネット
 <p>地域社会</p>	<p>「地域とともに発展することが企業の使命である」との考えに基づき、地域の安全・環境保全に努め、コミュニケーションの充実に努め、地域のニーズに合わせたさまざまな活動に取り組み、地域との良好な関係の構築、維持に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・安全レポートの発行（全事業所） ・地域広報紙の発行 ・地域対話の実施 ・理科教室の開催 ・地域清掃活動

ステークホルダーとのコミュニケーション

■ 社外からの評価



FTSE4Good Index Series

世界的なインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社が設計した指数です。世界の主要企業の中から、ESGについて優れた対応を実践している企業を選別して構成されています。



FTSE Blossom Japan Index

世界的なインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社が設計した指数です。ESGについて優れた対応を実践している日本企業を選別して構成されています。FTSE Japan Indexを構成する銘柄の中から選別され、業種配分が日本の株式市場と同等になるように設計されています。



MSCI ジャパンESG セレクト・リーダーズ指数 <https://www.msci.com/esg-investing>

世界中の機関投資家に対して、投資の意思決定をサポートするさまざまなツールを提供しているMSCI社が設計した指数です。MSCIジャパンIMIトップ500指数を構成する銘柄の中から、ESG評価に優れた企業を選別されています。



MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

世界中の機関投資家に対して、投資の意思決定をサポートするさまざまなツールを提供しているMSCI社が設計した指数です。女性の活躍推進に優れた企業を選別されています。



S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が設計した指数です。TOPIX構成銘柄の中から選別され、炭素効率性及び環境情報の開示が優れた企業の構成比率が高くなる仕組みになっています。当社評価の十分位数は「3」、情報開示状況は「開示」となっています。



エコパディス サステナビリティレーティング2020「ゴールド」評価

エコパディス社は、グローバルサプライチェーンを通じた企業の環境・社会的慣行の改善を目指して2007年に設立された、企業のESG関連取り組みの評価機関です。「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調達」の4分野における企業の方針・施策・実績について評価を行っています。「ゴールド」評価は、約65,000の対象企業の上位5%の水準に相当する企業が認定されるものです。



CDP「気候変動Aリスト2019」

気候変動対応で特に優れた活動を行っている企業として、CDPにより2年連続で最高評価の「気候変動Aリスト2019」に選定されました。気候変動情報を開示した約8,000社の中から、Aリストに選定されたのは、世界で179社、そのうち日本企業は38社です。



健康経営優良法人2020～ホワイト500～ 認定

経済産業省が2016年に創設し、日本健康会議が進める健康増進の取り組みなどをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業などの法人を顕彰する制度です。当社は、2018年から3年連続で認定を受けています。



次世代認定マーク(くるみん)

2015年9月、「子育てサポート企業」として認定を受け、3回目となる次世代認定マーク(くるみん)を取得しました。この認定は、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画を遂行し、かつ認定基準を全て満たした事業主が、厚生労働大臣の認定を受ける制度です。



日経アンualレポートアワード 2019 優秀賞

日本経済新聞社主催の日経アンualレポートアワード2019で「住友化学レポート 2019」が、2016年、2017年に続き3度目の優秀賞を受賞しました。2019年度は、133社の応募に対してグランプリ1社、準グランプリ3社、特別賞2社、優秀賞14社が機関投資家からの審査によって選ばれました。この受賞においては、「気候変動関連の記載が充実している」「経営陣が、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを意識していることが伝わる」「投資家が中長期的な企業価値向上を評価するための十分な情報が開示されている」などの評価をいただきました。



第23回環境コミュニケーション大賞 環境報告部門 優良賞

第23回環境コミュニケーション大賞の環境報告部門において、「住友化学レポート2019」と「サステナビリティ データブック2019」が優良賞を獲得しました。環境コミュニケーション大賞は、事業者の環境経営および環境コミュニケーションへの取り組みを促進するとともに、環境情報開示の質の向上を図ることを目的とする表彰制度です。第23回環境コミュニケーション大賞の環境報告部門では180点の応募に対して、25点の優良賞が選出されました。

住友化学グループのSDGsへの貢献

住友化学グループは、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長を実現したいと考えています。当社グループでは、これに向けた取り組みのための原則を「サステナビリティ推進基本原則」として定め、その中で、国際社会が直面している重要課題の解決に貢献していくことを謳っています。

当社のサステナビリティ推進とSDGs

サステナビリティ推進基本原則の原則2では、サステナビリティに関する国際規範を遵守して行動するとともに、国際社会の重要課題の解決に貢献する、という当社グループのコミットメントを表明し、国連の掲げる持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みを進めることを定めています。

▶ P19 サステナビリティ推進基本原則

住友化学が経営として取り組む重要課題「マテリアリティ」を特定するにあたっては、社会のニーズや課題を抽出するためのガイドラインとしてSDGsを参照しました。また、当社グループの取り組みをSDGsの達成への貢献に結びつけることを目指し、「社会価値創出に関するマテリアリティ」の主要取り組み指標「KPI」を169のSDGsターゲットに則して設定しました。

▶ P21 住友化学グループの目指す姿

▶ P22 経営として取り組む重要課題

▶ P24 主要取り組み指標「KPI」

各事業部門が重点的に取り組むSDGs

住友化学グループは、総合化学企業としての強みを発揮し、イノベーションと事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくために、さまざまな取り組みを進めています。

事業部門	重点的に取り組むSDGs
石油化学	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9 産業と技術革新の 基盤をつくらう 12 つくる責任 つかう責任
エネルギー・機能材料	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 13 気候変動に 具体的な対策を 8 働きがいも 経済成長も
情報電子化学	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくらう 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナシップで 目標を達成しよう
健康・農業関連事業	2 飢餓を ゼロに 3 すべての人に 健康と福祉を 13 気候変動に 具体的な対策を 9 産業と技術革新の 基盤をつくらう 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナシップで 目標を達成しよう
医薬品	3 すべての人に 健康と福祉を 8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくらう 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正を すべての人に 17 パートナシップで 目標を達成しよう

「住友化学レポート2020」P38

▶ https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/files/docs/scr2020_13.pdf

住友化学グループのSDGsへの貢献

国際社会の共通のゴールSDGsと住友化学グループ・グローバルプロジェクト

グループ一体となったサステナビリティ推進の促進に向けた取り組みとして、毎年、専用ウェブサイトを活用した「住友化学グループ・グローバルプロジェクト」を実施しています。国内外の当社グループの全役職員一人ひとりが社会課題について考え、その解決に向けた取り組みについて投稿する機会を提供するものであり、2016～2018年度はSDGsをテーマに取り上げ、国際社会が定めた共通のゴールと各人の業務とのつながりについて理解を深めました。

グローバルプロジェクト

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/globalproject/> 

SDGs達成に向けた取り組みへの評価

全国務大臣を構成員として内閣に設置された持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部が、SDGsの達成に向けて優れた取り組みを行う企業・団体などを表彰する、2018年の第1回「ジャパンSDGsアワード」において、住友化学はSDGs推進副本部長 (外務大臣) 賞を受賞しました。受賞においては、当社のSDGs達成に向けた取り組みが他社でも実施可能であり、国内外でロールモデルとなり得ることや、「オリセット®ネット」事業を通じて、アフリカで蚊帳の現地生産によって雇用を創出するとともに、女性の就業環境整備や校舎建設などの教育支援を行い、長年にわたって経済・社会・環境の統合的向上に貢献してきたことが評価されました。

「ジャパンSDGsアワード」においてSDGs推進副本部長 (外務大臣) 賞を受賞

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/detail/20180105.html> 

ガバナンス

ガバナンスを通じたSDGsへの貢献



Contents

- 54 コーポレート・ガバナンス
- 64 内部統制
- 66 リスクマネジメント
- 69 コンプライアンス
- 72 内部通報制度(スピークアップ制度)
- 77 腐敗防止
- 80 レスポンシブル・ケア
- 88 情報セキュリティ
- 90 知的財産
- 92 ガバナンス データ編
- 92 ① コーポレート・ガバナンス
- 95 ② コンプライアンス
- 95 ③ 税の透明性



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスへの取り組み

住友化学は、従来からコーポレート・ガバナンスの向上に尽力してきましたが、コーポレートガバナンス・コードへの対応はもちろんのこと、ガバナンスの一層の向上を目指し、指名・報酬を含む会社の統治機構や実効性の高い取締役会のあり方など、継続的に改善に取り組んでいます。

基本的な考え方

住友化学は、約400年続く住友の事業精神を継承し、自社の利益のみを追わず事業を通じて広く社会に貢献していくという理念のもと、活力にあふれ社会から信頼される企業風土を醸成し、技術を基盤とした新しい価値の創造に常に挑戦し続けることで、持続的成長を実現していきたいと考えています。その実現に向けて、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考え、株主を含めさまざまなステークホルダーとの協働、意思決定の迅速化、執行に対する適切な監督、コンプライアンス体制および内部統制システムの充実・強化、ステークホルダーとの積極的な対話を基本とし、次の方針に則って、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に取り組んでいます。

- 当社は、株主の権利を尊重するとともに、株主の円滑な権利行使を実現するための環境整備ならびに株主の実質的な平等性の確保に努めます。
- 当社は、会社の持続的成長には、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとするさまざまなステークホルダーとの協働が必要不可欠であるとの認識のもと、積極的に企業の社会的責任を果たしていくとともに、社会から信頼される企業風土の醸成に努めます。
- 当社は、ステークホルダーとの建設的な対話を行うための基盤作りの一環として、信頼性が高く、かつ利用者にとって有用性の高い情報の提供に努めます。
- 当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立社外役員の役割を重視しつつ、変化する社会・経済情勢を踏まえた的確な経営方針・事業戦略を示すとともに、業務執行に対する実効性の高い監督を実施するなど、取締役会の役割や使命を適切に履行します。
- 当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話に努めます。

住友化学コーポレートガバナンス・ガイドライン

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance.pdf>

■ コーポレート・ガバナンス強化の歴史

年月	主な取り組み	役員構成	役員指名	役員報酬	その他
2003年	6月 執行役員制度 導入（取締役を25名から10名に減員）	●			●
	7月 コンプライアンス委員会 設置				●
2004年	6月 役員退職慰労金制度 廃止			●	
2007年	5月 内部統制委員会 設置				●
	9月 役員報酬アドバイザーグループ 設置			●	
2010年	9月 役員指名アドバイザーグループ 設置		●		
2011年	11月 独立役員の指定に関する基準 制定	●	●		
2012年	6月 社外取締役1名 選任	●			
2015年	6月 社外取締役3名 選任（2名増員）	●			
	10月 役員報酬アドバイザーグループに代え、役員報酬委員会 設置 役員指名アドバイザーグループに代え、役員指名委員会 設置			●	
2016年	12月 住友化学コーポレートガバナンス・ガイドラインを制定				●
2018年	6月 社外取締役4名（うち1名は女性）選任（1名増員）	●			



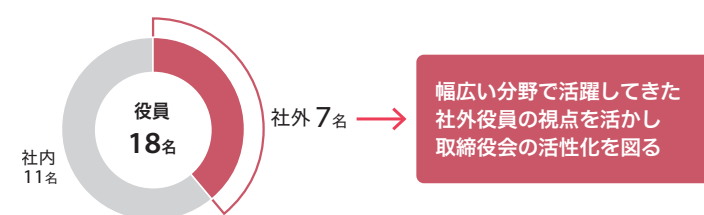
コーポレート・ガバナンス

昨今のコーポレート・ガバナンス強化の取り組み

取締役会の監督・アドバイザー機能の一層の強化

住友化学は、取締役会の監督・アドバイザー機能をより一層強化し、経営の透明性・客観性を高めることを目的として、2018年6月、社外取締役を1名増員し4名体制（うち1名は女性取締役）とし、その結果、取締役、監査役総勢18名のうち社外役員は7名となりました。今後も経営者、経済学者、官僚、法曹、会計士など幅広い分野で活躍してきた社外役員の視点を活かして、引き続き取締役会のさらなる活性化を図っていきます。

■ 役員の構成（2020年7月1日現在）



	社内	社外
取締役	9名	4名 (うち、1名は女性取締役)
監査役	2名	3名

取締役会の運営方法の見直し

コーポレートガバナンス・コードの適用以降、住友化学は取締役会の運営方法を毎年見直し、取締役会において、経営方針・事業戦略や業務執行上の重要案件の審議、業務執行状況の監督に従来以上に重心を置くこととしています。具体的には、各執行役員の業務執行状況に関する報告の充実化を図っており、報告内容に応じて複数の報告方式を設け、例えば大型案件については早期の段階から取締役会と共有し方向づけを議論するなど、持続的成長、迅速果断な意思決定に資する有意義な議論がなされています。

社外役員機能の活用

社外役員の監視・監督機能およびアドバイザー機能を最大限に活用する上で、社内役員と社外役員の情報の非対称性を縮小させることが必要不可欠であるため、下記のような諸施策を実施して、取締役会審議などの活性化に努めています。

■ 社外役員機能を最大限活用するための各種施策

具体的な施策	実施頻度	内容
取締役会の事前説明会	毎月	社外取締役が一堂に会し、取締役会に上程される議案などについて、事前に関係部署から詳細な説明を受け、質疑応答
社内会議での論点に関する報告	毎月	取締役会の中で、起業・買収などの決議案件について、社内会議でなされた議論の論点や出された意見がどう反映されたかなどを説明
大型案件の決議前の取締役会報告	都度	経営方針、M&Aや大型プロジェクトなどの重要案件について、取締役会の意向を反映することができるよう、検討初期の段階で取締役会に報告
社外役員懇談会の開催	年1回	取締役会の実効性についてアンケート結果などに基づき、社外役員と会長・社長による率直な意見交換会を開催
社外役員のための懇談会	年2回	取締役会終了後に、社外役員のみで自由な意見交換を実施
社外役員と主要部門との懇談会	年6回	取締役会終了後に、取締役会でローテーション報告*を担当した部門の役職員と社外役員とで懇談会を開催し、自由かつ率直な意見交換を実施
事業所視察	年2回	当社事業所および海外グループ会社の事業所を視察

* ローテーション報告：分野ごとにまとまった時間を設けての包括的・体系的な報告



コーポレート・ガバナンス

取締役会の実効性評価

評価の方法

住友化学の取締役会は、取締役会の実効性に関し、各取締役・監査役に対するアンケート結果、および監査役会から出された意見を参考にしつつ、社外取締役・社外監査役・会長・社長を出席メンバーとする社外役員懇談会と、社内取締役などを出席メンバーとする経営会議において、率直な意見交換を実施することで評価分析を行うこととしています。取締役会では、これらの意見をもとにして、取締役会の実効性を向上させるべく毎年改善に取り組んでいます。

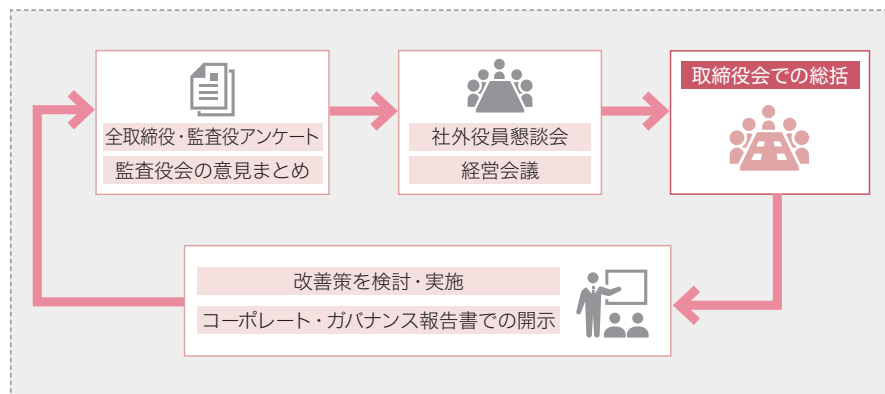
2019年度の評価および2018年度の改善状況

取締役会の実効性に関する評価については、取締役会の構成、運営状況、取締役会における審議や報告の実施状況、業務執行に対する監督の状況、ならびに任意設置の役員指名委員会、役員報酬委員会の運営の各方面において実施しています。2019年度末においては、毎年着実に改善が図られており、総じて良好な水準にあることを確認するとともに、今後も新しい視点を常に考え、種々工夫を凝らして各種の取り組みを継続させていくことを確認しました。

■ 2018年度に改善点としてあげた諸点への取り組み

- 取締役会の時間枠のより余裕をもった設定や、説明などにおける論点の一層の明確化などによる、取締役会の議論の一段の活性化
- 独立社外役員のみで構成する会合や、社外役員が社内の幅広い層と率直に意見交換できる場の提供などによる、社外役員が適切に役割・責務を果たすための取り組み

■ 取締役会実効性のさらなる向上に向けたPDCAサイクル



今後に向けて

住友化学グループの長期にわたる持続的な発展を目指す観点から、サステナビリティ推進への取り組みなどに加え、2021年度の次期中期経営計画策定を見据えた長期ビジョンの議論を深めていきます。また、グループガバナンスのさらなる強化のため、新規取得事業のPMI(統合プロセス)の監督強化、事業間のさらなるシナジー強化策の検討、事業ポートフォリオの見直しなどを実施していきます。さらに取締役会の審議の一層の充実化を図るべく、事前説明会と取締役会との連携の強化、より自由に議論のできる場の設定、ローテーション報告の充実などに取り組んでいくこととしています。



コーポレート・ガバナンス

社外役員による事業所視察

住友化学では社外役員が当社の現状をより一層理解できるよう、国内外の事業所視察を毎年開催することとしています。2019年度は、11月に三沢工場において実施しました。この取り組みについて、社外役員からは、当社事業への理解が深まり大変有益であるとの意見を受けています。

(注)2020年2月に予定していた台湾グループ会社への視察は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて延期

■ 近年の視察実績

2017年11月	大分工場
2018年 3月	韓国のグループ会社
2018年 9月	愛媛工場
2019年 2月	サウジアラビアのグループ会社
2019年11月	三沢工場



三沢工場の視察(2019年11月)

■ 2019年度の取締役会において議論された主な事項

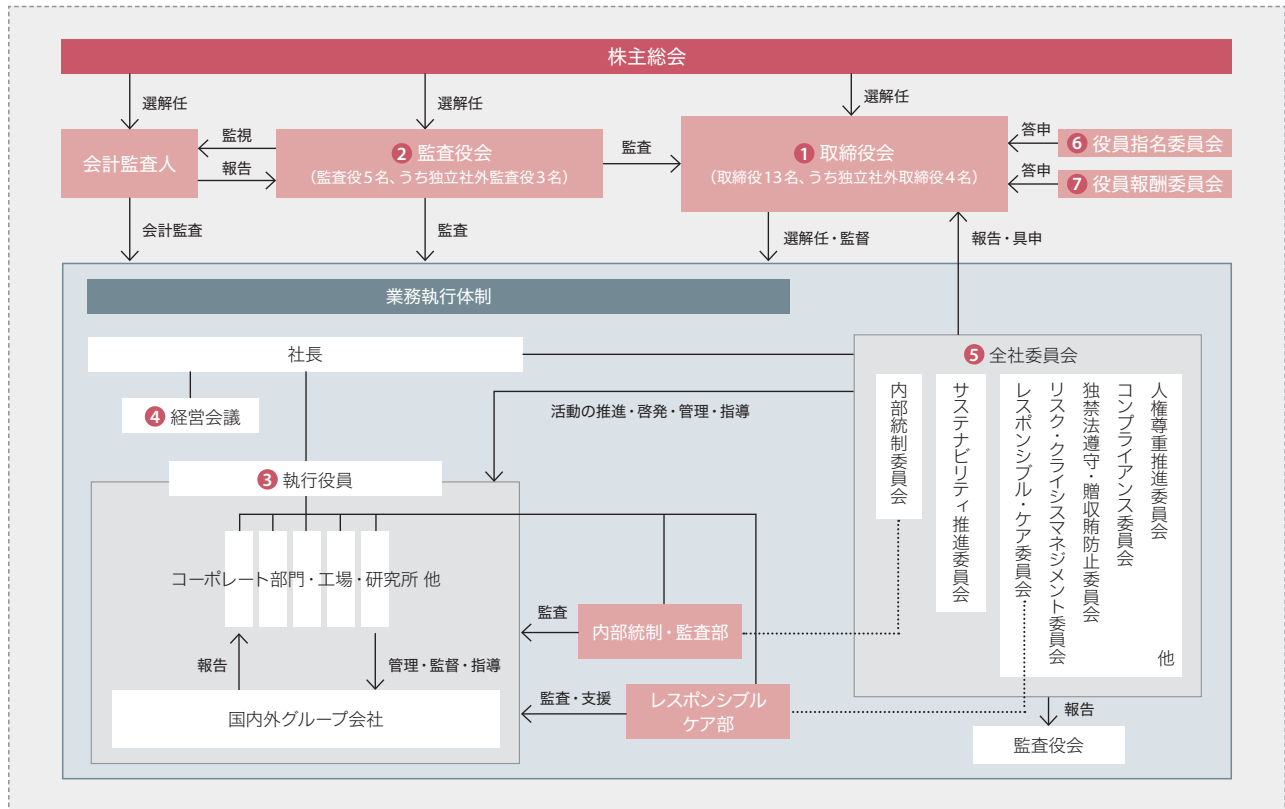
- 決算、配当、資金調達
 - 経営戦略、サステナビリティ、取締役会の実効性評価
 - 研究開発、デジタル革新、IT化推進関連
 - 内部統制、レスポンシブル・ケア、リスクマネジメント、コンプライアンス関連
 - 指名、報酬、重要人事、人材の採用・育成
 - 監査役、会計監査人関連
 - 重要投資案件
 - ・ニューファーム社南米事業買収
 - ・ロイバント社との戦略的提携
 - ・ペトロ・ラービグ社の関連案件
- など



コーポレート・ガバナンス

現在のコーポレート・ガバナンスの体制

■ コーポレート・ガバナンス体制図 (2020年7月1日現在)



機関構成

① 取締役会

住友化学の取締役会は、法令、定款、取締役会規程などに基づき、経営方針、事業戦略、経営上の重要事項を決定するとともに、各取締役などから職務の執行状況、財務状態および経営成績などの報告を受け、取締役の職務執行の監督をしています。

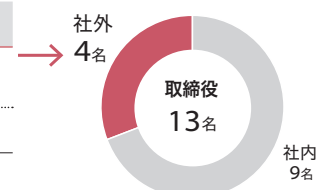
また、毎年、取締役会の実効性について分析・評価し、その結果をフォローアップすることによって、取締役会の実効性の確保・向上に取り組んでいます。取締役は、役員指名委員会の答申を受けて取締役会で候補者が指名され、毎年1回株主総会において選任されます。

■ 取締役会の概要

議長	取締役会長	取締役会長は執行役員を兼務していません。
人数	13名	
開催頻度	原則毎月1回	必要に応じて臨時取締役会を開催しています。
取締役の任期	1年	取締役の経営責任とその役割の明確化を図るため、任期を1年に設定しています。

■ 取締役13名の内訳

	男性	女性	合計
社内	9	0	9
社外*	3	1	4
合計	12	1	13



* 一般株主と利益相反を生じない独立社外取締役



コーポレート・ガバナンス

2 監査役会

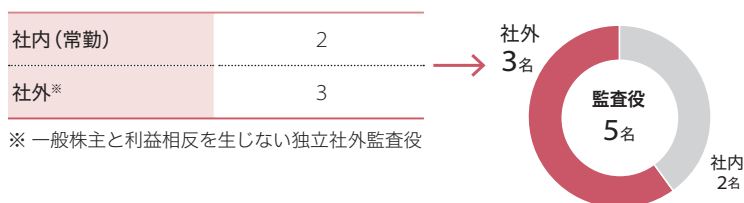
住友化学は監査役制度を採用しており、監査役5名により監査役会が構成されています。各監査役と監査役会は、取締役の職務執行を法令と定款に従い監査することで、当社のコーポレート・ガバナンスの重要な役割を担っています。監査役会は、原則毎月1回開催され、コンプライアンスに関わる重要な情報を含めタイムリーな情報把握に努めています。

常勤監査役および社外監査役は、取締役会と監査役会に出席し、内部統制・監査部、業務執行部門および会計監査人から適宜報告および説明を受けて監査を実施しています。上記に加え、常勤監査役は内部統制委員会をはじめとするほぼ全ての社内の重要会議に出席しています。

監査結果および社外監査役からの客観的意見については、内部監査、監査役監査および会計監査に適切に反映し、監査の実効性と効率性の向上を図っています。

また、監査役室を設置し、監査役の指揮を受けその職務を補佐する専任の従業員を配置しています。

■ 監査役5名の内訳



経営上の意思決定・執行および監査に関する経営管理組織

3 執行役員

住友化学は、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って、業務執行の任にあたっています。その任期については1年としています。

■ 執行役員37名の内訳

	男性	女性	合計
日本人	32	1	33
外国人	4	0	4
合計	36	1	37

4 経営会議

経営会議は、取締役会に上程される議案や報告事項を含め、経営戦略や設備投資などの重要事項を審議する機関であり、経営の意思決定を支えています。構成メンバーは、重要な経営機能を統括もしくは担当する執行役員、常勤監査役および取締役会議長とし、原則として年24回開催されています。



コーポレート・ガバナンス

5 全社委員会

住友化学は、当社ならびに当社グループの経営に関わる重要事項について、広範囲かつ多様な見地から審議する社内会議（委員会）を設置しています。そして、同会議の内容を取締役会へ適宜報告し、取締役会より必要な指示を受けることで、業務執行や監督機能などの充実を図っています。また、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、レスポンシブル・ケア委員会などには、常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。

当社は、サステナビリティの推進をグループ全体にとっての中核課題と位置づけています。2018年からは、サステナビリティの取り組みをさらに強化するため、CSR推進委員会を発展させ、新たにサステナビリティ推進委員会を設置しました。また、レスポンシブル・ケア委員会では気候変動問題をはじめとする環境問題への具体施策の検討を行っています。さらに、人権尊重の取り組みをより一層推進するため、2019年度に人権尊重推進委員会を設置しました。

■ 各種委員会の概要と開催実績

名称	概要	2019年度開催実績
内部統制委員会	適切な内部統制システムの構築・充実のための諸施策の審議	3回
サステナビリティ推進委員会	環境や社会問題に関するさまざまな住友化学グループの取り組みを総合的にとらえ、当社グループのサステナビリティへの貢献を加速する策を提言	2回
レスポンシブル・ケア委員会	気候変動問題など、レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)に関する年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを審議	1回
リスク・クライシスマネジメント委員会	地震災害、異常気象による風水害、パンデミック、治安悪化など、個別のリスク・クライシスの対処方針などを審議	6回*
コンプライアンス委員会	グループコンプライアンス方針および活動計画の審議、ならびに内部通報などへの対応および活動実績など、コンプライアンス体制の運営状況に関する審議	1回
人権尊重推進委員会	人権に関する啓発の推進および当社グループを含めたバリューチェーン全体における人権の尊重に関する施策の立案・実行	1回

(注) 各委員会とも、特定の重要テーマに関する分科会や事務局会議などを別途開催

※ 新型コロナウイルスの感染防止対応を審議したため、例年より回数が増加



コーポレート・ガバナンス

役員指名および報酬

⑥ 役員指名委員会

経営陣幹部[※]の選任、取締役および監査役の指名に関する取締役会の諮問機関として役員指名委員会を2015年10月に設置しました。同委員会は、社外役員と住友化学の代表取締役を構成員とし、毎年1回定期に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。社外役員が過半数を占める同委員会は、役員の選任に際して取締役会に助言することで、役員選任の透明性と公正性のより一層の確保と役員選任手続きの明確化を図ることを目的としています。

※ 専務執行役員以上の役位の執行役員および社長執行役員の直下で一定の機能を統括する役付執行役員

⑦ 役員報酬委員会

経営陣幹部および取締役の報酬制度および報酬水準ならびにそれらに付帯関連する事項に関する取締役会の諮問機関として、役員報酬委員会を2015年10月に設置しました。同委員会は、社外役員と住友化学の代表取締役を構成員とし、毎年1回定期に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。社外役員が過半数を占める同委員会は、役員報酬制度や水準などの決定に際して取締役会に助言することで、その透明性と公正性を一層高めることを目的としています。

■ 役員報酬の内容 (2019年度)

役員区分	総額	種類別の総額		人数 [※]
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	650百万円	585百万円	64百万円	12名
監査役(社外監査役を除く)	78百万円	78百万円	—	3名
社外役員	103百万円	97百万円	6百万円	7名

※ 上記人数には、2019年度中における退任取締役3名、退任監査役1名を含む

■ 両委員会の構成と2019年度の出席状況(出席回数/開催回数)

		役員指名委員会	役員報酬委員会
代表取締役会長	十倉 雅和(委員長)	1/1(100%)	2/2(100%)
代表取締役社長	岩田 圭一	1/1(100%)	2/2(100%)
社外取締役	池田 弘一	1/1(100%)	2/2(100%)
社外取締役	友野 宏	1/1(100%)	2/2(100%)
社外取締役	伊藤 元重	1/1(100%)	2/2(100%)
社外取締役	村木 厚子	1/1(100%)	2/2(100%)

■ 両委員会の主な活動内容(2019年度)

役員指名委員会	・2020年度の役員体制に関する審議
役員報酬委員会	・役員報酬決定方針改訂に関する審議 ・役員賞与算定方法に関する審議 ・基本報酬に関する審議



コーポレート・ガバナンス

■ 経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続き

選任方針

- ・的確かつ迅速な意思決定と適材適所の観点から、業績、知識・経験、人格・識見等を総合的に勘案し、それぞれの責務に相応しい人物を選任します。
- ・当社が定める基準に従い、一定の年齢に達した場合は、当該任期終了とともに退任することを原則とします。
- ・社外取締役および社外監査役候補の指名にあたっては、当社取締役・監査役としての責務を適切に果たすことのできるよう、当該候補者が他の上場会社の役員を兼務する場合は、当社を含めて5社以内を目処とします。

選任手続き

- ・代表取締役が、方針に則り、経営陣幹部、取締役および監査役候補とするにふさわしい人物を選任します。
- ・人選結果については、取締役会の下に設置する社外役員を主要な構成員とする役員指名委員会で審議を行い、取締役会へ助言します。取締役会は、その助言をふまえて審議を行い、決定します。なお、取締役および監査役の選任は株主総会決議によって行われます。

解任方針・手続き

- ・経営陣幹部に不正、不当もしくは背信を疑われる行為があったとき、その他経営陣幹部としてふさわしくない事由があったときは、取締役会で審議し、決定します。

■ 経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針・手続き*

1. 役員報酬の基本方針

- (1) 経営陣幹部および取締役(以下「取締役等」という。)の報酬は、「基本報酬」および「賞与」の2つから構成されるものとします。
- (2) 「基本報酬」は、取締役等の行動が短期的・部分最適なものに陥らぬようにするとともに、会社の持続的な成長に向けたインセンティブとして機能するよう設計します。
- (3) 「賞与」は、毎年の事業計画達成へのインセンティブを高めるため、当該事業年度の連結業績を強く反映させるものとします。
- (4) 報酬水準については、当社の事業規模や事業内容等を勘案するとともに、優秀な人材の確保・維持等の観点からの競争力ある水準とします。また、その水準が客観的に適切なものかどうか、外部第三者機関による調査等に基づいて毎年チェックします。

2. 各報酬要素の仕組み

(1) 基本報酬

基本報酬は、上記1(4)の方針に基づいて、その水準を決定します。

基本報酬は各年単位では固定報酬とする一方、「会社の規模」、「収益力」および「外部からの評価」等の観点から総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬水準を変動させる仕組みを採用します。

ポジションの変動を判断する主な指標は、①「会社の規模」の面では、売上収益、資産合計、時価総額、②「収益力」の面では、当期利益(親会社帰属)、ROE、ROI、D/Eレシオ、③「外部からの評価」の面では、信用格付やGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が選定したESG指数を適用することとします。

なお、各人の支給額は、役員別基準額に基づいて決定します。

(2) 賞与

賞与は、当該事業年度の業績が一定以上となった場合に支給することとし、賞与算出フォーミュラ(業績指標×係数)に基づいて決定します。

賞与算出フォーミュラに係る業績指標は、財務活動も含めた当該年度の経常的な収益力を賞与額に反映させるため、連結のコア営業利益と金融損益の合算値を適用します。また、算出フォーミュラの係数は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

* 経営陣幹部と取締役以外の執行役員の報酬についても、同様の考え方で決定している



コーポレート・ガバナンス

(3) 固定報酬(基本報酬)と業績連動報酬(賞与)の割合

中期経営計画(2019-2021年度)最終年度の連結業績目標(コア営業利益)を達成した場合、取締役(社外取締役除く)の報酬に占める賞与構成比が概ね30%となるように賞与算出フォーミュラを設計します。

■ 取締役報酬の概念図



以下の判断要素に基づいて、総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬額を変動させる(中長期インセンティブ)

判断要素	主な指標
規模	売上収益
	資産合計
	時価総額
収益力	当期利益(親会社帰属)
	ROE
	ROI
	D/Eレシオ
外部評価	信用格付
	GPIFが選定したESG指数

(注) 各人の支給額は役位別に決定

賞与額は以下の連結業績指標に基づく算出フォーミュラで決定

連結業績指標	コア営業利益+金融損益
算定式	連結業績指標 × 係数 ^{※2}

※2 係数は上位の役位ほど大きくなるよう設定
(注) 連結業績指標が一定以下の場合、賞与は不支給

3. 役員報酬決定の手順

取締役の報酬は、2006年6月23日開催の第125期定時株主総会の決議によって定められた報酬総額の上限額(年額10億円以内)の範囲内において決定します。

取締役会は、役員報酬委員会からの助言を踏まえ、役員報酬の決定方法を審議、決定します。また、各取締役等の報酬額は、取締役会の授権を受けた取締役会長が、役員報酬委員会に諮問した基準に基づき決定します。



内部統制

内部統制システムの整備状況

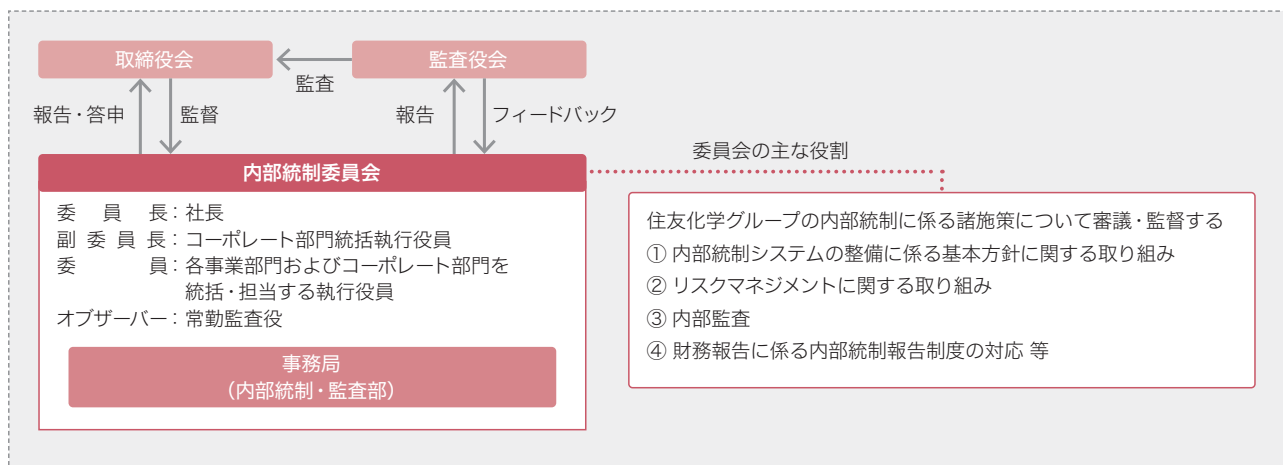
住友化学では、会社法に定める業務の適正を確保するための体制として、取締役会決議にて「内部統制システムの整備に係る基本方針」を制定しています。

この中で掲げているように、当社は内部統制システムの整備は組織が健全に維持されるための必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のために積極的に活用すべきものであるとの考えから、社長を委員長とし、各事業部門およびコーポレート部門を統括・担当する執行役員を委員として構成している内部統制委員会（年3回定期開催および必要の都度開催）を設置して、当社グループにおける内部統制システムの不断の充実を図っています。

当社は、この内部統制委員会を中核として、前述の基本方針に基づく諸施策を審議するとともに、その実施状況をモニタリングすることでPDCAサイクルを回し、当社グループにおける内部統制システムが有効に機能するよう、常に事業や環境の変化に応じた点検・強化を行っています。

なお、当委員会は、当社の業務執行部門から独立した内部統制・監査部が運営しており、オブザーバーとして常勤監査役が出席しています。また、同委員会の実施内容については、開催の都度、監査役会に報告した上、取締役会にて報告・審議しています。

■ 内部統制委員会 体制図



内部統制システムの整備に係る基本方針

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/InternalControlSystem_20190329.pdf



内部統制

適時開示の社内制度

コーポレートコミュニケーション部が主管部署となり、関連部署と連携してタイムリーかつ継続的な情報開示を行っています。金融商品取引法および証券取引所が定める開示規則などに要請される開示事項以外であっても、投資家の投資判断に影響を与えると思われる情報は積極的に開示するようにしています。また、社会や資本市場との一層の信頼関係構築に向けた取り組みとして、証券取引所のルールに従い、コーポレート・ガバナンスについての会社の考え方や体制の詳細を記述した報告書（コーポレート・ガバナンス報告書）、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員の確保の状況に関する報告書（独立役員届出書）などを作成しています。これらの情報は、日本取引所グループのホームページにおいてご覧いただけます。

コーポレート・ガバナンス報告書

https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance_report.pdf

内部監査

住友化学では、内部統制のモニタリング活動の一つとして、監査役監査、会計監査人監査とは別に、当社内に専任の組織を設置して監査を実施しています。当社およびグループ会社の業務執行に係る事項全般については内部統制・監査部が内部監査を、化学製品のライフサイクル全般における安全・環境・品質に係る事項についてはレスポンシブルケア部の専任監査チームがレスポンシブル・ケア監査を、各々必要な連携を取りながら実施しています。

内部監査

内部統制・監査部は、「業務の有効性と効率性の維持」「財務報告の信頼性の確保」「事業活動に関わる法令等の遵守」などの内部統制が整備・運用され、適切に機能しているかという観点から、当社および主要なグループ会社に対して、複数人でチームを編成し2～5年に1度の頻度で内部監査を実施しています。

また、当部は内部監査結果について、課題の共有と対策の横展開を図るため、法務部、人事部、経理部、各事業部門の業務室など当社の複数部署および常勤監査役が参加する内部監査連絡会（年4回定期開催）にて報告するとともに、半期ごとに内部統制委員会に報告しています。

さらに、同部は金融商品取引法に基づく当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価についても対応し、その状況を同委員会に都度報告しています。

なお、内部統制に係る重要な発見事項があった際には、速やかに業務執行ラインの役員および常勤監査役へ報告しています。

レスポンシブル・ケア監査

レスポンシブルケア部は、専任の監査員をチーム編成し、化学製品のライフサイクル全般における安全・健康・環境の確保、品質の維持向上、安全保障貿易管理を含めたコンプライアンス遵守、さらに制御システムセキュリティの観点で、当社各事業所や主要なグループ会社に対して、原則として1～3年に1度の頻度で、レスポンシブル・ケア監査を実施しています。

同監査を通じ、各事業所、グループ会社の規模や業態、特性に応じたレスポンシブル・ケアマネジメントの改善を支援することにも努めています。同監査で発見された課題と改善の進捗状況については、都度社内報告されるとともに、レスポンシブル・ケア委員会（年1回定期開催）に報告しています。



リスクマネジメント

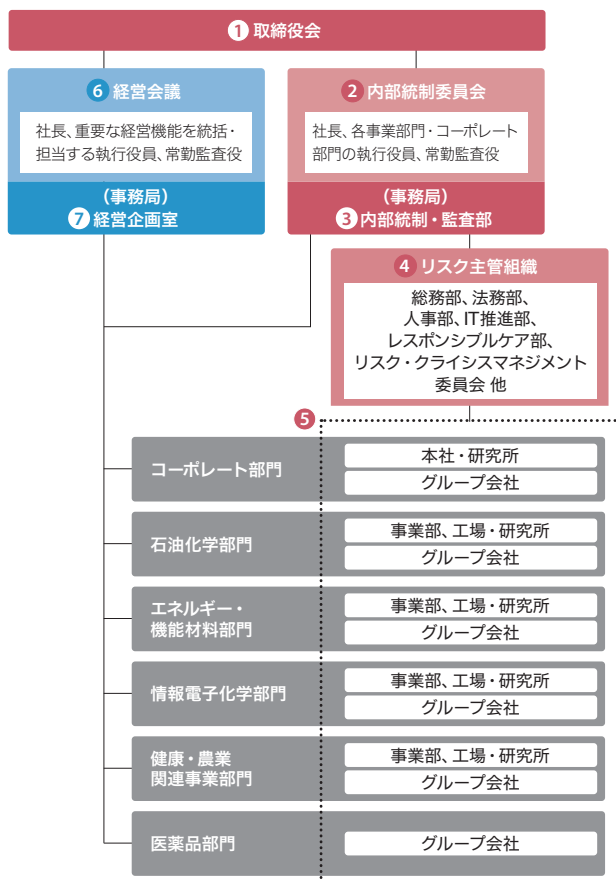
住友化学では、持続的な成長を実現するため、事業目的の達成を阻害するおそれのあるさまざまなリスクを早期発見し適切に対応していくとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切に対処すべく、リスクマネジメントに係る体制の整備・充実に努めています。

リスクマネジメントの体制

住友化学では、当社グループの各組織がその本来業務の一部として、自らの業務遂行上のリスクを適切に管理するためにさまざまな対策を講じるとともに、各組織の取り組みを支援し、その徹底を図るため、グループ全体に係わるリスク管理に関する方針の立案や、リスク情報の収集、グループ内への周知徹底などの諸施策について、「内部統制委員会」で審議しています。

また、国内外のグループ会社を含めた経営戦略や、設備投資・投融資をはじめとした経営上の重要事項（P33参照）に関しては、「経営会議」にて機会とリスクの双方の観点も含めて、都度、審議しています。なお、内部統制委員会の実施状況および経営会議で審議した案件のうち重要なものについては、都度、取締役会に報告および答申しています。

■ リスクマネジメント推進の体制図



1 取締役会

・内部統制委員会の活動および経営会議で審議した重要案件を審議・監督することで、リスクマネジメントの有効性を確保する。

2 内部統制委員会（委員長：社長）

・住友化学グループ全体に係わるリスクマネジメントに関する方針などを審議し、この方針に基づく各組織の取り組みを監督する。

3 内部統制・監査部

・内部統制委員会の事務局として、住友化学グループの各部署・グループ会社におけるリスクマネジメント活動をモニタリングする。

4 リスク主管組織

・主管するリスクについて、各部署・グループ会社と連携を取りながら、住友化学グループ全体の対応策を立案・推進する。

5 各部署・グループ会社

・リスクマネジメントの推進主体。
・自部署・自社のリスクについて、対応策を立案・実施する。

6 経営会議

・グループ各組織の経営戦略、設備投資などの経営上の重要事項に関して、個別案件ごとに、機会とリスクの双方の観点も含めて審議する。

7 経営企画室

・経営会議の事務局として、重要事項の審議が適切に行われるよう、審議案件の選定と議事進行を行う。

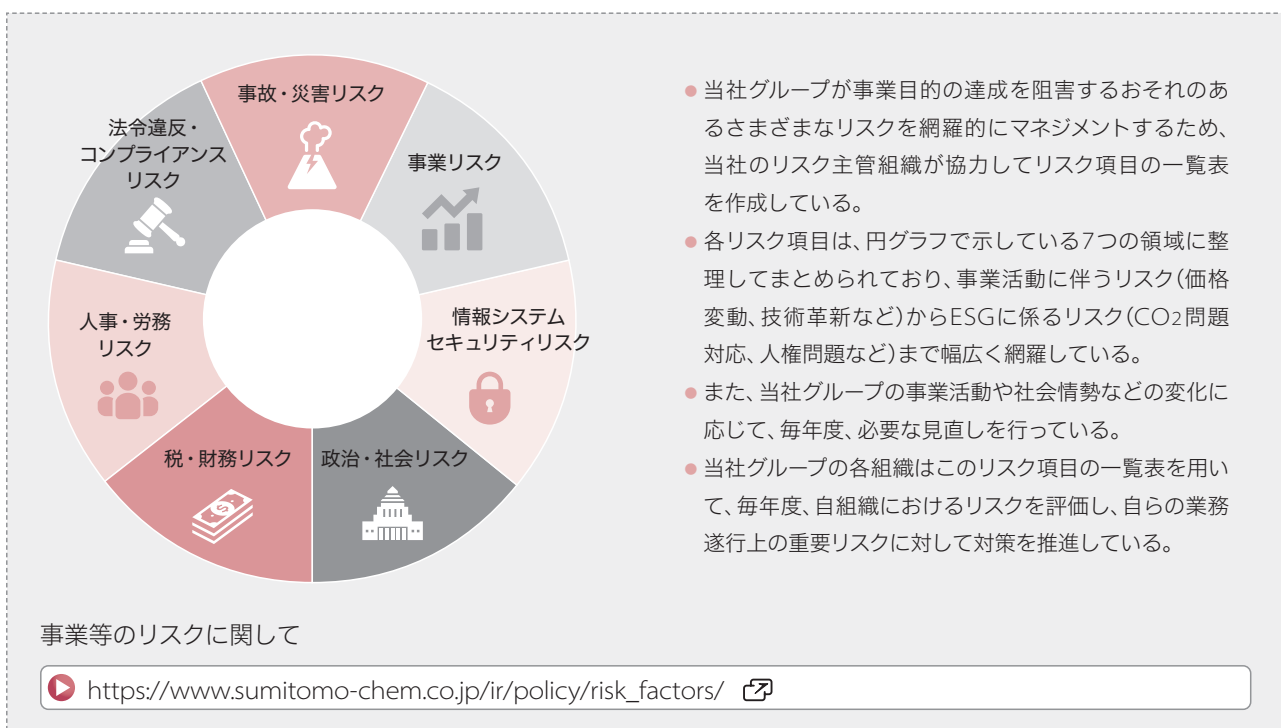


リスクマネジメント

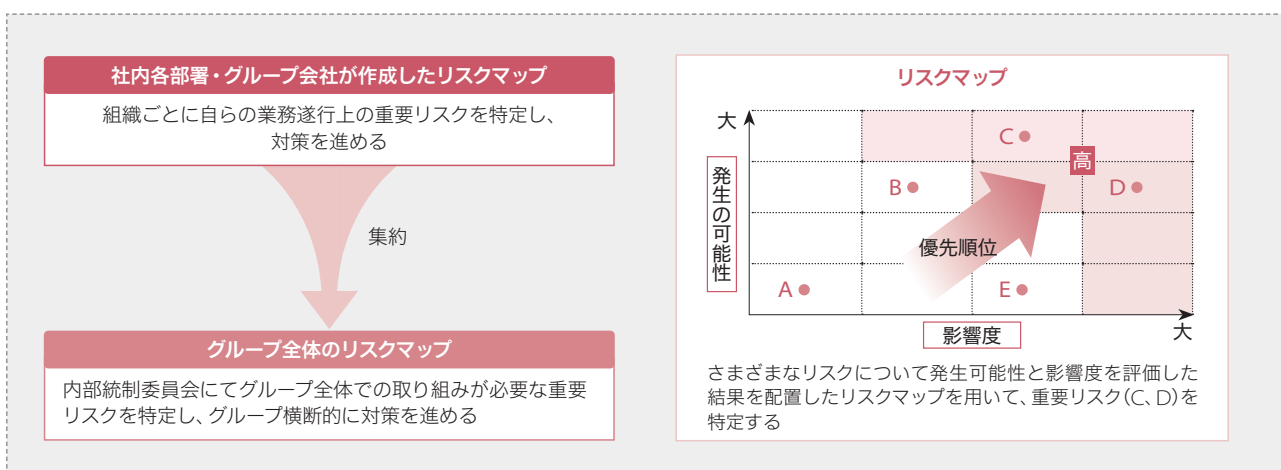
グループ横断的なリスク評価と対策の推進

内部統制委員会を中核とする主な施策として、毎年度、当社および国内外のグループ会社のうち主要な約120の組織が事業目的の達成を阻害するおそれのあるさまざまなリスクについて発生可能性と影響度を評価し、内部統制・監査部がその結果を集約してグループ全体のリスクマップを作成しています。そして、このリスクマップに基づき、内部統制委員会にてグループ全体での取り組みが必要な重要リスクを特定します。その上で、重要リスクごとに定めた当社のリスク主管組織がグループ全体の対応計画を策定し、これに従ってグループの各組織が対策を進めます。さらに当委員会は、定期的に対策の進捗状況の報告を受け必要な指示を行っています。

■ リスクマネジメントの対象リスク



■ リスクの評価と対策の推進





リスクマネジメント

組織横断的なリスクとクライシスへの対応

大規模災害(地震・風水害など)、パンデミック、国内外の治安悪化(テロ・暴動・戦争など)、その他複数の事業所、部署、グループ会社にまたがる個別のリスクやクライシス対処方針などを審議するため、リスク・クライシスマネジメント委員会を設置しています。



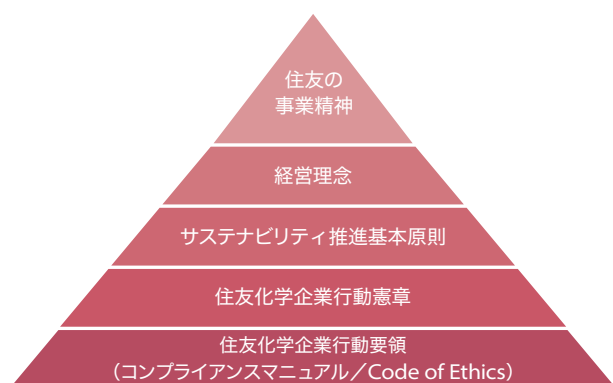
コンプライアンス

基本方針

住友化学グループでは、コンプライアンスを企業経営の根幹と位置づけ、事業活動を行っている世界各国において、諸法令だけでなく、企業倫理の遵守を徹底するための活動に注力しています。コンプライアンス重視の精神は会社創業から今日に至るまで脈々と受け継がれ、その姿勢は従業員が守るべき行動規準として住友化学企業行動憲章に具体化され、また日々のコンプライアンス活動のバックボーンとなっています。特に昨今、企業が社会的責任を果たすことが従来以上に期待される中、グローバル化した当社グループの事業活動におけるコンプライアンスの徹底をさらに深化させるべく、住友化学グループはトップマネジメントによる強いリーダーシップのもとで、グループ一丸となってコンプライアンス活動をさらに推進しています。

住友の事業精神や経営理念を支える住友化学企業行動憲章および住友化学企業行動要領

住友化学では、住友の事業精神、経営理念およびサステナビリティ推進基本原則を支えるものとして、住友化学企業行動憲章(P20参照)を定めています。また、企業行動憲章をより具体化し、従業員に分かりやすく説明するために、住友化学企業行動要領(以下、コンプライアンスマニュアル)を社則として制定し、従業員に配布しています。



住友化学企業行動憲章

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/charter/>

コンプライアンスマニュアル

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/rules_society/



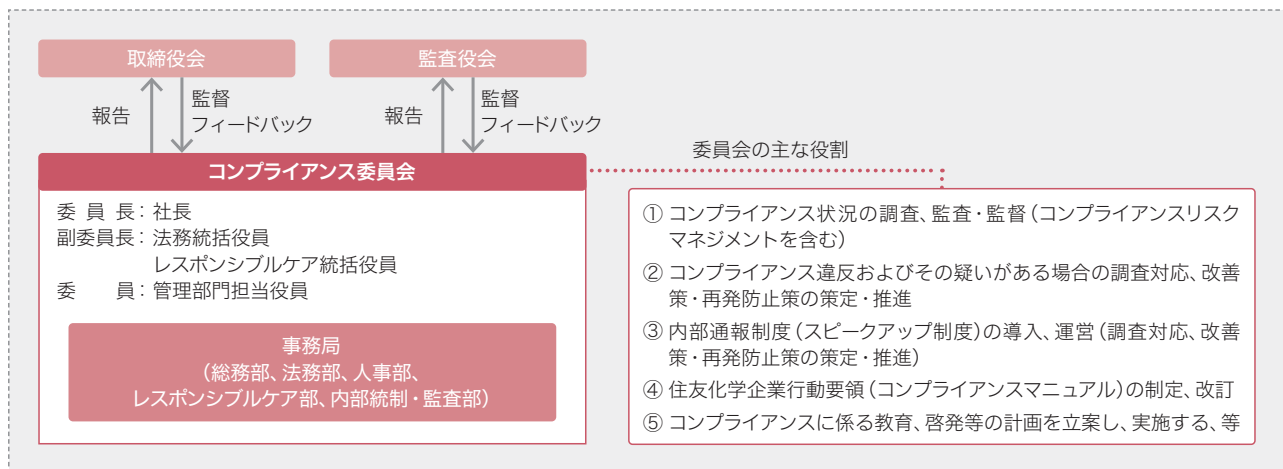
コンプライアンス

住友化学グループ コンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会

住友化学は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、最低年1回(必要があれば随時)開催しています。その委員会で議論された内容は、取締役会および監査役に報告されフィードバックを受けています。同委員会はグローバルな視点から、住友化学グループ全体でのコンプライアンス基本方針を定め、コンプライアンスを徹底するための体制の確立・運営について、各事業部門および国内外のグループ各社に対して指導・支援しています。

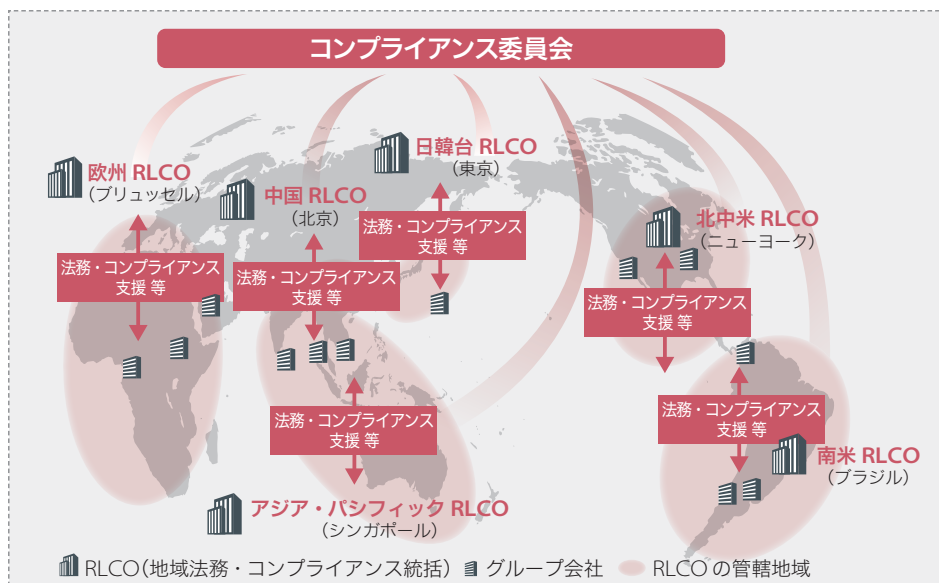
■ コンプライアンス委員会 体制図



(2) 実効性を重視したグループコンプライアンス体制 (“Think globally, Manage regionally, Act locally”)

事業のグローバル化が深化するにつれ、各国、各社の状況に即したコンプライアンス体制のきめ細かい運営が一層重要となることから、主要な事業地域に地域法務・コンプライアンス統括機能(Regional Legal and Compliance Office (RLCO))を設置し、各社個別の具体的な課題やニーズを把握し、必要とする施策の立案・実施、コンプライアンス体制の構築および運営などについて協働するとともに、支援・指導しています。2019年度には、南米での事業拡大に伴い南米RLCOを設置し、活動を開始しました。

■ 住友化学グループコンプライアンス体制





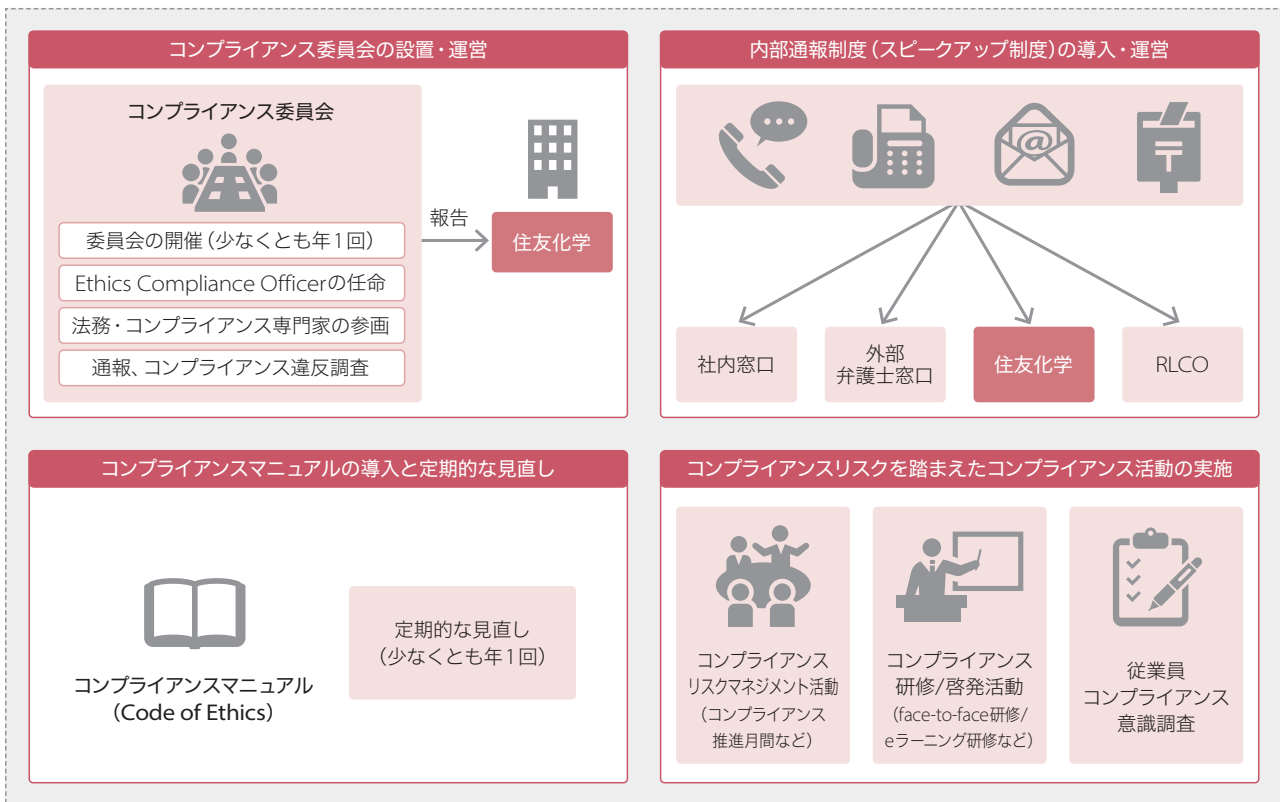
コンプライアンス

(3) 当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の導入およびその運営

住友化学グループ全体でコンプライアンスを徹底するためには、住友化学およびグループ各社がそれぞれコンプライアンス体制を確立し、運営することが重要です。そのような観点から、基準となるコンプライアンス体制および活動を示した住友化学グループコンプライアンス標準を制定しています。住友化学およびグループ各社は、これに従い、主に以下の取り組みを行っています。

- ① コンプライアンス委員会の設置・運営（通報対応、コンプライアンス違反調査対応を含む）
- ② コンプライアンスマニュアルの導入と定期的な見直し
- ③ 内部通報制度（スピークアップ制度）の導入・運営
- ④ コンプライアンスリスクを踏まえたコンプライアンス活動（啓発、研修）の実施など

■ コンプライアンス体制運営のイメージ





コンプライアンス

内部通報制度（スピークアップ制度）

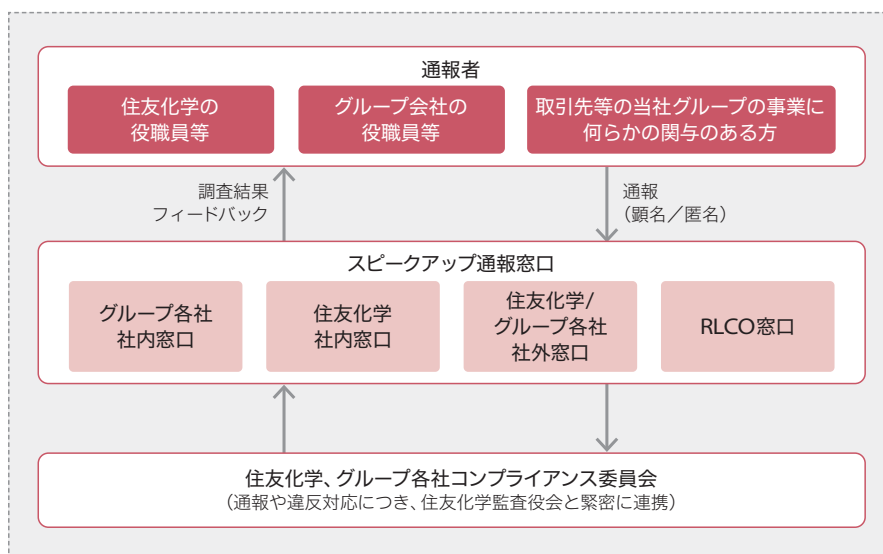
(1) 通報制度はコンプライアンス徹底の鍵

住友化学グループでは、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、コンプライアンス違反またはそのおそれを知った場合に、直接コンプライアンス委員会または社外の弁護士等に通報できる、いわゆる内部通報制度（当社ではスピークアップ制度という）を導入しています。当社の役職員（契約社員などを含む）の他、役職員の家族、グループ会社の役職員とその家族、当社およびグループ会社の退職者ならびに当社グループの事業に何らかの関与のあるすべての方々（取引先など）がこのスピークアップ制度を利用できます。

さらに、より確実に情報提供してもらえるよう、①グループ各社のコンプライアンス委員会、②RLCO、③住友化学本体のコンプライアンス委員会および④同委員会が指定した社外弁護士等、それぞれにおいて、通報を受け付けるスピークアップ通報窓口を設け、通報者が最も適切と考える通報先を選ぶことができるよう体制を整備しています。また、匿名での通報であっても、通報を受領し、対応しています。

（注）欧州連合地域内における事態に関する通報については、同地域あるいは域内各国の個別の諸法令を遵守して対応している

■ 内部通報制度（スピークアップ制度）に基づく通報の流れ



(2) 社外監査役を含めた監査役会による指導・監督

住友化学およびグループ会社のコンプライアンス委員会に寄せられたスピークアップ通報およびコンプライアンス違反案件については、ガバナンスの観点からも重要なものであることから、監査役会に定期的に、また重要なものについてはその都度、こうした案件を報告し、指導・監督を受けています。

(3) 内部通報制度（スピークアップ制度）の利用を促進するために

住友化学グループでは、通報に基づく調査にあたり、通報者のプライバシーや秘密保持に対し最大限の配慮がなされ、また誠実に通報を行った通報者が、通報を行ったことを理由として解雇、配転、差別などの不利益を受けることがないこと、また、自ら行ったコンプライアンス違反について自主的に会社に報告・通報し、かつコンプライアンス委員会の調査に協力した場合、本来受けるべき懲戒処分の減免がありうること（社内リニエンシー）をコンプライアンスマニュアルで明示し、従業員に周知しています。さらに、スピークアップ制度が真に有効に機能するよう、従業員に対し、このような秘密保持、不利益取扱禁止および社内リニエンシーについて研修、社内報などを通じて周知を図るとともに、制度の利用状況について情報共有するなどして、利用を検討する従業員に、通報しても不利益がないことを理解してもらえる工夫をしています。



コンプライアンス

(4) 最近の通報制度運用実績

通報制度の利用促進の取り組みの結果、2019年度、住友化学およびグループ各社（当社持株比率50%超の上場会社を含む）のコンプライアンス委員会に寄せられた通報は、全体として151件となり、前年度に比べ2件の増加となりました。いずれの通報についても、迅速かつ慎重な調査が実施され、コンプライアンス違反や、違反の温床になりかねないような事態が発見された場合には、必要な是正措置などが確実に実施されています。また、かかる是正措置については、必要に応じてグループ全体で共有し、各社で同種の問題が発生することのないよう徹底しています。

■ 通報件数（住友化学グループ※）

	2017年度	2018年度	2019年度
件数	98	149	151

※ 当社持株比率50%超の上場会社を含む

コンプライアンス違反時の対応

住友化学では、各部にてコンプライアンス違反またはそのおそれのある事案が発見された場合には、直ちに関係部署ならびにコンプライアンス委員会へ報告することとしています。報告後、直ちに調査対応がなされるほか、コンプライアンス違反が発見された場合には、是正措置および再発防止策が策定され、当該部署だけでなく住友化学グループ全体にも横展開され、再発防止を徹底しています。また、内部統制・監査部およびレスポンシブルケア部は、コンプライアンスの視点からの監査も行っています。この監査により、コンプライアンス違反が発見された場合には、その都度直ちに是正を行うこととなっています。2019年度については、住友化学グループの事業継続に関わる重大なコンプライアンス違反の発生はありませんでした。

住友化学グループにおける主なコンプライアンス活動実績

(1) コンプライアンス委員会の開催状況

住友化学およびグループ会社では、コンプライアンス委員会を設置し、定期的（少なくとも年1回）、または随時に開催することとしています。住友化学では、2020年4月22日にコンプライアンス委員会を開催しました。また、その結果について、取締役会および監査役に報告し、フィードバックを受けています。

(2) コンプライアンスマニュアルの見直しおよび改訂

住友化学およびグループ会社では、コンプライアンスマニュアル見直しの検討を定期的（少なくとも年1回）に実施することとしており、検討の結果、見直しの必要があれば直ちに改訂を行っています。住友化学では、コンプライアンスマニュアルの見直しを関係部署にて行い、その結果を踏まえて、2020年4月に改訂を行いました。

コンプライアンスマニュアル

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/rules_society/



コンプライアンス

(3)コンプライアンス推進活動

①コンプライアンスリスクマネジメント活動(コンプライアンス推進月間など)

住友化学および一部のグループ会社では、毎年10月を「コンプライアンス推進月間」と定め、製造、研究、営業、間接の各部門の全ての職場の全員が参加・議論をして、各職場で発生しうるコンプライアンスリスクの洗い出し、リスクに対する具体的な発生予防策の検討・立案、さらに既に発生予防策が策定されている場合には、その再点検を実施しています。この活動を継続的に実施することで、各職場における具体的なコンプライアンスリスクの低減とともに、従業員一人ひとりの意識向上に役立てていきます。

2016年度の推進月間では、いわゆる「偽装」を、2017年度は「癒着」「ハラスメント」を、2018年度は「秘密情報の漏えい」「会社資産の管理」を、2019年度は「業法の遵守」をそれぞれ検討必須項目とし、全ての部署で重要リスクを洗い出し、またその発生予防策の立案を行いました。各部から提出された報告書については、外部弁護士を加えた評価チームにて客観的な評価を行い、評価結果の良い部署およびその取り組みを社内で共有し、さらなるレベルの向上を図っています。

②コンプライアンス研修

コンプライアンスの徹底のためには、個人のコンプライアンス意識を高める必要があることから、継続的な教育の実施を重視しており、住友化学およびグループ各社の経営幹部対象の研修、昇進時の階層別研修を実施しています。また、個別、各論をテーマにしたface-to-faceの研修やeラーニング研修も実施しています。2019年度については、住友化学全従業員(約7,000人)を対象にしたコンプライアンスeラーニング研修を実施し、全ての従業員が受講しました。また、国内外グループ会社においてもコンプライアンス研修を実施しています。

■ 2019年度 コンプライアンス研修実施状況

	実施状況
住友化学	コンプライアンスeラーニング研修(インサイダー取引の禁止、個人情報保護を含む): 受講率100% (全ての事業所、部門にて実施) (その他、昇進時研修、腐敗防止・品質・安全・物流・情報セキュリティ等に関する個別研修を対象者に対して実施済)
住友化学グループ*	コンプライアンスに関する研修を受けた従業員の割合(受講率) 国内グループ会社の受講率: 73.2% 海外グループ会社の受講率: 73.8%

※ 住友化学は含まず

③ 従業員コンプライアンス意識調査

以上のコンプライアンス活動および研修等の効果を測るため、住友化学および国内外のグループ会社では従業員コンプライアンス意識調査を定期的実施しています。2019年度には、住友化学では第6回目の従業員コンプライアンス意識調査を実施し、国内外グループ会社(約50社)においても、同様の従業員コンプライアンス意識調査を実施しました。この調査では、従業員個人のコンプライアンス意識などの質問をKPIに指定し、毎回の調査においてそのKPIなどの結果の推移を確認することで、さらなる向上に向けた課題発見および対策立案につなげています。



コンプライアンス

(4) 人権尊重、腐敗防止に向けた取り組み

住友化学グループでは、特に近年、人権尊重に関する取り組み(P143参照)、贈収賄や業者との癒着等の腐敗防止施策を通じたサプライチェーン全体の健全性維持に関する取り組み(P79参照)を強化しています。

(5) 競争法遵守に向けた取り組み

住友化学では、競争法遵守の徹底のため、取締役会・監査役会の指導・監督のもと、住友化学グループ全体での競争法遵守体制の構築・運営を担う、独禁法遵守・贈収賄防止委員会(委員長:社長)を設置しています。また、住友化学では、「独占禁止法遵守マニュアル」を導入し、さらに国内外のグループ会社においても同マニュアルの導入を進めています。この独占禁止法遵守マニュアルを利用した研修も積極的に実施しています。

このほか、事業部門に属する役職員と競争事業者との接触を原則として禁止し、業務上必要不可欠な場合のみ、例外的に、事前に許可を与えた場合に限り接触を許すという制度(同業者面談伺い制度)を導入しています。また、製品の販売価格は、常に独自の判断に基づき自主的に決定されなければなりません。当社はこれを実践するため、当社製品の销售价格や価格フォーマットを一律改定等する場合には価格審議委員会を開催し、同委員会における厳正な審議を経て改定等を決定しています。

■ 競争法に関する研修状況(周知等啓発活動含む)

	実施状況
住友化学	対象となる事業所、事業部門にて実施済(計14回実施/2018年度以降累計)
住友化学グループ※1	国内グループ会社※2: 48.6% 海外グループ会社※2: 60.0%

※1 住友化学は含まず

※2 実施した会社の割合

(6) コンプライアンス監査

当社各部門およびグループ各社におけるコンプライアンス体制の運営や活動などが適切に実施されていることを監査することも重要であることから、内部統制・監査部やレスポンシブルケア部によりコンプライアンス監査が実施されています(レスポンシブルケア部による監査の詳細については、P85参照)。コンプライアンス監査で発見された事項については、適切に是正措置を講じています。



コンプライアンス

住友化学グループ コンプライアンス活動方針 (2020年度)

住友化学グループ全体での「コンプライアンスの徹底」を基本方針の一つとする中期経営計画のもと、

- SDGs、ESG、サステナビリティ推進、ダイバーシティ、人権の尊重などの新しい潮流
- グローバル展開に伴うコンプライアンス違反のインパクト(制裁/信用失墜等)の増大
- 日常的なリスクコントロールとクライシスマネジメントの重要性増大

等に確実に対応すべく、当社グループコンプライアンス体制の運用を強化・拡充し、その実効性をさらに高めていきます。

■ 2020年度 住友化学グループ コンプライアンス活動目標

項目	2020年度の目標	2019年度の実績	2018年度の実績
内部通報 (スピークアップ通報)	通報1件あたり、 従業員数について前年度比 100%を維持(280人/通)	280人/通	283人/通
コンプライアンス研修	90%のグループ会社において、 コンプライアンス研修を 実施	住友化学 ^{※1} : 100% 国内グループ会社 ^{※2} : 97.4% 海外グループ会社 ^{※2} : 83.6%	住友化学 ^{※1} : 100% 国内グループ会社 ^{※2} : 97.4% 海外グループ会社 ^{※2} : 89.6%

※1 受講率(従業員の割合)

※2 実施した会社の割合

今後に向けて

住友化学コンプライアンス委員会、RLCOおよびグループ各社は、住友化学グループ コンプライアンス基本方針の実施を通じて、グローバル企業としてコーポレートシチズンシップの責任を果たしてまいります。



腐敗防止

基本方針

企業活動のグローバル化の進展に伴い、国際取引における公正な競争の確保がますます重要になっています。このことから、米国の海外腐敗行為防止法や英国の贈収賄防止法の強化に見られるとおり、贈収賄などの腐敗行為を防止すべきとの認識が国際的に高まり、法規制の厳格化が進んでいます。かかる状況のもと、住友化学は公務員への賄賂、過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任などのあらゆる形態の腐敗行為の防止をコンプライアンス徹底における最重要課題の一つとして位置づけています。そして、腐敗リスクに適切に対応できる社内体制を充実させることにより、その発生を未然に防止するなど、健全な経営環境を確保することに注力しています。

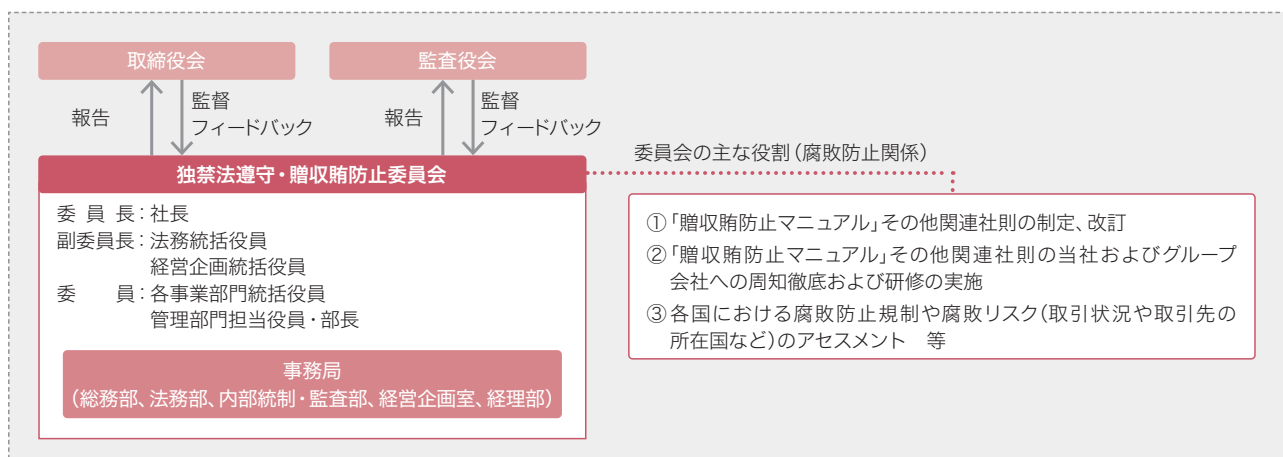
独禁法遵守・贈収賄防止委員会

住友化学では、腐敗防止の徹底のため、取締役会・監査役会の指導・監督のもと、住友化学グループ全体での腐敗防止体制の構築・運営を担う、独禁法遵守・贈収賄防止委員会(委員長:社長)を設置しています。

同委員会は、社長自らのメッセージで、役職員による公務員への贈賄および役職員による収賄行為(過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任)など、あらゆる形態の腐敗行為禁止についての方針およびコミットメントを示しています。さらに、腐敗防止に関する詳細なルールを記載した「贈収賄防止マニュアル」を制定し、国内外のグループ各社への展開、社内イントラネットへの掲示、定期的な研修などを実施することで、当社およびグループ会社の役職員に遵守を徹底しています。

また、各国における腐敗防止規制や腐敗リスク(取引状況や取引先の所在国など)のアセスメントを実施し、その結果を踏まえ、腐敗防止確保に関する方針や強化策を決定し、当社を含むグループ各社に展開し、運用しています。

■ 独禁法遵守・贈収賄防止委員会 体制図





腐敗防止

■ 贈収賄防止マニュアル(要旨)

第1章 基本原則

1. 贈賄行為の禁止

政府関係者のほか民間の取引先等も含めた第三者に対する贈賄行為の禁止を規定

2. 収賄行為の禁止

収賄行為の禁止を規定。また、賄賂はもちろんのこと、第三者に対する贈答、接待等の要求の禁止を規定

3. 過剰な贈答品、接待の授受の禁止

過剰なまたは当社の評判を損ねるおそれのある贈答、接待の禁止を規定

第2章 政府関係者への贈賄禁止

政府関係者に対するあらゆる形式での不当な利益の供与が贈賄となりうることを規定。さらに、政府関係者への接待・贈答が禁止される状況、政府関係者の工場等への招聘時の手続き、寄付・政治献金に関する手続き、現地法の確認・遵守を規定

第3章 ビジネスパートナー新規起用・継続起用に際しての遵守事項

当社の業務に関連して政府関係者と接触する可能性のあるエージェント、ディストリビューター、コンサルタント等(「ビジネスパートナー」)の新規・継続起用時のデュー・ディリジェンス実施、対価の相当性の確保、ビジネスパートナーとの契約締結等の手続き等を規定

第4章 適正な記録の作成・保持

接待、贈答、ビジネスパートナーへの支払い等に関する適切かつ正確な記録の作成・保持義務を規定

第5章 遵守状況のモニタリング

社内各部での遵守徹底、内部統制・監査部による監査、独禁法遵守・贈収賄防止委員会による取組等を規定。加えて、当社の役職員による違反行為(そのおそれを含む)認知時の報告義務を規定

第6章 違反時の措置

本マニュアルの違反が懲戒対象であることを規定



腐敗防止

サプライチェーン全体での取り組み

住友化学グループは、腐敗防止を当社グループのサプライチェーン全体で達成するために、エージェント、コンサルタント、ディストリビューターなどのビジネスパートナーには、新規起用時や契約更新時、ビジネスミーティングなどの際に、定期的に腐敗防止に関する当社の方針について研修を実施するなど周知徹底しています。そして、これを遵守することについて宣誓を受けています。また、起用や更新の度に、デュー・ディリジェンス手続きとして、ビジネスパートナーに会社概要や過去の腐敗問題の有無などについて書面での回答を求め、その回答をもとに腐敗リスクのアセスメントを実施しています。さらに、公共入札取引や開発途上国など腐敗リスクが高い案件におけるビジネスパートナーの起用時には、上記に加え、外部専門家によるビジネスパートナーへの実地インタビューなどを含む、より精緻なリスクアセスメントを行っています。アセスメントの結果、腐敗リスクがあると判断された場合は、ビジネスパートナーへ腐敗防止に関する啓発活動を行うとともに、ビジネスパートナーにおける腐敗防止体制の強化などの是正策の実施を要請し、当社グループもこれを支援します(是正策の実施が拒否された場合、またはアセスメントの過程で腐敗行為が強く懸念される場合は、そのビジネスパートナーを起用しません)。

その他の施策

以上の施策のほかにも、接待や贈答の授受に関する社内規則の運用、各種の決裁手続きや支払手続きの厳正な運用などを通じて腐敗行為の防止に取り組んでいます。

また、腐敗行為またはそのおそれといった事態を早期に把握し、コンプライアンス違反を未然に防止し、早期に是正するため、ビジネスパートナーや取引先など、当社の事業に何らかの関与がある全ての方々が利用可能な内部通報制度(スピークアップ制度。匿名通報可能)を設置し運用しています。さらに、グループ役職員およびビジネスパートナーや取引先などにこの制度の活用について周知しています。

腐敗行為が確認された役職員については、社内規則に照らした上で懲戒の対象となり、ビジネスパートナーや取引先については、その是正を求めるとともに、取引中止などの措置を取ります。

今後に向けて

住友化学グループは、贈収賄をはじめとするあらゆる腐敗を防止するために、今後もサプライチェーン全体でさまざまな取り組みを積極的に進めていきます。



レスポンスブル・ケア

基本的な考え方

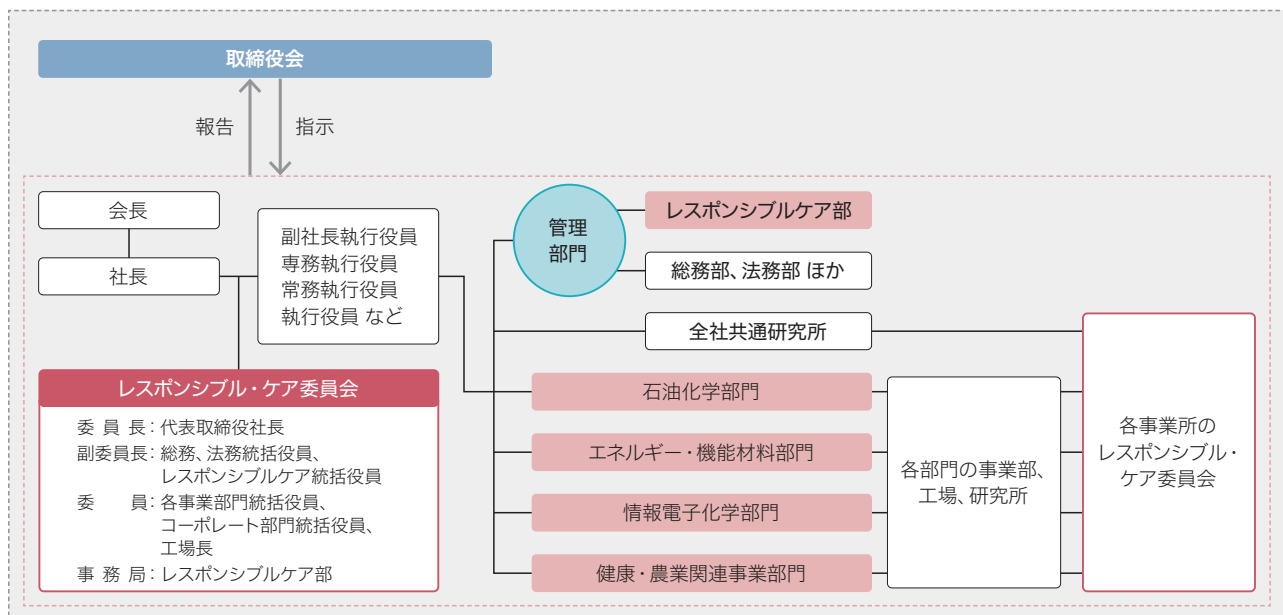
レスポンスブル・ケア(RC)とは、化学製品の開発から製造・物流・使用・最終消費を経て廃棄に至るライフサイクルにおいて、「安全・健康・環境」を確保すること、製造する化学製品の品質の維持・向上を図ること、そしてこれらの活動について、対話を進めることで社会からの信頼を深めていくことを目指す、化学産業の事業者による自主的な取り組みです。

住友化学グループは、レスポンスブル・ケア活動を経営の最も重要な柱の一つと位置づけ、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと、「労働安全衛生」、「保安防災」、「環境保全」、「気候変動対応」、「プロダクト stewardship・製品安全・品質保証」、「レスポンスブル・ケア監査」、「物流」の分野ごとに目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいます。

マネジメント体制

住友化学のレスポンスブル・ケア活動の審議・承認機関である「レスポンスブル・ケア委員会」は、レスポンスブル・ケア委員長(代表取締役社長)のもとに、社内の4事業部門および管理部門の統括・担当役員、各工場の工場長により構成されており、年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを行っています。そして、同委員会の実施内容を取締役会へ適宜報告し、取締役会より必要な指示を受けることで、業務執行や監督機能などの充実を図っています。

■ レスポンスブル・ケア体制





レスポンシブル・ケア

方針・目標

レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針

住友化学は、事業活動のあらゆる段階において安全・健康・環境・品質に関して最優先に取り組む事項を「レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針」として定め、当社の事業運営の基盤とするとともに、グループ会社にもこの方針を伝え、住友化学グループ全体に周知徹底を図っています。

当社は、「サステナビリティ推進基本原則」、「住友化学企業行動憲章」に則り、当社グループが、社会の信頼を得て、社会の持続可能な発展に貢献すると共に自らの持続的な成長を実現するため、安全、健康、環境、品質に関し、当社グループ会社と共に以下の事項を最優先事項として取り組む。

1. 「安全をすべてに優先させる」ことを基本に、無事故・無災害の達成による安全・安定操業を継続する。
2. リスクに基づき、労働安全衛生、保安防災などの安全に関するパフォーマンス、及び、自社の設備・プロセス・技術に関わるセキュリティの継続的改善に努め、従業員や地域社会を含むステークホルダーの安全を確保する。
3. サプライチェーン全般にわたって化学品の安全性とプロダクト・スチュワードシップの継続的改善を促進し、化学品管理システムを強化することにより、製品のライフサイクルにわたる環境と人々の健康・安全の確保に努める。
4. 開発から廃棄に至る製品の全ライフサイクルにわたって、環境パフォーマンスの継続的改善を行い、環境保護に努めるとともに、気候変動等の問題解決に取り組む。
5. 顧客が満足しかつ安心して使用できる品質の製品とサービスを提供する。
6. 国内外の法令・規準を遵守することはもとより、自主的な取り組みによりベストプラクティスの実践に努める。
7. 社会の関心と期待に応え、説明責任を果たすため、情報の公表と対話を行う。
8. パフォーマンスの改善やビジネスチャンスの拡大により、さらには社会課題に対して革新的技術やその他のソリューションを開発、提供することにより、社会の持続的な発展に貢献する。

2020年4月1日制定

(注) 「安全、環境、品質の基本方針」(1994年4月制定)、「レスポンシブル・ケア活動方針」(1995年1月制定)を統合し、新たに制定



レスポンシブル・ケア

レスポンシブル・ケア活動の推進

住友化学では、レスポンシブル・ケアに関する方針・目標などをグループ全体で共有し、レスポンシブル・ケア中期計画の基本方針である「事業活動の基盤である無事故・無災害による安定操業の確保」に取り組むとともに、製品のライフサイクル全般における「安全・健康・環境」の確保、そして製造する化学製品の品質の維持・向上に努めています。

	中期計画 (2019–2021 年度)
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> 各職場における安全文化や安全基盤のレベル測定を進め、常に改善を図る。 国際標準に準拠した安全衛生活動を推進するとともに、多様で柔軟な働き方を選択する社会に対応する。
保安防災	<ul style="list-style-type: none"> 最先端技術の導入による管理技術の向上、高度な保安人材の育成、設備管理および施工管理の徹底を通じた安全基盤の強化を図る。 自然災害の激甚化やテロなどの新たな脅威への対応を強化する。
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 環境関係法規に対する迅速な対応と、継続的な環境負荷の低減に取り組む。 社会的評価の維持・向上に資する環境情報の開示に積極的に取り組む。
気候変動対応	<ul style="list-style-type: none"> SBT (Science Based Targets) 達成に向けた実行計画策定と実施に取り組む。 Sumika Sustainable Solutionsの中長期の方針を検討する。
プロダクト stewardship・製品安全・品質保証	<ul style="list-style-type: none"> グループ会社と連携した、規制情報収集体制の活用および長期的な体制を整備する。 化学品総合管理システム (SuCCESS) を含めた当社システムのさらなる活用を図る。 品質問題の発生防止と失敗による損失を減らすための未然防止活動を推進する。
レスポンシブル・ケア監査	<ul style="list-style-type: none"> 監査を通じ、レスポンシブル・ケアマネジメントシステムとその運用の継続的改善と関係法令遵守の徹底を図る。
物流	<ul style="list-style-type: none"> 物流安全品質事故の削減に取り組む。

(注) 各分野の重点活動と取り組み実績は、次章以降の詳細ページに掲載

現在、欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社にレスポンシブルケア専任者を配置し、地域に根ざしたレスポンシブル・ケア活動を展開しています。2016年からは、グループ全拠点における安全確保の取り組みとして、グループ共通の「安全グラウンドルール」を定め、全グループ従業員へ周知し、労働災害撲滅に取り組むとともにグループ全体の安全活動の一層のレベルアップを図っています。そして、地域の安全・環境保全に努めるとともに、このような取り組みを近隣の皆さまに説明し、対話を進めることで、相互理解を深めていくように努めています。

また、国内外のグループ会社のレスポンシブルケア担当者が参加する定期会合や、地域統括会社、各生産拠点における研修や訓練を通じて、レスポンシブル・ケアの理念を実践できる人づくりを継続して行っています。さらに、レスポンシブル・ケア関連トピックスや類似災害防止のためのグループ内の事故・災害情報などを掲載したニュースレターの発信、グループ会社の優れた活動の表彰 (RC Award) などのさまざまな活動を推進しています。

今後に向けて

気候変動問題への対応、循環型社会の形成、生物多様性への配慮など、地球規模の課題が山積する中で、化学産業に携わる私たちにとって、事業を継続する大前提となるのが、社会からの信頼です。お客さま、地域の皆さま、従業員と一緒に発展していけるように、これからもグループ一体となってレスポンシブル・ケア活動を推進していきます。



レスポンシブル・ケア

エコ・ファーストの約束

2012年3月、住友化学は「エコ・ファーストの約束」の取り組みの進捗状況および成果を環境大臣に報告するとともに、「エコ・ファーストの約束(更新書)」を宣言しました。

(注) 2016年11月に内容を更新し、2016年度からは、この更新後の内容で取り組みを行っている





エコ・ファーストの約束

更新書

平成 28 年 11 月 30 日

環境大臣 山本公一 殿

住友化学株式会社
代表取締役社長 **十倉 雅和**

住友化学株式会社は、化学企業のリーディングカンパニーとして「適切な化学物質管理」を基本に据えて法令遵守の徹底はもとより、製品の全ライフサイクルにわたって「安全・環境・健康・品質」を確保し、対話を通じて社会からの信頼を深めていく、事業者の自主的活動（レスポンシブル・ケア活動）を一層推進するとともに、地球社会の持続可能な発展に貢献するため、以下の取り組みを進めてまいります。

- 1 自社技術を活用した化学物質管理とリスクコミュニケーションを適切かつ積極的に推進します。**
 - ◆ 当社が年間1トン以上製造し販売している全製品について、2016年度までに安全性に関する情報の再評価に努め、2020年度までに自社技術を活用し、適切なリスク評価を実施します。また、その結果について、「安全性要約書」として、社会一般に公開していきます。
 - ◆ 世界の化学企業と連携して、「人の健康や環境に及ぼす化学物質の影響に関する自主研究（LRI）」などに積極的に参画し、化学物質の安全性向上に取り組みます。
 - ◆ 各事業所は自主性と創意工夫を凝らして、地域性にも配慮しながら地域住民などへの「情報公開」と「コミュニケーション」の充実に努めます。
- 2 環境負荷の低減につながる管理技術を開発・応用し、安全で安心される排水処理を徹底して実現します。**
 - ◆ 工場各プラントから排出される多様なプロセス排水について、評価方法の一層の標準化を図り、より適切な排水処理方法（活性汚泥処理もしくは焼却処理）の選択を容易にします。
 - ◆ 微生物叢解析、微生物固定化などの自社技術を活用した活性汚泥処理の高度化を図ることで、以下の①～③を実現します。
 - ① 汚泥の健康状態を把握し管理下に置くことで安定した排水処理に努めます。
 - ② 処理能力の向上を図ります。
 - ③ 活性汚泥処理が困難とされていた焼却処理排水の一部を活性汚泥処理へ転換します。
- 3 持続可能な社会の実現に向けて積極的に貢献します。**
 - ◆ 化学の力（事業）を通じて社会に貢献するため、低炭素型の製品・技術等の普及によるCO₂排出削減が促進されるよう、気候変動対応に資する製品・技術等を社内認定し、開発・普及を積極的に推進するとともに、可能な限り削減効果を定量的に把握して情報を公表します。
 - ◆ 全工場のエネルギー消費原単位の年平均1%改善に努めること、排出係数の低いエネルギーへの転換、コージェネレーションシステムの導入、事務所へのLED照明の導入の推進等により、エネルギー起源CO₂排出原単位を2020年度までに2005年度比で15%改善します。
この結果、2020年度のCO₂排出総量は2005年度比15%減の320万トン程度になります。
 - ◆ 環境保全の重要性についての理解を深めるため、地域における環境教育や社内教育に取り組みます。

当社は、上記取り組みの進捗状況を確認し、その結果について定期的に公表するとともに環境省へ報告します。





レスポンシブル・ケア

「エコ・ファーストの約束」進捗状況

住友化学は2008年11月より環境省の「エコ・ファースト制度」に参画しています。化学企業のリーディングカンパニーとして法令遵守の徹底はもとより、レスポンシブル・ケア活動の一層の充実に努めながら、環境大臣と約束した「エコ・ファーストの約束」の達成を目指しています。

結果 ○ 順調 / ○ おおむね順調

化学物質管理とリスクコミュニケーション

製品の安全性再評価、リスク評価の実施

- ・これまでに667件の製品のリスク評価を終了し、56物質の安全性要約書を公開しています。
(https://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/material/icca_material_list)

「LRI※1」への取り組み

- ・日本化学工業協会のLRI研究事業に、運営委員会の委員、企画管理部会および研究推進パネル※2のメンバーとして積極的に参画し、研究推進を図りました。さらに、LRIとの連携も深いマイクロプラスチックタスクフォースにも参画して、意見具申を行っています。

情報公開およびコミュニケーションの充実

- ・住友化学レポート、サステナビリティ データブック、環境・安全レポート(全工場)、地域広報紙などの発行、HPでの情報公開、出前授業、インターンシップ、周辺地域の方々との対話などを実施しました。

環境負荷の低減につながる管理技術の開発・応用、安全で安心される排水処理の実現

工場から排出される多様なプロセス用水の評価方法の標準化、適切な排水処理方法の検討

- ・製造過程に伴い発生するプロセス排水などについて、各工場の排水の評価方法および処理方法の実態を踏まえ、評価方法の標準化の検討を終えました。手順書も整備のうえ、各工場での適用を進めています。

微生物叢解析、微生物固定化などの自社技術を活用した活性汚泥処理の高度化

- ・排水処理に使用している活性汚泥について、最新の機器による分子生物学的手法を用いた菌叢解析を行い、PCR(Polymerase Chain Reaction)を活用することで、安定した運転条件と構成菌叢との関連付けに取り組んできています。また一部の工場では、これまで焼却処理が唯一の処理方法であった難分解性物質を含む排水を、微生物固定化技術を利用した活性汚泥処理に適用し、安定した排水処理と処理コスト削減を実現しており、今後も安全・安定に向けた課題の抽出・対応に取り組んでいきます。

持続可能な社会の実現に向けた貢献

Sumika Sustainable Solutions推進

- ・地球温暖化対策や環境負荷低減に資する製品・技術などを社内認定する取り組みである“Sumika Sustainable Solutions”を推進しています。これまでに合計54製品・技術が認定され、これらの売上収益は4,798億円(2019年度連結)で、ライフサイクルを通じた温室効果ガスの削減貢献量※3は約6,200万トン(CO₂換算、2020年度予測値)となりました。

エネルギー効率の改善

- ・2019年度エネルギー消費原単位は、2005年度比で16.6%改善、前年度比2.3%悪化しました。
【目標：エネルギー消費原単位を2020年度までに2005年度比で15%改善(年平均1%改善)】
- ・2019年度エネルギー起源CO₂排出量原単位は、2005年度比で14.1%改善、前年度比2.0%悪化しました。
【目標：エネルギー起源CO₂排出原単位を2020年度までに2005年度比で15%改善(年平均1%改善)】

社内外のステークホルダーとの対話

- ・持続可能な社会の実現に向けた企業による貢献の重要性、当社の関連取り組みを社内外のステークホルダーへ説明し、対話を通じた相互理解を深めました。

※1 LRI(Long-range Research Initiative) :
化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する研究の長期的支援活動

※2 研究推進パネル :
新規リスク評価手法の開発と評価などに関する研究を専門家に委託。研究成果について報告会を開催

※3 日本化学工業協会、ICCAのガイドラインに基づき、2020年度に販売されると仮定した当該認定製品がライフサイクルを通じて温室効果ガス削減に貢献する量を推定したもの



レスポンシブル・ケア

〈レスポンシブル・ケア監査 (RC監査)〉

基本的な考え方

レスポンシブル・ケア監査 (RC監査) とは、安全と環境を守り、製品品質を維持向上する活動が正しく行われていることを、チェックして問題点があれば改善を促す仕組みです。

住友化学グループにおけるレスポンシブル・ケアグローバルマネジメントを進めていく上で、RC監査活動は、事業遂行上の業務およびその管理・監督の状況をコンプライアンス、有効性と効率性、財務報告の信頼性の観点から検討・評価し、改善・合理化の助言・提案を行うことにより、コンプライアンス違反、不正または錯誤の発生を予防し、会社財産の保全および業務効率の向上を図り、当社およびグループ会社の経営の改善と内部統制システムの構築、維持、改善に資する機能を果たしています (レスポンシブル・ケア監査規程)。その機能は、以下の4ステップアプローチになります。

第1ステップ：経営基本理念を共有する

第2ステップ：レスポンシブル・ケア (安全、健康、環境、品質) 基本方針、レスポンシブル・ケアマネジメントシステム、レスポンシブル・ケア業務標準の理解を促し共有する

第3ステップ：グループ各社にて最適なレスポンシブル・ケアマネジメントシステムを構築する

第4ステップ：RC監査を受けることで、レスポンシブル・ケア活動の方向修正やレベル合わせを行う

上記のステップを通じたFace to Faceのコミュニケーションの中で、グループ各社の規模や業態、特性に応じたレスポンシブル・ケアマネジメント構築を支援しています。このようなRC監査の中で構築されたグループ会社との信頼関係が、グループ各社のさまざまな課題解決のための個別支援や活発な意見交換などに活かされています。



レスポンシブル・ケア

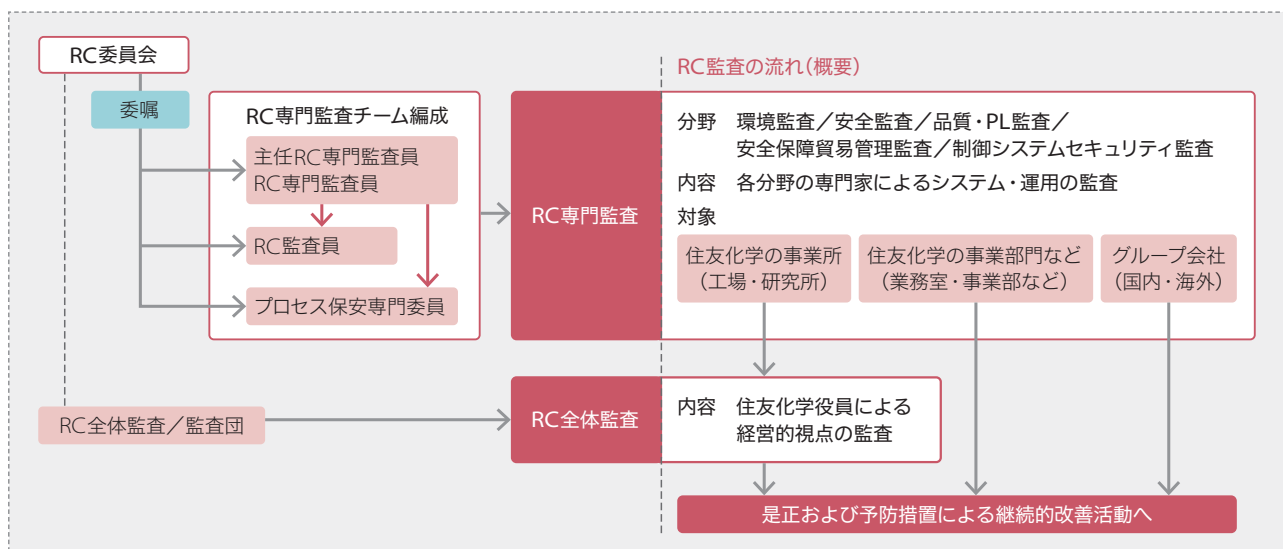
マネジメント体制

住友化学には専任のRC監査組織があります。レスポンシブル・ケアに関する知識・経験と監査技術を備えたレスポンシブルケア部担当役員の委嘱を受けた専任の監査員が、毎年度レスポンシブル・ケア委員会（RC委員会）に承認を受けたRC監査方針およびRC監査計画に基づき、社内はもとより、国内外のグループ会社（監査対象とすべきと判断される連結経営会社および要請を受けたグループ経営会社、上場グループ会社（その子会社も含む））を直接訪問して監査を実施しています。さらに、社内事業所（工場・研究所）に対しては、RC監査での重要な指摘について、是正処置の進め方、およびレスポンシブル・ケア活動概況と重要課題をレスポンシブルケア部担当役員が編成した監査団に報告し、議論する経営的視点の監査も実施しています。

対象と周期

原則として住友化学の工場・事業部門は1年ないし2年、国内外のグループ会社は3年です。

RC監査の体制





レスポンスブル・ケア

目標・実績

RC監査実績(住友化学グループ)

事業所等	2017年度	2018年度	2019年度	
専門監査※1	工場	11	9	10
	研究所	0	1	3
	物流中継所	0	0	0
	事業部門	5	4	5
	国内グループ会社	10	14	18
	海外グループ会社	10	13	9
全体監査※2	工場・研究所	6	6	7
合計	42	47	52	

(注) P86「RC監査の体制」参照

※1 各分野の専門家によるシステム・運用の監査

※2 住友化学役員による経営的視点の監査

2019年度 事業所・事業部門の専門監査における指摘件数(住友化学)

指摘区分	事業所(工場・研究所)	事業部門(本社事業部)	合計
評価できる事項	23	1	24
改善が必要な事項	50	3	53
検討を要する事項	148	10	158
合計	221	14	235

今後に向けて

引き続き、コンプライアンス違反、不正または錯誤発生の予防と住友化学およびグループ会社の経営の改善と内部統制システムの構築・維持・改善を目指します。



情報セキュリティ

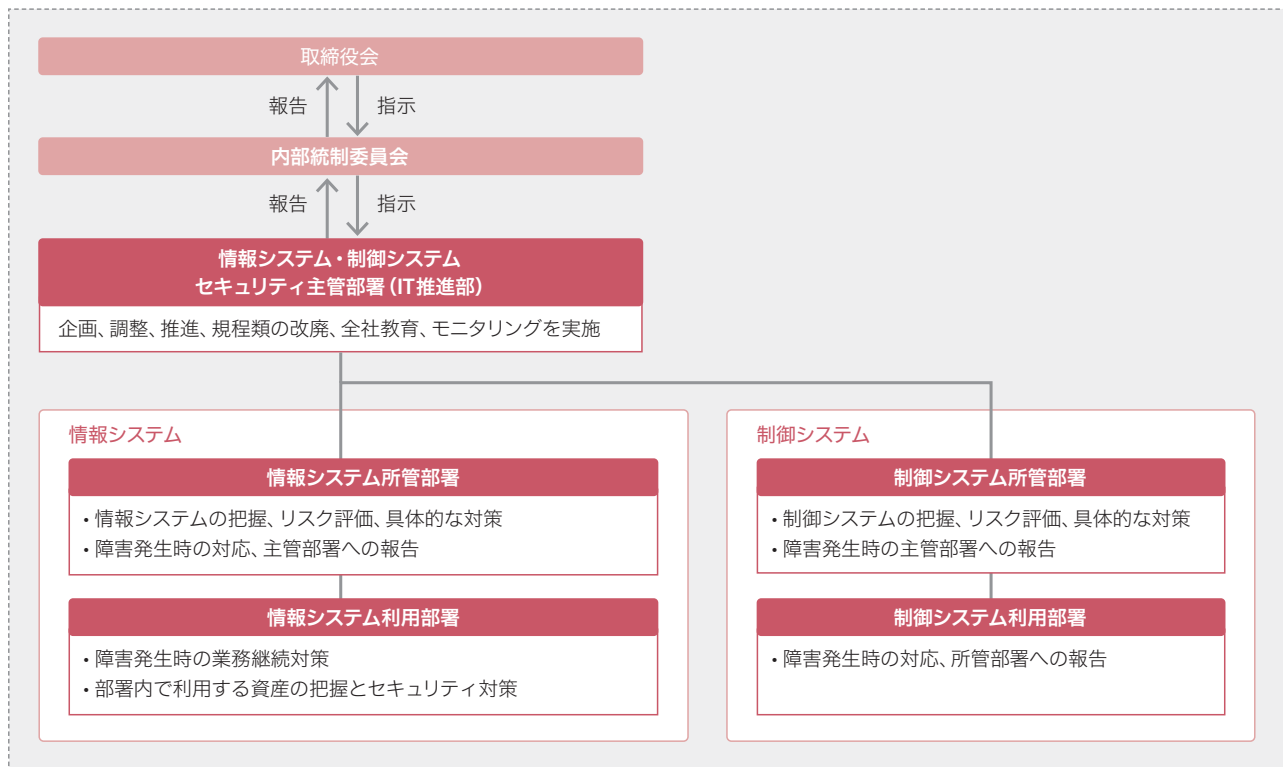
基本的な考え方

AIやIoTの活用などビジネスにおけるデジタル化が進む一方、サイバー攻撃がより巧妙になるなど情報システムに関するさまざまな影響が増えています。情報セキュリティの目的は、情報を正しく管理し、漏えいや紛失を未然防止するとともに、セキュリティインシデント発生時に影響を最小限に抑えることです。そのため、組織的・制度的・人的・技術的・物理的な切り口から多面的に対策を講じています。

マネジメント体制

住友化学では、情報システムセキュリティおよび制御システムセキュリティについて以下の体制を構築して、PDCAサイクルを実施しています。

■ 情報システム・制御システム セキュリティ体制





情報セキュリティ

目標・実績

ISMS (Information Security Management System) の考え方に準じ、セキュリティポリシーを定め必要な対策を実施しています。

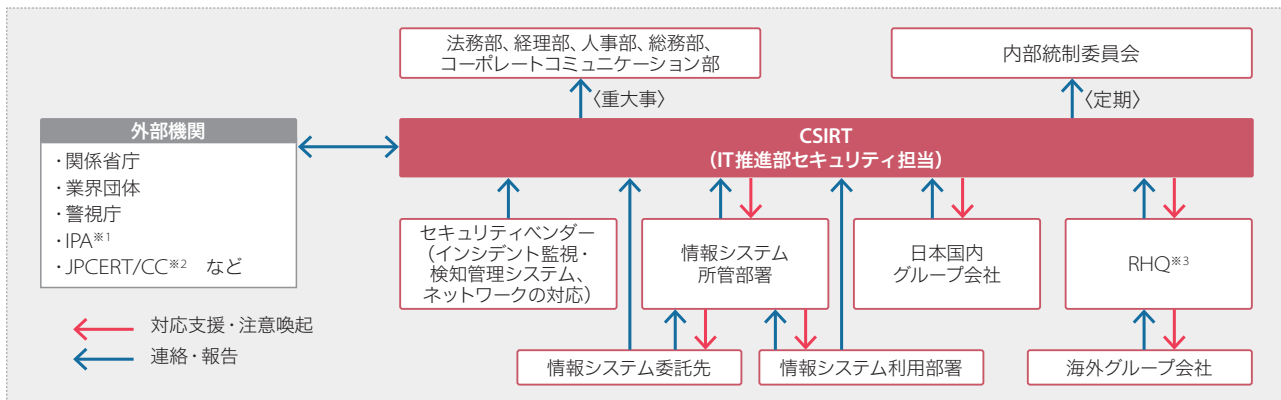
以下のような多面的なセキュリティ対策 (多層防御と減災) を基本的な考え方としています。

対策分類	対策内容
組織的対策	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムセキュリティ/制御システムセキュリティ対応体制構築 セキュリティインシデントに備え、事前に組織内外との情報共有体制を構築
制度的対策	<ul style="list-style-type: none"> グループ会社を含めてセキュリティに関する標準、基準文書を制定 グループ会社を含めて定期的にITセキュリティ自己点検、ITセキュリティ内部監査を実施
人的対策	eラーニングシステムなどを利用した各種セキュリティ教育やセキュリティインシデント対応演習を実施
技術的対策	サーバやパソコンなど個々のコンピュータやネットワークについて、アクセス制御対策、マルウェア対策、脆弱性対策などを実施
物理的対策	入退室管理などの対策が完備されたクラウドサービスの利用

取り組み事例

情報システムセキュリティ主管部署 (IT推進部) 内にCSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設置し、外部機関からのセキュリティ情報の分析、当社グループ内への注意喚起や当社グループ内で発生したセキュリティインシデント情報を収集し、対応を全体管理しています。

■ セキュリティインシデント対応体制



※1 IPA: 独立行政法人 情報処理推進機構

※2 JPCERT/CC: Japan Computer Emergency Response Team Coordination Center

※3 RHQ: Regional Head Quarter 地域統括会社

今後に向けて

当社は、重要インフラ事業者の一員として、サイバーセキュリティを経営問題と捉え、ますます高まるサイバーセキュリティの脅威に対応していきます。システムセキュリティ対策を適切に講じることにより、事業のグローバル展開を支え、国際社会が抱える課題の解決や人々のQuality of Lifeの向上に向け、さらなる価値創造を進めていきます。



知的財産

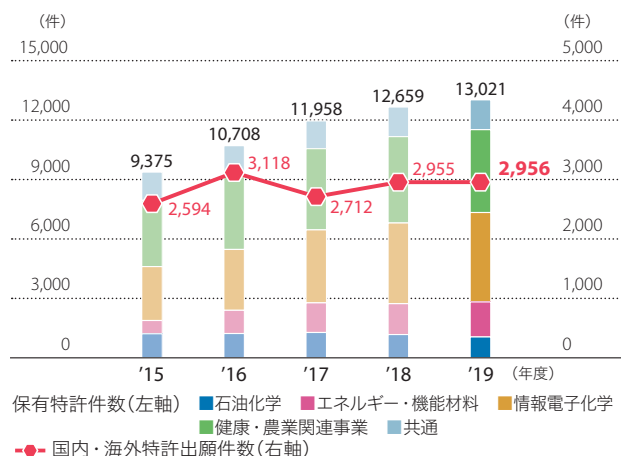
基本方針

住友化学は、以下の基本方針のもと、知的財産活動を行っています。

1. 事業戦略と一体となり推進する
2. グローバルな事業価値を生み出す
3. 全ての技術開発成果の活用を図る
4. 法を遵守し、権利を尊重する

第三者の有効な特許についてはこれを尊重する一方、研究・技術開発により生み出した成果について、「広く、早く、強く、長く持続する特許」をグローバルに取得して保護・権利化し、当社および当社グループの事業活動を戦略的に進め、事業価値の最大化を図るよう努めています。

部門別保有特許件数(住友化学)／国内・海外特許出願件数(住友化学)



知的財産活動

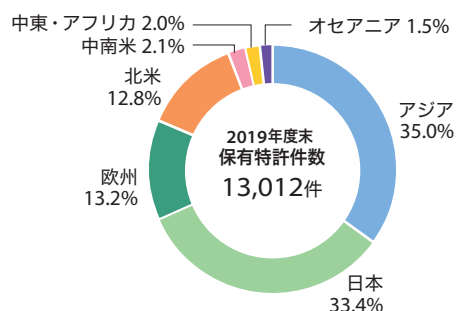
知的財産部門には、特許の出願・権利化のみならず、研究開発や事業化の各ステージにおいて、適時、的確に知的財産の調査・解析を行い、研究部門や事業部門に必要な提言を行うことが求められます。住友化学では、研究開発テーマの探索段階におけるランドスケープ(俯瞰)調査、研究初期段階における知的財産状況確認調査、開発起業化段階におけるパテントクリアランス調査、その後の継続的な調査を行っています。それぞれのステージに適した関連技術や他社特許の動向などの調査・解析を、昨今進歩の著しい知的財産検索ソフトウェアやAI技術も積極的に利用し、効率的に実施するとともに、自社の特許ポートフォリオの構築・強化に役立てています。

競争が複雑かつ激化するなか、当社グループの事業のグローバル化は進んでおり、国内外のグループ会社においても、それぞれの事業戦略や運営体制に即した形で、特許をはじめとした知的財産権の調査・解析と特許ポートフォリオの構築を行うことがますます重要となっています。当社では、それらの活動を、事業部門および国内外のグループ会社と密接に連携しながら行っており、アジア・米州・欧州の各国を含めた海外での知的財産権の出願・権利化を進め、当社の海外事業活動基盤の強化を図っています。



知的財産

■ 地域別保有特許比率 (住友化学)



「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に参加

2020年6月、世界で広がる新型コロナウイルス感染症の対策として、住友化学は「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に支援者として参加しました。

本宣言は、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を唯一の目的とした開発、製造、販売などの行為に対し、一定条件下において、保有する知的財産権を行使しないことを要旨とするものです。今後、本宣言を尊重した上で、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策において、他の企業や団体との協力の可能性についても検討していきます。





ガバナンス データ編

1 コーポレート・ガバナンス

■ 役員一覧 (2020年7月1日現在)

■ 所有株式数 (2020年3月31日現在) ■ 取締役会 出席回数 (2019年度)

役職/名前	経歴
 <p>代表取締役会長 十倉 雅和</p> <p>1950年7月10日生 ■ 243,600株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1974年 当社入社 2000年 技術・経営企画室部長 2003年 執行役員 2006年 常務執行役員</p> <p>2008年 代表取締役 常務執行役員 2009年 代表取締役 専務執行役員 2011年 代表取締役社長 社長執行役員 2019年 代表取締役会長(現)</p>
 <p>代表取締役社長 社長執行役員 岩田 圭一</p> <p>1957年10月11日生 ■ 112,100株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1982年 当社入社 2004年 情報電子化学業務室部長 2010年 執行役員 2013年 常務執行役員</p> <p>2018年 専務執行役員 2018年 代表取締役 専務執行役員 2019年 代表取締役社長 社長執行役員(現)</p>
 <p>代表取締役 専務執行役員 竹下 憲昭</p> <p>1958年7月23日生 ■ 65,800株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1982年 当社入社 2005年 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー出向 2010年 執行役員 2013年 常務執行役員</p> <p>2016年 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー副会長(現) 2017年 代表取締役 常務執行役員 2018年 代表取締役 専務執行役員(現)</p> <p>現在の担当: 石油化学部門 統括</p>
 <p>代表取締役 常務執行役員 松井 正樹</p> <p>1960年8月3日生 ■ 38,521株 ■ 10/10回(100%)</p>	<p>1985年 当社入社 2011年 情報電子化学業務室部長 2013年 執行役員 2017年 常務執行役員</p> <p>2019年 代表取締役 常務執行役員(現)</p> <p>現在の担当: 情報電子化学部門、有機EL事業化、デバイス開発センター 統括</p>
 <p>代表取締役 常務執行役員 赤堀 金吾</p> <p>1957年8月2日生 ■ 32,500株 ■ 9/10回(90%)</p>	<p>1983年 当社入社 2009年 電池部材事業部長 2015年 理事</p> <p>2016年 執行役員 2018年 常務執行役員 2019年 代表取締役 常務執行役員(現)</p> <p>現在の担当: エネルギー・機能材料部門 統括</p>
 <p>代表取締役 常務執行役員 水戸 信彰 新任</p> <p>1960年8月4日生 ■ 30,200株</p>	<p>1985年 当社入社 2013年 知的財産部長 2014年 理事 2015年 執行役員</p> <p>2018年 常務執行役員 2020年 ベーラント U.S.A. LLC会長(現) ベーラント バイオサイエンス LLC 会長(現) 2020年 代表取締役 常務執行役員(現)</p> <p>現在の担当: 健康・農業関連事業部門 統括</p>
 <p>取締役 副社長執行役員 上田 博</p> <p>1956年8月5日生 ■ 100,900株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1982年 当社入社 2006年 生産技術センター所長 2008年 理事 2009年 執行役員 2011年 常務執行役員 2016年 専務執行役員</p> <p>2016年 代表取締役 専務執行役員 2018年 取締役 専務執行役員 2019年 取締役 副社長執行役員(現)</p> <p>現在の担当: 技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、生産安全基盤センター、知的財産、レスポンスブルケア、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括</p>
 <p>取締役 専務執行役員 新沼 宏</p> <p>1958年3月5日生 ■ 78,600株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1981年 当社入社 2009年 総務部長 2010年 執行役員 2013年 常務執行役員 2017年 住友精化株式会社取締役(現)</p> <p>2018年 専務執行役員 2018年 取締役 専務執行役員(現)</p> <p>現在の担当: 総務、法務、サステナビリティ推進、内部統制・監査、人事、大阪管理、コーポレートコミュニケーション、購買、物流 統括</p>
 <p>取締役 専務執行役員 重森 隆志</p> <p>1958年10月3日生 ■ 33,930株 ■ 10/10回(100%)</p>	<p>1983年 当社入社 2010年 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー出向 2012年 執行役員 2016年 常務執行役員</p> <p>2016年 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー取締役(現) 2019年 専務執行役員 2019年 取締役 専務執行役員(現)</p> <p>現在の担当: 経営企画、IT推進 統括</p>



ガバナンス データ編

■ 所有株式数(2020年3月31日現在) ■ 取締役会 出席回数(2019年度) ○ 監査役会 出席回数(2019年度)

役職/名前	経歴
 <p>社外 取締役 池田 弘一</p> <p>1940年4月21日生 ■ 0株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1963年 朝日麦酒株式会社入社 2002年 アサヒビール株式会社代表取締役社長 兼 COO 2006年 アサヒビール株式会社代表取締役会長 兼 CEO 2010年 アサヒビール株式会社相談役</p> <p>2011年 当社監査役 2011年 アサヒグループホールディングス株式会社相談役(現) 2015年 当社取締役(現)</p>
 <p>社外 取締役 友野 宏</p> <p>1945年7月13日生 ■ 0株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1971年 住友金属工業株式会社入社 2005年 住友金属工業株式会社代表取締役社長 2012年 新日鐵住金株式会社代表取締役社長 兼 COO 2014年 新日鐵住金株式会社代表取締役副会長 2015年 新日鐵住金株式会社取締役相談役</p> <p>2015年 当社取締役(現) 2015年 新日鐵住金株式会社相談役 2016年 日本原燃株式会社取締役(現) 2020年 日本製鉄株式会社社友(現) 2020年 関西電力株式会社取締役(現)</p>
 <p>社外 取締役 伊藤 元重</p> <p>1951年12月19日生 ■ 0株 ■ 12/13回(92%)</p>	<p>1993年 東京大学経済学部教授 1996年 東京大学大学院経済学研究科教授 2007年 東京大学大学院経済学研究科長 兼 経済学部長 2015年 東日本旅客鉄道株式会社取締役(現)</p> <p>2016年 学習院大学国際社会科学部教授(現) 2016年 はごろもフーズ株式会社監査役(現) 2018年 株式会社静岡銀行取締役(現) 2018年 当社取締役(現)</p>
 <p>社外 取締役 村木 厚子</p> <p>1955年12月28日生 ■ 0株 ■ 12/13回(92%)</p>	<p>1978年 労働省入省 2005年 厚生労働省大臣官房政策評価審議官 2006年 厚生労働省大臣官房審議官(雇用均 等・児童家庭担当) 2008年 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 2010年 内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 2012年 厚生労働省社会・援護局長</p> <p>2013年 厚生労働事務次官 2015年 退官 2016年 伊藤忠商事株式会社取締役(現) 2018年 当社取締役(現) 2019年 SOMPOホールディングス株式会社 取締役(現)</p>
 <p>監査役(常勤) 野崎 邦夫</p> <p>1956年10月29日生 ■ 84,400株 ■ 10/10回(100%) ○ 10/10回(100%)</p>	<p>1979年 当社入社 2002年 経理室部長(財務) 2007年 執行役員 2009年 常務執行役員 2014年 専務執行役員</p> <p>2014年 代表取締役 専務執行役員 2018年 取締役 専務執行役員 2019年 取締役 2019年 監査役(現)</p>
 <p>監査役(常勤) 吉田 裕明</p> <p>1956年3月2日生 ■ 15,200株 ■ 13/13回(100%) ○ 14/14回(100%)</p>	<p>1980年 当社入社 2012年 ラービク計画業務室部長 兼 石油化学業務室部長 2015年 監査役(現) 2019年 住友精化株式会社監査役(現)</p>
 <p>社外 監査役 麻生 光洋</p> <p>1949年6月26日生 ■ 0株 ■ 13/13回(100%) ○ 14/14回(100%)</p>	<p>1975年 検事任官 2010年 福岡高等検察庁検事長 2012年 退官</p> <p>2012年 弁護士登録(現) 2013年 当社監査役(現) 2019年 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社取締役(現)</p>
 <p>社外 監査役 加藤 義孝</p> <p>1951年9月17日生 ■ 0株 ■ 13/13回(100%) ○ 14/14回(100%)</p>	<p>1978年 公認会計士登録(現) 2008年 新日本有限責任監査法人理事長 2014年 新日本有限責任監査法人退社</p> <p>2015年 当社監査役(現) 2015年 三井不動産株式会社監査役(現) 2016年 住友商事株式会社監査役(現)</p>
 <p>社外 監査役 米田 道生</p> <p>1949年6月14日生 ■ 2,000株 ■ 12/13回(92%) ○ 13/14回(93%)</p>	<p>1973年 日本銀行入行 1998年 日本銀行札幌支店長 2000年 日本銀行退行 2000年 大阪証券取引所常務理事 2003年 株式会社大阪証券取引所 代表取締役社長</p> <p>2013年 株式会社日本取引所グループ取締役 兼 代表執行役員グループCOO 株式会社東京証券取引所取締役 退任 2015年 退任 2018年 朝日放送グループホールディングス 株式会社取締役(現) 2018年 当社監査役(現) 2020年 TOYO TIRE株式会社取締役(現)</p>



ガバナンス データ編

役職/名前	担当
 常務執行役員 マーク フェルメール	住友化学ヨーロッパ 兼 住友化学アグロヨーロッパ 従事
 常務執行役員 酒多 敬一	経営企画室 担当 経営企画室長
 常務執行役員 酒井 基行	住友化学アジア 従事
 常務執行役員 織田 佳明	経営企画室、知的財産部 担当 経営企画室長
 常務執行役員 阪本 聡司	基礎原料事業部、工業化学品事業部、 樹脂関連事業開発部、ポリオレフィン 事業部、自動車材事業部 担当
 常務執行役員 三好 徳弘	デジタル革新部、生産技術部、 生産安全基盤センター、 レスポンシブルケア部 担当
 常務執行役員 武内 正治	石油化学業務室、 石油化学レスポンシブルケア推進部、 石油化学品研究所 担当
 常務執行役員 井上 尚之	ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー 従事
 常務執行役員 佐々木 康彰	無機材料事業部、 機能樹脂事業部 担当
 常務執行役員 佐々木 啓吾	経理、財務 統括、 コーポレートコミュニケーション部 担当
 常務執行役員 大野 顕司	総務部、法務部、 サステナビリティ推進部、 内部統制・監査部 担当
 執行役員 アンドリュー リー	ベラントU.S.A. 兼 ベラント バイオサイエンス 従事
 執行役員 長田 伸一郎	愛媛工場 担当 愛媛工場長
 執行役員 佐々木 義純	樹脂関連事業開発部、 ポリオレフィン事業部、 自動車材事業部 担当 自動車材事業部長
 執行役員 小坂 伊知郎	エネルギー・機能材料業務室、 化成品事業部 担当

役職/名前	担当
 執行役員 内藤 昌哉	購買部、物流部 担当
 執行役員 山口 登造	有機EL事業化室、 情報電子化学業務室、 光学製品事業部 担当
 執行役員 岩崎 明	エネルギー・機能材料業務室 担当 エネルギー・機能材料業務室部長
 執行役員 村田 弘一	大分工場、三沢工場 担当 大分工場長
 執行役員 栗本 勲	技術・研究企画部、デジタル革新部、 工業化技術研究所 担当
 執行役員 荻野 耕一	千葉工場 担当 千葉工場長
 執行役員 梅田 公利	国際アグロ事業部、 生活環境事業部 担当
 執行役員 羅 仁鎬	東友ファインケム 従事
 執行役員 中西 輝	情報電子化学業務室、 情報電子化学品質保証室 担当、 情報電子化学業務室部長
 執行役員 清水 正生	人事部、大阪管理部 担当 人事部長
 執行役員 藤本 博明	アグロ事業部 担当 アグロ事業部長
 執行役員 福田 加奈子	住友化学ヨーロッパ 従事
 執行役員 ファン フェレイラ	住友化学ブラジル 従事
 執行役員 向井 宏好	健康・農業関連事業業務室、 健康・農業関連事業品質保証室 担当 健康・農業関連事業業務室部長



ガバナンス データ編

2 コンプライアンス

■ 2019年度 内部通報（スピークアップ通報）件数（住友化学グループ※）

内容	件数
通報件数	151

※ 当社持株比率50%超の上場会社を含む

■ 2019年度 コンプライアンス違反件数（住友化学グループ）

内容	件数
重大なコンプライアンス違反件数	0
各国競争法の重大な違反	0
腐敗に関する法令の重大な違反	0
上記以外の社会経済分野に関する法令の重大な違反	0

3 税の透明性

住友化学グループは、納税を企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つと考えており、各国にて適用される税法を遵守し、その精神を尊重した適切な納税を行っています。

当グループは、タックスハイブン（租税回避地）と呼ばれる、無税あるいは低税率の国または地域の過度な税金優遇制度を利用することが各国における適正な税金納付を阻害すると理解しており、租税回避を目的としたタックスハイブンの利用は行わず、事業を実施している国や地域において適切な納税を行うことで、それらの国や地域の経済発展に貢献したいと思います。

環境

環境を通じたSDGsへの貢献



Contents

- 97 環境 目標実績一覧表
- 99 気候変動対応
- 110 環境保全
 - 112 大気環境保全
 - 113 水環境の保全
 - 115 省資源・廃棄物削減
 - 116 生物多様性保全
 - 118 化学物質の適正管理
 - 118 土壌環境保全
- 119 環境 データ編
 - 119 ① 気候変動対応
 - 121 ② 環境保全



環境 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	目標	2019年度実績	評価	掲載ページ	
気候変動 対応	温室効果ガス排出量 Scope1+2 ^{※1}	住友化学グループ 連結	2030年度までに30%削減 (2013年度比)	2013年度比24%削減	○	P99 S P109
			2050年度までに57%以上削減 (2013年度比)			
	Scope3 ^{※2}	住友化学主要サ プライヤー ^{※3}	2024年度までにGHG排出削減 目標設定に向けエンゲージメント	東京・大阪で「お取引先様説 明会」を実施	○	
	エネルギー消費原単位 ^{※4}	住友化学グループ 連結	中期経営計画の3年間に3%以上 改善(2019-2021年度)	2018年度比3%増加	△	
物流部門のエネルギー 消費原単位	住友化学・ 国内グループ会社 ^{※5}	5年平均で年1%以上の改善	5年平均で年0.5%の改善	△		

(注) 省エネ法ベースの目標および実績詳細はデータ編(P119~120)に掲載

※1 Scope1: 製造プロセスにおける燃料使用など、工場からの直接排出

Scope2: 工場外からの電力・熱の購入などによる間接的な排出

※2 Scope3: 購入する原料の製造段階、輸送段階などでの排出

※3 購入原料などの重量ベースで90%を占めるサプライヤーが対象

※4 エネルギー消費量/連結売上高

※5 「省エネ法」に基づく特定荷主の範囲



環境 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2019年度の目標	2019年度の実績	評価	2020年度の目標	掲載ページ
環境保全	重大環境事故	住友化学・国内 外連結経営会社	0件	0件	○	重大環境事故=0件
	法規制など	住友化学	法規制などへの的確な 対応と新規環境規制動 向へのプロアクティブな 対応	PRTR法、フロン法、大防 法(石綿)など改正の状 況の把握と確実な規制 対応を実施するととも に、規制緩和・強化策に ついて国との徹底した 議論を実施	○	法規制などへの的確な 対応と新規環境規制 動向へのプロアクティブ な対応
	環境保全 管理手法など	住友化学	グループ会社に対する 環境規制対応への 個別支援	廃掃法、土対法に関して 個別支援を実施	○	グループ会社に対する 環境規制対応への 個別支援
	大気汚染・ 水質汚濁の 防止	住友化学	自主管理値 ^{*1} の遵守	1件の法令基準値の超過 事例と1件の地方自治体 との協定値超過事例が 発生。いずれも原因究明 を行い対策実施済	△	自主管理値の遵守
	水資源の 有効利用	住友化学	水資源の効果的かつ 効率的な利用を推進	2018年度比(使用量) 5.5%増加	△	水資源の効果的かつ 効率的な利用を推進
		海外グループ 会社	年平均1%以上の 水消費原単位の改善	2015年度比 0.5%悪化		年平均1%以上の 水消費原単位の改善
	PRTR対応の 推進	住友化学	2008年度比 60%削減を維持	2008年度比 89.9%削減		2008年度比 60%削減を維持
		住友化学・ 国内グループ会社	2020年度大気・水域総 排出量の2015年度実績 以下を維持	2015年度比 20.2%削減	○	2020年度大気・水域総 排出量の2015年度実績 以下を維持
	VOCの 排出削減	住友化学	2000年度比 排出量30%削減を維持	2000年度比 55.0%削減	○	2000年度比 排出量30%削減を維持
	土壌・地下水 汚染防止	住友化学・ 国内グループ会社	有害物の敷地境界外 への拡散防止 ^{*2}	拡散防止の維持を継続	○	有害物の敷地境界外 への拡散防止
	オゾン層破壊の 防止	住友化学・ 国内グループ会社	・CFCを冷媒とする 冷凍機の使用を 2025年度までに全廃 ・HCFCを冷媒とする 冷凍機の使用を 2045年度までに全廃	CFC、HCFCを 冷媒とする冷凍機の 計画的な更新を実施	○	・CFCを冷媒とする 冷凍機の使用を 2025年度までに全廃 ・HCFCを冷媒とする 冷凍機の使用を 2045年度までに全廃
	生物多様性の 保全	住友化学	住友化学生物多様性 行動指針の遵守	住友化学生物多様性行 動指針を遵守し、具体的 な取り組みを推進	○	住友化学生物多様性 行動指針の遵守
	産業廃棄物 埋立量の削減	住友化学	2000年度比 80%削減を維持	2000年度比 94.0%削減	○	2000年度比 80%削減を維持
		住友化学・ 国内グループ会社	2020年度埋立量の 2015年度実績以下を維持	2015年度比 4.3%削減	○	2020年度埋立量の 2015年度実績以下を維持
	PCB廃棄物の 適切な処理	住友化学・ 国内グループ会社	・(高濃度PCB ^{*3}) 適正な回収・保管に努め、 早期に処理を完了 ・(微量PCB ^{*4}) 適正な回収・保管に努め、 2025年3月までに 処理を完了	・(高濃度PCB) 住友化学：処理継続中 国内グループ会社： 処理継続中 未処理廃棄物は 回収・保管を継続中 ・(微量PCB) 廃棄物を保有する工場で 処理の継続実施中	○	・(高濃度PCB) 適正な回収・保管に努め、 早期に処理を完了 ・(微量PCB) 適正な回収・保管に努め、 2025年3月までに 処理を完了

P110
}
P118

(注) 詳細はデータ編(P121~139)に掲載

※1 法律・条例など(自治体と締結した協定値を含む)で定められた規制値、基準値よりも厳しい自主管理の目標値

※2 敷地内は管理下に置く

※3 高濃度PCB：ポリ塩化ビフェニルが電気機器などの絶縁油として意図的に使用されたもの

※4 微量PCB：ポリ塩化ビフェニルが電気機器などの絶縁油として非意図的に混入されたもの(0.5mg/kgを超える)



気候変動対応

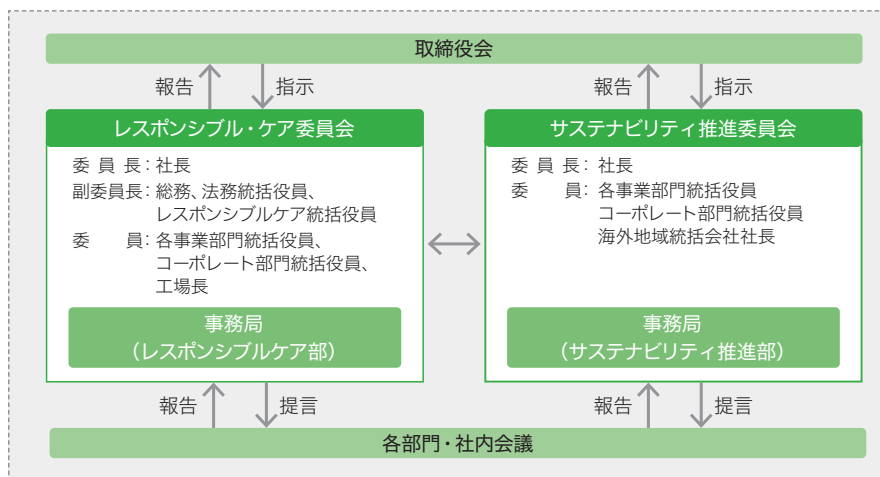
基本的な考え方

住友化学グループは、気候変動問題を社会が直面する重要課題の一つと捉え、その解決に向け、総合化学企業として培ってきた技術力を活かして温室効果ガス削減などに積極的に取り組んでいます。そして、地球規模で私たちの生活に大きな影響を及ぼしている気候変動問題の解決に向け、「リスクへの対応」と「機会の獲得」の両面から取り組んでいます。

マネジメント体制

当社グループの気候変動対応は、社長がレスポンシブルケア統括役員と共に推進責任を担っています。気候変動対応の重要事項は、全社委員会の一つにあたる、レスポンシブル・ケア委員会 (P80) とサステナビリティ推進委員会 (P34) が定期的に審議し、施策を決定しています。また、レスポンシブル・ケア委員会では、気候変動に関する課題のリスク評価・モニタリングも実施しています。内容については、取締役会に適宜、報告が行われています。

■ 気候変動対応体制



エネルギーや温室効果ガスに関する具体的な諸課題については、全社SBT (Science Based Targets) 部長会議、SBT推進ワーキンググループ、全社エネルギー管理者会議、地球温暖化に係る部門連絡会、グループ会社情報交換会などで掘り下げた議論を行っています。各種会議の設置により、工場・研究所、事業部門、グループ会社について、エネルギーと温室効果ガス (GHG) に関してマネジメントするとともに、必要不可欠な情報が速やかに確実に共有される体制を整えています。

会議名	責任者	メンバー	内容
全社SBT部長会議	常務執行役員 (レスポンシブルケア担当)	各事業所のSBT責任者 (部長)	SBT目標達成に向けた諸施策に関する議論
SBT推進ワーキンググループ	生産技術部長	経営企画室、技術・研究企画部、 生産技術部、レスポンシブルケア部、 環境負荷低減技術開発グループ	SBT目標達成に向けた多角的な諸施策の提案
全社エネルギー管理者会議	レスポンシブルケア部長	各事業所のエネルギー・GHG担当者 (課長)	各事業所での取り組みの情報共有・横展開
地球温暖化に係る部門連絡会	レスポンシブルケア部長	各部門およびコーポレートの気候変動 対応担当者 (課長)	全社方針やESG課題の共有
グループ会社情報交換会	常務執行役員 (レスポンシブルケア担当)	グループ会社の気候変動対応担当者	グループ方針や課題の共有・ベストプラクティスの横展開



気候変動対応

★：第三者保証対象項目

目標・実績

気候変動対応の目標・実績に関しては、環境 目標実績一覧表をご参照ください。

P97 気候変動対応

■ エネルギー消費量および温室効果ガス排出量

2017年度実績より温室効果ガス排出量をGHGプロトコルに準拠（P209「環境・社会データ算定基準」参照）して算定し、連結売上高99.8%以内の主要な連結グループ会社について対象範囲を拡大し算出しています。

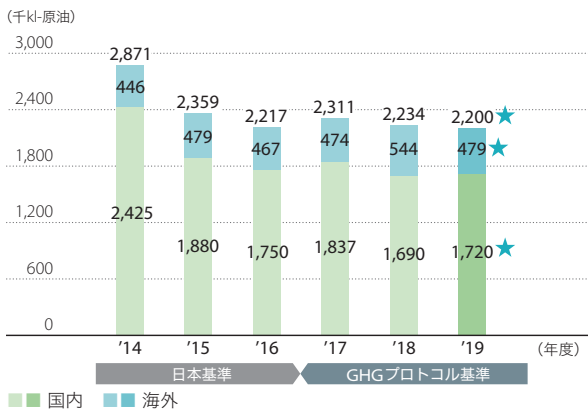
温室効果ガス排出量★

(千トン-CO₂e)

	住友化学および 国内グループ会社	海外グループ会社	合計
Scope1 排出量	5,673	496	6,169
Scope2 排出量	288	759	1,048
合計	5,962	1,255	7,217

(注) バイオマス由来排出量は52千トン-CO₂e

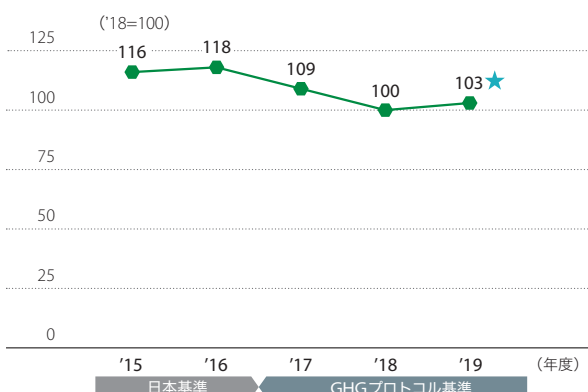
エネルギー消費量



(注)・日本基準：「省エネ法」に基づく算定

- GHGプロトコル基準に基づいて温室効果ガス排出量を開示したことに伴って、2017年度よりエネルギー消費量には、従来算定に含めていなかった住友化学グループが外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー消費量（ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる）を含んでいる。また、2017年度より住友化学の、2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー消費量を含んでいる

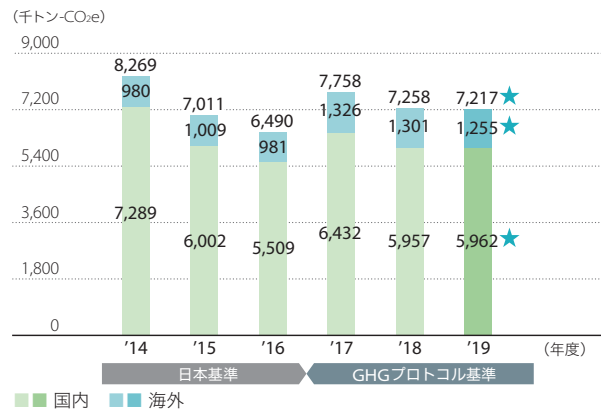
エネルギー消費原単位指数



(注)・売上当たりのエネルギー消費量(GJ)を指数化

- 中期経営計画の3年間に3%以上改善（2019-2021年度）を目標としているため、2018年度を100として指数化

温室効果ガス排出量



(注)・日本基準：「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく算定

- GHGプロトコル基準では、従来算定に含めていなかった住友化学グループが外部に販売したエネルギー起源のCO₂排出量（ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる）、住友化学の非生産拠点のエネルギー起源CO₂排出量、「地球温暖化対策の推進に関する法律」算定対象外の非エネルギー起源CO₂排出量を含んでいる。また、2017年度より住友化学の、2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー起源CO₂排出量を含んでいる
- 海外子会社の内、2社の電気購入先のCO₂換算係数が前年度のものから大きく変更された影響により、2019年度の海外の排出量は、これら2社が前年度の電気事業者のCO₂換算係数を適用した場合と比較して約93千t-CO₂e減少している



気候変動対応

★：第三者保証対象項目

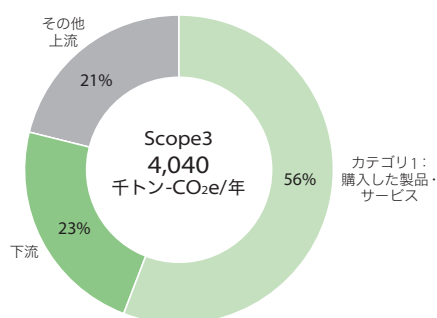
Scope3 温室効果ガス排出量

(千トン-CO₂e/年)

カテゴリ	排出量		
	2017年度	2018年度	2019年度
1. 購入した製品・サービス	1,985	2,132	2,276★
2. 資本財	111	394	151
3. Scope1・2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	290	298	581★
4. 輸送・配送(上流)	57	61	60★
5. 事業から出る廃棄物	28	30	35★
6. 出張	7	7	10
7. 雇用者の通勤	8	9	11
8. リース資産(上流)	<1	<1	<1
9. 輸送・配送(下流)	<1	<1	<1
10. 販売した製品の加工	—	—	—
11. 販売した製品の使用	44	44	40★
12. 販売した製品の廃棄	945	780	879
13. リース資産(下流)	—	—	—
14. フランチャイズ	—	—	—
15. 投資	—	—	—

(注)・Scope3とは、サプライチェーンでの企業活動に伴う温室効果ガス排出量をカテゴリ別に計算し、合算したもの

- ・住友化学および国内上場グループ会社(大日本住友製薬株式会社、広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所)について算出している
- ・カテゴリ4は田岡化学工業株式会社を含まず、日本エイアンドエル株式会社を含む
- ・カテゴリ11はN₂OをCO₂に換算した値



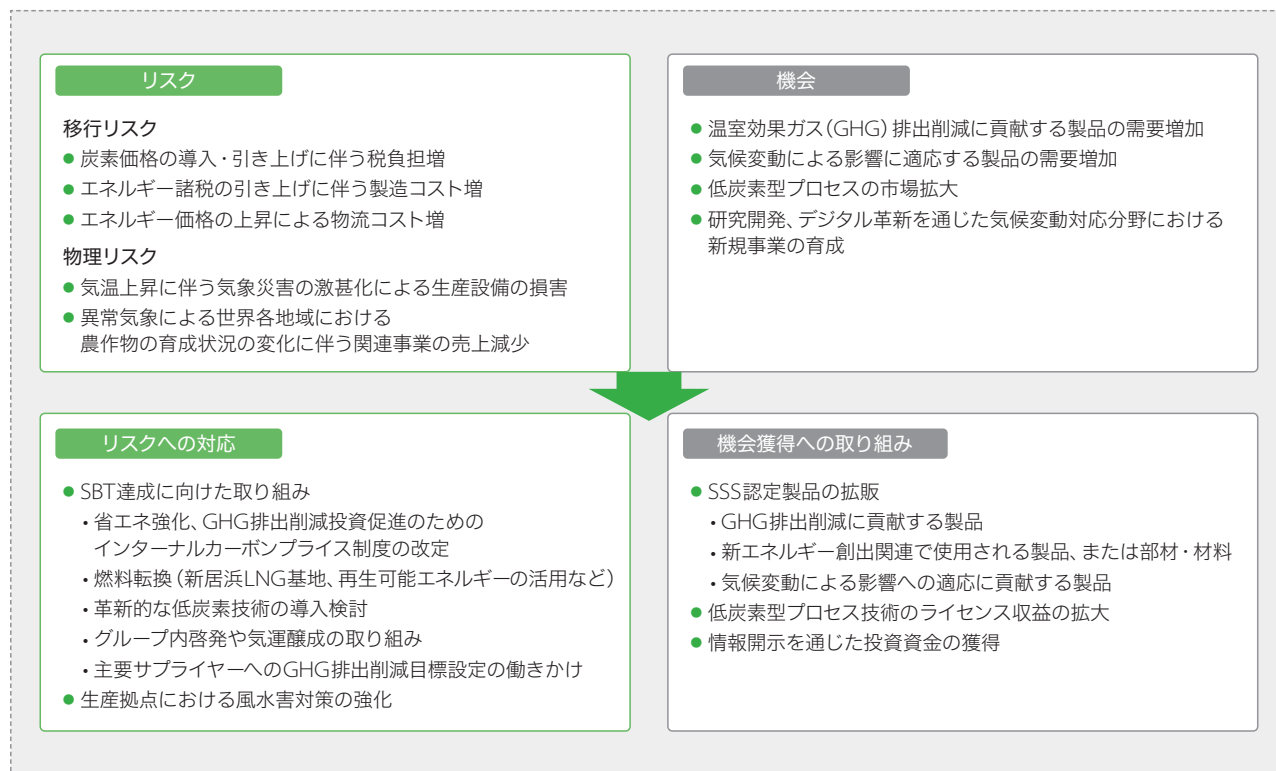


気候変動対応

取り組み事例

戦略：リスクへの対応と機会の獲得

レスポンシブルケア部内に気候変動対応の専任組織を置き、気候変動問題が中長期において住友化学グループの事業に及ぼす「リスク」と「機会」について、その大きさや影響範囲、項目などを把握・分析しています。「リスク」に関しては、主にScience Based Targets (SBT) 達成に向けた対応策を実施しています。また、「機会」に関しては、主にSumika Sustainable Solutions (SSS) 認定製品・技術の開発・普及に注力しています。具体的な取り組みについては、経営会議、サステナビリティ推進委員会、レスポンシブル・ケア委員会、工場長会議、グループ会社社長会議などに進捗が報告されています。また、取り組みを着実に推進するために、工場、研究所、事業部門、グループ会社をつなぐ各種会議を開催しています。





気候変動対応

シナリオ分析

気候変動に関するシナリオ分析とは、複数のシナリオを考慮した上で、気候変動の影響や気候変動に対応する長期的な政策動向による事業環境の変化を予想し、その変化が自社の事業や経営に与える影響を検討する手法です。現在、サステナビリティ推進委員会で、シナリオ分析を実施しています。予想される事業環境の新たな変化に今後も注視し、「リスクへの対応」と「機会の獲得」の両面から、気候変動対応の取り組みを進めていきます。

シナリオ分析の概要

●青字: ポジティブインパクト ●赤字: ネガティブインパクト

シナリオ	リスク・機会要素	想定し得る状況(例)	インパクト評価	
共通シナリオ※1	情報開示要請の拡大	●ESG投資の拡大	●情報開示の充実を通じたESG投資獲得機会の増大	
		●ライフサイクルアセスメントの結果に対する開示要求が増加	●ライフサイクルアセスメントにより算出したGHG排出削減貢献量の開示に対して、ステークホルダーからの評価が向上	
2℃(抑制)シナリオ	気候変動の緩和に貢献する製品・技術の需要増加	●GHG排出削減貢献製品・技術、およびリサイクル関連製品・技術への投資増加や市場拡大 (シナリオ例) ・電気自動車、燃料電池自動車の市場拡大(2020~2050年) ・消費者行動の変化(シェアリングエコノミーの拡大、ITを活用した物流の効率化進展など)による高効率通信用部材の市場拡大 ・CCUS※2が拡大(2030年~) ・化石資源由来のCO2削減を目指すサーキュラーエコノミーの拡大(2020~2050年)	●SSS認定製品の需要増加 ●将来のSSS認定候補製品の技術開発ニーズ拡大 (具体例) ・電気自動車用部材、燃料電池自動車用部材 ・ITデバイスの高度化、省エネに必要な電子部材 ・CCUSの拡大に伴うCO2回収関連技術・製品 ・リサイクル関連製品・技術	
		●低炭素エネルギー源への転換拡大	●分散電源システムの普及、半導体制御機器の増大による関連製品・技術の需要増加 ●再生可能エネルギー比率増加による用役費用増加	
		炭素価格導入	●炭素価格上昇(先進国において100ドル/トン[2030年]140ドル/トン[2040年]※3)	●炭素価格などのエネルギー諸税上昇による操業コストの増加(2040年度の当社グループのGHG総排出量を2019年度と同水準の約720万トン/年、炭素価格を10,000~14,000円/t-CO2と仮定すると、約720~1,010億円/年の負担増加)
		GHG排出規制強化	●CO2排出削減強化、省エネ性能義務化 ●化石燃料への補助金の段階的廃止(インド、東南アジアなど) ●循環型社会への移行加速、規制強化	●エネルギー多消費型製造設備の稼働低下
4℃(なりゆき)シナリオ	気候変動に適応する製品・技術の需要増加	●循環資源の活用・低環境負荷プロセスへの移行進展 ●リサイクル原料の増加によるコスト上昇	●原料の入手困難化 ●既存事業の採算性悪化	
		●気温上昇・渇水などの環境変化に強い作物などの市場拡大 ●気候変動の影響による感染症の拡大	●SSS認定製品の需要増加 ●将来のSSS認定候補製品の技術開発ニーズ拡大 (具体例) ・農作物の生育変化に適応する化学農薬 ・バイオラショナル、土壌改良剤 ・感染症予防薬剤、疾病対策薬の需要増加	
気候変動に伴う気象災害の激甚化	気温上昇に伴う気象災害の激甚化	●工場の操業への影響拡大	●海岸・河岸に立地する工場の操業停止	
		●海面上昇、高潮被害、洪水被害、熱波発生 ●早魃、土壌劣化などによる農地への悪影響	●災害対策費用増加による工場のコスト競争力の低下 ●農業生産性低下に伴う、関連需要の減少	

※1 共通シナリオ: 2℃(抑制)シナリオ、4℃(なりゆき)シナリオのどちらにも共通して想定し得る状況

※2 二酸化炭素回収・有効利用・貯留(CCUS: Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)

※3 パリ協定の2℃目標に沿った国際エネルギー機関(IEA)の「WEO(World Energy Outlook)450シナリオ」による想定



気候変動対応

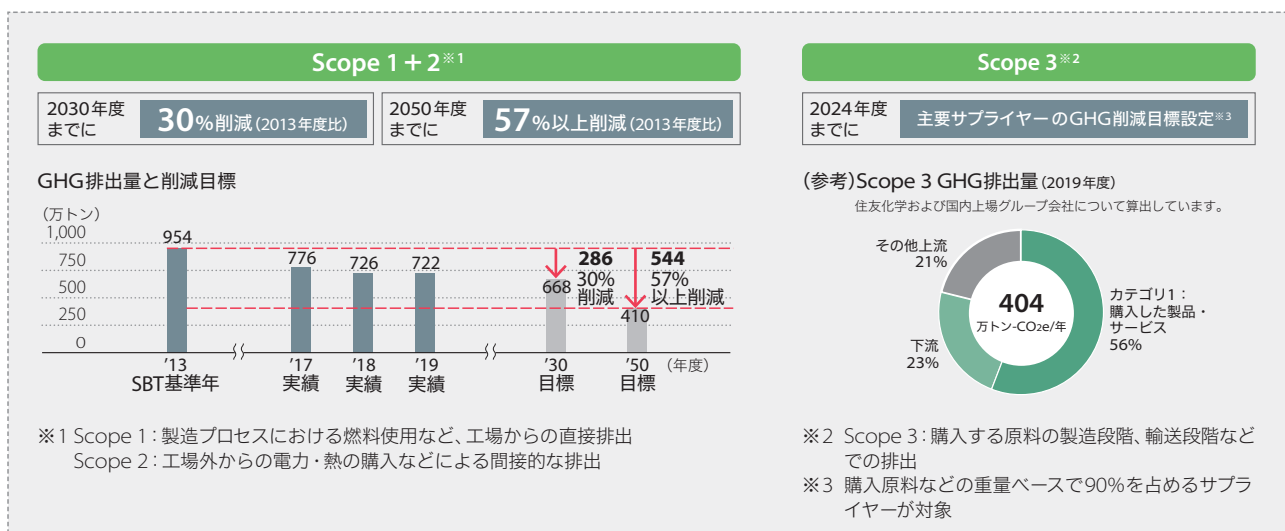
SBTの達成に向けた取り組み

住友化学は、気候変動問題がグループの事業に及ぼす主なリスクとして、世界各国において炭素価格の導入または引き上げが行われた場合の費用増加や、気温上昇に伴う気象災害の激甚化による生産設備の損害などがあると認識しています。こうしたリスクに対応するため、気候変動の緩和に向けたさまざまな施策にグループを挙げて取り組んでいます。具体的には、2018年10月、当社グループとしての温室効果ガス(GHG)排出量に関する削減目標について、総合化学企業では世界で初めて「Science Based Targets (SBT) イニシアチブ」による認定を取得しました。本目標の達成に向け、グループのGHG排出量 (Scope 1+2) をKPIに設定したほか、LNGへの燃料転換、最新の高効率機器の導入、省エネルギーの徹底などを推進しています。さらに、GHG排出量 (Scope 3) の削減に向けて、主要サプライヤーにGHG削減目標を設定していただくためのエンゲージメントを開始しました。

また、当社は、サステナビリティ推進委員会およびレスポンシブル・ケア委員会において、これらの取り組みの進捗をモニタリングしています。

認定されたGHG排出削減目標

■ KPI: グループのGHG排出量 (Scope 1 + 2)



燃料転換によるGHG排出削減への貢献 — 新居浜LNG株式会社の設立

住友化学は、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社、四国電力株式会社、住友共同電力株式会社、および四国ガス株式会社とともに、2018年4月に「新居浜LNG株式会社」を設立しました。同社は、当社愛媛工場構内および住友共同電力が新設する天然ガス火力発電所へガスを供給することを主たる事業とし、2022年2月の操業開始に向けて建設工事を進めています。各社と連携の上、当社はGHG排出削減に貢献する天然ガスの普及・拡大を図るとともに、安定的かつ効率的なエネルギー利用を推進していきます。

サプライヤーエンゲージメント — 説明会開催

2019年11月、国内の主要サプライヤー約30社に対する説明会を開催し、住友化学のSBTの達成に向けた取り組みを説明するとともに、各社に対してGHG削減目標の設定を依頼しました。今後も個別のフォローアップや説明会を行い、2024年度までに主要サプライヤーにGHG削減目標を設定していただくための取り組みを進めていきます。





気候変動対応

Sumika Sustainable Solutionsの推進

2016年から開始した「Sumika Sustainable Solutions」の推進を通じて、当社グループ製品・技術の「気候変動の緩和^{※1}」と「気候変動への適応^{※2}」などに貢献する製品・技術の開発・普及に努めています。(P36参照)

※1 温室効果ガスの排出削減と吸収の対策を行うこと

※2 既に起こりつつある気候変動影響への防止・軽減のための備えと、新しい気候条件の利用を行うこと

Sumika Sustainable Solutions

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/sss/> 

気候変動への適応に向けた取り組み

気候変動への対応は避けられないという認識のもと、適応に資する製品・技術の開発が注目されています。Sumika Sustainable Solutions では、ベクターコントロール製品（気候変動との関連が指摘されている感染症を媒介する害虫を防除する）や土壌改良用菌根菌（干ばつ時に作物の生存期間を30%延長することができる）とともに、収穫量向上に貢献する）、高潮や津波に対応する防潮壁用アクリル透明窓など、適応に向けた当社グループの製品・技術を多数認定しています。

中でも当社のマラリア防除用蚊帳「オリセット®ネット」は気候変動の影響による感染症（マラリア）増加を防ぐとして、2016年11月にモロッコで開催されたCOP22および2017年11月にドイツで開催されたCOP23や、環境省「気候変動適応情報プラットフォーム」、経済産業省「日本企業による適応グッドプラクティス事例集」などでも紹介されました。

環境省「気候変動適応情報プラットフォーム」

<https://www.adaptation-platform.nies.go.jp> 

経済産業省「日本企業による適応グッドプラクティス事例集」

https://adaptation-platform.nies.go.jp/private_sector/database/opportunities/report_013.html 



気候変動対応

各事業所における温室効果ガスの排出削減対応の取り組み

住友化学の各事業所では、温室効果ガスの排出削減対応として、最新の高効率機器の導入、生産工程の合理化や省力化、より低炭素な燃料やエネルギー種への転換、LED照明の導入、従業員の省エネへの改善提案活動などを推進しています。さらに、専門性が高く、取り組みが難しいクリーンルームなどの設備の省エネについても、専門家と協力しながら取り組みを始めています。これらの活動の状況や情報は、各エネルギー管理者会議で交換・共有し、全社として温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

大阪工場 LED化推進状況

大阪工場では、積極的に照明のLED化による省エネに取り組んでいます。エコ・ファーストの約束(P83)で省エネによる温室効果ガス(CO₂ガス)の排出削減のため、事務所へのLED照明の導入推進を挙げており、これに貢献するものです。

2019年度までに大阪工場内で約14,400灯の照明をLEDに更新し、LED化率としては78%を達成。全事業所(平均48%)のなかでトップを走っています。複合事業所という特性から、統一した省エネの取り組みが難しい大阪工場にあって、工場・研究共通して効果の得られる主要な取り組みとして、今後もLED照明への更新を進めていきます。



構内LED化事例 工場内体育館照明更新

電解プラント ベンチマーク指標※を達成(2018年度、2019年度)

電解プラントは、塩水を電気分解し塩素、水素、苛性ソーダを生産するプラントです。省エネ法では産業トップランナー制度(ベンチマーク制度)に規定されています。

本プラントの生産効率、電解槽温度が高い方が良いという特性があり、原料である塩水を蒸気で昇温して供給しています。さらなる省エネルギー運転の実現のため、生産効率と塩水の昇温に使用するエネルギー量に着目し、最適な運転条件を検討しました。そこで、余熱回収をさらに強化し、電解槽温度は最低限必要な温度を維持するにとどめ、最低限必要な熱量分しか蒸気を使用しない制御方法へ変更しました。それらの積み重ねにより、2018年度および2019年度の2年連続でベンチマーク指標を達成しました。

※ ベンチマークとは、特定の業種・分野について、当該業種等に属する事業者が、中長期的に達成すべき省エネ基準。省エネの状況が他社と比較して進んでいるか遅れているかを明確にし、進んでいる事業者を評価するとともに、遅れている事業者にはさらなる努力を促すため、各業界で全体の約1~2割の事業者のみが満たす水準を、事業者が目指すべき水準として設定(ソーダ工業での目指すべき水準は3.22GJ/T以下)



気候変動対応

★：第三者保証対象項目

レスポンシブルケア部、愛媛工場メチオニンプラントおよび電解プラント エネルギーマネジメントシステム(ISO 50001:2018)の認証を取得

住友化学は、2020年2月10日、レスポンシブルケア部、愛媛工場メチオニンプラントおよび電解プラントを対象に、エネルギーマネジメントシステム(ISO 50001:2018)の認証を取得し、同年2月17日登録証を授与されました。

当社は、組織のGHG(温室効果ガス)排出量を2030年度に2013年度比で30%削減、2050年度に57%以上削減する目標を設定、内外に表明し、2018年10月にSBT(Science Based Targets)の認定を取得しています。

今回、組織としてより具体的な削減プロセスを、PDCAを回しながら推進するための第一歩として、本社担当部門とエネルギー消費量の多い愛媛工場の2つのプラントでマネジメントシステムを構築して、運用を開始し、認証取得に至りました。今後、SBTの目標達成のためのツールとして本マネジメントシステムを積極的に推進していく方針です。



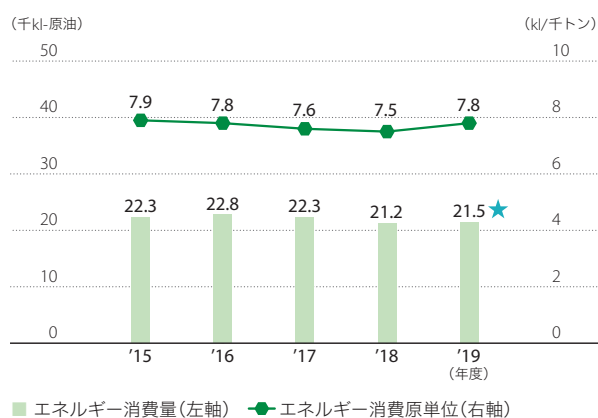
写真左：認証審査機関JACO 社長 立上 和男氏
写真右：住友化学株式会社 常務執行役員 三好 徳弘

物流における取り組み

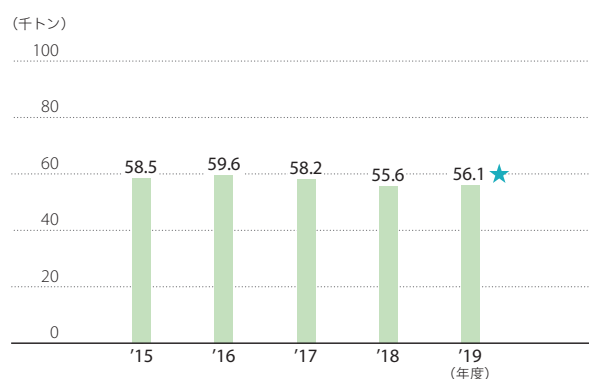
住友化学は、モーダルシフト(トラックから鉄道や海上輸送へのシフトなど、より効率的で環境にやさしい輸送形態への変換)の推進に継続的に取り組んでいます。2019年度は、2018年度と比較し輸送貨物量は大きな増減がなかったものの、工場の定期修理などに対応するためケミカルタンカーによる長距離輸送が増加したことからエネルギー消費量(原油換算)が増加しました。その結果、エネルギー消費原単位は3.6%増加しました。この5年間平均では0.5%の改善となり、今後も目標としている1%以上の改善を目指していきます。

■ 物流における環境負荷低減の取り組み(住友化学および国内グループ会社)

エネルギー消費量とエネルギー消費原単位



CO₂の排出量



(注) 住友化学および国内グループ会社(特定荷主:日本エイアンドエル株式会社)について算出している



気候変動対応

バイオ炭素基金※

住友化学は、世界銀行のバイオ炭素基金を通じて、途上国や貧困国における植林プロジェクトへの出資を行っています。本プロジェクトは、荒廃した土地の回復や水資源の保護、生物多様性の保全、温室効果ガスの削減などに寄与することが期待されています。2005年の参加以降、複数プロジェクトの実現により、当社は延べ約229千トンのCO₂排出削減に貢献することができました。

※ バイオ炭素基金：

森林保全や植林などのプロジェクトに投資し、CO₂クレジット(温室効果ガス削減を目的としたプロジェクトを実施し、その結果生じた削減・吸収量に応じて発行される排出権のこと)を獲得することを目的に、世界銀行が設立した基金

気候変動対応に関する研究開発の取り組み

住友化学は、中期経営計画(2019~2021年)の基本方針「次世代事業の創出加速」における重点分野の一つとして「環境負荷低減」を掲げており、当社がこれまで培ってきた技術が活用でき、気候変動の課題解決の貢献に不可欠な「蓄エネルギー」「省エネルギー」「炭素循環」を強化領域としました。

蓄エネルギーの領域では、温室効果ガス削減に貢献する次世代蓄電池や全固体電池材料の開発を進めています。省エネルギーの領域では、エネルギー効率向上のためのCO₂分離膜や、環境負荷の低い排水処理プロセスの開発に取り組みます。炭素循環の領域では、シンセティックバイオロジーを活用したバイオプロセス開発、CCU(Carbon Capture and Utilization：二酸化炭素の回収と利用)による化学品生産プロセスの開発などにも取り組んでいるところです。

次世代エネルギー確保のための取り組みとして、製造段階でCO₂を排出しないCO₂フリー水素の製造技術と有効利用に着目した関連テーマの調査も進めています。

これらの領域・テーマについては、アカデミアやスタートアップ企業との連携を通じて、外部の技術も積極的に取り入れながら、研究開発を推進します。

さらに2020年4月1日付で、石油化学品研究所(千葉県袖ヶ浦市)に、「研究グループ(環境負荷低減技術開発)」を新設しました。本グループは、住友化学が石油化学品事業などで培ってきた触媒や化学プロセスの設計といったコア技術を活用し、炭素循環や温室効果ガス排出削減に関する環境負荷低減の技術開発に取り組む組織です。現在、複数の研究所に分散しているテーマを石油化学品研究所に集約し、研究者を約30名体制に強化することで、飛躍的に開発を加速させるとともに新規テーマにも注力します。また、優れた技術を持つ企業やアカデミアなどと積極的に連携し、環境負荷低減技術を石油化学部門における新機軸とするべく活動を進める考えです。

住友化学は、経営として取り組む重要課題「マテリアリティ」の一つに環境負荷低減への貢献を掲げています。引き続き、炭素循環技術や温室効果ガス排出削減技術など、社会課題に対するソリューションの早期創出を目指していきます。

■ 新グループでの開発テーマの一例

- ・ ごみ由来のエタノールを原料にしたポリオレフィンの製造技術
- ・ 廃プラスチックのケミカルリサイクル技術
- ・ 二酸化炭素を用いた化学品製造技術
- ・ 化学製造プロセスへの省エネルギー技術導入
- ・ 省エネルギー排水処理システムの開発



気候変動対応

外部評価等

CDPによる気候変動対応調査において、2年連続で最高評価のAリスト企業に選定されました。(2020年1月)

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/news/detail/?key=7542>

公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)が実施した「企業の温暖化対策ランキング」第10弾「素材産業①」編において、日本の化学企業37社の中で第1位に選定されました。(2019年5月)

<https://www.wwf.or.jp/activities/activity/3967.html>

一般社団法人日本化学工業協会より、当社グループの低炭素社会に向けた取り組みに対して、[第13回日化協レスポンシブル・ケア賞「審査員特別賞」](#)(2019年6月)が、三沢工場のRC活動を事例としたサステナビリティ推進の取り組みに対して、[第14回日化協レスポンシブル・ケア賞「優秀賞」](#)(2020年5月)が授与されました。

今後に向けて

住友化学グループは、総合化学企業としてこれまで培ってきた技術力を活かして、気候変動問題の解決に向け、積極的に取り組んでいきます。



環境保全

基本的な考え方

住友化学グループでは、グループを挙げて環境負荷の低減に取り組んでいます。具体的には、大気および水環境の保全、省資源・廃棄物管理、化学物質の適正管理、生物多様性の保全、土壌環境の保全など、各分野における目標を掲げ、各事業所、グループ各社において目標達成に向けた取り組みの充実を図っています。

今中期の3カ年(2019~21年度)においても、引き続き自主管理に基づく取り組みの充実・強化を図り、グループでの一層の活動レベル向上を目指すとともに、より正確でタイムリーな環境パフォーマンス指標の開示に努めます。

具体的な措置として以下の実現に注力します。

1. 「法規制などへの的確な対応」

- ① 工事計画を掌握・管理下に置くことでの「有害物質使用特定施設に係る土地の形質変更時の届出」「土壌汚染状況調査の契機の拡大」への適切な対応(土壌汚染対策法)
- ② 新たに選定される見込みのPRTR指定化学物質に対する環境リスクの評価・管理の充実(PRTR法)
- ③ CFCおよびHCFC冷凍機について、低GWPのHFCもしくはノンフロンを冷媒に使用する機器への計画的更新(オゾン層保護法)、およびフロン冷凍冷蔵・空調機器から大気中へのフロン漏洩を最小限にする(フロン排出抑制法)
- ④ PCB使用電気機器(保管および運転中)の2025年3月までの計画的な全数処分(PCB特別措置法)

2. 「環境負荷低減」

生産拠点における対応を重点的に、大気・水質・土壌・廃棄物の各分野で、今後も継続して中長期的な自主管理目標の達成に努めます。

マネジメント体制

社長を最高責任者、レスポンシブルケア部担当役員を責任者とし、レスポンシブルケア部 環境・気候変動対応グループが当社全般の環境保全に関する事項を掌理するとともに、グループ会社の環境保全活動の支援を行っています。

事業所(本社、工場、研究所)はそれぞれ環境保全業務を所轄する部署を設け、責任者や担当者を選任し、具体的な業務遂行にあっています。業務の遂行に際して、本社部門(レスポンシブルケア部)は、「全社年度方針」および「全社中期方針(3カ年単位)」を策定します。そして、各事業所は、これらの方針を踏まえ、事業所の特性や地域事情にも配慮し、事業所ごとの活動方針を策定し、新年度からの具体的な活動に取り組んでいます。

法規制などの改正については、レスポンシブルケア部が環境関係法律の制定や改訂の動向を絶えず注視するとともに、適宜、国の専門委員会などを通じて、意見具申などをして、問題に携わる関係者全員が目標(改正内容の詳細、影響の有無、対応策の見える化など)を定め、自社の活動として取り組んでいます。

さらに、事業に大きな影響がある改正事項については、事前に必要な情報を入手の上、事業所へ周知することで、コンプライアンス対応に万全を期しています。

(注)レスポンシブル・ケア体制はP80に掲載



環境保全

★：第三者保証対象項目

目標・実績

住友化学グループでは、重要な環境保全項目を共有化目標として設定しています。グループ各社の結果をフォローアップしていくことを通じて、計画的な環境負荷の低減に取り組んでいます。

▶ P98 環境保全

環境パフォーマンス

住友化学は、当社と国内グループ会社を対象にエネルギー、資源投入量、製品生産量、さらには大気・水域などへの環境負荷などのデータを集計し、活動量の把握に努めています。

▶ P121-123 2017~2019年度 環境パフォーマンス

■ 2019年度 主要な環境パフォーマンス(住友化学および国内グループ会社) 黒数字：住友化学および国内グループ会社 緑数字：住友化学

INPUT エネルギー・資源投入				OUTPUT 製品の生産と環境負荷					
(百万トン)				(千トン)					
 水★	工業用水	63.4	60.4	 製品★	生産量(エチレン換算) ^{※5}			2,521	1,411
	上水道 他	0.8	0.5						
	海水	918.2	180.9	 水域排出★					
	地下水	21.8	19.1		COD			887	816
	その他	2.2	2.2		海域・河川			197	112
(千kl)				(トン)					
 エネルギー★	燃料・熱・電力 ^{※1}	1,720	1,054	全リン			30.5	28.1	
					海域・河川			4.7	4.2
 枯渇性原材料	炭化水素系化合物	1,829	1,545	全窒素			1,457	1,377	
		金属 ^{※2}	109	105	海域・河川			53.3	36.5
		(レアメタルを除く)	11.20	0.02	下水道			8.0	6.4
				PRTR法対象物質					
(千トン)				(千トン)					
				 廃棄物排出★	産業廃棄物排出量 ^{※6}			232	50
					産業廃棄物埋立量 ^{※6}			22.0	1.5
					(内訳)				
				 大気排出★	事業所内埋立			0	0
					事業所外埋立			22.0	1.5
(千トン-CO2e)									
					温室効果ガス(全7ガス) ^{※1}			5,962	3,544
				CO ₂ (エネルギー起源)			5,209	2,903	
				(非エネルギー起源)			659	622	
				N ₂ O			89	15	
				HFC			4	4	
				CH ₄ , PFC			—	—	
				SF ₆ , NF ₃					
				(トン)					
				その他					
				NO _x			4,208	1,754	
				SO _x			4,621	1,490	
				ばいじん			192	101	
				PRTR法対象物質			438	240	

PCB・フロン関連保有状況			
高濃度PCB含有電機機器台数 ^{※4}	13台	4台	
PCB保有量 ^{※4} (純分換算)	0kl	0kl	
CFCを冷媒にする冷凍機台数	32台	11台	
HCFCを冷媒にする冷凍機台数	260台	110台	

※1 エネルギー(原油換算)および温室効果ガス(全7ガス)の指標は、GHGプロトコルに準拠(P209「環境・社会データ算定基準」参照)し、売上99.8%以内の主要な国内連結グループ会社について算出している

・GHGプロトコル基準では、従来算定に含めていなかった住友化学グループが外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量とこれに伴うCO₂排出量、住友化学および国内グループ会社の非生産拠点のエネルギー使用量とこれに伴うCO₂排出量、「地球温暖化対策推進法」算定対象外の非エネルギー起源CO₂排出量を含めている

※2 鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウムの12金属が集計対象

※3 レアメタル(希少金属)のうち供給構造が極めて脆弱で、国家備蓄を行っているニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガ、バナジウムの7金属が集計対象

※4 蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)は、台数および保有量に含んでいない

※5 生産品目によっては重量ベースでの取りまとめが困難なものがあるため、一定の条件を仮定し推算している

※6 住友化学および国内グループ会社の産業廃棄物排出量、産業廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース

※7 「地球温暖化対策推進法」を参考に、温室効果ガス種類ごとの排出量が年間3千トン-CO₂e未満の会社は集計対象外としている



環境保全

取り組み事例

大気環境保全

固定発生源対策の強化を通じて、ボイラーからのばい煙排出、冷凍機からのフロン漏洩、産業廃棄物焼却による水銀排出、製造プラントからの化学物質・VOC排出、さらには建築物解体時のアスベスト飛散など各種環境負荷低減に努めています。

1. PM2.5排出抑制に向けて

ばいじんに加え、PM2.5二次生成粒子の原因物質でもあるSOx、NOx、塩化水素さらにはVOCなどのガス状大気汚染物質の排出インベントリーの精査(対象:ボイラー、ガスタービン、加熱炉、乾燥炉、分解炉、廃棄物焼却炉他)を行い、発生源別排出量の一層の削減に努めています。

2. フロン冷凍機の管理

オゾン層保護および地球温暖化の対策の一環として、生産工程に組み込まれたフロン冷凍機(CFC、HCFC、HFCを冷媒に使用)について、機器の更新期限の目標を定めるなどして、低GWP(Global Warming Potential)のHFCもしくはノンフロンを冷媒に使用する機器への計画的更新を推進しています。

〈機器ごとの更新期限の目標〉

- ・CFC冷凍機：2025年度までに使用を全廃(現在のグループ保有台数は全32台)
- ・HCFC冷凍機：2045年度までに使用を全廃(現在のグループ保有台数は全260台)

また、「フロン排出抑制法」に基づき、業務用冷凍・冷蔵・空調機器のフロン類の定期点検、機器別の漏洩実績による要注意機器の指定などによる漏洩量を最小限に抑える管理手法や、機器整備時の気付き事項への早期対応の徹底など、きめ細やかな運用を図っています。

3. 廃棄物焼却炉からの水銀大気排出

保有する全ての廃棄物焼却炉について、大気へ排出されている水銀濃度(ガス状、粒子状の別)の測定を実施し、その影響についての検討を終えました。その結果、焼却炉に付帯されているバグフィルター、スクラバーなどの排ガス除去設備により水銀は効果的に除去され、保有する全ての廃棄物焼却炉から大気中へ排出される水銀濃度は、「大気汚染防止法」で規定されている排出基準値以内であることを確認しています。



環境保全

★：第三者保証対象項目

水環境の保全

水使用量削減の取り組みに加え、安定かつ高度な排水処理設備の稼働により、事業所からの排水の徹底した浄化を実現しています。

1. 活性汚泥処理の高度化対応

環境負荷の一層の低減につながる水処理の管理技術を開発、応用して、安全かつ安心な排水処理の実現に向けて全工場に取り組んでいます。

一部の難分解性の工場排水に対して、微生物固定化技術を利用した活性汚泥処理を開発し、安定した排水処理および処理コスト削減を実現しました。引き続き適用排水の拡大に向けて検討を継続しています。

2. 水質総量削減規制への対応

排水処理設備から海域・河川などへ排出される排水中の「COD」、「全窒素」、「全リン」の継続的な削減の自主管理を強化しています。また、排水処理設備における管理技術の向上を図ることで、安定した処理水質を実現しています。COD、窒素、リンの水質総量規制制度が施行されている東京湾をはじめとした閉鎖性海域への工場からの排水負荷削減を継続的に進めています。

3. 効果的な水利用の推進

事業所単位での淡水利用に係る諸課題を抽出し、リスクの評価・管理を行っています。また、事業所から海・河川などの公共用水域への排水について、水質の維持・向上はもとより、用途別に水のより効率的な利用を検討して、使用量の削減に取り組んでいます。

■ 水使用量の推移(住友化学グループ)

	2017年度	2018年度	2019年度
	(百万トン)		
住友化学グループ	1,033	944	1,014
(内訳1)			
住友化学	267	249	263★
国内グループ会社	759	688	743★
海外グループ会社	7.19	7.34	7.40
(内訳2)			
海水	930	848	918
淡水	103	96.0	95.4

(注) 水使用量には海水を含む



環境保全

水関連問題の評価の実施

住友化学グループでは、水需給リスク、水質汚濁への脆弱性リスクの2つの観点から、各生産拠点における水リスクの評価を実施しています。

水需給リスク評価

プラントが立地している地域のベースライン水ストレス、地下水ストレス、季節による水供給変化量干ばつ深刻度、流域の水貯留力、将来的な水ストレスの変動、流域の水源地の保護割合を評価

水質汚濁への脆弱性リスク評価

飲料水へのアクセス未達率、水質汚濁、下流域の保護地域、淡水域のIUCN(国際自然保護連合)指定の絶滅危惧種の生息を考慮し、水需給および脆弱性を評価

上記の評価の結果、水リスクが高いと評価されたプラントについては、今後リスク低減に向け具体的な対応を実施していきます。

高い水リスク地域での生産活動継続の取り組み

住友化学グループは、世界各地で広く事業活動を展開していますが、その中には「Aqueduct 水リスク地図」によって、高いベースライン水ストレス(物理的リスク)と分類される国、地域で生産活動を行っているグループ会社もあります。住友化学インドのパーヴナガル工場も、その一つです。

パーヴナガル工場は、生産に必要な水の確保のため、地元の自治体から河川水を購入していましたが、近年、周辺地域の人口増加、農業用水の需要増に加えて年間降水量の減少などの理由から、生産活動に必要な水量の確保が難しい状況となっていました。

そこでパーヴナガル工場では、周辺自治体が処理している家庭排水の一部を購入し、自社内でその排水を処理し、生産に利用することとしました。パーヴナガル工場は、まずその家庭排水を工場まで輸送する2kmにも及ぶ配管を敷設しました。さらにユニークな点は、排水処理の方法として、一般的な活性汚泥法ではなく、家庭排水の汚染分を養分としたミミズ養殖(Vermiculture)の技術を採用したことです。

この取り組みによって、従来自治体から購入していた河川水を70%以上削減することができ、生産活動に必要な水量を安定的に確保するという工場の長い間の課題を解決するとともに、水購入費も半分程度に抑える経済効果も達成することができました。



ミミズの養殖による汚水浄化風景



環境保全

省資源・廃棄物削減

枯渇性原材料の使用量削減や早期のPCB廃棄物の適正処分、さらには産業廃棄物の埋立量削減に計画的に取り組んでいます。

1. 省資源の推進

枯渇性原材料の歩留まりや製品収率の向上などの省資源活動によって得られた経済効果の拡充に努めています。

■ 枯渇性原材料使用量の推移（住友化学および国内グループ会社）

（千トン）

	2017年度		2018年度		2019年度	
	住友化学および国内グループ会社	住友化学	住友化学および国内グループ会社	住友化学	住友化学および国内グループ会社	住友化学
炭化水素系化合物	1,835	1,593	1,676	1,383	1,829	1,545
金属（レアメタルを除く）	120	115	121	117	109	105
レアメタル	10.17	0.02	13.54	0.07	11.20	0.02

（注）経済効果はデータ編P125に掲載

2. 廃棄物の適正管理と内部・外部リサイクル量増加の推進

産業廃棄物の発生量削減および再資源化の推進により産業廃棄物埋立量の大幅な削減を実現しています。また、資源有効利用促進法が定める特定資源業種として、副産物（汚泥）の計画的な発生抑制にも取り組んでいます。

3. PCB特措法による処分期限を前倒しした微量PCB廃棄物の処理の推進

主要なグループ会社共同で外部に処分委託する業者を1社に絞り込み、各社が保管もしくは使用中の微量PCB廃棄物（トランス、コンデンサー他）について、複数年で処理する計画を策定し推進しています。2025年3月までに対象機器の全数を処理する予定です。



環境保全

生物多様性保全

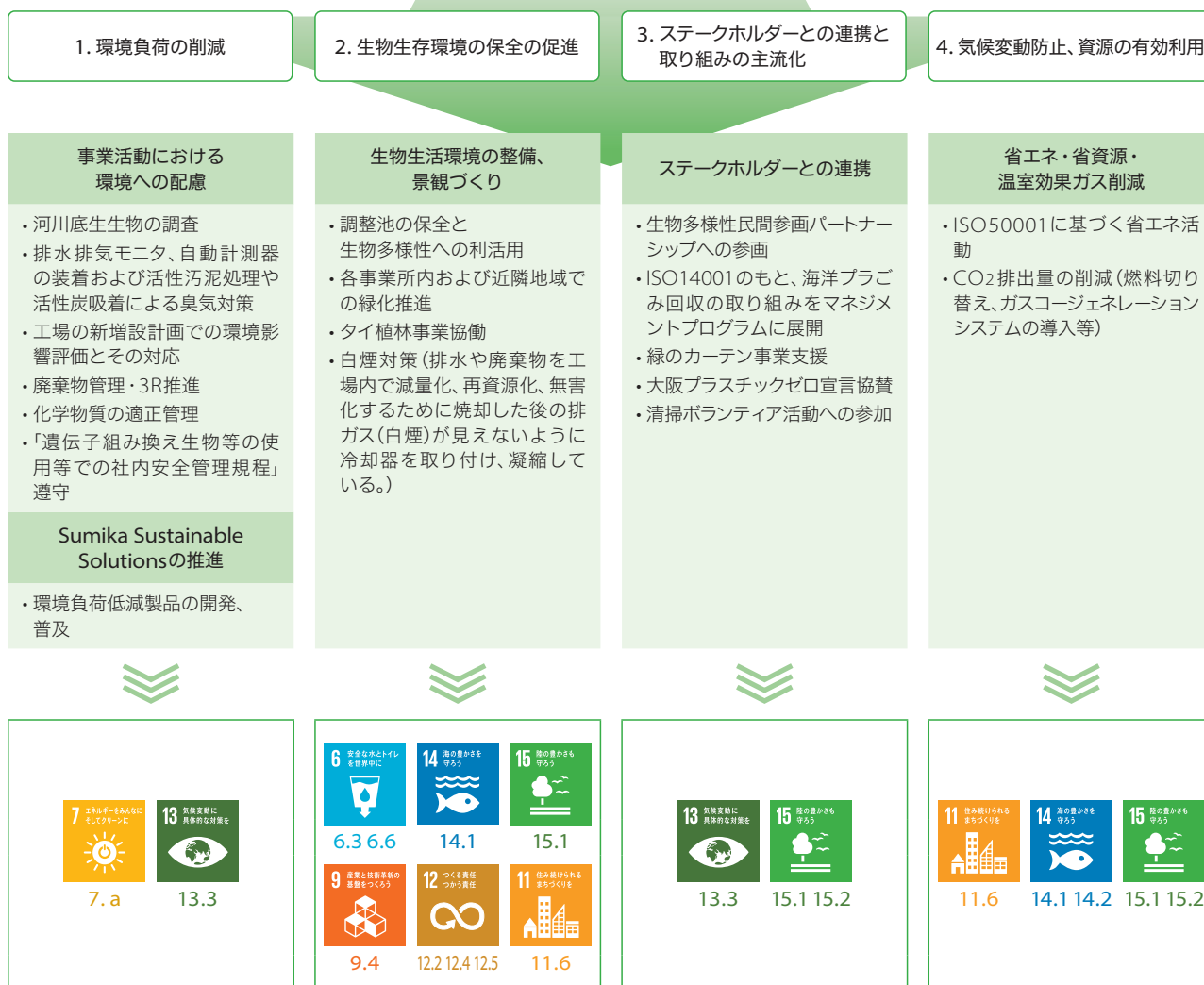
生物多様性保全への対応は、サステナブルな社会の構築のために取り組むべき重要な柱の一つと考えています。住友化学は、「住友化学生物多様性行動指針」を策定し、生物多様性に関するイニシアティブである「生物多様性民間参画パートナーシップ」に参加するとともに、化学会社として特に配慮すべきことは何かを念頭に置きつつ、事業を通じた取り組みを推進していきます。



住友化学生物多様性行動指針

1. 生物多様性保全を経営の最重要課題の一つと位置づけ、一層の地球環境保全に取り組みます。
2. 生産活動および製品・サービスの開発・提供を通じて、またサプライチェーンとも連携して、環境負荷の継続的な削減を実現し、生物多様性の保全に取り組みます。
3. 社員に計画的に教育を実施し、生物多様性保全の重要性について、正しく認識・理解させることで、活動の充実を目指します。
4. 社会の皆さまから高い評価と信頼が得られるような環境保全に資する社会貢献活動を継続に行います。
5. 取り組みの結果について公表し、社会の皆さまとのコミュニケーションを促進します。

住友化学生物多様性保全の取り組み



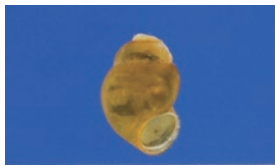


環境保全

三沢工場の取り組み

〈水域調査時の河川底生生物調査〉

事業活動による水域への影響を確認する目的で、工場の処理水を放流している淋代川の水域生物調査を実施しました。その結果、淋代川では、絶滅危惧Ⅱ類 (VU) に指定されているミズゴマツボが確認されました。また、底生生物のほか、絶滅危惧ⅠB類に指定されているウツセミカジカなどの貴重な水生底生生物も10種発見することができました。今回の調査で、生物を確認することができ、非常によい水質環境が維持されていたと判明しました。今後も定期的な水域調査を行い、貴重な環境が維持されていることを確認していきます。



ミズゴマツボ



ウツセミカジカ



ナミウズムシ



イトミミズ亜科



アメリカナミウズムシ



トゲオヨコエビ



ミズムシ(甲)



イソコツブムシ属

〈排水無害化の取り組み〉

三沢工場の排水は、一般的な活性汚泥処理法の後、凝集沈殿により浮遊物質などの除去や活性炭吸着という三次処理を終えたあと、分析計を用いた水質監視を行い公共用水域に放流しています。また放流水でフィッシュモニターを行っています。



活性汚泥処理施設



フィッシュモニター

〈淋代清掃ボランティア〉

海洋におけるプラスチック廃棄物削減対策の一環として、淋代海岸にてごみ拾い活動を実施しています。今年からは、ISO14001に基づき、マネジメントプログラムに展開して取り組んでいます。2020年度から「青森県ふるさとの水辺サポーター」に認定されています。

水辺サポーター
認定証

淋代海岸清掃ボランティア

住友化学緑化の取り組み

〈国内事業所での取り組み〉

岐阜プラントでは、周辺地域の景観を損なうことのないよう、敷地周辺や構内の美化・緑化を進めています。また、大分工場でも緑化活動の一環として正門北側の塀に「テイカカズラ」を約250メートルにわたって植えています。



岐阜プラント放魚池周辺



大分工場緑化帯

〈タイで植林ボランティア活動〉

2008年から2019年まで、タイ南部でのマングローブ植林プロジェクトである「住友化学の森」において、累計828,000本の苗を植林しました。また、地域住民の方々との交流や現地小学校の訪問なども行い、延べ179名の社員が参加しました。



作業風景



ボランティア集合写真

P192 マッチングギフト制度



環境保全

化学物質の適正管理

第1種指定化学物質 (PRTR法) やVOCについて、環境中への排出量の多少にかかわらず、環境リスク評価を行い、使用量削減および排出量削減の対策を講じています。

(取り組み事例)

1. 自主環境目標値の遵守

工場の敷地境界や排水口最終出口において、それぞれ遵守すべき大気濃度、排水濃度を自主環境目標値として定め、その遵守に努めています。

2. 大気排出量の削減 (2019年度実績: 総排出量 (大気および水域) のうち大気排出量は約98%を占める)

設備密閉化や運転方法改善などによる排出削減の取り組みはもとより、排ガスの「吸着・洗浄・冷却強化による回収」「焼却」「タンクのインナーフロートによる排出抑制」などの処分施策を追加で講じるなど、重点的かつ計画的に大気排出量の削減に取り組んでいます。

3. 全社PRTR集計システムの運用

当社独自の集計システムを用いて、物質ごとの排出量・移動量データの正確性、精度の向上を図っています。

土壌環境保全

事業所の土壌環境の定量化を行い、汚染の拡散防止を徹底するとともに、汚染の予防にも積極的に取り組んでいます。

(取り組み事例)

1. 地下水の定期モニタリング

事業所敷地境界での地下水分析を定期的を実施して、有害物質の基準値超過がないことを確認しています。

2. 土壌汚染の未然防止

化学物質を取り扱っている施設の床面、付帯配管、防液堤さらには排水溝などの各種設備が遵守すべき構造などに関する基準や実施すべき定期点検の内容をルール化し、その遵守徹底によって漏洩による土壌汚染の未然防止に努めています。

今後に向けて

住友化学グループにおける環境保全対応の基本方針は、2000年代前半より「法規制対応から自主管理強化」にシフトしてきました。地球規模のスケールでの環境保全の対応に迫られている中、各事業所で講じられている諸施策を、さらに実効あるものにするには、従来以上に、国際的な環境保全の潮流を良く把握し、先を見据えた対応が必要だと考えています。

引き続きリスク管理の観点から、中長期的にリスクが高いと評価する課題に重点的に取り組み、自主管理の充実を通じた適切な対処を行います。



環境 データ編

1 気候変動対応

温室効果ガス排出削減

■ 温室効果ガス(全7ガス) 排出量(住友化学(全事業所))

(千トン-CO₂e)

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
二酸化炭素(CO ₂)	エネルギー起源	3,357	3,347	2,559	2,405	2,454	2,543	2,722
	非エネルギー起源	63	65	55	50	93	155	142
メタン(CH ₄)		—	—	—	—	—	—	—
亜酸化窒素(N ₂ O)		63	76	65	45	35	23	15
ハイドロフルオロカーボン(HFC)		—	—	—	—	—	—	4
パーフルオロカーボン(PFC)		—	—	—	—	—	—	—
六フッ化硫黄(SF ₆)		—	—	—	—	—	—	—
三フッ化窒素(NF ₃)		—	—	—	—	—	—	—

(注)・CH₄、HFC、PFC、SF₆およびNF₃は報告対象外
 ・「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく



環境 データ編

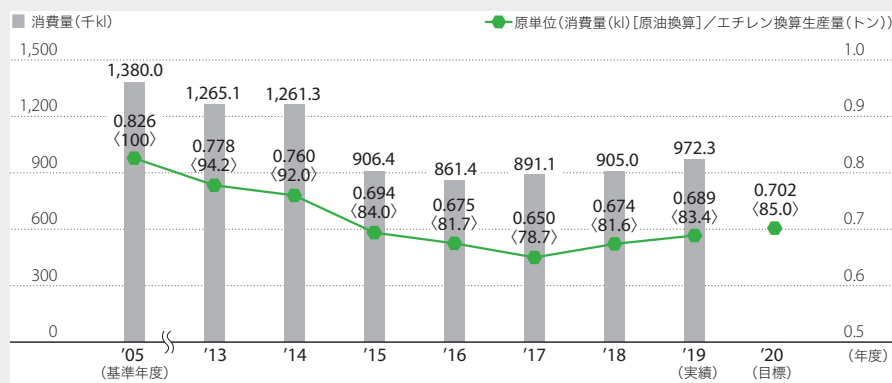
省エネルギー

2019年度 エネルギー消費原単位の内訳 (住友化学)

	a エネルギー消費量 (千kl) [原油換算]	b 生産量 (千トン) [エチレン換算]	a/b 原単位
愛媛工場	491.2	760.2	0.647
千葉工場	352.1	438.0	0.804
大阪工場	23.4	17.2	1.359
大分工場*	61.3	64.9	0.944
三沢工場	9.8	7.9	1.236
大江工場	34.6	122.6	0.282
合計	972.3	1,410.9	0.689 (2005年度比83.4%)

(注) 「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく
 ※ 大分工場は、岐阜プラント、岡山プラントを含む

エネルギー消費量とエネルギー消費原単位 (住友化学)



(注) 「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく

目標

エネルギー消費原単位を2020年度までに2005年度比で15%改善 (年平均1%改善)
 エネルギー起源CO₂排出原単位を2020年度までに2005年度比で15%改善 (年平均1%改善)

実績

2019年度のエネルギー消費量は972.3千kl [原油換算]
 エネルギー消費原単位は、前年度比2.3%悪化したが、2005年度比16.6%改善
 エネルギー起源CO₂排出量原単位は、前年度比2.0%悪化したが、2005年度比14.1%改善

2019年度 エネルギー消費量およびCO₂排出量 (住友化学および国内グループ会社 (全事業所))

	エネルギー消費量 (千kl-原油換算)	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 (千トン)
住友化学	986	2,722
工場部門	972	2,696
本社、研究所などの事務所部門	14	26
住友化学および国内グループ会社	1,716	5,051
工場部門	1,687	4,994
本社、研究所などの事務所部門	30	56

(注) ・「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に基づく
 ・集計対象は、P3に記載の会社と同じ



環境 データ編

★：第三者保証対象項目

2 環境保全

環境パフォーマンス

住友化学は、当社と国内・海外グループ会社を対象に、エネルギー、資源投入量、製品生産量、さらには大気・水域などへの環境負荷などのデータを集計し、活動量の把握に努めています。

■ 2017～2019年度 環境パフォーマンス(住友化学および国内グループ会社)

INPUT エネルギー・資源投入

(百万トン)



水

	2017年度	2018年度	2019年度★
工業用水	67.2	63.1	63.4
上水道	0.9	0.8	0.8
海水	930.3	848.1	918.2
地下水	25.5	22.7	21.8
その他	2.5	2.4	2.2
合計	1,026.4	937.1	1,006.4

エネルギー
原油換算

(千kl)

	2017年度	2018年度	2019年度★
燃料・熱・電力※ ¹	1,837	1,690	1,720

(千トン)



枯渇性原材料

	2017年度	2018年度	2019年度
炭化水素系化合物	1,835	1,676	1,829
金属(レアメタル除く)※ ²	120	121	109
レアメタル※ ³	10.17	13.54	11.20

PCB・フロン関連保有状況

	2017年度	2018年度	2019年度
高濃度PCB含有電機機器台数※ ⁴	58	10	13
PCB保有量(純分換算)(kl)※ ⁴	1.0	0.1	0.1
CFCを冷媒にする冷凍機台数	48	32	32
HCFCを冷媒にする冷凍機台数	262	272	260

(注) P121に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下のとおり

2017年度：住友化学および国内グループ会社 21社

2018年度：住友化学および国内グループ会社 21社

2019年度：住友化学および国内グループ会社 21社

- ※1 エネルギー(原油換算)の指標は、2017年度実績よりGHGプロトコルに準拠(P208「環境・社会データ算定基準」参照)して算定している
 ・GHGプロトコル基準に準拠した温室効果ガス排出量を開示したことに伴って、2017年度以降のエネルギー消費量には、従来算定に含めていなかった住友化学および国内グループ会社が外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量(ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる)を含めている。また、2017年度より住友化学の非生産拠点のエネルギー使用量を、2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー使用量を含んでいる。2018年度からは、売上99.8%以内の主要な連結グループ会社について対象範囲を拡大して算出している
- ※2 鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウムの12金属が集計対象
- ※3 レアメタル(希少金属)のうち供給構造が極めて脆弱で、国家備蓄を行っているニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウムの7金属が集計対象
- ※4 蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)は、台数および保有量に含んでいない



環境 データ編

★：第三者保証対象項目

OUTPUT 製品の生産と環境負荷



製品

(千トン)

	2017年度	2018年度	2019年度★
生産量(エチレン換算) ^{※1}	2,602	2,490	2,521



水域排出

(トン)

		2017年度	2018年度	2019年度★
COD	海域・河川	998	998	887
	下水道	234	216	197
全リン	海域・河川	32	35	30.5
	下水道	6	5	4.7
全窒素	海域・河川	1,442	1,488	1,457
	下水道	72	96	53.3
PRTR法対象物質		45	13	8.0



排水

(百万トン)

	2017年度	2018年度	2019年度
総排水量	987	911	980

(注) 総排水量には、住友共同電力株式会社の海水排水量を含め、集計



廃棄物排出

(千トン)

	2017年度	2018年度	2019年度★
産業廃棄物排出量 ^{※2}	261	244	232
産業廃棄物埋立量 ^{※2}	21	23	22
(内訳)			
事業所内埋立	0	0	0
事業所外埋立	21	23	22

(注) P122に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下のとおり

2017年度：住友化学および国内グループ会社 21社

2018年度：住友化学および国内グループ会社 21社

2019年度：住友化学および国内グループ会社 21社

※1 生産品目によっては重量ベースでの取りまとめが困難なものがあるため、一定の条件を仮定し推算している

※2 住友化学および国内グループ会社の産業廃棄物排出量、産業廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース



環境 データ編

★：第三者保証対象項目



大気排出

(千トン-CO₂e)

	2017年度	2018年度	2019年度★
温室効果ガス(全7ガス) ^{※1}	6,432	5,957	5,962
CO ₂ (エネルギー起源)	5,611	5,172	5,209
(非エネルギー起源)	711	684	659
N ₂ O	110	101	89
HFC ^{※2}	—	—	4
PFC ^{※2}	—	—	—
CH ₄ ^{※2}	—	—	—
SF ₆ ^{※2}	—	—	—
NF ₃ ^{※2}	—	—	—

(トン)

	2017年度	2018年度	2019年度★
その他			
NO _x	4,703	4,326	4,208
SO _x	5,023	5,152	4,621
ばいじん	247	222	192
PRTR法対象物質 ^{※3}	438	458	438

(注) P123に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下のとおり

2017年度：住友化学および国内グループ会社 21社

2018年度：住友化学および国内グループ会社 21社

2019年度：住友化学および国内グループ会社 21社

※1 温室効果ガス(全7ガス)の指標は、2017年度実績よりGHGプロトコルに準拠(P209「環境・社会データ算定基準」参照)し、売上99.8%以内の主要な国内連結グループ会社について算出している。

・GHGプロトコル基準では、従来算定に含めていなかった住友化学および国内グループ会社が外部に販売したエネルギー起源のCO₂排出量(ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる)、住友化学の非生産拠点のエネルギー起源CO₂排出量、および「地球温暖化対策推進法」算定対象外の非エネルギー起源CO₂排出量を含めている。2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー使用量を含んでいる

※2 「地球温暖化対策推進法」での報告適用外

※3 PRTR法に定める対象物質ごとの大気排出量および公共用水域排出量の数値を使用

■ 環境法規制の遵守

(円)

	2017年度	2018年度	2019年度
罰金総計	0	0	0

(注) 集計対象は、住友化学および国内グループ会社

【国内グループ会社21社生産工場】

(住化加工紙株式会社、住化カラー株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル株式会社、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住化アッセンブリーテクノ株式会社、サンテラ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化農業資材株式会社、住友化学園芸株式会社、住化ポリカーボネート株式会社、日本メジフィジックス株式会社、住友共同電力株式会社、広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所、株式会社サイオクス、大日本住友製薬株式会社、エスエヌ化成株式会社)



環境 データ編

環境会計による環境保全コストと経済効果の評価

住友化学は、環境保全に関わる投資・費用と効果を定量的・継続的に把握し、それを適切に評価する「環境会計」を2000年度から導入しています。

◆ 環境会計のポイント

- ① 対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日
- ② 集計範囲：住友化学および主要な連結子会社21社（国内16社、海外5社）※
- ③ 構成（分類）：環境省のガイドラインを参考
- ④ 結果の概要（投資額・費用額）：連結での投資額、費用額は、それぞれ前年度比98億円減少し、27億円の増加となりました。

※ 大日本住友製薬株式会社、広栄化学工業株式会社、田岡化学工業株式会社、朝日化学工業株式会社、住友共同電力株式会社、住化カラー株式会社、日本メジフィジックス株式会社、日本エイアンドエル株式会社、サンテラ株式会社、住化加工紙株式会社、住化農業資材株式会社、株式会社セラテック、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、エスエヌ化成株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化プラスチック株式会社、Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd.、Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd、The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd.、Sumika Technology Co., Ltd.、Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd.

■ 環境保全コスト

(億円)

分類	主な取り組み内容	2018年度				2019年度			
		単体		連結		単体		連結	
		投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額
事業所エリア内コスト		53	187	117	309	7	204	19	327
内訳	環境対策コスト	(49)	(136)	(79)	(185)	(5)	(152)	(13)	(196)
	地球環境保全コスト	(0)	(2)	(33)	(39)	(0)	(2)	(4)	(43)
	資源循環コスト	(4)	(49)	(5)	(85)	(2)	(50)	(2)	(88)
上・下流コスト		0	0	0	3	0	0	0	3
管理活動コスト		0	7	0	14	0	8	0	14
研究開発コスト		1	66	1	67	1	74	1	75
社会活動コスト		0	5	0	7	0	5	0	8
環境損傷コスト		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		54	265	118	400	8	291	20	427



環境 データ編

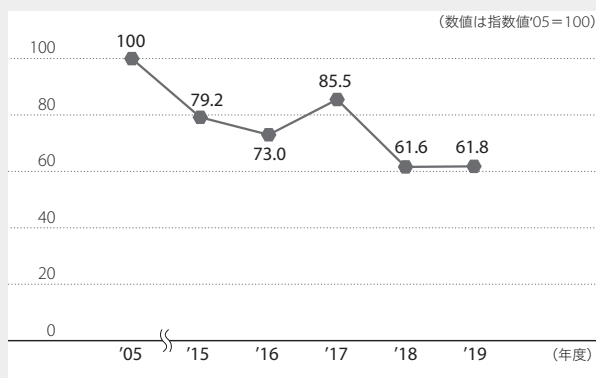
■ 経済効果

(億円)

効果の内容	2018年度		2019年度	
	単体	連結	単体	連結
省エネルギーによる費用削減	3	4	2	3
省資源による費用削減	1	1	3	4
リサイクル活動による費用削減	27	28	28	30
合計	31	33	33	37

(注) 算定基準を見直したため、過年度に遡及してデータを修正

■ 環境保全費用効率の推移(住友化学(全事業所))



2005年度から「費用対効果の追求による環境保全費用の効率の改善」の検討に着手しています。環境保全費用の内訳を解析・評価するとともに、重要度についても検討を加え、より効率的な取り組みを実現していきたいと考えています。なお、生産活動の実態をより反映させるため、「環境保全の取り組みに要する総費用額あたりの年間総生産高」の指標を環境保全費用効率として採用しています。



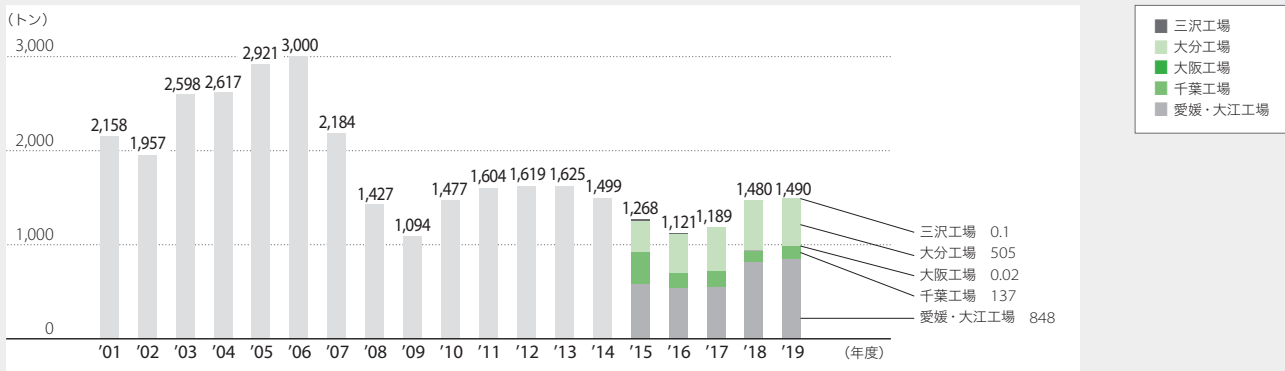
環境 データ編

公害防止 SOx、NOx、ばいじんの大気排出量

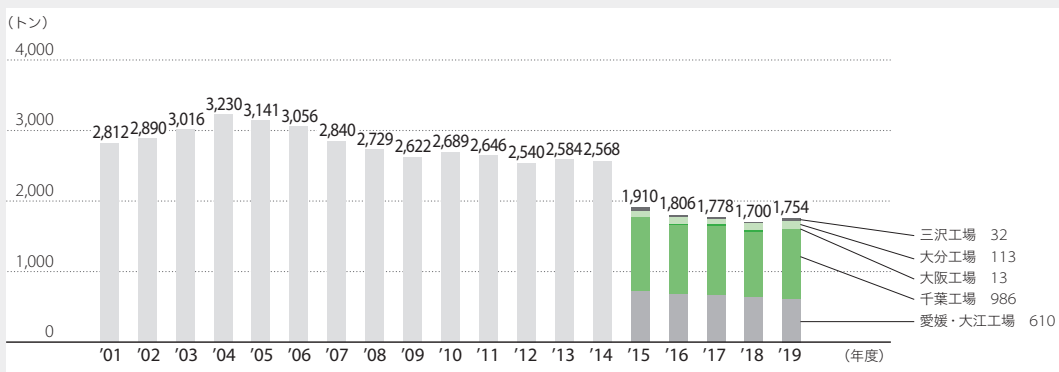
SOx、NOx、ばいじんの大気排出は、1970年以降大幅な削減を達成し、80年以降、現在まで低水準の排出量を維持しています。また、各工場では、法による規制よりも厳しい協定値を自治体と締結し、この値を自主管理基準値としています。

(注) 岐阜プラント、岡山プラントのデータは2004～2012年度は大阪工場に、2013年度以降は大分工場を含む

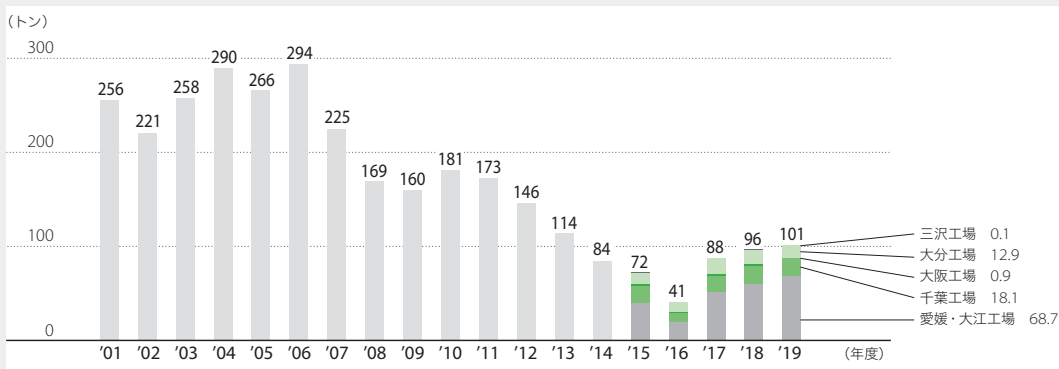
SOx排出量(住友化学)



NOx排出量(住友化学)



ばいじん排出量(住友化学)



目標

自主管理基準値以下の維持・継続に努める



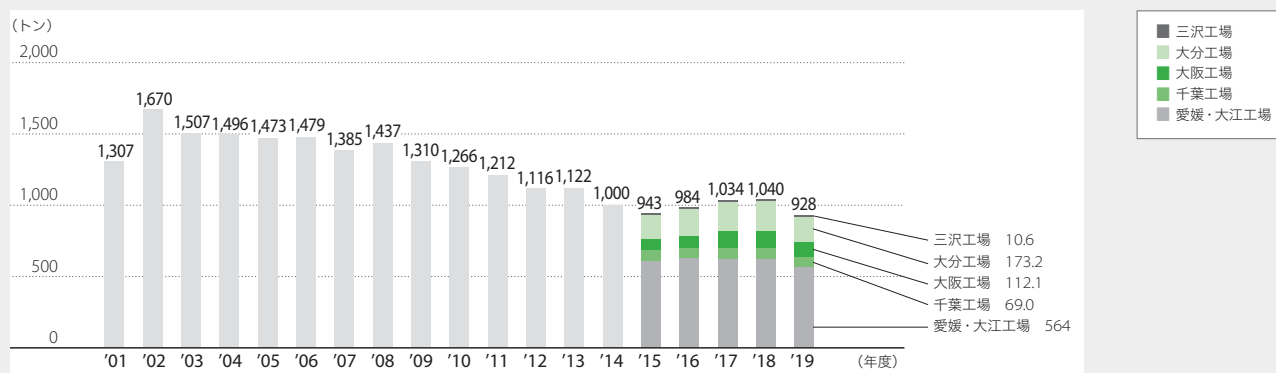
環境 データ編

COD、窒素、リンの水域排出量

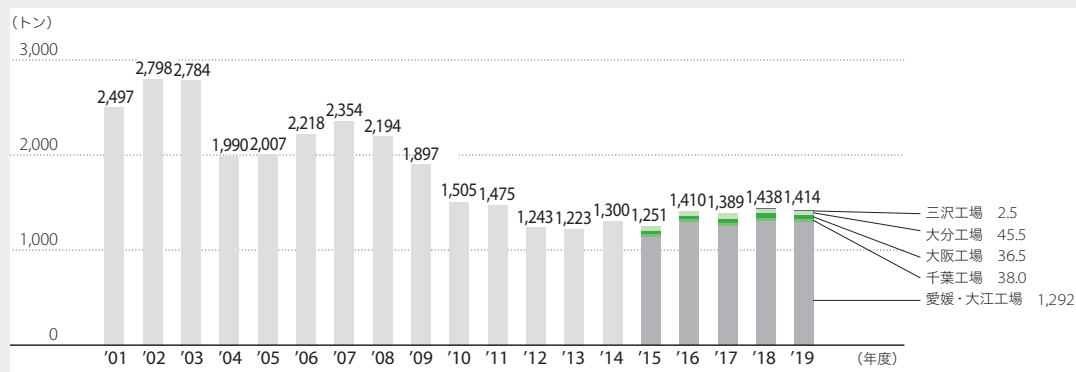
COD、窒素、リンの水域排出は、第5次水質総量規制を踏まえた排出削減諸施策の実施により、2004年度以降、大きく削減しています。また、各工場では、法による規制よりも厳しい協定値を自治体と締結し、この値を自主管理基準値としています。

(注) 岐阜プラント、岡山プラントのデータは2004～2012年度は大阪工場に、2013年度以降は大分工場に含む

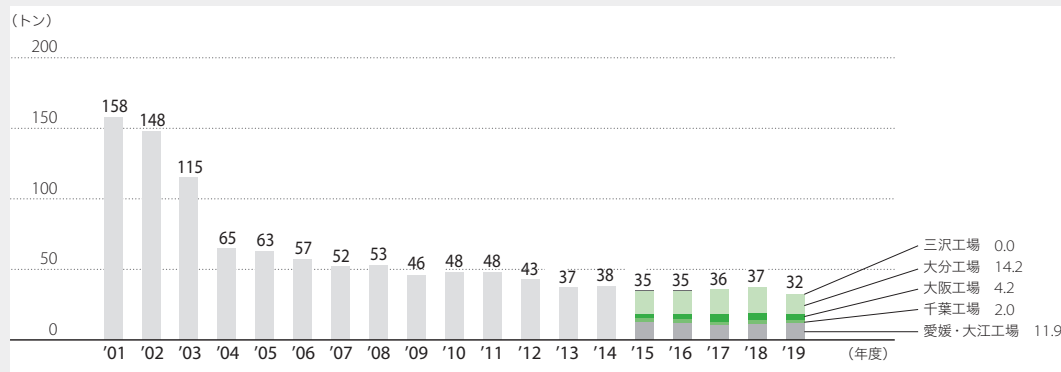
■ COD排出量 (水域排出は下水道への排水を含む) (住友化学)



■ 全窒素排出量 (住友化学)



■ 全リン排出量 (住友化学)



目標

自主管理基準値以下の維持・継続に努める

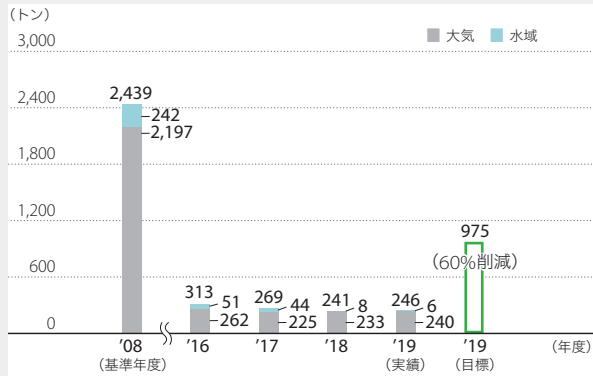


環境 データ編

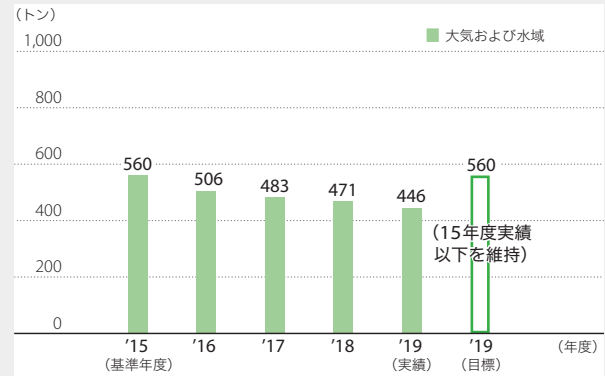
PRTR、VOC対応

PRTR法対象物質排出量の推移

住友化学



住友化学および国内グループ会社

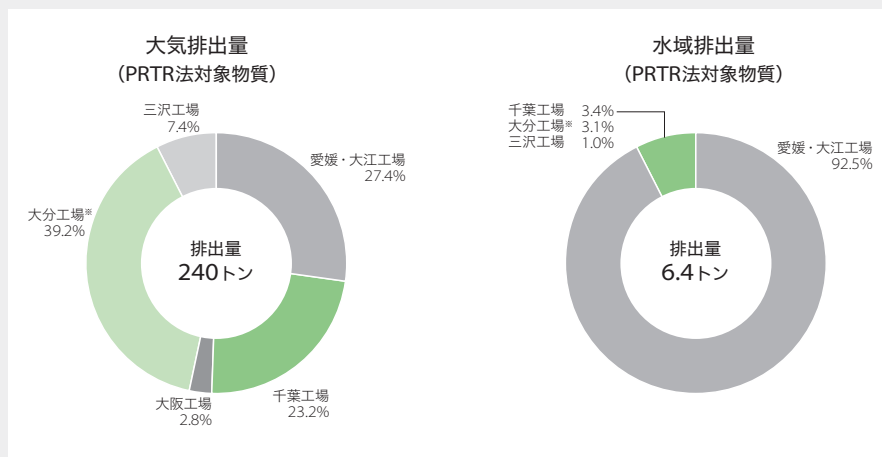


2019年度 PRTR調査物質の排出・移動量の内訳 (住友化学および国内グループ会社)

(トン)

PRTR法対象物質	排出量			移動量		
	大気	水域	小計	下水道	廃棄	小計
住友化学 (119物質)	240	6.4	246	4.1	4,652	4,656
住友化学および国内グループ会社	438	8.0	448	7.3	7,967	7,974

2019年度 PRTR法対象物質の排出量の工場別内訳 (住友化学)



※ 大分工場は岐阜プラント、岡山プラントを含む

目標

2019年度の総排出量を2008年度比60%削減

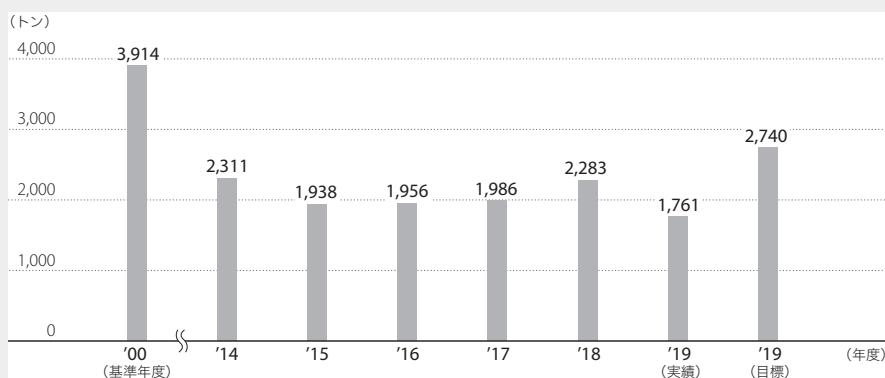
実績

2019年度の総排出量は2008年度比89.9%削減の246トンとなり、目標を達成



環境 データ編

■ VOC(揮発性有機化合物) 排出削減の取り組み(住友化学)



目標

VOC排出量は2000年度比30%削減を維持

実績

2019年度の排出量は2000年度比55.0%削減の1,761トンとなり、目標を達成

オゾン層破壊防止

■ CFCおよびHCFC冷凍機の管理状況(住友化学および国内グループ会社) 2019年度末

(台)

	住友化学	住友化学および国内グループ会社
CFC11	8	8
CFC12	3	23
CFC13	0	1
HCFC22	84	226
HCFC123	26	33
HCFC142b	0	1

目標

- ・CFCを冷媒とする冷凍機の使用を2025年度までに全廃
- ・HCFCを冷媒とする冷凍機の使用を2045年度までに全廃



環境 データ編

PRTR対応 (PRTR法施行令 (2008年11月21日公布) 対応)

(トン)[ダイオキシン類のみmg-TEQ]

No. 化学物質名	排出量					移動量			
	大気	水域	土壌	埋立	総計	下水道	廃棄物	総計	
1 亜鉛の水溶性化合物	0.0	3.4	0.0	0.0	3.4	<0.1	87.1	87.1	
2 アクリル酸およびその水溶性塩	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0	
3 アクリル酸メチル	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	
4 アクリロニトリル	4.1	0.0	0.0	0.0	4.1	0.0	0.0	0.0	
5 アクロレイン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1	
6 アセトアルデヒド	0.3	<0.1	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	
7 アセトニトリル	0.9	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	4.5	4.5	
8 オルト-アニシジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
9 アニリン	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	33.8	33.8	
10 2-アミノエタノール	<0.1	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	32.2	32.2	
11 メタ-アミノフェノール	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	17.5	17.5	
12 アリルアルコール	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0	
13 アンチモンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
14 イソブチルアルデヒド	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	
15 O-エチル=O-(6-ニトロ-メタ-トリル)= セカンダリ-ブチルホスホルアミドチオアート (別名: プタミホス)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
16 O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホチオアート (別名: EPN)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
17 エチルベンゼン	3.0	<0.1	0.0	0.0	3.1	0.1	21.3	21.4	
18 エピクロヒドリン	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	
19 1,2-エポキシプロパン (別名: 酸化プロピレン)	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0	
20 カドミウムおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1	
21 イブシロン-カプロラクタム	0.2	0.6	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	
22 キシレン	3.3	<0.1	0.0	0.0	3.4	0.1	33.4	33.5	
23 キノリン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
24 クメン	12.0	<0.1	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	
25 クレゾール	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	
26 クロムおよび三価クロム化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1	
27 六価クロム化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1	
28 クロロアニリン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
29 クロロ酢酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
30 2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン (別名: シマジンまたはCAT)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1	
31 3-クロロプロペン (別名: 塩化アリル)	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	15.3	15.3	
32 クロロベンゼン	2.0	<0.1	0.0	0.0	2.0	0.0	163.7	163.7	
33 クロロホルム	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	300.9	300.9	
34 コバルトおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
35 酢酸ビニル	23.4	<0.1	0.0	0.0	23.4	0.0	0.0	0.0	
36 サリチルアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
37 (RS)-アルファーシアノ-3-フェノキシベンジル=2,2,3,3-テトラメチルシクロ プロパンカルボキシラート (別名: フェンプロパトリン)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
38 無機シアン化合物 (錯塩およびシアン酸塩を除く)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1	
39 N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル (別名: チオベンカルブまたはベンチオカーブ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1	
40 四塩化炭素	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	



環境 データ編

(トン)[ダイオキシン類のみmg-TEQ]

No. 化学物質名	排出量					移動量		
	大気	水域	土壌	埋立	総計	下水道	廃棄物	総計
41 1,4-ジオキサン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1	119.2	119.2
42 シクロヘキシルアミン	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	2.2	2.2
43 1,2-ジクロロエタン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1
44 1,1-ジクロロエチレン(別名:塩化ビニリデン)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
45 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
46 2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名:HCFC-123)	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
47 1,2-ジクロロプロパン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	360.0	360.0
48 1,3-ジクロロプロペン(別名:D-D)	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	61.0	61.0
49 ジクロロベンゼン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	153.5	153.5
50 ジクロロメタン(別名:塩化メチレン)	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	24.7	24.7
51 ジシクロペンタジエン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	5.5	5.5
52 2,4-ジニトロフェノール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.9	37.9
53 1,3-ジフェニルグアニジン	0.0	0.4	0.0	0.0	0.4	0.0	7.9	7.9
54 2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール(別名:BHT)	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
55 2,4-ジ-ターシャリ-ブチルフェノール	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
56 N,N-ジメチルアセトアミド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.3	10.3
57 2,4-ジメチルアニリン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6
58 N,N-ジメチルアニリン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3
59 ジメチルアミン	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	1.9	1.9
60 N,N-ジメチルホルムアミド	<0.1	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	117.7	117.7
61 水銀およびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
62 有機スズ化合物	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.7	0.7
63 スチレン	2.2	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	0.6	0.6
64 セレンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
65 ダイオキシン類	4.2	5.4	0.0	0.0	9.6	0.2	10.5	10.7
66 チオ尿素	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
67 テトラクロロエチレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
68 2,3,5,6-テトラクロロ-バラ-ベンゾキノ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
69 テトラメチルチウラムジスルフィド(別名:チウラムまたはチラム)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70 テレフタル酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	418.0	418.0
71 銅水溶性塩(錯塩を除く)	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	<0.1	0.0	<0.1
72 トリエチルアミン	0.6	0.2	0.0	0.0	0.9	0.6	40.3	40.9
73 1,1,1-トリクロロエタン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
74 1,1,2-トリクロロエタン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
75 トリクロロエチレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
76 2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
77 1,2,3-トリクロロプロパン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	16.3	16.3
78 1,2,4-トリメチルベンゼン	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
79 トルイジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	3.6
80 トルエン	139.1	0.1	0.0	0.0	139.3	0.3	2,291.8	2,292.1
81 ナフタレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
82 鉛化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
83 ニッケル化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7
84 ニトロベンゼン	0.6	0.6	0.0	0.0	1.2	0.0	44.3	44.3
85 バナジウム化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0



環境 データ編

(トン)[ダイオキシン類のみmg-TEQ]

No. 化学物質名	排出量					移動量		
	大気	水域	土壌	埋立	総計	下水道	廃棄物	総計
86 ヒ素およびその無機化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
87 ヒドラジン	<0.1	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	42.1	42.1
88 ヒドロキノン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
89 4-ビニル-1-シクロヘキセン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
90 ビフェニル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
91 ビリジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8
92 1,3-ブタジエン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0
93 フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8
94 ターシャリーブチル=ヒドロペルオキシド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
95 2-ターシャリーブチル-5-メチルフェノール	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
96 ぶつ化水素およびその水溶性塩	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
97 2-プロピン-1-オール	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
98 2-ブロモプロパン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.2	6.2
99 ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
100 ノルマル-ヘキサン	27.5	<0.1	0.0	0.0	27.6	0.0	105.2	105.2
101 ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
102 ベンジル=クロリド(別名:塩化ベンジル)	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
103 ベンズアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
104 ベンゼン	0.3	0.2	0.0	0.0	0.5	<0.1	0.0	<0.1
105 ほう素化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	3.1	3.2
106 ポリ塩化ビフェニル(別名:PCB)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
107 ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのものおよびその混合物に限る。)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
108 ホルムアルデヒド	<0.1	<0.1	0.0	0.0	0.1	2.8	8.5	11.3
109 マンガンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
110 無水フタル酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
111 無水マレイン酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1
112 メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0
113 メタクリル酸メチル	8.7	0.0	0.0	0.0	8.7	0.0	44.2	44.2
114 (Z)-2'-メチルアセトフェノン=4,6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン(別名:フェリムゾン)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
115 メチルアミン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
116 3-メチルチオプロパナール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
117 メチルナフタレン	3.7	0.0	0.0	0.0	3.7	0.0	0.0	0.0
118 モルホリン	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
119 りん酸トリフェニル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	240.3	6.4	0.0	0.0	246.7	4.1	4,652.0	4,656.1



環境 データ編

産業廃棄物削減

■ PCBの回収・保管・処理(住友化学および国内グループ会社)

高濃度PCB廃棄物の管理状況 2019年度末

	PCB廃棄物台数			PCB量 (kl)
	計	保管	使用	
住友化学	4	4	0	<0.01
住友化学および国内グループ会社	13	9	4	0.1

(注) PCB量はPCB純分換算量に微量PCB廃棄物は含まない
また、蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)に分類される高濃度PCB廃棄物は集計の対象外

目標

高濃度PCB廃棄物の適正な回収・保管に努め、早期に処理を完了

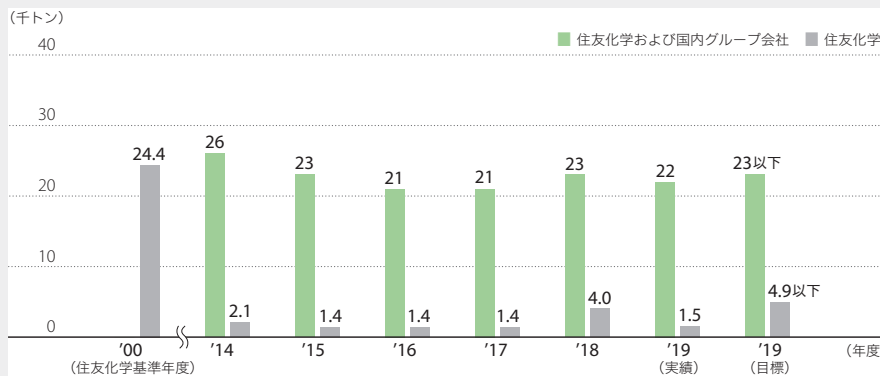
実績

未処理の高濃度PCB廃棄物は、回収・保管を継続中

「PCB特別措置法」に基づき、保有する高濃度PCB廃棄物*を適正に回収し、特別管理産業廃棄物として倉庫内に保管場所を定め、厳重に保管しています。

* 変圧器、コンデンサなどの絶縁油にPCBを使用する電気機器

■ 廃棄物埋立量(住友化学および国内グループ会社)



目標

住友化学は、2000年度の埋立量実績から80%削減の4.9千トン以下、住友化学および国内グループ会社としては2015年度の埋立量実績の23千トン以下の水準を維持

実績

住友化学および国内グループ会社の両方で、目標を達成



環境 データ編

■ 廃棄物処理法の産業廃棄物管理票（マニフェスト）の電子化（住友化学）

	データ交付数 (枚)	データ電子化数 (枚)	電子化率 (%)
2013年度	19,389	15,329	79
2014年度	18,662	14,930	80
2015年度	18,973	16,337	86
2016年度	19,868	19,594	99
2017年度	19,858	19,585	99
2018年度	20,598	20,355	99
2019年度	19,835	19,726	99

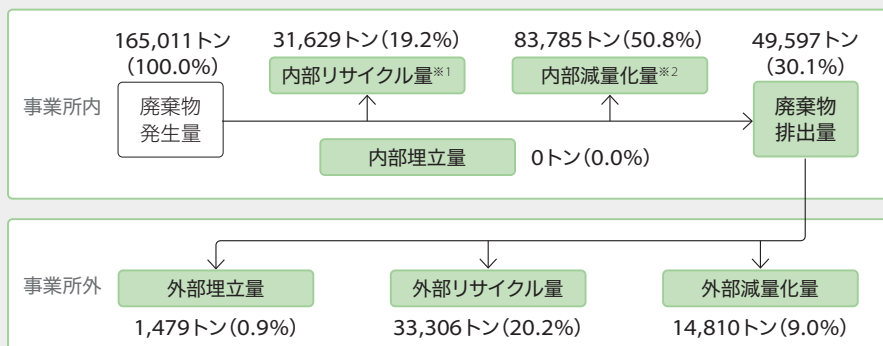
事務の効率化、コンプライアンスの徹底、さらにはデータの透明性といった観点からマニフェストの電子化を推進しています。



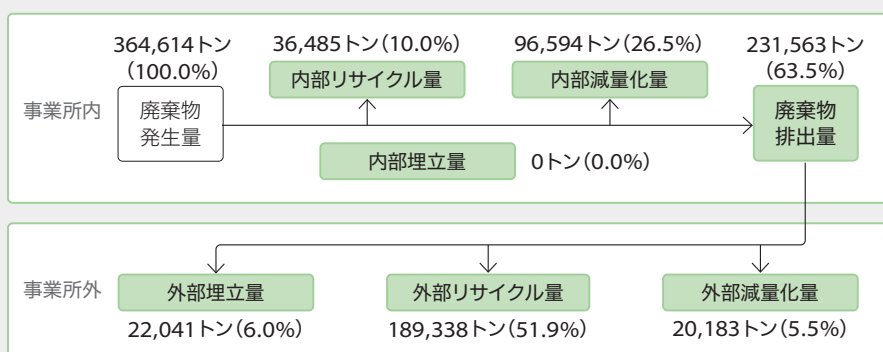
環境 データ編

■ 廃棄物処理フローと2019年度実績

(住友化学)



(住友化学および国内グループ会社)



※1 リサイクル量：再使用、再利用もしくは熱回収された廃棄物の総量

※2 減量化量：焼却などで減量化された廃棄物の総量

■ 廃棄物処理に係る品目別処分2019年度実績一覧表 (住友化学)

(トン)

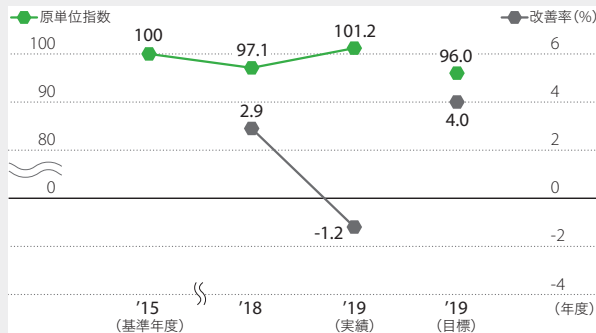
種類	廃棄物		内部リサイクル量			内部減量化量		廃棄物 排出量	内部 埋立量	外部 減量化量	外部リサイクル量		外部 埋立量
	発生量		再使用・ 再利用	熱回収	焼却	その他	再使用・ 再利用				熱回収		
燃え殻	4,666.8						4,666.8				4,347.8		319.0
汚泥	51,369.0			12,782.6	23,086.2	2,664.7	12,835.5			3,007.0	9,669.2	1.3	158.0
廃油	38,894.8	4,500.1		11,153.2	11,655.9		11,585.5			4,441.7	5,770.3	1,290.1	83.4
廃酸	7,962.1			0.6	6,153.4	692.6	1,115.5			719.2	237.6	125.8	32.9
廃アルカリ	53,155.1	2,943.4		39.0	37,778.6		12,394.1			5,574.2	5,474.6	1,267.3	77.9
廃プラスチック類	4,880.5			150.0	747.1		3,983.4			426.6	2,917.9	81.8	557.1
紙くず	1,117.2			46.9	833.0		237.3			28.1	240.0		0.1
木くず	1,174.3				142.7		1,031.6			30.5	548.8	445.9	6.4
繊維くず	43.3				29.0		14.3			12.2	2.1		
動植物性残渣	11.8						11.8			11.8			
金属くず	529.2				1.5		527.7			120.8	358.3		17.7
ガラス・陶磁器くず	501.0						501.0			62.0	376.7		62.2
鉱さい													
がれき類	679.1	7.0					672.1			376.2	151.0		143.9
ばいじん	27.4			6.6			20.8						20.8
合計	165,011	7,450		24,179	80,427	3,357	49,597	0		14,810	30,094	3,212	1,479



環境 データ編

環境保安全管理目標の共有化 (国内)

■ エネルギー消費原単位指数 (2015=100)

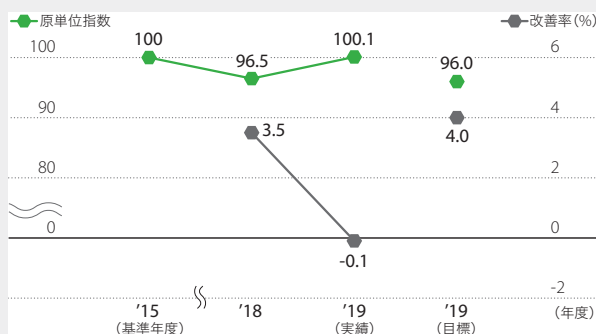


エネルギー消費原単位指数の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー消費原単位指数を改善

実績 2019年度は2015年度比1.2%悪化し、目標は未達

■ エネルギー起源CO₂排出原単位指数 (2015=100)

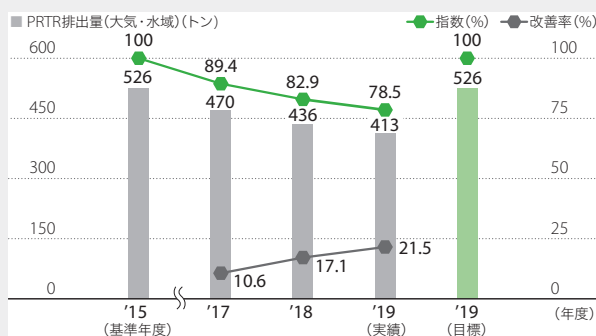


エネルギー起源CO₂排出原単位指数の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー起源CO₂排出原単位指数を改善

実績 2019年度は2015年度比0.1%悪化し、目標は未達

■ PRTR対象物質排出量 (大気・水域)・同指数 (2015=100)

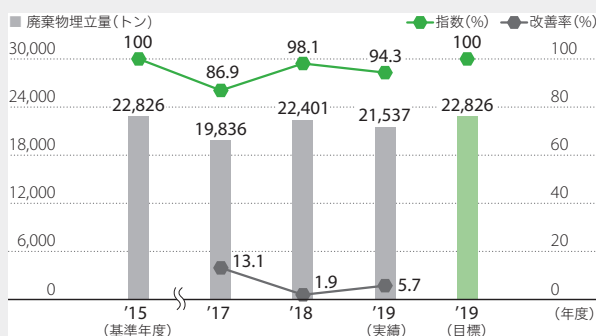


PRTR対象物質排出量の削減

目標 2015年度の大気・水域総排出量以下の水準を維持

実績 2019年度は2015年度比21.5%削減し、目標を達成

■ 廃棄物埋立量・同指数 (2015=100)



廃棄物埋立量の削減

目標 2015年度の廃棄物埋立量以下の水準を維持

実績 2019年度は2015年度比5.7%削減し、目標を達成

(注) 集計対象は、住友化学および国内グループ会社の以下15社

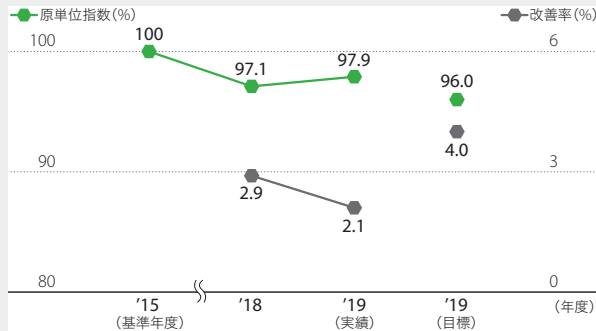
住化加工紙株式会社、住化カラー株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル株式会社、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住化アッセンブリーテクノ株式会社、サンテラ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化農業資材株式会社、住化化学園芸株式会社、住化ポリカーボネート株式会社、日本メジフィジックス株式会社、住友共同電力株式会社



環境 データ編

環境保全管理目標の共有化 (海外)

■ エネルギー消費原単位指数 (2015=100)

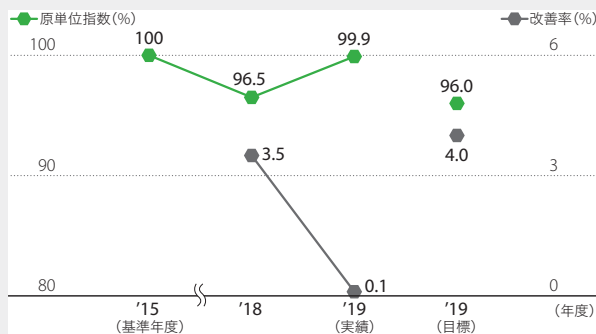


エネルギー消費原単位指数の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー消費原単位指数を改善

実績 2019年度は2015年度比2.1%改善したが、目標は未達

■ エネルギー起源CO₂排出原単位指数 (2015=100)

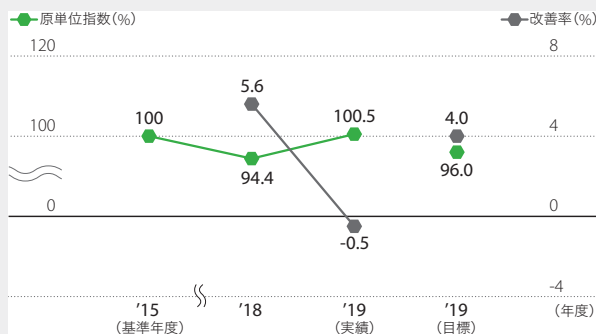


エネルギー起源CO₂排出原単位指数の改善

目標 年平均1%以上のエネルギー起源CO₂排出原単位指数を改善

実績 2019年度は2015年度比0.1%改善したが、目標は未達

■ 水使用原単位指数 (2015=100)



水使用原単位指数の改善

目標 年平均1%以上の水使用原単位指数を改善

実績 2019年度は2015年度比0.5%悪化し、目標は未達

(注) 集計対象は、海外グループ会社の以下20社

- シンガポール
 - ・The Polyolefin Company (Singapore) Pte.Ltd.
 - ・Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd
- タイ
 - ・Sumipex (Thailand) Co., Ltd.
 - ・Bara Chemical Co., Ltd.
 - ・Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd.
- 中国
 - ・Dalian Sumika Chemphy Chemical Co., Ltd.
 - ・Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd.
 - ・Sumika Electronic Materials (Hefei) Co., Ltd.
 - ・Sumika Huabei Electronic Materials (Beijing) Co., Ltd.
 - ・Sumika Electronic Materials (Shanghai) Co., Ltd.
 - ・Sumika Electronic Materials (Xi'an) Co., Ltd.
 - ・Sumika Polymer Compounds Dalian Co., Ltd.
 - ・Zhuhai Sumika Polymer Compounds Co., Ltd.
 - ・Dalian Sumika Jingang Chemicals Co., Ltd.
- 台湾
 - ・Sumika Technology Co., Ltd.
 - ・Sumipex Techsheet Co., Ltd.
- インド
 - ・Sumitomo Chemical India Private Limited
- 韓国
 - ・Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd.
 - ・SSLM Co., Ltd.
- アメリカ
 - ・Sumitomo Chemical Advanced Technologies LLC



環境 データ編

環境マネジメントシステム

1997～2001年にかけて、全工場でISO14001(1996年版)の認証取得を完了しました。

その後、取得した認証が途切れることがないように、継続して移行審査を受審し、新規格での認証登録をしています。

■ ISO14001 認証取得状況

1. 住友化学 (取得率は100%)

工場名	登録番号	取得年月
愛媛工場 (大江工場を含む)	JCQA-E-018	1998年 4月
千葉工場 (サイオクス 千葉事業所を含む)	KHK-97ER・004R6-05	1997年 6月
大阪工場	JQA-E-90072	1997年 11月
大分工場 (岐阜プラント)	JCQA-E-0206	2000年 12月
大分工場 (岡山プラント)	JCQA-E-0218	2001年 1月
大分工場	JQA-E-90152	1998年 3月
三沢工場	JQA-EM0355	1999年 3月

2. 国内グループ会社

住化加工紙株式会社	住化アグロ製造株式会社
住化カラー株式会社	広栄化学工業株式会社
日本エイアンドエル株式会社	田岡化学工業株式会社
朝日化学工業株式会社	株式会社田中化学研究所
株式会社セラテック	株式会社サイオクス
住化アッセンブリーテクノ株式会社	大日本住友製薬株式会社

3. 海外グループ会社

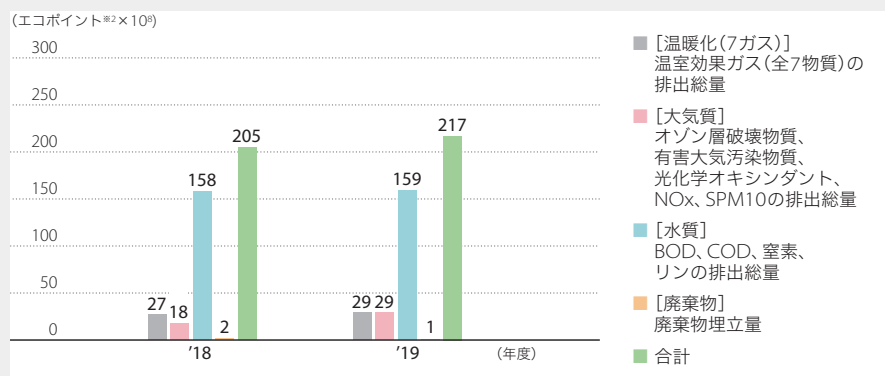
Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd.
The Polyolefin Company (Singapore) Pte.Ltd.
Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd.
Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd
Sumika Huabei Electronic Materials (Beijing) Co., Ltd.
Zhuhai Sumika Polymer Compounds Co., Ltd.
Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd.
Sumitomo Chemical Advanced Technologies LLC
Sumipex (Thailand) Co.,Ltd.
Bara Chemical Co., Ltd.
SSLM Co., Ltd.
Sumika Electronic Materials (Xian) Co., Ltd.
Sumika Electronic Materials (Hefei) Co., Ltd.
Sumika Electronic Materials (Shanghai) Co., Ltd.
Sumika Polymer Compounds Dalian Co., Ltd.



環境 データ編

環境効率指標および環境管理会計手法の実用化検討

■ JEPIX^{※1}による環境負荷量の内訳 (住友化学)



JEPIXによる企業単位での環境影響評価

経営戦略指標としての有効性評価を目的に、2019年度もJEPIX手法での環境影響評価を行い、解析を継続しています。

LIME^{※3}による製品別の環境影響評価

LCA^{※4}データの社内外での実践的な活用を目的に、一般社団法人産業環境管理協会のLCAソフト(MILCA)を利用して、主要な製品についてLIME手法での環境影響評価を行っています。

MFCA^{※5}の試行評価

MFCA手法の幅広い活用に向け、とりわけエネルギーと資源のロスに焦点を当て、これらのロスを最小限に抑えるコスト低減と、環境負荷の低減を同時に実現するための(重要な気付きを与える)ツールとしての有効性評価、さらには方法・手順の簡便化・標準化に向けた検討を続けています。

※1 JEPIX (Environmental Policy Priorities Index for Japan) :

環境政策優先度指数日本版のことで、スイスの環境希少性(Eco Scarcity)手法を起源とする環境影響を統一的に単一指標(エコポイント)で評価する手法。目標(法律、環境政策など)と実際の状態との距離(乖離状態)を、物質の排出量データに基づいて評価する

※2 エコポイント :

環境統合負荷量を量る指標。エコポイントの数値が小さいほど、環境負荷が小さいことを意味する

※3 LIME (Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling) :

日本版被害算定型影響評価手法。日本の環境条件を基礎とした日本が開発したライフサイクル影響評価手法

※4 LCA (Life Cycle Assessment) :

製品やサービスのライフサイクルにおける環境影響評価手法の一つ

※5 MFCA (Material Flow Cost Accounting) :

環境会計の手法の一つで、製造プロセスにおけるエネルギーや資源のロスに対して投入した原材料費、加工費、電力・燃料費などを把握して、コスト評価を行うもの

社会

社会を通じたSDGsへの貢献



Contents

- 141 社会 目標実績一覧表
- 143 人権尊重
- 149 調達
- 154 人材マネジメント
- 157 人材育成
- 161 ダイバーシティ&インクルージョン推進
- 166 ワーク・ライフ・バランス推進
- 171 従業員の健康
- 174 労働安全衛生・保安防災
- 181 プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証
- 187 顧客責任
- 188 医療へのアクセス
- 189 コミュニティ
- 196 社会 データ編
- 196 ① 人材関連
- 200 ② 労働安全衛生・保安防災
- 205 ③ プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証
- 206 ④ 社会貢献関連



社会 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2019年度の目標	2019年度の実績	評価	2020年度の目標	掲載ページ
調達	住友化学グループ	コンプライアンスの徹底、原材料に関するサステナブル調達票などを通じた取引先との連携・協働の強化によるサステナブル調達の推進	社内外関係者に対するコンプライアンスの徹底推進、モニタリングとフィードバックおよび取引説明会などを通じた取引先との連携・協働の強化によるサステナブル調達の推進(住友化学実績)	○	コンプライアンスの徹底、サステナブル調達の維持・強化、サプライチェーンにおける人権尊重の取り組み	P149 } P153
人材 マネジメント	住友化学グループ	採用力の格段の強化、人材確保	採用活動の強化・高度化による人材確保	○	採用力の格段の強化、人材確保	
	住友化学グループ	事業展開に応じた人員管理、グローバル人材マネジメント	事業展開に応じた人員の適正配置、グローバルマネージャーズミーティングの開催、グローバル人材の計画的な育成	○	事業展開に応じた人員管理、グローバル人材マネジメント	
	住友化学グループ	社員の育成・成長を促進する人事制度運用と人材育成	「すみか『こうします』宣言」に基づくアクションプランの策定	○	社員の育成・成長を促進する人事制度運用と人材育成	P154 } P173
	住友化学グループ	サステナビリティ、D&I、ワーク・ライフ・バランスの推進	ダイバーシティ&インクルージョン推進に関するグループ基本原則の制定によるグループ各社の施策の推進、「すみか『こうします』宣言」に基づくアクションプランの策定	○	サステナビリティ、D&I、ワーク・ライフ・バランスの推進	
労働安全 衛生・ 保安防災	休業災害	住友化学	0件	4件	△	0件
		協力会社※1	0件	6件	△	0件
	休業災害 度数率※2	住友化学 グループ※3	0.1未満	0.42	△	0.1未満
	重大災害※4	住友化学 グループ※3	0件	1件	△	0件
	重大 保安事故※5	住友化学 グループ※3	0件	0件	○	0件
	物流部門 休業災害※6	物流部門	0件	5件	△	0件

(注) 詳細はデータ編(P196~204)に掲載

※1 協力会社災害の定義：物流部会、工事協定会加盟会社の従業員が住友化学事業所構内で被災したもの

※2 海外連結経営会社の災害は国内での取り扱いに照らして、休業・不休業をレスポンシブルケア部が判断

※3 労働安全衛生・保安防災におけるグループの定義：住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結経営会社

※4 重大災害の定義：死亡災害および休業災害の中で重篤なもの(失明、上肢・下肢の喪失など)

※5 重大保安事故の定義：以下のいずれかの事態が発生した保安事故

- ・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故
- ・構内従業員に休業以上の被害を発生させる事故
- ・設備被害額などが1千万円を超える事故

※6 物流部門の休業災害の定義：住友化学の事業所構内で発生した物流関連の休業災害および主要な物流協力が社が事業所構外で発生させた休業災害



社会 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2019年度の目標	2019年度の実績	評価	2020年度の目標	掲載ページ	
プロダクト スチュワード シップ・ 製品安全・ 品質保証	法規制	住友化学	国内外の法規制への 的確な対応(継続)	関連法規への 確実な対応	○	国内外の法規制への 的確な対応(継続)	
	化学品管理と 情報公開の 促進	住友化学	リスクベースの 化学品管理と 情報公開の促進 (継続)	リスク評価の 計画的実施	○	リスクベースの 化学品管理と 情報公開の促進 (継続)	
	化学品管理 システム	住友化学	化学品総合管理システム (SuCCESS)の活用促進 とグループ会社展開の 具体化(継続)	SuCCESSの活用促進の 一環として、国内グルー プ会社の利用は13社と なった。数量管理システ ム(SVT)による化審法の 数量届出の集計に利用 するとともに、海外規制 対応に向けた輸出量の 集計への利用を開始	○	化学品総合管理システム (SuCCESS)の活用促進 とグループ会社展開の 具体化(継続)	P181 } P186
	リスク評価	住友化学	製品安全リスク評価の 着実な実施	製品のリスク再評価38 件を含む73件の製品安 全リスク評価を実施	○	製品安全リスク評価の 着実な実施(継続)	
	物流品質事故	住友化学*	A・Bランク事故0件、 Cランク事故2件以下	A・Bランク事故0件、 Cランク事故1件	○	A・Bランク事故0件、 Cランク事故2件以下	
コミュニティ	住友化学 グループ	国連の持続可能な開発 目標(SDGs)の達成に 向けた支援の実施	マッチングギフトによ る植林支援や教育支援 (アフリカにおける教育 支援含む)	○	国連の持続可能な開発 目標(SDGs)の達成に 向けた支援の実施		
	住友化学 グループ	国内外の緊急災害に対 する迅速かつ的確な支 援の実施	令和元年15号、19号豪 雨災害支援	○	国内外の緊急災害に対 する迅速かつ的確な支 援の実施	P189 }	
	住友化学 グループ	各事業所の強みを活か した住友化学グルー プらしい社会貢献活動の 推進	地域イベントへの参加・ 協力、理科実験教室の開 催、工場見学会など	○	各事業所の強みを活か した住友化学グルー プらしい社会貢献活動の 推進	P195	
	住友化学 グループ	SDGsを活用した情報 開示の充実と双方向対 話の継続	SDGsを活用した情報 開示の充実と双方向対 話の継続	○	SDGsを活用した情報 開示の充実と双方向対 話の継続		

(注) 詳細はデータ編(P205~206)に掲載

※ 住友化学の事業所構内に工場を持つ一部国内グループ会社を含む



人権尊重

基本的な考え方

住友化学は、人権尊重を事業継続のための基盤の一つと位置づけ、経営として取り組む重要課題としてグループ一体となって継続的に取り組み、対外的にその内容と進捗を開示しています。当社は、人権に関するこれまでの取り組みをより一層推進するため、「世界人権宣言」、国際労働機関の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」、国連グローバル・コンパクトの10原則、および国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をもとに、2019年4月に「住友化学グループ人権の尊重に関する基本方針」を制定するとともに、推進体制として「人権尊重推進委員会」を設置しました。当社グループ一体となって人権尊重の取り組みを行っていくために、国内外のグループ会社に対しても、基本方針の周知徹底を図っています。

住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針 (2019年4月1日制定)

本方針は、人権に関する専門知識・実務経験を有する外部専門家の助言をもとに制定しました。

住友化学グループ(住友化学株式会社およびグループ会社)は人権に関する国際規範を尊重して「人権の尊重に関する基本方針」を以下のとおり掲げ、住友化学グループのすべての役員と社員にて遵守してまいります。

1. 基本的な考え方

(1) 規範と法令の遵守

『世界人権宣言』、国際労働機関(ILO)『労働における基本的原則及び権利に関する宣言』等の人権に関する国際規範を積極的に支持、尊重するとともに、国際連合『ビジネスと人権に関する指導原則』に準拠した人権尊重の取組みを推進していきます。住友化学株式会社は、国連グローバル・コンパクトに署名し、人権・労働を含む、その10原則を支持しています。

また、事業活動を行う国や地域で適用される法令を遵守するとともに、各国・地域の法令と国際規範との間に矛盾が生じる場合には、国際的に承認された人権の原則を尊重する方法を追求していきます。

(2) 事業活動を通じた人権尊重

雇用形態、年齢、性別、出身、祖先、国籍、障がい、宗教、信条、結婚の有無等を理由とした差別、ならびにパワーハラスメントやセクシャルハラスメント等のあらゆるハラスメント行為を行いません。また、結社の自由および団体交渉権を含む労働に関する基本的な権利を尊重し、強制労働や児童労働は認めません。

事業活動において人権を尊重し、人権侵害を助長しないように努めます。事業活動全体における人権リスクを防止または軽減するため、コンプライアンスマニュアル(住友化学 企業行動要領)や各種方針、ガイドラインの遵守を徹底するなど、必要な対策を講じていきます。また、事業活動が地域社会に与える影響について理解し、地域社会との共生を目指します。

サプライチェーンの取引先を含むビジネスパートナーやその他の関係者にも、本人権方針中の原則にそって行動いただくことを期待しており、人権の尊重を働きかけてまいります。



人権尊重

2. 人権課題への取組み

(1) 教育・啓発

本方針が理解され効果的に実施されるよう、役員および従業員に対して適切な教育と研修を行ってまいります。

(2) 人権デュー・ディリジェンス

人権デュー・ディリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めます。

(3) リスク対応

実際のまたは潜在的な人権への負の影響に対応するために、関連するステークホルダーと協議を行ってまいります。

(4) 救済

人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれを助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

(5) 苦情処理メカニズム

人権への負の影響を含む事業活動に関する懸念について、住友化学グループの役員および従業員に加え、その家族ならびに取引先等、当社の事業に何らかの関与があるすべての方々が利用できる通報窓口（[スピークアップ制度](#)）を設けています。今後も、さらに実効的な苦情処理メカニズムの運用に取り組んでまいります。

(6) 情報開示

人権尊重の取組みについて、当社ホームページ、統合報告書、サステナビリティデータブック等を通じて報告していきます。

各国の人権尊重に関する諸法令に基づくステートメントの公表

住友化学グループは、グローバルに事業を展開する事業者として、英国現代奴隷法、オーストラリア現代奴隷法および米国カリフォルニア州サプライチェーン透明法などの現代奴隷・人身取引の防止をはじめとする人権の尊重に関する各国の諸法令に基づき、当社グループの事業活動とサプライチェーンにおける現代奴隷と人身取引のリスクに対する取り組みについて、ステートメントを公表しています。

各国の人権尊重に関する諸法令への対応

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/human_rights/statement/



人権尊重

マネジメント体制

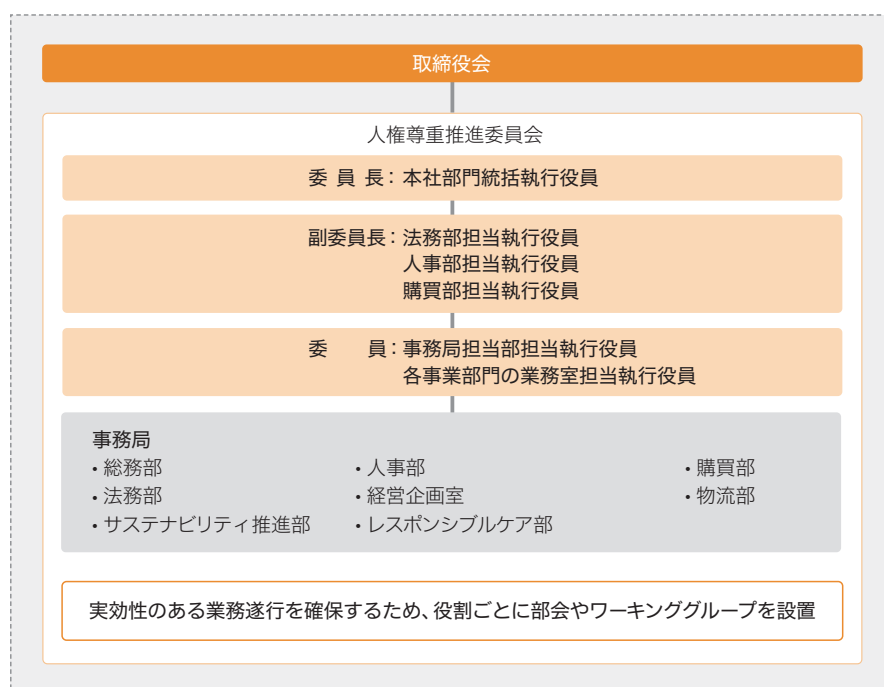
人権尊重推進委員会

住友化学は、人権の尊重に関する基本方針に準拠した活動を推進する組織として、「人権尊重推進委員会」を設置しています。同委員会は、バリューチェーン全体にわたる人権尊重の施策を立案、推進するため、幅広い関係部署から委員を招集しており、委員長を本社部門統括執行役員とし、委員として各事業部門の業務室担当執行役員が参加しています。

委員会の役割

- (1) 人権に関する啓発の推進
- (2) 当社グループを含めたバリューチェーン全体における人権の尊重に関する下記施策の立案・実行
 - 「ビジネスと人権に関する指導原則」や各国法において求められる方針などの策定・公表
 - バリューチェーン全体における人権課題の発生の有無の確認やそのリスク分析、課題やリスクに見合った救済措置などの対応（人権デュー・ディリジェンス、救済）

人権尊重推進委員会 体制図



住友化学グループにおける体制

人権尊重に関する基本的な考え方に基づき、国内外の当社グループ会社とも連携しながら、取引先にも働きかけを行い、人権尊重を推進するための具体的な施策を実行していきます。

とりわけ、海外においては、欧州、米州、中国、アジア大洋州の地域統括会社を通じて、各国の法制度に基づいたコンプライアンス体制を確立し、人権擁護の取り組みを含むコンプライアンスの徹底を推進しています。



人権尊重

取り組み事例

住友化学は、人権尊重に関する基本的な考え方を当社コンプライアンスマニュアル(住友化学企業行動要領)に明記し、社内のイントラネットでも周知しています。また、労働協約においても、性的言動やハラスメントなどにより他の従業員の就業環境を害した社員については、服務規律違反として懲戒処分の対象とすることを明記しています。

この考え方のもとに、「人格の尊重」として、相手の人格を尊重せずに、個人的感情や価値観に基づいて、相手の人格を卑しめる行為や、嫌がらせやいじめに類するような言動を行うことは一切排除しています。

また、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント(同性に対するものや性的指向および性自認など「LGBTQ」に対するものを含む)などのあらゆるハラスメントを禁止しています。

さらに、「不当な差別の禁止」として、雇用形態・年齢・性別・出身・祖先・国籍・人種・障がい・宗教・信条・結婚の有無などを理由にした個人の尊厳を傷つけるような差別的行為を一切行わないこととし、性別そのもの、あるいは性的指向や性自認などの違いに着目した差別の禁止、障がい者に対する差別の禁止についても明確にしています。

従業員の人権意識向上

人権問題については、従業員一人ひとりが正しい理解と認識を持てるよう、全社員が受講する入社時研修だけでなく、昇進時研修(一般社員のグレード昇進時や管理社員昇進時)、採用面接実施時の面接官への研修、出向者の受け入れや定年後再雇用者の任用時などの各社内研修においても、人権に関する教育を組み入れています。

また、各事業場やグループ各社においても研修を中心とした定期的な取り組みを積極的に行っています。

■ 2019年度 人権意識向上の取り組み(住友化学グループ)

名称・形態	目的	バウンダリー	実施回数	受講者数	受講率(%)
人権に関する研修や講演会 「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」に基づく研修	<ul style="list-style-type: none"> ・性や社会的少数者に対する差別、ハラスメントや人権侵害の防止に関するもの ・児童労働・強制労働・人身売買の予防に関するもの など	住友化学	104	4,782(延べ)	77
		住友化学グループ (主な国内グループ会社43社)	約240	約8,950 (延べ)	約67

相談窓口

特にハラスメントについて、住友化学は守秘義務・秘密保持義務が担保された「ハラスメント相談窓口」および相談担当者を設置しており、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメントなどの各種ハラスメントに対する従業員からの相談を受け付ける体制を整えています。2019年度もこれまでと同様、住友化学グループの事業継続に関わる重大な人権侵害や差別に関して確認された事例はありませんでした。



人権尊重

人権デュー・ディリジェンス、救済

住友化学グループは、事業活動における人権尊重を目的として、サステナブル調達での取り組みを引き続き進めるとともに、「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。人権デュー・ディリジェンスとは、当社グループの事業活動を通じてバリューチェーン全体において発生する可能性のある人権への負の影響を特定し、それらを予防・是正すると同時に、対応の内容および結果について対外的に情報を開示する継続的な取り組みです。人権デュー・ディリジェンスの体制に関しては、バリューチェーン全体を確認できるようサステナビリティ推進部、法務部、購買部、物流部が事務局となり事業部門を含む関係各部と連携しながら推進しています。

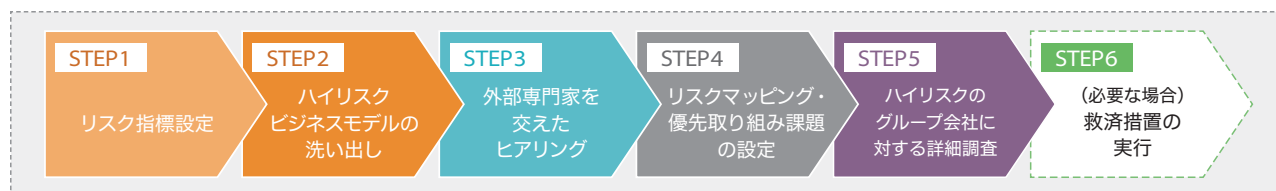
2019年度は、当社および連結経営会社162社を対象とした人権リスク評価（リスクマッピング）を実施しました。外部専門家の協力を得ながら、グループ会社の事業内容と所在地（国・地域）、人員構成や取り扱う原材料・製品などに基づいて各社の潜在的な人権リスクを見積もり、以前から実施している内部監査およびレスポンシブル・ケア監査の結果も踏まえてリスク対策状況などを確認しました。こうしたプロセスを経ることにより、客観性を保ちつつ実態に即した評価としています。

当該リスク評価においては、大きな評価視点として「社会」「環境」「安全衛生」「ガバナンス」の4つのカテゴリを設定し、これらをさらに細分化した項目についてリスクの有無をチェックしました。例えば、「社会」のカテゴリでは、強制労働や児童労働、差別、ハラスメント、結社の自由、先住民・文化遺産を含む多岐に渡る評価項目を設定しました。また、他のカテゴリにおいても、以前から監査などの取り組みの対象としていた項目について人権という切り口で改めてリスク評価を行いました。

2020年度は、上記取り組みにより相対的にリスクが高いと評価されたグループ会社に対し、さらに詳細な調査を実施する予定です。

人権デュー・ディリジェンスを通じて、当社グループの事業活動に起因して人権への負の影響が発生している、または当社グループの事業活動がこれを助長していることが判明した場合には、関連するステークホルダーとの協議を行い、適切な手続を通じてその是正・救済を行ってまいります。

■ 人権デュー・ディリジェンスの取り組みイメージ



人権を尊重したサステナブル調達推進

住友化学グループは、取引先との相互発展的で健全な関係を構築することに努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進しています。取引先にもサステナビリティへの取り組みを進めていただけるよう、その行動規範として「住友化学グループサステナブル調達ガイドブック」を作成し、人権の尊重、ハラスメント（嫌がらせ）などの非人道的な扱いの禁止、求人・雇用差別の根絶、機会均等と処遇における公平の実現、法定労働時間の遵守、団結権の尊重、強制労働・児童労働の禁止および最低賃金の遵守などをお願いしています。

また、これまで実施してきた紛争鉱物不調達の取り組みをさらに進め、紛争鉱物のみならず、サプライチェーン上で人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料などをハイリスク原材料として定義するとともに、「[住友化学グループ責任ある鉱物・原材料の調達方針](#)」を制定しました。今後はこの調達方針に則り、具体的な施策を検討し取り組みを進めてまいります。



人権尊重

加えて、当社グループのサプライチェーン全体での人権尊重確保のコミットメントを再表明するとともに、日本経済団体連合会をはじめとする約110の経済団体が参画している「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」にも賛同を表明しています。また、グループ役員に対しては、「コンプライアンスマニュアル」にサプライチェーンを含めたバリューチェーンにおける人権尊重の取り組みに関する特設のページを設け、これらの遵守を徹底しています。

人権イニシアティブへの参画

1. 経済人コー円卓会議日本委員会主催 ステークホルダー・エンゲージメントプログラム

住友化学は、人権問題が発生する状況、事業活動と人権との関連性、重要な人権課題、および人権に配慮した事業活動の重要性などについて理解を深めることを目的に、2019年度より特定非営利活動法人経済人コー円卓会議日本委員会が主催する[ステークホルダー・エンゲージメントプログラム](#)に参加しています。

このプログラムは、企業、NGO/NPO、有識者などが「ビジネスと人権に関する指導原則」で求められている人権デュー・ディリジェンスに向けた議論を行うものです。2019年度は、ニッポンCSRコンソーシアムが2018年度に策定した「業界毎に重要な人権課題」を題材として、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が作成した人権ガイダンスツールを参考に、各業界に分かれて議論を行いました(当社は、化学・建築材料業および製造業に参加)。

2019年度 ステークホルダー・エンゲージメントプログラム(人権デュー・ディリジェンスワークショップ) 報告

<http://crt-japan.jp/files2019/SHE/Human%20Rights%20Issues%20by%20Sector%20JP.pdf>

2. グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン主催 ヒューマン・ライツ・デュー・ディリジェンス分科会

住友化学は、「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デュー・ディリジェンスを推進すべく、2019年度よりグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン主催のヒューマン・ライツ・デュー・ディリジェンス分科会に参加しています。

2019年度は、有識者による講演会のほか、人権リスクに関する苦情処理対応についてのワークショップや、先進企業へのヒアリングなどが実施されました。

今後も、各種イニシアティブへの参加を通じて人権についての理解を深め、当社グループにおける人権尊重推進の活動に活かしていきます。

今後に向けて

住友化学は、人権の尊重に関する基本方針を遵守し、人権尊重推進委員会のもと、グループ一体となって人権尊重の取り組みを推進していきます。



調達

基本的な考え方

サステナブル調達の方針

住友化学グループは、取引先との相互発展的で健全な関係の構築に努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、取引先にもサステナビリティへの取り組みを励行していただけるように、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進しています。サステナブル調達の方針と考え方は「購買基本理念」および国内外のグループ会社における購買業務のガイドラインとなる「グループ購買業務標準」にも明文化しています。

■ 購買基本理念 (概要)

- (1) 公正・公平・透明で自由な競争に基づき、個人的な利害関係や恣意の入らない取引を行うように努めます。
- (2) 最適な経済合理的方法に基づいて発注先の決定を行うとともに、相互発展を目指した健全な取引関係の維持に努めます。
- (3) グループ全体におけるグローバル規模のコーポレートサービスの実現に努めます。
- (4) 企業の社会的責任の遂行と取引先との健全な関係構築を目指し、サステナビリティに取り組んでいる取引先からの優先的な調達に努めます。
- (5) 常に品質ニーズを満たし、それ以上の付加価値サービスの提供に努めます。
- (6) 購買業務においては安全・安定操業を全てに優先させ、無事故、無災害の実現に努めます。
- (7) 顧客満足を第一に考えた購買業務の実施に努めます。
- (8) 購買業務の透明性を確保することに努めます。



調達

■ 住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針

住友化学グループは、「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」のもと、サプライチェーン上人権への負の影響を生じさせることとなるリスクが高い原材料等（タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、パルプ等を含むがこれらに限られない）をハイリスク原材料と定義しています。そして、ハイリスク原材料の採掘、精錬、製造、取引、取扱い、および輸出に関連して発生する可能性がある人権への負の影響のリスクを認識し、ハイリスク原材料の責任ある調達に関する以下の方針を定めます。住友化学グループは、本方針を遵守するとともに、取引先にも住友化学グループの方針・考え方を理解し、遵守いただくことを要請します。

住友化学グループは、ハイリスク原材料の性質に応じて「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」(OECDガイダンス)の趣旨にのっとり、以下6段階の枠組みで取組みを推進しております。

1. 強固な企業管理システムの構築

本方針を供給業者等外部に対して明確に説明し、ハイリスク原材料のサプライチェーン管理に関する責任者（経営上層部）および担当者を設置する。ハイリスク原材料の供給業者には、標準契約書、誓約書等を通じ、本方針の遵守の誓約を要請する。

2. サプライチェーン内のリスクの特定・評価

サプライチェーンの透明性システムを導入し、OECDガイダンス付属書IIの趣旨に基づき、ハイリスク原材料の供給業者について、定期的にリスクを特定し、評価する。リスクを特定するにあたっては、①ハイリスク原材料の供給業者に供給源までのマップの作成を要請し、データベースを管理するとともに、②紛争地域、高リスク地域等の地理的特性に留意し、人権への負の影響の兆候が発見された場合、ハイリスク原材料の供給業者に対して追跡調査を実施する。

3. 特定されたリスクに対応するための戦略を立案・実施

特定されたリスク、およびリスク緩和の取り組み結果については、ハイリスク原材料責任者の判断により、リスク管理計画を作成し、以下のいずれかの措置を取る。

- i) リスク緩和の取り組みを継続する間を通じて取引を継続する
- ii) リスク緩和の取り組みを継続する間は一時的に取引を停止する
- iii) 十分な協力を得られない、改善要求に従わない等、リスク緩和の試みが失敗した場合は、当該ハイリスク原材料の供給業者との取引関係を解消する

リスク管理計画を実施し、リスクの所在、リスク緩和の取り組みの進行状況や内容を監視・追跡した上で、ハイリスク原材料責任者に報告し、決められた期間保管する。状況に変化があった場合には、特定されたリスクについて、追加的評価を実施する。

4. サプライチェーン上人権への負の影響をより直接・効果に是正する立場にあるハイリスク原材料の供給業者に対して、当社または当社の指定する第三者によるサプライチェーンデュー・ディリジェンス監査を受けるよう要請する。

5. 実施した取り組みについては、当社ホームページ、統合報告書、サステナビリティデータブック等を通じて対外的に開示する。また、必要に応じて、ハイリスク原材料の供給業者に対して、定期的に、取り組みの結果の報告を要請するとともに、サプライチェーンにおいて人権への負の影響の兆候が発見された場合、速やかに当社に通知し、是正の指示に従うよう要請する。

6. ハイリスク原材料に関して、業界団体やイニシアティブと連携し、状況の変化に柔軟に対応する。

住友化学グループは、取引先におかれても、自ら以上の6段階の枠組みでの取り組みを推進するとともに、取引先の調達先にも同等の取り組みの推進を求めよう要請します。



調達

マネジメント体制

サステナブル調達の方針のもと、サステナブル調達に関する計画を策定・実行するとともに、事業部購買やグループ会社とも共有しています。また、サステナブル調達の方針と考え方については国内外のグループ会社における購買業務のガイドラインとなる「グループ購買業務標準」にも明文化し、グループ全体で取り組みを推進しています。

目標・実績

■ 2019年度 グループ全体の取り組み

主な取り組み	内容
グループ情報交換会 1回	参加会社：20社 ・人権や環境などを含めたサステナビリティへの取り組みの重要性、サステナブル調達の方針・考え方、具体的な取り組みの情報共有および協議
全社購買連絡会 2回	参加者：事業部購買責任者 ・人権や環境などを含めたサステナビリティへの取り組みの重要性、サステナブル調達の方針・考え方、具体的な取り組み
購買担当者教育	対象者：購買担当者全員（新入社員、転入者含む） ・人権や環境などを含めたサステナビリティへの取り組みの重要性、サステナブル調達の方針・考え方、具体的な取り組み

■ 2019年度 取引先への取り組み

主な取り組み	内容
サプライヤー説明会 1回	参加会社：201社 ・住友化学グループのサステナビリティへの取り組みについて紹介
取引先懇談会 8回	参加会社：40社 ・サステナビリティへの取り組みについての紹介、人権（強制労働・児童労働の禁止など）や労働安全についての情報共有
SBT ^{*1} サプライヤー エンゲージメントの実施 2回	参加会社：22社 ・Scope3 ^{*2} の排出に関して、当社の主要サプライヤー ^{*3} が、2024年度までに科学に基づくGHG排出削減目標を設定するようエンゲージメント（目的をもった対話）を実施 ・同時に住友化学のサステナビリティへの取り組みについて紹介
既存取引先評価 (サステナブル調達率調査)	対象：前年度原材料購買実績上位90%を占める既存取引先すべて サステナブル調達率 ^{*4} ：49% (2020年5月現在)
新規取引先評価	新規取引先のデュー・ディリジェンス実施率：100% 評価で良好と判断し、取引を開始した取引先：100%
実地監査	品質監査などに合わせたモニタリング実施数：3件
ハイリスク原材料に関する 取り組み	対象：金、タンタル、タングステン、錫 ^{*5} を含む原材料の取引先すべて CMRT ^{*6} の回収率：100% 問題があると判断した取引先：0% (上記4物質以外のハイリスク原材料については2020年度より対応予定)

※1 Science Based Targets。パリ協定が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標

※2 Scope3：購入する原料の製造段階、輸送段階などでの排出

※3 購入原料などの温室効果ガス排出量（重量ベース）で90%を占めるサプライヤーが対象

※4 サステナブル調達率：住友化学グループサステナブル調達チェックシートの回収率

※5 紛争鉱物規制：2012年8月～

※6 CMRT：Conflict Minerals Reporting Template。RMI (Responsible Minerals Initiative) が発行する報告用テンプレート



調達

取り組み事例

サステナブル調達の取り組み

住友化学は、ホームページの「購買情報」に「サステナブル調達」のページを設け、サステナブル調達の取り組みを広くステークホルダーにお知らせしています。また、このページには、サプライヤーの行動規範となる「住友化学グループサステナブル調達ガイドブック」および全項目について取引先で自己評価ができる「住友化学グループサステナブル調達チェックシート」を掲載しており、取引先の皆さまが、サステナブル調達ガイドブックやサステナブル調達チェックシートをダウンロードでき、自己評価結果を報告できるようにしています。

住友化学グループサステナブル調達チェックシート

0 サステナビリティへの取り組み全般

会社の経営方針にサステナビリティ重視が明確化されているか、サステナビリティ推進体制と責任者が決められているか、サステナビリティへの取り組み状況を社外に公表しているか、自社の取引先にサステナビリティへの取り組みを啓発しているかについてチェックしています。

I 法令遵守・倫理

各種業法 (REACHなど国内外の法令含む) の遵守、競争制限的行為の禁止、優越的地位の濫用の禁止、汚職・賄賂などの禁止、不適切な利益供与および受領の禁止、知的財産の尊重、不正行為の予防・早期発見、個人情報、顧客・第三者の機密情報の漏洩防止について、適切な管理がされているかチェックしています。

II 人権・労働

人権の尊重、差別の禁止、適正な労働時間、従業員の団結権の尊重、強制的な労働の禁止、児童労働の禁止、適切な賃金について、適切な管理がされているかチェックしています。

III 防災・安全衛生

緊急時の対応、機械装置の安全対策、職場の安全、職場の衛生、従業員の健康管理について、適切な管理がされているかチェックしています。

IV 環境の保全

環境マネジメントシステムの構築・運用、製造工程で用いる化学物質の管理、環境許可証/行政認可、環境への影響の最小化 (排水・汚泥・排気など)、廃棄物削減、資源・エネルギーの有効活用 (3R*) について、適切な管理がされているかチェックしています。

V 品質・製品安全

品質マネジメントシステムの構築・運用、製品に含有する化学物質の管理、正確な製品・サービス情報の提供、製造工程変更の事前相談と規格・仕様の遵守について、適切な管理がされているかチェックしています。

※ 3R: Reduce (廃棄物の発生抑制)、Reuse (再使用)、Recycle (再資源化) の3つのRの総称

「住友化学グループサステナブル調達ガイドブック」

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/cp_csr_guidebook_j.pdf

「住友化学グループサステナブル調達チェックシート」

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/cp_csr_check_list_j.pdf



調達

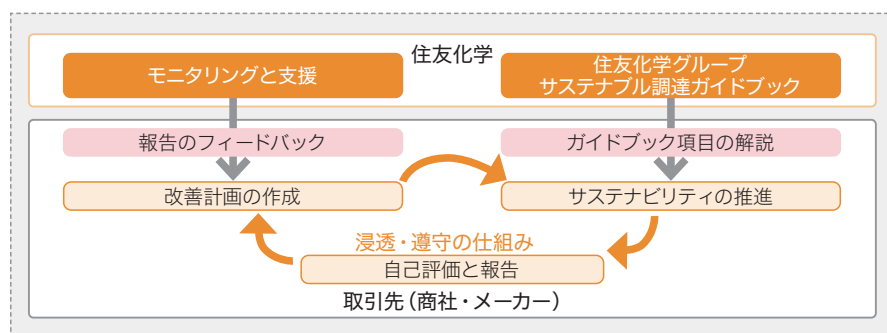
サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進

新規の全ての取引先には「住友化学グループサステナブル調達ガイドブック」にて住友化学の方針・考え方を理解いただくとともに、事前に「住友化学グループサステナブル調達チェックシート」を提出いただくことにより、遵守状況のデュー・ディリジェンスを実施し、評価判定が良好であることを確認した後に取引を開始しています。また、取引開始後は、当社が遵守状況を定期的にモニタリングし、サステナビリティに取り組んでいる取引先からの優先調達に努めることとしています。モニタリング結果はデータ管理し、定期的に内容を確認し、フォローの必要な取引先には、フィードバックを実施することで、サステナブル調達への理解と協力をお願いしています。

また、原材料の主要取引先※に対して住友化学グループサステナブル調達ガイドブック／チェックシートを送付・回収し、その回収状況をサステナブル調達率として管理しています。

※ 前年度原材料購買実績上位90%を占める取引先

■ サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進の仕組み



ハイリスク原材料に関する取り組み

コンゴ民主共和国 (DRC) および周辺諸国において、非人道的武装勢力の資金源となる可能性が指摘されている紛争鉱物については、従来より「紛争鉱物不使用の調達方針」のもと、定期的に、金、タンタル、タングステン、錫を含むすべての原材料を社内データベースより抽出し、そのすべての取引先に対し、CMRT※を送付して回答いただくことで、紛争に関与していないこと(コンフリクトフリーであること)を確認しています。

もし取引先への確認の結果、問題があると判断された場合は、改善要請や紛争鉱物の調達を停止するなどの適切な措置を講ずることとしています。

この度、これまで実施してきた紛争鉱物不調達の取り組みをさらに進め、紛争鉱物のみならず、サプライチェーン上で人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料など全般をハイリスク原材料として定義するとともに、「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」を制定しました。今後はこの調達方針に則り、具体的な施策を検討し取り組みを進めていきます。

※ CMRT: Conflict Minerals Reporting Template。RMI (Responsible Minerals Initiative) が発行する報告用テンプレート

グループ全体のサステナブル調達推進

国内外グループ会社の購買代表者と定期的に情報交換会を実施し、グループ全体でのサステナブル調達推進について協議しています。加えて、コミュニケーションを円滑に進めるべく、グループ会社との情報共有サイトを開設して相互に情報を発信・共有し、グループ全体としてのサステナブル調達の浸透・推進を図っています。

今後に向けて

住友化学グループは、サステナビリティ推進基本原則に沿って、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、引き続き取引先との連携・協力を強化し、サステナビリティを推進していきます。



人材マネジメント

基本的な考え方

企業の競争力の大きな源泉は「人」であり、高い意欲と能力を持つ人材を確保することは事業運営の礎となります。

加えて、昨今の事業領域の拡大や技術革新の進展などによって、住友化学のビジネス環境はより複雑かつ高度なものとなる中、多様な知識・技能を持つ人材を確保するとともに、社員が自身の持つ能力を最大限に発揮しうよう「育成」に注力することが、極めて重要となっています。

こうした背景を受け、今回の中期経営計画では「持続的成長を支える人材の確保と育成・活用」をその基本方針の一つとして掲げています。

この方針のもと、採用力を格段に強化するとともに、「育成と成長」を基本理念とする現行の人事制度と研修体系をその趣旨に則って効果的に推進しています。また、多様な人材が健康でいきいきと働くことができる環境づくりを進めています。

すみか「こうします」宣言

住友化学従業員が住友化学で働くことに意義と誇りを感じ、心身共に健康で充実した人生を送ることができるよう、大切にしたい価値や考え方を「すみか『こうします』宣言」として宣言しています。その第1弾から第3弾までは労使共同で、第4弾は健康保険組合とともに、第5弾は会社主体で宣言し、具体的なアクションアイテムをシリーズごとに複数個設定して各取り組みを推進しています。

<p>1 ワーク・ライフ・バランス</p> <p>仕事と生活を調和させ、充実感のある人生を目指します</p> <ul style="list-style-type: none"> ① STOP!長時間労働 ② WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり ③ 有給休暇80%取得、フレックスタイム制の効果的活用 ④ 休日・深夜労働を前提とした業務指示・遂行の禁止 ⑤ 職場での協体制 <p>労使共同で宣言</p>	<p>2 ダイバーシティ&インクルージョン</p> <p>互いの多様性を尊重し活かし合い、ひとり残らずみんなの活躍を目指します</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 男性も女性もいきいき活躍! ⑦ なくします! 無自覚の思い込み・決めつけ ⑧ 目指せ!人材ハイブリッド集団 ⑨ 障がいを持つ人の活躍推進 ⑩ NO!ハラスメント <p>労使共同で宣言</p>	<p>3 育成と成長</p> <p>育成と成長で従業員も会社も共に発展!</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑪ みんなの成長に投資します ⑫ 毎日勉強、日々成長 ⑬ 「学びたい」を応援します ⑭ デジタルの力で成長を加速! ⑮ チャレンジさせます。やってみせます。 <p>労使共同で宣言</p>
<p>4 健康社員</p> <p>健康なくして仕事・生活の充実なし!</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑯ 食を見直し脱メタボ ⑰ ちょっと運動・ずっと健康! ⑱ ハイパフォーマンスは眠りから ⑲ タバコ…百害あって一利なし ⑳ “こころ”のケアも忘れずに <p>会社・健保共同で宣言</p>	<p>すみか こうします 宣言</p>	<p>5 仕事の進め方</p> <p>一人ひとりが合理的・効率的・創造的に仕事を進めることで、社員の能力の向上と会社の成長につなげます</p> <ul style="list-style-type: none"> ㉑ 仕事の目的や方法を常に見直します ㉒ デジタルの活用を当たり前のことにします ㉓ 過剰品質を排除し、ムダのない仕事を ㉔ 「会議」の付加価値を最大限に高めます ㉕ 顧客ファースト! <p>会社が宣言</p>

大切にしたいこと、宣言します。



人材マネジメント

人事制度諸施策

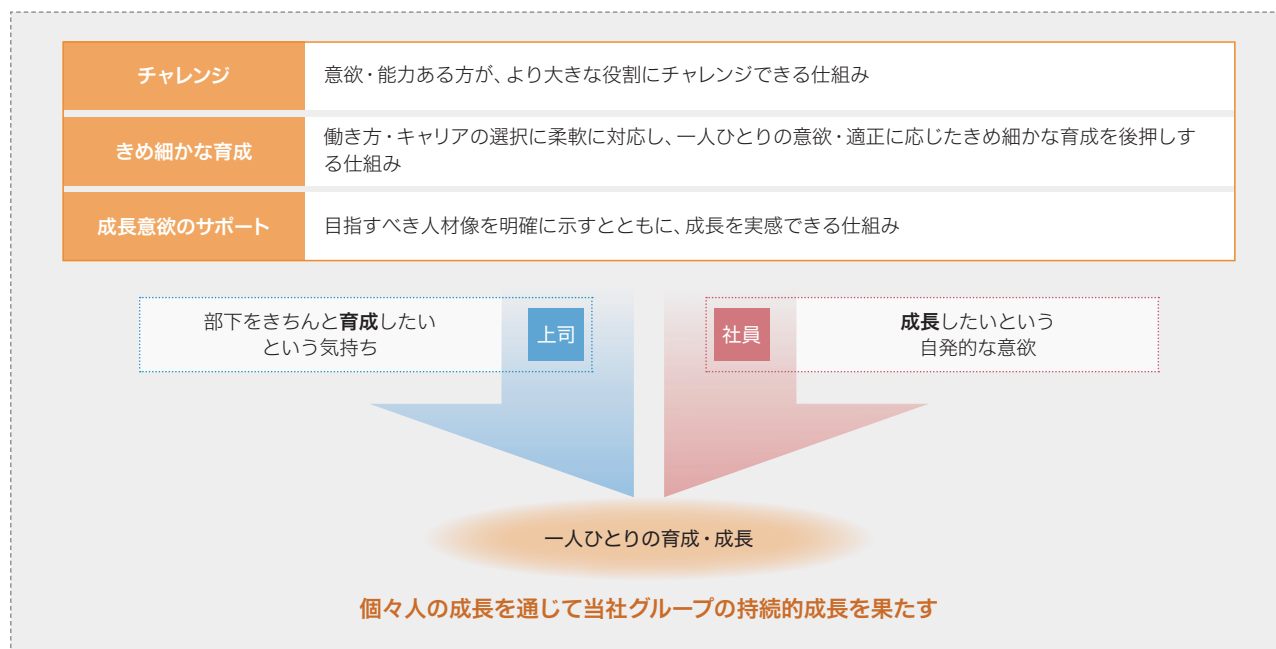
住友化学では、各人の役割や責任の大きさと達成した実績とともに、その過程で発揮した能力や行動を加味して処遇する人事制度としています。本制度によって、意欲と能力がある社員は早期に上位の役割にチャレンジすることが可能となり、社員の「成長したい」という自発的な意欲の醸成を図っています。

成績評価制度では、毎年、各人が期待される役割・成果をどの程度果たすことができたかという点だけではなく、担当する役割に求められている知識・スキルと能力の発揮レベルといったプロセスについても評価することで、短期的な成果に偏ることなく、一人ひとりの育成や成長を促すことのできる仕組みとしています。

また、上司は配下の部下全員と面談を実施し、成績評価結果の通知や年度の取り組み項目を認識合わせするとともに、行動面で良かった点や改善すべき点を所属長からフィードバックすることとしています。加えて、今後の各人への期待やキャリアプランなどについても話し合う場としており、社員の能力・意欲の向上に寄与しています。

なお、このような人事・成績評価制度は海外グループ会社のマネージャー層に対しても適用しています。

■ 人事制度の理念・狙い





人材マネジメント

人材制度の特徴

①キャリア・ディベロップメント・フィールド(CDF)

キャリアに対する考え方が多様化している現在、社員一人ひとりの育成・成長を促すためには、各人が目指すキャリアの方向性(キャリアイメージ)に基づき、能力や適性を踏まえながら中長期的な視点で配置・育成を検討することが重要と考えられます。こうした考えから「キャリア・ディベロップメント・フィールド(CDF)」(各人のキャリア区分)を人事制度に組み込んでおり、各人のキャリアの方向性を踏まえて計画的な配置・育成を行う一方で、社員自身も主体的に自身のキャリアについて考えることとしています。

■ CDF

Xフィールド	特定の役割を担いつつ、中長期的に住友化学の事業の維持や発展を支える業務に従事するキャリア
Yフィールド	一定範囲の役割において、プロフェッショナルとして事業の発展に貢献する業務に従事するキャリア
Zフィールド	新規技術の開発や事業の高度化・複雑化などに対応する各種業務に従事するキャリア

②スペシャリストに対するキャリア

課長・部長といったライン職階を昇進していくことを主に想定した従来型のキャリアだけでなく、複雑かつ高度な知識が求められる業務や研究開発などの分野では、高い専門性を有する人材が、一層能力を発揮し成果をあげることができるよう、スペシャリストを適正に処遇する仕組みを導入しています。

■ スペシャリストのためのキャリア

主幹	フェロー
特定分野において余人をもって代えがたい特に優れた専門的知識・能力を有し、今後もその専門性を活かして当該分野での多大な貢献が期待できる者	高度な専門性に基づき特に優れた研究実績をあげ、社外からもその業績を認められている研究者のうち、今後も住友化学の研究活動に対する多大な貢献が期待できる者

従業員とのコミュニケーション

住友化学と住友化学労働組合(以下、労働組合)は、相互理解と信頼に基づく労使関係のもと、お互いに力を合わせて諸課題の解決に取り組んでいます。

労働協約においては、組合員の人事、勤務、給与、災害補償、福利厚生施設、安全衛生、労使協議会、団体交渉などの内容を幅広く締結しています。この労働協約に基づき、労使代表の意見交換の場として「中央労使協議会」を年2回、また、各事業所において「事業場労使協議会」を年2回開催しています。また、組合員の安全と健康の確保・向上のため各事業所において「安全衛生委員会」を設置しています。

なお、当社と同労働組合は、ユニオンショップ協定を締結しており、当社における一般社員の同労働組合加入率は100%となっています。



人材マネジメント

〈人材育成〉

基本的な考え方

「すみか『こうします』宣言」の第3弾として労使共同で「すみか育成と成長宣言」を表明しています。「育成と成長」を通じて従業員も会社も共に発展できるよう、以下の5つのアクションアイテムを掲げ、実行に向けた諸施策を推進しています。

すみか育成と成長宣言 5つのアクションアイテム

⑪ みんなの成長に投資します

教育への投資は、上場企業平均の3倍以上を継続します。

現状 当社の教育関連投資額：約40万円/年・人

⑫ 毎日勉強、日々成長

プロフェッショナルとなるべく、働く時間の10%を研修や仕事の勉強に使うことを目指します。

現状 全社平均：約140時間/年・人（所定労働時間の8%）

⑬ 「学びたい」を応援します

自律的キャリア形成をサポートします。自らが選択できる研修プログラムを提供し「いつでも、どこでも、何度でも」学びます。

⑭ デジタルの力で成長を加速！

トップから従業員まで最新のデジタル技術を使いこなし、組織も個人も新たなフェーズへ突き進みます。

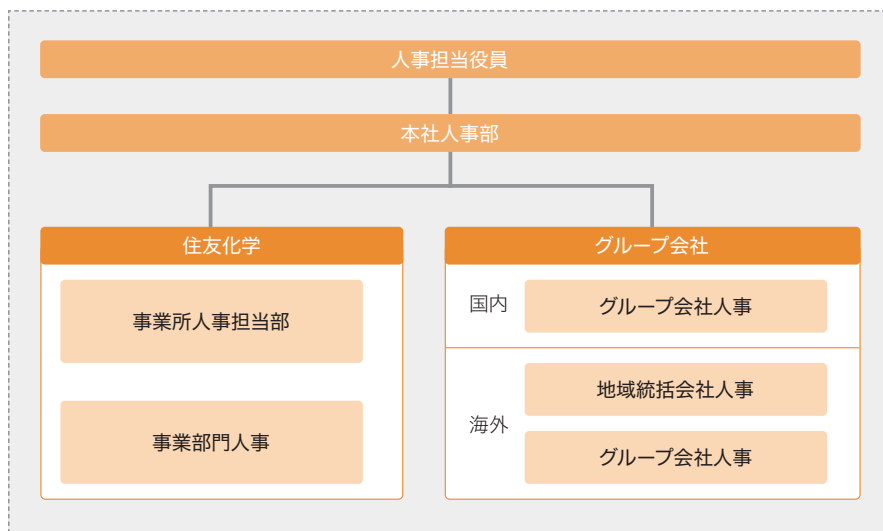
⑮ チャレンジさせます。やってみせます。

成長を期待して部下にワンランク上の仕事にチャレンジさせます。部下は心意気を持ってやってみせます。

マネジメント体制

人事担当役員のもと、本社人事部と事業所人事担当部、事業部門人事、地域統括会社人事、さらには国内外グループ会社人事などと密に連携を取りながら、各種のプログラムを推進・展開しています。また、育成ローテーションについては、人事部門に加え、生産・工務部門とも情報共有を行いながら、各人毎の具体的な育成計画に基づいてローテーションを実施しています。

■ 人事部門主管の全社研修プログラムの推進・展開



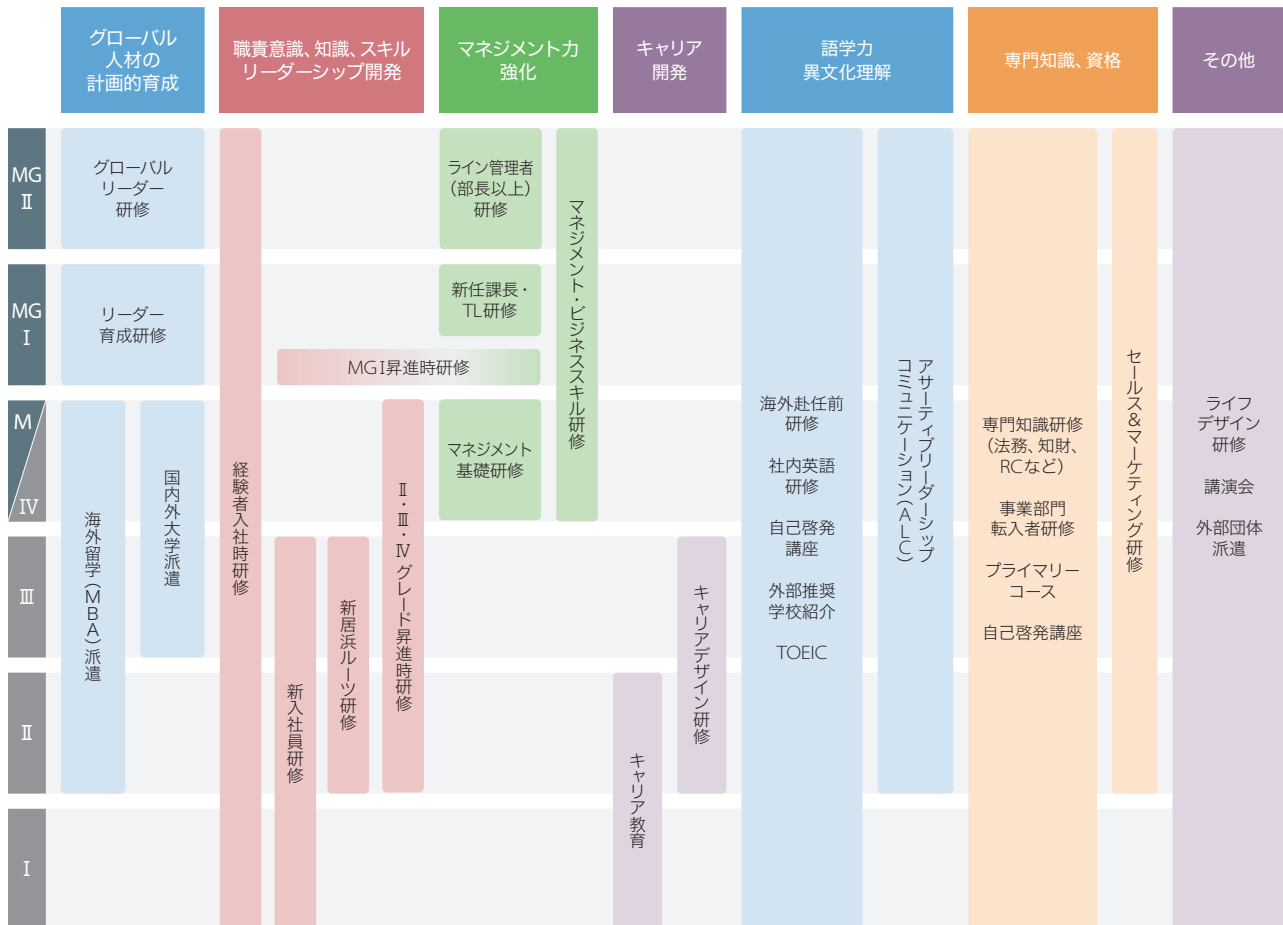


人材マネジメント

目標・実績／取り組み事例

目的および社員区分別に各種研修プログラム、諸施策を実施し、社員の能力向上・人材育成に努めています。

■ 研修体系図



(注) コンプライアンス、人権、サステナビリティ、健康管理・増進に関する教育については、各種社内研修コースに組み入れて実施する

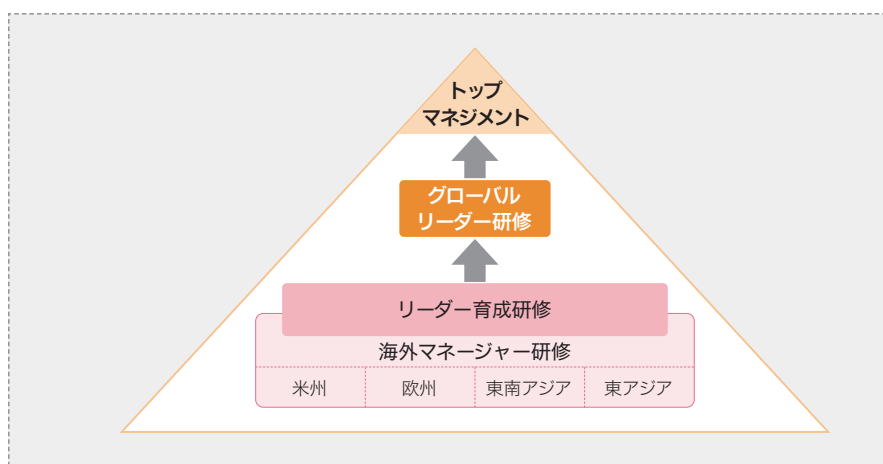


人材マネジメント

グローバル人材の計画的育成

経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、次世代リーダーを計画的に育成するため、住友化学および国内外グループ会社の社員を対象に、段階的な選抜式の研修プログラムを実施しています。

■ 次世代リーダー育成の体系図



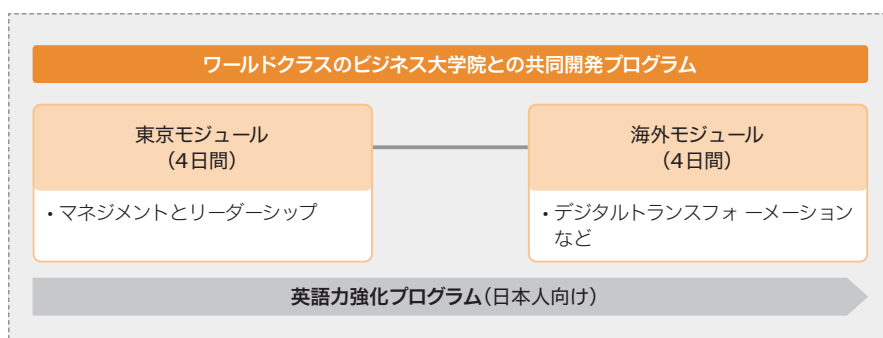
① グローバルリーダー研修

国内外のゼネラル・マネージャー層を対象としたグローバルリーダー研修では、役員および社外エグゼクティブからの講義・ディスカッションなどを通じて、経営の視点や視野を学ぶとともに、受講者自らが課題を設定し、その具体的な取り組み内容などについて社長をはじめとする経営層の前で提言します。

② リーダー育成研修

国内外のマネージャー層を対象としたリーダー育成研修では、海外のビジネス大学院と提携して、シンガポールや日本において英語によるプログラムを実施し、新しい価値を創造するための戦略の提案・構想力の養成を図っています。

■ リーダー育成研修





人材マネジメント

■ 人材育成・人事諸制度

(人)

名称	考え方	2017年度	2018年度	2019年度
トレーナー制度	高度な技能を持ち、若手育成に適性のあるベテラン従業員を、指導や相談の任務に充て、後進を育成	65	42	48
シニア育成指導員制度	監督者や監督候補者を対象にOJT教育を行い、製造部門における中核人材を育成	5	4	8
グローバル人材の育成	経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、グローバルな事業展開を支える人材を育成するため、多様な研修を計画的に実施			
①グローバルリーダー研修	グローバルリーダーの育成を目的とした研修。アクションラーニング中心の研修プログラムを実施	23	21	20
②リーダー育成研修	次世代リーダーの育成を目的とした研修。シンガポールや国内において、英語による研修プログラムを実施	28	27	27

■ グローバル人材の育成研修(選抜型)

2019年度実績

対象者 **47**名 平均時間 **88**時間/人
(内訳：男性42名、女性5名)

■ リーダーシップ・マネジメント力強化研修、キャリア開発研修(対象者全員必須)

2019年度実績

対象者 **1,005**名 平均時間 **12**時間/人
対象者実施率 **100%*** 全社員に対する実施率 **16.2%**

* 対象年度に実施できなかった場合は、3年以内に必ず受講している

今後に向けて

住友化学は、「すみか育成と成長宣言」の5つのアクションアイテムに基づき、従業員の成長に向けた諸施策を推進していきます。新たな人材情報統合ソリューション「SUMIKA HR-BOX」も導入し、特に研修プログラムにおいては、オンライン研修を拡充するなど、従業員が自身で研修内容を選択し、学びを習慣化していくような施策を実施していきます。



人材マネジメント

〈ダイバーシティ&インクルージョン推進〉

基本的な考え方

住友化学は「サステナビリティ推進基本原則」に基づき、経営として取り組む重要課題の一つとして「ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)推進」を掲げています。当社グループ共通のD&I推進に関する基本的な理念を制定し、グループ各社の状況に応じた施策を推進しています。

ダイバーシティ&インクルージョン推進に関するグループ基本原則

多様な発想と価値観は、住友化学グループの競争力の源泉の一つです。新たな価値の創造に挑戦し続けるために、従業員一人ひとりの個性や属性の違いを尊重し、相互に緊密なコミュニケーションのもと多様性を受け入れ活かすことができる組織風土を醸成します。こうした考え方のもと、私たち住友化学グループは、ダイバーシティ&インクルージョン(Diversity and Inclusion)を推進します。

また、「すみか『こうします』宣言」の第2弾として労使共同で「すみかダイバーシティ&インクルージョン宣言」を表明しています。D&Iを通じて従業員も会社も共に発展できるよう、以下の5つのアクションアイテムを掲げ、実行に向けた諸施策を推進しています。

すみかダイバーシティ&インクルージョン宣言 5つのアクションアイテム

⑥ 男性も女性もいきいき活躍!

性別に関係なく能力向上を図り、誰もがいきいきと活躍できる職場にします。

関連KPI 2022年中に課長相当職以上の女性社員比率10%以上を達成

⑦ なくします!無自覚の思い込み・決めつけ

「男性/女性だから」のような無自覚の思い込み(アンコンシャス・バイアス*)や、固定的な役割分担意識をなくします。

関連KPI 2022年中に男性社員の育児休業取得率70%以上を達成

* アンコンシャス・バイアス: 無意識・無自覚な思い込み、偏見のこと

⑧ 目指せ!人材ハイブリッド集団

多様な人材が持つ異なる能力や発想を柔軟に受け入れ活かし、職場の活性化と組織の成長につなげます。

⑨ 障がいを持つ人の活躍推進

障がいを持つ人が活躍できる環境を、当社・住化パートナーズ一体となって提供します。職場は共に働く仲間としてサポートします。

⑩ NO!ハラスメント

パワハラやセクハラをはじめとするあらゆるハラスメントは決して許さず、なくします。

さらに、職場環境における身体的・精神的な差別やハラスメントなどを防止し、さまざまなバックグラウンドを持つ人々がいきいきと活躍できるよう各種取り組みを推進しています。

▶ P143 人権尊重



人材マネジメント

マネジメント体制

住友化学では、2010年からD&Iおよびワーク・ライフ・バランスの推進について、労使委員会を設置し、その推進のための情報共有、意見交換、労使それぞれの取り組みに関する進捗状況の確認を行っています。

■ 労使委員会 体制図



目標・実績／取り組み事例

D&I推進

D&Iを当社グループとして推進するため、主要グループ会社約90社において、D&I推進に関するグループ基本原則に基づく具体的なKPIを設定することとしています。なお、KPIの設定にあたっては、D&Iを推進するために実施すべき最重要プロセスとして次の3点を定めています。

◆ 最重要プロセス

- ① 経営層を含めた多様な人材の確保、育成・登用
- ② 多様な人材の活躍を促進するための施策の実施
- ③ 経営層、管理社員、一般従業員の各層における多様性に対する意識向上、ならびに多様性を受け入れ活躍を促進する組織風土の醸成に資する施策の実施

■ 住友化学(単体)のKPI

2022年中に、以下の目標を達成する。

1. 課長相当職以上の女性社員の割合を10%以上とする。 (2020年4月: 5.8%)
2. 男性社員の育児休業取得率を70%以上とする。 (2019年度: 44.7%)
3. 社員意識調査における以下設問について、それぞれの肯定層を80%以上とする。
 - ① 当社では出産・育児や介護をするうえで、働きやすい制度や環境が整備されている。 (2019年度: 77.2%)
 - ② 職場には、男女ともに育児や介護による休暇・休業や短時間勤務制度を利用しやすい雰囲気がある。 (2019年度: 69.5%)
 - ③ 当社では女性社員の能力が十分発揮されている。 (2019年度: 53.4%)



人材マネジメント

女性の活躍推進

D&I推進の一環として女性の活躍推進に焦点を当て、より多くの女性が活躍できる環境を整えるための施策を積極的に展開します。女性活躍推進法に基づき、次の目標を掲げ、具体的に以下の取り組みを実施しています。

住友化学株式会社 行動計画

1. 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

2. 目標と取り組み内容・実施期間

目標1 課長相当職以上の女性社員の割合を10%以上にする。

<取り組み内容>

・外部団体実施の研修等への派遣(2007年度から実施)

本人のキャリア形成や知識・スキルアップ、外部とのネットワーク形成等を目的として、外部団体実施の研修等へ定期的に派遣する(原則、数名/年)。

【対象】若手女性社員

・メンター制度の実施(2012年度から実施)

女性社員の意欲向上や視野拡大を図るべく、役員クラスをメンターとし、定期的な面談を実施する(4~5回/年、各回約1時間)。

【対象】課長~部長相当職の女性社員

・D&I推進に資する社内講演会の実施(2013年度から実施)

D&I推進の意義や、業務を通じた成長機会の提供の重要性に関する講演会を実施する。

【対象】課長相当以上層

・ダイバーシティ・マネジメント研修の実施(2019年度から実施)

アンコンシャス・バイアスの理解、ダイバーシティ・マネジメント(リーダーシップ、人間関係力)の実践に資する「ダイバーシティ・マネジメント研修」を実施する。

【対象】新任課長・チームリーダー(受講必須)

課長相当以上(受講任意)

・「すみか『こうします』宣言」の取り組みの実施(2019年度から実施)

当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、女性活躍推進やアンコンシャス・バイアスの払拭をアクションアイテムのひとつとして位置づけ、関連する諸取り組みを実施する。

・アンコンシャス・バイアスに関するeラーニングの実施(2020年度から実施)

アンコンシャス・バイアス全般に関する認識や意識向上を目的とした研修をeラーニング形式で実施する。

【対象】全社員



人材マネジメント

目標2 男性社員の育児休業取得率を70%以上とする。

<取り組み内容>

・柔軟な働き方を実現するための環境整備の実施（継続実施）

IoT活用による業務革新とワークスタイル変革の実現とワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上の実現により職場・各人の生産性をさらに向上させ、柔軟な働き方を実現しやすい職場環境を整える。

・制度内容の周知・PRの実施（継続実施）

育児・介護等のライフイベント等、個別の事情・状況に柔軟に対応できる当社の諸制度に関し、継続的に周知・PRを実施する。また、子が出生した男性社員に対し、育児休業取得を推奨する。

・制度の利用促進のための施策の実施（継続実施）

① 労使委員会等を通じて各種制度の具体的な利用ニーズ・改善要望等を把握する。これにより、制度のさらなる利用促進のための施策の立案・実行に結びつける。

② 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、男性の育児休業取得、WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり、フレックスタイム制の効果的活用、職場での協力体制についてアクションアイテムとして位置づけ、関連する諸取り組みを実施する。

D&I推進に資する社内講演会の実施

職場におけるD&I推進の要となる職場管理者層（部長、課長クラス、約1,500人）を対象に、元厚生労働事務次官の村木厚子氏による社内講演会を実施しました。

同講演会では、職場における女性・障がい者・高齢者・外国籍社員などの多様な人材を受容することの重要性について講演いただくとともに、D&Iのさらなる推進に向けた職場管理者へのメッセージを発信いただきました。

ダイバーシティ・マネジメント研修

2019年度はトライアルとして、東京本社の人事担当チームリーダー（課長～部長クラス、約100名）を対象に、① アンコンシャス・バイアスの理解、② コンフリクトマネジメントの実践という2テーマで研修を実施しました。今後、同研修内容を全事業所に展開していく予定です。

女性のエンパワーメント原則（WEPs）における活動

住友化学は、女性のエンパワーメント原則（WEPs）に署名するとともに、「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）」のWEPs分科会においては、幹事企業として活躍するなど、その普及活動や日本国内のジェンダー平等の底上げに向けて積極的に取り組んでいます。

▶ P47 女性のエンパワーメント原則（WEPs）における活動



人材マネジメント

★：第三者保証対象項目

■ D&I 推進の取り組み実績(住友化学)

名称	考え方	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
課長相当職以上の女性社員数(人)※1	女性社員の活躍を推進すべく、課長相当職以上の女性社員比率の数値目標を設定し、女性社員の登用を計画的に行っています	85	96	99★	113
課長相当職以上の女性社員比率(%)※1		4.5	5.1	5.2★	5.8
障がい者雇用率(%)※2	2018年4月に特例子会社の株式会社住化パートナーズが営業を開始し、2019年6月には当社グループ4社がグループ適用(関係会社特例認定)を受けるなど、勤労意欲のある障がい者の雇用機会の拡大を図っています	2.06	2.24	2.41★	2.56
定年退職後再雇用率(%)※3	各人の意欲や能力を適切に反映するとともに、多様な勤務形態が可能となる定年後再雇用制度を設けています	92.1	92.6	89.0	※4

※1 各年度4月1日現在

※2 各年度6月1日現在

※3 各年度3月末現在

※4 算出は、2021年3月末を予定



人材マネジメント

〈ワーク・ライフ・バランス推進〉

基本的な考え方

ワーク・ライフ・バランスを実現し、社員一人ひとりがやりがい、働きがいをもって業務にあたることを通じて、生産性の向上を目指します。フレックスタイム制の導入や事業所内保育所の設置などにより、働きやすい職場環境の整備を推進しています。

また、「すみか『こうします』宣言」のなかの「すみかワーク・ライフ・バランス宣言」において、以下の5つのアクションアイテムを掲げ、実行に向けた諸施策を推進しています。

すみかワーク・ライフ・バランス宣言 5つのアクションアイテム

- ① **STOP! 長時間労働**
長時間労働(時間外勤務+休日勤務が平均45時間超/月)は、原則、なくすことを目指します。
- ② **WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり**
育児・介護、病気療養などの両立のための制度を十分に活用するとともに、利用しやすい雰囲気づくりに努めています。
- ③ **有給休暇80%取得、フレックスタイム制の効果的活用**
有給休暇「80%取得」を目指します。
あわせて、昼勤勤務ではフレックスタイム制(コアなし)を効果的に活用します。
- ④ **休日・深夜労働を前提とした業務指示・遂行の禁止**
休日に応答を求めるメールなど、休日出勤や深夜残業を前提とした業務指示・業務遂行は原則いたしません。
- ⑤ **職場での協力体制**
上司は部課員の負荷が偏らないようマネジメントします。
職場メンバーは、密なコミュニケーションのもと協力・サポートを惜しまず業務遂行します。

マネジメント体制

ワーク・ライフ・バランスのマネジメント体制に関しては、ダイバーシティ&インクルージョン推進のマネジメント体制をご参照ください。

[▶ P162 ダイバーシティ&インクルージョン推進 マネジメント体制](#)

目標・実績/取り組み事例

働き方改革アクションプランの策定

住友化学では、働き方改革アクションプランとして①長時間労働の是正②年次有給休暇の取得促進③柔軟な働き方の促進についてKPIを設定し、その目標を達成するための行動計画を次のとおりとしています。



人材マネジメント

働き方改革アクションプラン

	KPI	行動計画
① 長時間労働の是正	2020年度以降、長時間労働(時間外勤務+休日勤務が平均45時間超/月)は原則なくすことを目指す	<p>ア. IoT活用による業務革新とワークスタイル変革の実現 プラント関連の業務プロセスおよび情報のデジタル化、クラウドソーシングや最新テクノロジー(AI・センサー等)の積極活用によるオフィス業務効率化など</p> <p>イ. ワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上の実現 労使代表者による労使委員会の定期開催、各職場での生産性向上のための各種取り組みの実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための講演会の開催 など</p> <p>ウ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を宣言。また、とりわけ長時間労働の削減については、アクションアイテムとして位置づけて推進</p>
② 年次有給休暇の取得促進	2020年度以降、有給休暇の取得率年間平均80%を実現する	<p>ア. 複数年度分の年間休日表の設定 毎年、複数年度分の年間休日表を設定することで、先々の計画を立てやすくし、有給休暇の取得促進につなげる</p> <p>イ. 有給休暇の取得推奨 ・ゴールデンウィーク等の期間における積極的な有給休暇取得 ・9月～11月頃の土日・祝日の前後等における有給休暇取得による4連休の創出 ・上司が積極的に有給休暇を取得するよう推奨</p> <p>ウ. 有給休暇の計画的付与の継続実施 毎年5日間の有給休暇の計画的付与を行う</p> <p>エ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を宣言。また、とりわけ有給休暇の取得率80%達成については、アクションアイテムとして位置づけて推進</p>
③ 柔軟な働き方の促進	2022年中に、以下の目標を達成する ・男性社員の育児休業取得率を70%以上とする ・社員意識調査における以下設問について、それぞれの肯定層を80%以上とする (1) 当社では出産・育児や介護をするうえで、働きやすい制度や環境が整備されている (2) 職場には、男女ともに育児や介護による休暇・休業や短時間勤務制度を利用しやすい雰囲気がある	<p>ア. 制度内容の周知・PR 育児・介護等のライフイベント等、個別の事情・状況に柔軟に対応できる当社の諸制度に関し、継続的に周知・PRを実施。また、子が出生した男性社員に対し、育児休業取得を推奨</p> <p>イ. 柔軟な働き方を実現するための環境整備 上記の「①長時間労働の是正」の行動計画に記載した項目を推進することで職場・各人の生産性をさらに向上させ、柔軟な働き方を実現しやすい職場環境を整備</p> <p>ウ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスやD&Iに関する内容を宣言。ワーク・ライフ・バランス制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくりやフレックスタイム制の効果的活用、職場での協力体制づくり、アンコンシャス・バイアス(男女の固定的役割意識も含む)の排除等について、アクションアイテムとして位置づけて推進</p>

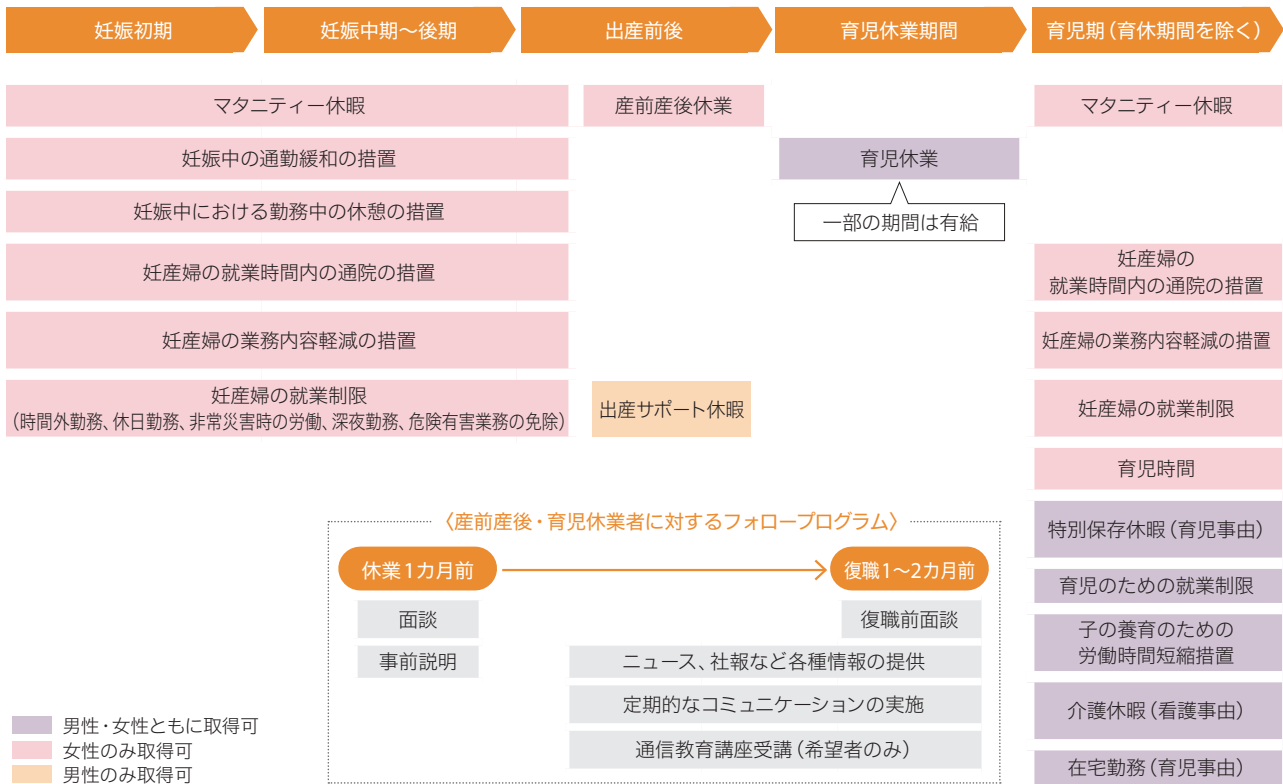
上記の「①長時間労働の是正」に関連する取り組みとして、以下のとおり対応しています。

(1)	2017年4月から時間外勤務の上限時間を短縮し、月間では80時間、年間では720時間を上限としている
(2)	労働安全衛生法が定める長時間労働者への産業医面談について、従来から法を上回る独自の基準(単月あたり70時間以上、または、3カ月合計で150時間以上)を設け、運用している
(3)	2018年3月から、従来の自己申告のみの就業報告に加え、自身のPCログオン・ログオフ時刻をPC画面に表示させることにより、適正な就業管理体制の整備を推進している



人材マネジメント

■ ワーク・ライフ・バランスのための諸制度・諸施策、妊娠・出産・育児の際に利用できる制度・措置





人材マネジメント

★：第三者保証対象項目

■ ワーク・ライフ・バランスに関する諸制度の実績（住友化学）

(人)

制度・施策名		2017年度	2018年度	2019年度
育児休業	合計	304	336	420★
	男性	175	233	315★
	女性	129	103	105★
	男性取得率※1	18.7	37.6	44.7
育児・介護支援	介護休業	3	1	2
介護休暇	153	180	181	
出産サポート休暇	237	188	194	
マタニティー休暇	48	52	55	
特別保存休暇※2	72	110	132	
短時間勤務制度	134	162	152	
在宅勤務制度※3	22	28	30	
キャリアリカバリー制度※4	8	10	7	
事業所内保育所※5	167(118)	171(123)	156(113)	
共済会育児支援金※6	211	242	241	
その他	配偶者の海外転勤に同行する社員の特別休職※7	9	6	4
社員意識調査※8	—	—	実施	

(注) 実績は嘱託、パートタイマー、派遣社員を除く

※1 男性の育児休業取得率=取得者数/対象期間中に子が出生した男性社員数

※2 育児・介護事由のみ

※3 各年度内認定者数(算定基準日を見直したため、過年度に遡及してデータを修正)

※4 各年度末現在登録者数

※5 各年度4月1日現在利用者数 住友化学以外の利用者数を含む。()内は住友化学利用者数

※6 各年度末現在該当者延べ人数

※7 各年度末現在適用者数

※8 3年に1回実施

社員意識調査

住友化学は、働く環境の整備・充実、より働きがいを持てる職場づくりのため、現状の把握や課題の抽出などを目的に、社員意識調査として「仕事や働く環境」、「キャリア観、ダイバーシティ&インクルージョン、ワーク・ライフ・バランス」についての調査を3年毎に実施しています。この調査結果も参考にして、当社で働く意欲をより高めていくような施策を推進していきます。

2019年度 社員意識調査

5点満点。4点以上は高い評価であり、多くの社員が肯定的に意識している状態

項目	全社員平均点
当社で働くことへの満足度	4.0
デジタル技術を活用した自身の成長への意欲	4.0
帰りやすい職場風土	4.1
育児・介護をしながら働きやすい環境整備*	4.2
今後も当社で働くことへの意欲	4.3

* 小学生以下の子どもがいる女性の平均点

事業所内保育所

会社の補助により、自治体の保育料よりも低い保育料を設定することで利用を促進するとともに、子供を同伴しやすくするため、事業所によっては通勤手段にも配慮しています。



人材マネジメント

くるみんマーク

2015年9月、住友化学は「子育てサポート企業」として認定を受け、3回目となる次世代認定マーク(くるみん)を取得しました。この認定は、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画を遂行し、かつ認定基準を全て満たした事業主が、厚生労働大臣の認定を受ける制度です。

今回の認定は、第1期(2005年4月～2007年5月)、第2期(2007年6月～2012年5月)に続く、第3期(2012年6月～2015年3月)の取り組みに対するもので、当社におけるワーク・ライフ・バランス推進に資する諸取り組み(事業所内保育所の増設や諸休暇の取得促進など)が評価されました。(現在、第4期目申請中)



次世代認定マーク
「くるみん」

今後に向けて

住友化学グループとしてD&Iおよびワーク・ライフ・バランス推進に取り組むために設定したKPIについては、中期経営計画の中で進捗を確認し、その達成に向けて積極的に取り組んでいきます。



人材マネジメント

〈従業員の健康〉

基本的な考え方

住友化学では、従業員が心身ともに健康な生活を送り、豊かな人生を実現できるよう、全社統括産業医のもと、医療スタッフによる保健指導をはじめ、さまざまな健康支援施策を推進しています。

また、「すみか『こうします』宣言」の第4弾として会社・健康保険組合共同で「すみか健康社員宣言」を表明しています。「健康なくして仕事・生活の充実なし！」というスローガンを掲げ、「食事」「運動」「睡眠」「禁煙」「こころ」の5分野で具体的なアクションプランに取り組んでいます。

すみか健康社員宣言 5つのアクションアイテム

⑯ 食を見直し脱メタボ

生活習慣病の予防に向け、全員適正BMI(18.5-24.9)の範囲内にします。

- 特定保健指導の100%受診・徹底指導でメタボ卒業
- 社員食堂で野菜充実メニュー導入

⑰ ちょっと運動・ずっと健康!

すきま時間を活用して、毎日コツコツ運動します。

目標 毎日1万歩

- 各事業所でトレーニングの施設設置or充実化
- 昼食後はみんなで体操

⑱ ハイパフォーマンスは眠りから

明日への活力のために、眠りの質を高めます。

- 「睡眠改善プログラム」の実施
- 睡眠改善「すべし・べからず」の徹底

⑲ タバコ…百害あって一利なし

自分自身と周りの人のために禁煙をします。

- 勤務時間中と当社敷地内は原則「禁煙」(出張中も含む)
- 「禁煙サポートプログラム」への参加

⑳ “こころ”のケアも忘れずに

職場コミュニケーションの充実と、自分に合ったストレス解消を。

- 上司・部下とも1日1回は直接コミュニケーション
- 毎日10分はマインドフルネス

マネジメント体制

毎年開催している産業医連絡会において、全社統括産業医や各事業所の産業医が議論し、全社施策や目標を決定しています。そのうえで、各事業所の産業医、医療スタッフ(保健師、看護師など)、健康管理担当者が一体となり、さらには会社と健康保険組合が協働で健康保持増進施策に取り組んでいます。

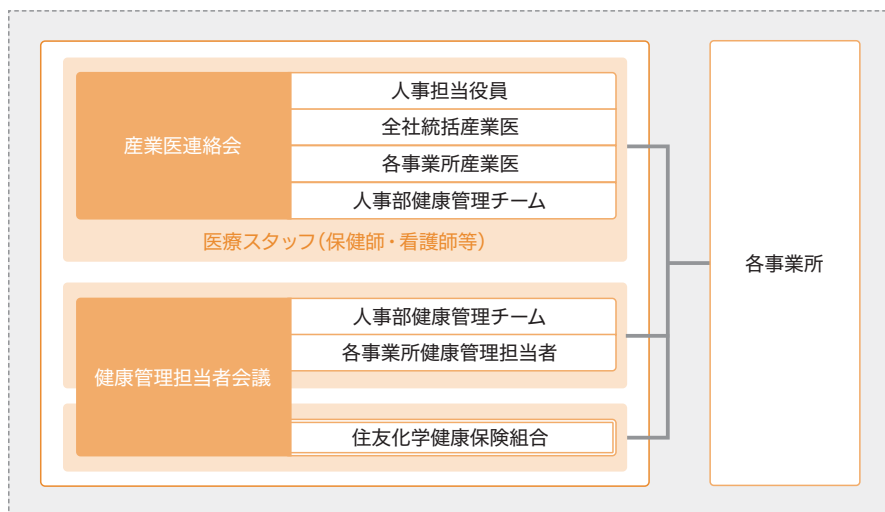
また、健康管理担当者会議では、事業所ごとに取り組んだ施策の共有や効果検証などを行い、健康管理事業推進委員会では、健康保険組合の保健事業や医療費などの財政状況を共有しています。

グループ会社に対してはグループ会社人事担当役員の参集する連絡会を通じて、健康管理に関する法改正のポイントなどを発信し、適切な対応を図るよう周知しています。



人材マネジメント

健康保持増進施策の推進体制



目標・実績

定期健康診断の結果や問診の回答を分析し、有所見率の改善など、数値化した目標を設定し、さまざまな健康保持増進施策に取り組んでいます。

また、当社は、「健康経営優良法人 ～ホワイト500～」の認定を3年連続で受けました。「健康経営優良法人制度」は、経済産業省が2016年に創設し、日本健康会議が進める健康増進の取り組みなどをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業などを顕彰する制度で、当社の健康管理に関するさまざまな施策や取り組み体制が評価されたものです。



取り組み事例

からだの健康

国内グループ会社の従業員については、健康保険法に基づいて健康保険に加入させることで、従業員の健康保持増進を推進しています。また、労働安全衛生法に基づく定期健康診断についても、国内グループ会社を含め、適切に実施しています。この「定期健康診断」と健康保険組合に実施が義務づけられている「特定健康診査・特定保健指導」を会社と健康保険組合が連携して実施し、これらの結果や問診回答の内容を分析して、従業員の健康状況を把握しています。こうしたことから、当社では、特定保健指導の対象を全年齢に拡大し、「特定保健指導の実施率100%」を目標に掲げ、生活習慣病の予防に取り組んでいます。

また、睡眠測定デバイスで睡眠状態を測定、睡眠課題を可視化し、専門家による指導のもと、睡眠習慣を改善するプログラムを通じて従業員がよりよい睡眠をとることで、ベストパフォーマンスの発揮や有所見率の改善につなげています。このほか、健康増進法の改正に合わせ、勤務時間・当社敷地内は「原則禁煙」とし、会社と健康保険組合が「禁煙サポートプログラム」を通じて、従業員の禁煙の取り組みをサポートしています。

また、海外赴任者およびその帯同家族の健康管理を支援するため、全社統括産業医が現地にて医療相談・医療状況調査などを行っています。2019年度は、サウジアラビア・中国で各2回、ベルギー・フランス・シンガポール・韓国で各1回、実施しました。



人材マネジメント

こころの健康

医療スタッフとの連携のもと、会社で実施が義務づけられている「ストレスチェック」を適切に実施し、セルフケア、ラインケアの両面からメンタルヘルス不調の未然防止に取り組み、従業員が医療スタッフへの相談を随時受けられる体制を整備しています。

ストレスチェックによる集団分析も実施し、事業所や職場の傾向を分析しながら、職場へのフィードバックや講演会などのテーマの選定を行い、従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいます。

また、階層別の昇進時研修や新入社員研修のなかでは、セルフケアやラインケアといった研修参加対象者層に適切なメンタルヘルスケア研修を実施しています。

今後に向けて

住友化学では、「すみか健康社員宣言」のもとで、従業員の健康保持増進のためのさまざまな取り組みを立案、実施していきます。また、これらの取り組みの結果を検証、改善し、PDCAサイクルを回すことで、より効果的な健康保持増進施策を展開し、従業員の健康を支援していきます。



労働安全衛生・保安防災

基本的な考え方

住友化学は、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと、基本理念に基づく指針や「私の『基本理念』実行5原則」を設定し、全社従業員および当社とともに働く協力会社を含む全ての関係者が一体となって、「事故・災害ゼロ」を目標として安全活動を展開しています。さらに、火災・爆発・有害物質の漏えいなどの保安事故の未然防止を図るとともに、大規模地震などの自然災害発生時の被害を最小に抑え、従業員と地域社会の安全・安心を確保するために、開発、製造、物流、使用、廃棄の全ライフサイクルに対するプロセスリスク評価を徹底的に実施して、リスクに基づいた適切な安全対策を講じています。

当社では、労働安全衛生管理システム[※]の認証を取得し、リスクアセスメントに基づく改善に至るまでの一連の取り組みをPDCAサイクルで実施しています。また、その安全に関する取り組みおよび実績は、年度末に社長を委員長とするレスポンシブル・ケア委員会でレビューを行い、来期サイクルへと継続的につなげることで、災害を未然に防止する安全衛生活動を強化しています。

※ 当社は、国際規格である「ISO45001」や、OHSAS18001と同様のJISHA方式の「OSHMS」を導入・運用することで、労働安全衛生・健康の観点からリスクマネジメントを行い、健全な企業経営を行っている

基本理念：安全をすべてに優先させる

基本理念の根拠

1. 安全衛生はライン管理が基本である
2. 安全衛生は一人ひとりに遂行責任がある
3. 安全衛生は協力会社と一体である

私の「基本理念」実行5原則

- ・あらゆる業務において安全衛生の確保を最優先します
- ・安全衛生上の問題を現地で摘出し改善します
- ・ルールおよび指示を遵守します
- ・勤務時間の内外を問わず24時間安全人としての行動に徹します
- ・協力会社を含む全ての関係者と協力して安全衛生を確保します

マネジメント体制

社長を最高責任者、レスポンシブルケア部担当役員を責任者とし、レスポンシブルケア部 保安・安全グループが当社全般の安全衛生・保安防災に関する事項を掌理するとともに、グループ会社の安全衛生・保安防災活動の支援を行っています。安全衛生・保安管理状況の把握と改善施策の検討などを行うため、各事業所およびグループ会社の安全衛生・保安防災担当部門との会合や情報交換を定期的実施するなど、関係部署と連携して安全衛生・保安防災活動レベルの維持・向上を推進しています。

また、各事業所において、労使代表者を構成メンバーとする安全衛生委員会を毎月開催し、事業所の全ての従業員を対象とした安全衛生や健康リスクに関わる事項について調査・審議するとともに、具体施策を労使一体となり推進しています。

(注)レスポンシブル・ケア体制はP80に掲載



労働安全衛生・保安防災

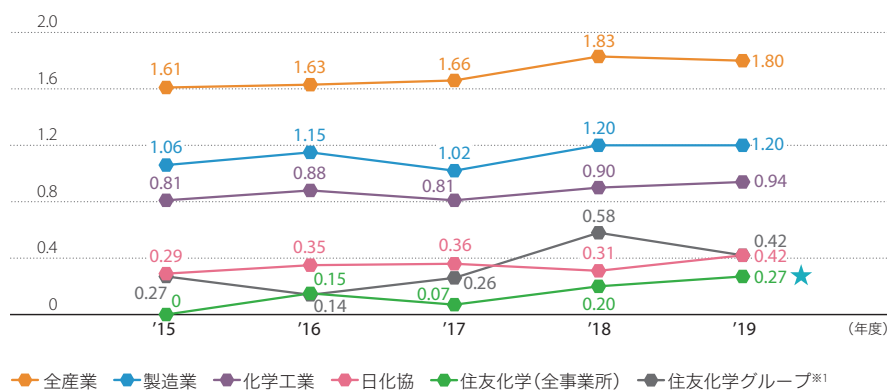
★：第三者保証対象項目

目標・実績

〈労働安全衛生〉

住友化学グループ^{※1}では、「グループ休業災害度数率0.1未満」の目標に対して、2019年度の度数率は0.42(前年度比-0.16)であり、目標未達となりました。また、「グループ重大災害^{※2}件数ゼロ」の目標に対して、2019年度は重大災害が1件発生し(前年度比-1件)、目標未達となりました。2019年度の休業災害件数は27件(前年度比-8件)となりました。

■ 休業災害度数率



■ 休業災害発生状況(住友化学グループ^{※1})

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
件数	17	9	17	35	27

〈保安防災〉

住友化学グループ^{※1}では「重大保安事故^{※3}の発生件数=ゼロ」の目標に対して、2019年度は重大保安事故は発生せず、目標を達成しました(2015年度以降、5年連続で重大保安事故発生ゼロ)。これは、保安管理レベルの維持・向上や、現場レベルでの日頃の地道な活動などが成果となって表れているものと考えています。

なお、重大保安事故には至らない軽微な保安事故は、2019年度には1件発生しました。この軽微保安事故の原因や教訓は当社グループ全体に速やかに展開しており、さらなる保安管理レベルの向上を推進しています。

※1 労働安全衛生・保安防災におけるグループの定義：住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結経営会社

※2 重大災害の定義：死亡災害および休業災害の中で重篤なもの(失明、上肢・下肢の喪失など)

※3 重大保安事故：以下のいずれかの事態が発生した保安事故を指す

- ・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故
- ・構内従業員に休業以上の被害を発生させる事故
- ・設備被害額などが1千万円を超える事故



労働安全衛生・保安防災

取り組み事例

〈労働安全衛生〉

個々の災害原因を徹底究明するとともに、安全基本ルールの徹底、危険予知トレーニング、災害情報共有などを通じて、災害防止に取り組んでいます。また、工場に入構する工事協力会社にも安全の基本理念やグラウンドルールの書かれたポケットサイズのしおりや入構証を配布・周知し、「安全をすべてに優先させる」取り組みを進めています。

住友化学グループの安全基本ルール(グラウンドルール)の徹底

災害発生原因の傾向に鑑み、以下のグラウンドルールを定め、安全行動の定着に努めています。

1. 作業前に一呼吸置く
2. 不安全行動に対して相互注意する
3. 機器可動部には手を出さない

危険予知能力の向上

危険予知能力(危険を察知し回避する能力)を向上させるため、イラストを用いた職場討論や体感訓練などを行っています。

災害情報の共有と活用

住友化学グループの全災害情報を共有し、安全教育や現場総点検などに活用しています。災害が発生した事業所では、事業所幹部や安全担当者が参加した現場査察を通じ、徹底した原因究明と再発防止策の検討を行っています。

安全表彰

休業無災害記録を達成した事業所は安全表彰の対象となります。さらに他の模範となる安全衛生活動を実施し、かつ良好な安全成績を達成した職場に対しては社長安全職場表彰制度があり、2019年度は8職場が受賞しました。

社報および安全衛生スローガン・ポスターによる安全啓発

2013年度から「レベルUP! 安全力」(2019年度からは「マンガで学ぶ! 安全文化のススメ」)と題して、作業場面ごとに起こりやすい災害事例と安全のためのポイントを社報に掲載しています。また、安全衛生スローガンと安全衛生ポスターを募集し、優秀作品を各職場に掲示するなど、安全の啓発を行っています。

委託作業、工事作業における重大災害防止

当社では、協力会社を含む全ての関係者の安全衛生を確保するため、「2019年度～2021年度レスポンシブル・ケア中期計画」および「2020年度レスポンシブル・ケア年度方針」の重点実施項目の一つに、「就業構造の変化に対応し、労働者の安全と健康を確保する安全基盤の確立に取り組み、委託作業、工事作業における重大災害防止対策を推進する」を掲げ、リスクアセスメントの徹底など、全社で活動を展開しています。



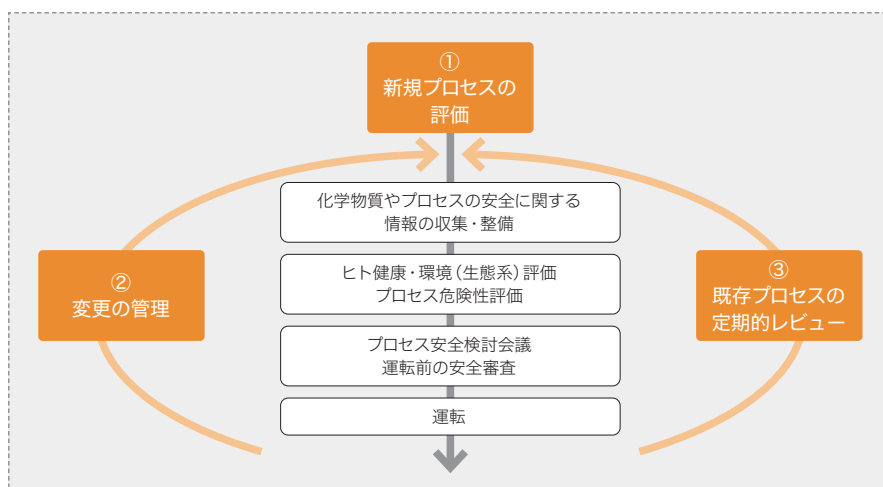
労働安全衛生・保安防災

〈保安防災〉

リスク管理の取り組み

住友化学では、新規プロセスの研究開発から工業化段階を経てプラントの設計・建設、運転・維持、さらには廃棄に至るまでの各段階でプロセス安全、化学品（原料・製品）安全、労働安全衛生などに関するリスク管理を実施しています。これらのリスク管理に必要な項目や手順は、会社基準である「開発工業化規則」、「安全管理要領」、「化学品安全管理規則」などで具体的に定めています。また、主要な連結経営会社にもこの仕組みを展開し、グループ全体の安全管理レベルの向上を図っています。

■ リスク管理 (3つのルート)



① 新規プロセスの評価

研究開発から工業化の各ステップで「プロセス安全検討会議（レベル1～5）」を開催しています。この会議にはプロセス安全や化学品安全などに関するリスクの洗い出し、リスク評価結果および安全対策が適切であることを確認するための技術監査的な役割があり、十分な安全性が確認されなければ次のステップに進めない仕組みとしています。さらに運転開始前には、例えば作業環境（温度、騒音、振動など）が問題ないか、安全表示が適切になされているか、必要な作業保護具や緊急時の資機材が十分に確保されているか、手順書の整備・教育が十分か、といった労働安全衛生に関するリスクへの対応状況を確認するための運転前の安全審査を行っています。

② 変更の管理

プラントの設備改造や運転条件変更などの際には、変更に伴ってプロセス安全、化学品安全、労働安全衛生などに関する新たなリスクが発生しないか確認し、必要に応じて追加安全対策を検討するために、必ず変更前に安全性評価を実施しています。

③ 既存プロセスの定期的レビュー

プロセスに変更がない場合でも、プラントの長期使用による影響有無の確認や、最新の技術情報の反映などを目的として、定期的なプロセス危険性評価を原則として5年を超えない周期で実施しています。また、毎年、各職場を対象として実施されている内部監査の中で、安全管理システムが適切に運用されているかについても確認しています。



労働安全衛生・保安防災

大規模自然災害への備え

住友化学では、2004年に「地震対策の基本方針」を定め、リスクの高い設備の耐震改修を自主的に進めてきました。さらに最近の「既存設備に対する耐震性向上」の行政指導に基づき、重要度の高い高圧ガス設備に対する耐震改修計画を作成し、計画に従って耐震改修工事や建て替え工事を実施しています。また、これらの工事を行うまでは、設備内の高圧ガスの保有量を減らして重量を軽減することで耐震基準をクリアする、圧力を下げて工場敷地外に影響を及ぼさないようにするなどの、保安確保のためのリスク低減対策を実施しています。

また、近年の台風・豪雨といった自然災害の激甚化傾向を踏まえ、現状の安全対策で十分か常に見直しを行い、必要に応じたハード・ソフト両面での対策を実施しています。なお、住友化学の工場では、台風・豪雨によって工場内が浸水した場合でも、例えばプラントの冷却用電源が喪失したり、倉庫内の禁水性物質が水と接触したりすることで大規模な火災・爆発を起こして周辺住民の皆さまにご迷惑を掛ける、といったリスクは小さいことを確認しています。

労働安全衛生・保安防災教育・訓練

住友化学では、従業員のプロセス安全確保のための知識・スキル習得を支援するために、各層の業務役割を踏まえたさまざまな安全教育を実施しています。また国内グループ会社が、各社のニーズに対応した安全教育を実施できるよう支援しています。

■ 2019年度 主な安全教育（全社教育）

名称	形態	目的	バウンダリー	受講者数
社内安全管理システム教育	eラーニング	安全管理の基本ルール(会社基準「安全管理要領」)の理解・徹底	住友化学(全事業所)	795
安全防災理論教育	集合研修	火災・爆発・反応危険・静電気などの保安防災関連の基礎知識の習得	住友化学(工場・研究所)	91
			国内グループ会社	5
火災・爆発体感研修	集合研修および自己学習	火災・爆発の体験実習を通じ、自職場の潜在危険性の発見およびトラブルの未然防止のための知識の習得	住友化学(工場・研究所)	164
			国内グループ会社	45
全社保安教育	集合研修	各年度の最新のトピックスを題材とした研修(2019年度は、プロセスの危険シナリオの特定および静電気安全に関する教育を実施)	住友化学(工場・研究所)	80 ^{※2}
			住友化学(工場・研究所)内のグループ会社・協力会社	25
HAZOP ^{※1} 研修	集合研修	HAZOPの基礎を学び、HAZOPを実施できる人材の育成	住友化学(工場・研究所)	68
			国内グループ会社	0
セーフティエンジニア育成コース	集合研修および自己学習	プロセスの危険源の抽出、適切なリスク評価の遂行、安全対策の立案と効果的なリスク低減について、中心的な役割を担う人材の育成	住友化学(工場)	19

※1 HAZOP:

化学プロセスの潜在危険性をもれなく洗い出し、それらの影響・結果を評価し、必要な安全対策を検討することを目的として開発されたプロセス危険性評価手法

※2 新型コロナウイルス感染拡大防止措置のため一部事業所での開催を延期



労働安全衛生・保安防災

住友化学およびグループ会社の各事業所では、高所作業、酸素欠乏危険場所での作業、高温・低温環境下での作業、騒音下での作業、特定化学物質や有機溶剤の取り扱い作業などの労働安全衛生上の配慮を要する作業従事者に対して、作業内容や取り扱い物質、保護具の着用などについての教育を必要な時期に実施するとともに、特殊健康診断や作業環境測定、産業医や衛生管理者などによる職場パトロールを定期的に行い、作業環境の整備・維持に努めています。

住友化学の事業所における安全教育・訓練の例

安全教育例	新入社員・新任監督者・新任管理者安全衛生研修、法規説明会（労働安全衛生法、高圧ガス保安法、消防法など）、保安管理システム教育、安全衛生講習会（保護具など）、危険体感研修（被液、挟まれ、落下体感など。VR教材含む）、危険予知トレーニング、災害解析手法研修（なぜなに分析など）、オフィスでの安全衛生教育、交通安全教育など
安全訓練例	石油コンビナート総合防災訓練（自治体、コンビナート地区各社）、地震・津波避難訓練、専任消防隊と職場消防隊との合同消防訓練、消火器・消火栓操作訓練、救急法訓練（AEDなど）、夜間・休日の緊急連絡訓練など

また、事業所内で作業される協力会社の皆さまに対し、入構者安全教育（安全基本方針、構内基本ルールなど）、工事監督者研修（監督者の責務、リスクアセスメントなど）、危険体感研修なども実施しています。

「産業保安に関する行動計画」への取り組み

石油化学工業協会では、業界団体が一丸となって、より一層の保安・安全を推進するための「産業保安に関する行動計画」を2013年7月に策定しました。この行動計画に基づく住友化学の取り組みを紹介します。

① 企業経営者の産業保安に対するコミットメント

- ・中期経営計画の重要経営課題の一つに「コンプライアンスの徹底、安全・安定操業の確立と継続」を掲げています。
- ・毎年7月1日から開催される「全国安全週間」に合わせ、社長安全週間メッセージを全従業員および国内外のグループ会社に発信しています。
- ・2012年度から「社長職場安全表彰制度」を継続実施しています。

② 産業保安に関する目標設定

- ・「休業災害ゼロ」、「重大保安事故ゼロ」などの目標を設定し、目標達成に向けたさまざまな取り組みを実施しています。

③ 産業保安のための施策の実施計画の策定

- ・非正常運転時に対しても徹底的に保安リスクを抽出する活動を進めています。

④ 目標の達成状況や施策の実施状況についての調査および評価

- ・「レスポンシブル・ケア委員会」において、目標達成状況や施策の実施状況をレビューし、次年度の計画に反映させています。

⑤ 自主保安活動の促進に向けた取り組み

- ・住友化学グループとして遵守する基本事項として「安全に関するグラウンドルール」を制定し、当社グループの安全文化の向上を図っています。
- ・全社で一斉に安全を考える日として、月1回「全社安全の日」を設定しています。
- ・学識経験者によるセミナーや、保安力向上センターによる保安力評価を実施しています。



労働安全衛生・保安防災

物流における取り組み

住友化学は、当社およびグループ会社の物流協力会社（84社、116拠点）と「物流の安全をすべてに優先させる」を基本理念とした物流パートナーシップ協議会を組織運営しています。当協議会には工場地区ごとの部会や、全国規模の中継地関連業務（輸送・保管など）および海上輸送関連業務それぞれに部会があり、その中で、物流部門独自のレスポンシブル・ケア活動を展開しています。

2019年度は、安全衛生面では休業災害が5件発生しました。幸い重大災害に繋がる可能性のないものばかりでしたが、今後リスクの洗い直しや安全衛生管理レベルのさらなる向上を図っていきます。

また、保安防災面では、陸上や海上の危険性物質輸送に関する安全管理規則など、安全を確保する輸送基準を物流協力会社へ提示し、ルール遵守を徹底しています。万が一、事故が発生した緊急時においても、物流協力会社と連携して発災地にいち早く駆けつけ処置する体制も構築しています。なお、2019年7月から一般財団法人海上災害防止センターの危険物質事故対応サービスに加入し、体制を強化しました。

■ 物流部門管轄の休業災害

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
件数	3	0	0	1	5

(注) 住友化学の事業所構内で発生した物流関連の休業災害および主要な物流協力会社が事業所構外で発生させた休業災害

今後に向けて

安全文化の深化活動は根付いてきているものの、死亡災害を含む重大災害の撲滅には至っていません。重大災害を撲滅するため、各職場において安全文化レベルを測定し、常に改善を図ることで「安全が当たり前となる文化」をつくり上げていきます。また、国際標準に準拠した安全衛生活動（労働安全マネジメントシステムや機械安全など）を推進し、多様で柔軟な働き方を選択する社会に対応していきます。

また、IoTなどの最先端技術や高度なリスクアセスメント手法の導入による安全保安管理技術の向上、高度な保安人材の育成、設備管理および施工管理の徹底など、安全基盤をさらに強化するとともに、自然災害の激甚化やテロなどの新たな脅威への対応を強化します。

■ 安全基盤・安全文化による安全確保の概念図





プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証

基本的な考え方

住友化学のプロダクトステewardシップ

住友化学グループは、「レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針」のもとに、プロダクトステewardシップ^{※1}を推進し、お客さまが満足し、かつ安心して使用できる品質の製品とサービスの提供に努めています。

現在、2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)」において提唱された「2020年目標」^{※2}の達成に向け、法規制と企業によるプロダクトステewardシップ推進の双方で、リスクに基づく化学品管理が求められる時代になっています。

当社も「2020年目標」達成のため、国際化学工業協会協議会(ICCA)や日本化学工業協会といった化学業界団体が推進する、プロダクトステewardシップを強化するための自主的な取り組み(GPS/JIPS)^{※3}に賛同し、推進メンバーとしてキャパシティー・ビルディング活動などに積極的に参画するとともに、自社製品のリスク評価とリスクに基づく適切な管理に取り組んでいます。

※1 プロダクトステewardシップ:

化学製品の開発から製造、販売、使用・消費、廃棄に至るサプライチェーンを含んだ全ライフサイクルを通じて、そのリスクを評価し、リスクに応じて人の健康と環境を保護する活動

※2 2020年目標:

2020年までに化学物質の製造・使用が人の健康や環境にもたらす著しい悪影響を最小化することを目指す

※3 GPS/JIPS:

各企業がサプライチェーン全体を通して化学物質のリスクを最小限にするために、自社の化学製品を対象にリスク評価を行い、リスクに基づいた適正な管理を行うとともに、その安全性情報を、お客さまを含めた社会一般に公開する取り組み

コンプライアンスの徹底

住友化学グループは、製造・輸出入・販売に関わるさまざまな法規制に的確に対応し、グローバルに展開するグループ会社全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

品質保証

住友化学グループは、お客さまや社会からの信頼を大切に、お客さま満足のさらなる向上を目指して、それぞれの製品に適したグローバルな品質保証体制の強化とさらなる品質改善に継続的に取り組んでいます。



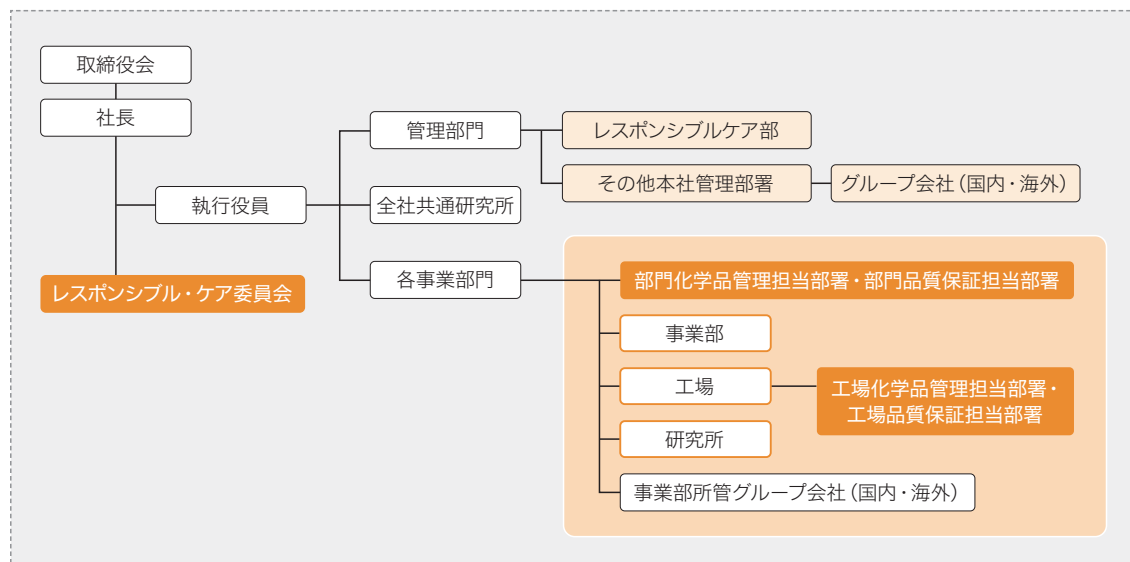
プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

マネジメント体制

住友化学のレスポンシブル・ケア活動の最上位審議・承認機関である「レスポンシブル・ケア委員会」は、レスポンシブル・ケア委員長（社長）のもとに、社内の4事業部門および管理部門の統括・担当役員ならびに各工場の工場長により構成されており、化学品管理業務および品質保証活動を含むレスポンシブル・ケア活動の年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを行っています。

また、レスポンシブルケア部は住友化学の化学品管理業務および品質マネジメントを統括するとともにグループ各社の化学品管理業務および品質マネジメントを支援し、各部門・工場の化学品管理担当および品質保証担当部署はそれぞれの部門・工場の化学品管理業務の適正化および品質マネジメントを推進しています。

■ 化学品管理・品質保証活動体制





プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証

目標・実績

プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証の目標・実績に関しては、社会 目標実績一覧表をご参照ください。

P142 プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証

取り組み事例

製品の全ライフサイクルを通じたリスク評価およびリスク管理

住友化学は、当社で使用・販売している化学品（製品）に関して、社内作業員・周辺住民・周辺環境・顧客・消費者を対象に全ライフサイクルを通じたリスク評価を行っています。特に、年間1トン以上製造・販売している全ての製品については、環境省「エコ・ファースト制度」に賛同し、また、化学業界団体の自主的な取り組み（GPS/JIPS）を推進するため、年間1トン以上製造・販売している全ての製品について、2020年度までに全ライフサイクルを通じた適切なリスク評価を実施することを約束し、計画的に実行しています。リスク評価の結果は「安全性要約書」として、一般社団法人日本化学工業協会（JCIA）のポータルサイト（https://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/material/icca_material_list）などを通じて公開しています。2019年度は13件を新規に公開し、これまでに57件（56物質）の安全性要約書を公開しました。

リスク評価には、危険性・有害性情報と併せて、製品を取り扱う場面で人や環境がどの程度ばく露されているのかといった情報が必要です。これらリスク評価に必要な情報に基づいて、お客さまおよび従業員が化学物質を安全に取り扱うため、当社はレスポンシブルケア部を中心に、リスク評価や安全工学の専門技術を持った社内研究所と生産現場の協力体制を整え、国内外の予測ツールや知見を活用するとともに、独自のシミュレーションプログラムを開発し、ばく露量の推定を行うなど、最先端の技術を駆使して精度の高いリスク評価を効率的に推進しています。また、新規製品の開発に際しては、社内規則にのっとり、全ての取り扱い物質について工業化段階の前に危険性・有害性に関するデータ収集や関連法規制の調査ならびに対応を行っています。



プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証

製品安全上のリスク管理

製品安全上のリスク評価においては「製品の化学物質としてのリスク」に加え、「製品の用途・用法に関わるリスク」の側面からの評価も必要です。当社では、直接的なお客さまでの使用に留まらず、その先のお客さま(エンドユーザー)による最終製品の使用や廃棄まで考慮に入れて、化学物質のリスク評価のほかにFMEA※1などの手法も活用した用途・用法に関わるリスク評価を行っています。新製品発売前に確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品のリスクについても定期的に再評価を実施しています。この中で2019年度は、製品のリスク再評価38件を含む73件の製品安全リスク評価を行いました。今後も新しい製品について確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品についても順次再評価を進め、2020年度までに全ての製品について、リスクの再評価を完了する予定です。また、グループ会社においても、同様の製品リスク評価と対策を実施するための支援を進めています。

※1 FMEA(Failure Mode and Effect Analysis) :

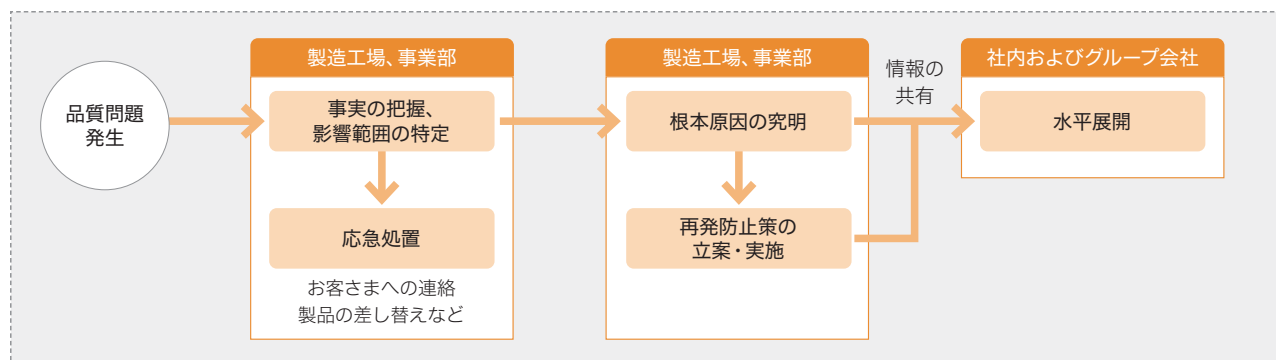
故障・不具合の防止を目的とした、潜在的な故障・不具合の体系的な分析方法

安定した品質の製品・サービスの提供

住友化学グループでは化学品を中心にさまざまな分野の製品やサービスをお客さまに提供しています。全ての製品やサービスにおいて安定した品質のものをお客さまに継続的にお届けするために、それぞれ適切な品質マネジメントシステムや製造・品質の管理基準(ISO9001※2、GMP※3など)に基づく管理体制のもと、日々の管理を徹底するとともに、さらなる品質向上を目指して努力を続けています。

もし、製品やサービスの品質に関わる問題が発生した場合は、社内規則に従って事実の把握と影響範囲の特定をし、お客さまへのご連絡や製品の差し替えなどの応急処置を行い、次いで根本原因の究明、再発防止策の立案・実施などを行います。さらに、類似の品質問題の再発防止の観点から、品質問題の重要度に応じて、社内やグループ会社へ根本原因や再発防止策に関する情報などを水平展開し、品質問題の未然防止に努めています。

品質問題発生時の処理の流れ



しかしながら、2019年度には住友化学グループで3件の大きな品質問題が発生しました。これらの品質問題に対する原因を究明し、再発防止策の徹底を進めています。

また、グループ内で発生した品質問題への対応の水平展開を進めるとともに、品質や製品安全に関わる情報や活動内容を共有することにより、品質コンプライアンスを含めた当社グループ全体の品質保証の強化にも取り組んでいます。さらに当社グループでは、事業展開に伴うサプライチェーンの多様化やお客さまのニーズの高度化などに対応しながら、安定した品質の製品やサービスを世界中に供給し続けていくために、海外の取引先や委託先の管理強化を含めたグローバルな品質保証体制の強化を進めています。

※2 ISO9001 :

国際標準化機構(ISO)が発行する品質マネジメントシステムの国際規格

※3 GMP(Good Manufacturing Practice) :

医薬品の製造管理および品質管理の基準



プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

情報共有体制とコンプライアンスの徹底

コンプライアンス徹底のために、世界の法規制動向に大きな影響を持つ欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社にプロダクト stewardship 専任者を配置し、規制動向に関する情報をいち早く収集する体制を構築しています。特に、法整備の活発な動きが見られる中国・韓国・台湾・東南アジア・インドについては、グループ会社と連携しながら、各国の化学品規制に適切に対応しています。

法規制面で世界の動きをリードしている欧州 REACH 規則への対応としては、適切に法登録を進めるとともに、サプライチェーンの管理ならびに情報伝達を適切に実施しています。また現地のグループ会社である住友化学ヨーロッパでは、お客さまからのご要望に応じて登録状況のレターや、各種規制の遵守状況・認証取得状況などを宣言する適合宣言書 (Declaration of Conformity) を作成しています。

2019年度は、住友化学の製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した規制違反事例の報告はありませんでした。

化学品総合管理システム (SuCCESS) の有効活用

住友化学は、自社が取り扱う全ての化学品の組成情報、危険性や有害性といった安全性情報、法規制情報などを適切に管理し、有効に活用するため、化学品総合管理システム (SuCCESS^{※1}) を開発しました。このシステムを活用して、当社製品に含まれる化学物質に関するお客さまからのお問い合わせや、欧州 REACH 規則を含む国内外法規制への的確な対応を行うとともに、GHS^{※2} に準拠した約 40 カ国語対応の SDS^{※3} を作成し、サプライチェーンを通じたハザードコミュニケーションを的確かつ効率的に実施しています。また、グループ会社への SuCCESS の展開も積極的に進めており、2019 年度までに国内外のグループ会社 13 社への導入が完了しました。さらに、数量管理システム (SVT) による化審法の数量届出の集計や、海外への輸出量の集計にも利用を開始しました。

※1 SuCCESS:

Sumitomo Chemical Comprehensive Environmental, Health & Safety Management System

※2 GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals):

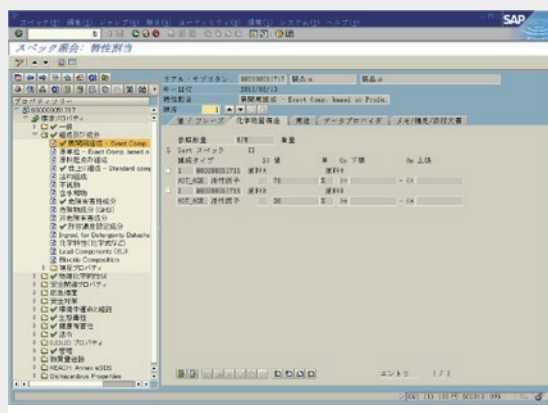
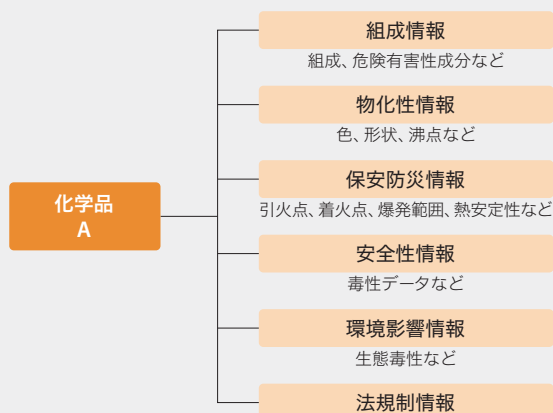
2003年に国連が勧告した化学品の危険有害性の種類と程度についての分類と分類結果の伝達方法を定めた世界的なルール

※3 SDS (Safety Data Sheet):

化学製品を安全に取り扱うための情報 (性状、取り扱い方法、安全対策など) を記載したシートで、日本工業規格 (JIS) や国際標準化機構 (ISO) などによって記載内容が定められている

■ 化学品総合管理システム (SuCCESS)

組成情報、安全性情報、法規制情報などがツリー構造で管理されています。





プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

安全性情報の提供

住友化学では、当社製品を安全にお取り扱いいただくため、製品に含まれる化学物質に関して、SuCCESSに集約した危険性・有害性に関するデータといった安全性情報や関連法規制情報を、SDSおよびラベルの形でお客さまに提供しています。さらに、特に取り扱い上の注意が必要な製品については、SDSを簡略化したイエローカードを作成し、輸送途上での緊急事態に対処できるよう、物流関係者に必要な情報を提供しています。

製品含有化学物質の情報伝達

EUのRoHS指令^{※1}やREACH規則^{※2}に代表されるような製品含有化学物質に対する規制が、世界各国・地域で進められています。これらの規制は国・地域および製品分野によって内容や求められる対応が異なるため、最終製品のみならず原材料や部品に含まれる化学物質を適正に管理するとともに、サプライチェーンに沿って含有情報を正しく伝達する必要があります。

住友化学は、アークティックマネジメント推進協議会(JAMP)の設立当初からのメンバー企業として、JAMPの推進する情報伝達スキームであるchemSHERPAを用いた情報の入手と伝達を推進するとともに、お客さまのご要望に応じた情報提供を行っています。

※1 RoHS指令：電気・電子機器などの特定有害物質の使用制限に関するEUの法律

※2 REACH規制：EUにおける化学品の登録、評価、認可および制限に関する規則

動物実験に関する配慮

有用な化学物質の開発には、さまざまな安全性評価が必要です。そのため、住友化学では構造活性相関など新たな評価手法の開発に積極的に取り組み、可能な限り実験動物を用いない安全性評価を行っています。一方、実験動物を用いた試験を全く行わずに、人・動物・環境への安全性に関する全ての評価を行うことは非常に困難なため、当社では、生命の尊厳に鑑み、動物実験について3Rの原則(Replacement・Reduction・Refinement)^{※3}を尊重し、動物愛護に配慮した適正な動物実験の実施に努めています。

※3 3Rの原則：「動物の愛護および管理に関する法律」より

Replacement(代替)：できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること

Reduction(削減)：できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること

Refinement(改善)：できる限り動物に苦痛を与えないこと

最近のトピックスに向けた対応

近年、「マイクロプラスチック」あるいは「海洋汚染プラスチック」が、世界的に問題となってきています。住友化学は、この問題を重要な課題として認識し、日本プラスチック工業連盟の取り組みにもいち早く賛同し、社内教育体制を整備するとともに、国際化学工業協会協議会(ICCA)や日本化学工業協会のタスクフォースにも参画して、最新の知見を入手するよう努めており、意見具申も行っていきます。

今後に向けて

リスクベースでの適正な化学品管理を推進し、2020年度までに全製品について製品安全リスク評価と対策の確認を完了させることを目指して計画的に対応します。

今後は、さらに多くの国・地域で化学品管理に関わる法規制の制定や改正の動きが活発化すると予想されますが、住友化学は国内外のグループ会社との連携を密にしながら、法規制動向の情報収集力を強化し、併せて化学品総合管理システム(SuCCESS)の機能充実を図り、コンプライアンスの徹底を確実に進めます。

また、お客さまの満足度向上のため、当社グループ全体で、ビジネスの変化に即した品質保証体制の最適化と製品やサービスの品質の継続的改善に努力を続けていきます。



顧客責任

基本的な考え方

住友化学では、グループ全体でお客様のニーズを満たし、かつ安心してお使いいただける品質の製品とサービスの提供を目指し、製品や内容に応じて営業担当や各製品のお問い合わせ窓口などがサポートしています。

事業・製品

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/products/>

マネジメント体制

お客さまから得た当社製品への要望などを工場・研究所・営業担当間で共有し、確実かつ迅速に製品の開発および改良に反映することができるように努めています。また、お客さまからの品質に関する質問や改善項目は、社内でデータベース化し、製品ごとに確実な再発防止に向けた取り組みを行っています。

■ お客さまとのコミュニケーション体制





顧客責任

取り組み事例

医療へのアクセス

住友化学の医薬品事業は、高度な有機合成技術を基盤に、日本で初めて合成医薬品を製造したことに始まります。当社のグループ会社である大日本住友製薬株式会社では、医薬事業における顧客に対する責任として、以下の取り組みを実施しています。

責任ある広告およびマーケティングの実施

(大日本住友製薬(株) コンプライアンス行動基準 11. 医薬情報活動に関して参照)

https://www.ds-pharma.co.jp/profile/compliance/pdf/co_gl1.pdf

グローバルヘルスへの貢献

https://www.ds-pharma.co.jp/csr/global_health/contribution_to_global_health.html

医療品アクセス向上の取り組み

https://www.ds-pharma.co.jp/csr/global_health/improve_access.html

医療機関・患者団体との適切な関係性

https://www.ds-pharma.co.jp/csr/patients_medical_personnel/promotion.html

社員研修の実施

https://www.ds-pharma.co.jp/csr/esg/csr_data.html

今後に向けて

住友化学は、今後もお客さまのあらゆる声に積極的に耳を傾け、社内外と連携して情報収集を行うことで、お客さまに満足していただける製品を継続的に提供できるよう努めていきます。また、お客さまが必要とする情報を適切な方法で提供できるよう、情報開示をさらに充実させていきます。



コミュニティ

基本的な考え方

住友化学グループは、「事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続可能な成長を実現する」との考えに基づき、「世界を取り巻く諸課題解決」「地域との共存共栄」という視点から、住友化学グループらしい社会貢献活動を推進しています。

また、社会とのコミュニケーションでは、「情報開示の充実」「双方向対話の実践と向上」を図るため、国内外の事業所、グループ各社において、地域のニーズに合わせた多様な活動を展開し、地域の皆さまとの良好な関係の構築に努めています。

■ 住友化学の社会貢献活動マトリックス

	地域貢献	世界貢献
安全・環境・健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> 工場・研究所見学会の開催 RC対話、地域広報紙の配布 	<ul style="list-style-type: none"> マラリア防圧キャンペーン・オリセト®ネット無償提供などの支援 バイオ炭素基金への出資 TABLE FOR TWO マッチングギフト制度(植林活動支援) 国連活動への協力
次代を担う子どもたちの育成	<ul style="list-style-type: none"> 託児所の設置 発明クラブ・出前授業などの支援 地域での少年スポーツ大会の主催 市民講座・大学講座への協力 	<ul style="list-style-type: none"> アフリカにおける教育支援 大学奨学金制度 インターンシップ生受け入れ マッチングギフト制度(子どもの育成・教育支援)
自然災害に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 台風・地震時などの災害時の救援活動や施設開放など 	<ul style="list-style-type: none"> ハリケーン・地震などの世界的大災害被害に対する義援金

マネジメント体制

「住友化学の社会貢献活動マトリックス」をもとに、住友化学グループ全体、本社・各事業所、グループ各社において取り組みを進めています。より一層の活動促進を図るため、年に1回、世界4極の地域統括会社の担当者による「グローバルミーティング」や、各地域における「リージョナルミーティング」、各事業所のサステナビリティ担当者による「担当者会議」を実施し、活動の共有、意見交換を行っています。また、国内グループ会社には「国内グループ会社社長会」や各部署が所管する「国内グループ連絡会」などを通じて情報の共有を行っています。

社会貢献活動の企画・立案においては、労働組合とも協働しています。



コミュニティ

目標・実績

住友化学およびグループ会社における主な社会貢献活動の取り組み実績は次のとおりです。

■ 2019年度 国内拠点における主な社会貢献活動(住友化学※¹)

活動種類	実施回数
出前授業・子ども参観・職業体験	41
化学実験イベント出展	10
事業所地域・海岸などの清掃	36
事業所見学・地域説明会・職業体験	56
地域スポーツ大会・祭礼などの主催や参加	17

※1 一部国内グループ会社を含む

■ アフリカにおける教育支援(住友化学) 2020年4月末現在

支援国・受益者数	支援内容
ウガンダ (受益者: 839名)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の教室やトイレ棟の建設 ・理科・数学の教材支給 ・マラリアの予防啓発や疾患予防のトレーニング
ガーナ (受益者: 1,624名)	<ul style="list-style-type: none"> ・工業高等学校に科学実験室を建設 ・生物学・化学・物理学の実験器具の支給や教師への指導研修
ナイジェリア (受益者: 2,820名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTセンターの設立支援 ・コンピュータ関連機器などの支給や太陽光発電装置の設置 ・幼児期ケアと就学前教育のための教育センターの設立支援

■ オイスカ海岸林再生プロジェクトにおけるボランティア活動(住友化学グループ※²)

(人)

	2017年度	2018年度	2019年度
オイスカ海岸林再生プロジェクト ボランティア活動※ ³	20	20	23

※2 住友化学およびマッピングギフト参加の国内グループ会社

※3 宮城県名取市でのボランティア活動

▶ P195 東日本大震災復興支援



コミュニティ

取り組み事例

安全・環境・健康の確保

地域社会との双方向対話の実践

地域に密着した活動を継続していくため、定期的に地域のさまざまなステークホルダーの皆さま(地域自治体、学校関係者など)と工場見学会、対話集会、意見交流会(懇親会)などを行い、交流の場を設けています。

地域対話では、当社の環境・安全に関する取り組みについて、近隣の皆さまに説明し、対話を進めることで、相互理解を深めていくように努めています。また、事業所ごとの工場見学会や説明会の実施を行い、地域との円滑なコミュニケーションを図っています。

このほか、各事業所では自治体と共同でのリスクコミュニケーションモデル事業、国内外の行政・企業に対する環境・安全面での支援事業、地域住民との定期的な諸会合、さらには化学産業連携による地域対話の実施など、幅広い視点での多様な双方向対話を実践しています。本社では、国・協会・工業会の各種委員会などの活動、産官学主催の講義・講演などの場を利用して、必要な情報発信をタイムリーに実施し、継続的な意見交換を行い、当社へのさらなる理解と一層の信頼獲得に努めています。

グループ全拠点における安全確保への取り組み

住友化学グループでは、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと、全拠点で重大事故・重大災害ゼロの達成を目指しています。そのために、グループ共通の「安全グラウンドルール」の周知徹底、職場の安全文化レベルの評価・向上、IoT技術の活用による安全管理レベル強化、自然災害対策の見直し・強化などの安全確保の取り組みの一層のレベルアップを図っています。そして、地域対話を通じて、こうした安全確保への取り組みを近隣の皆さまに説明することで、相互理解を深めていくように努めています。

■ 地域対話の実施状況

2019年度 実績※

開催回数 参加者数

35回 **374人**

※ 住友化学の各事業所での累計実績

「住友化学レポート2020」P92

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/



コミュニティ

地域に根差した情報開示

毎年、全事業所が環境・安全レポートを発行し、各地域における取り組みを詳しく報告しています。同レポートは全社版「サステナビリティ データブック」(本誌)を補完する役割も担っています。また、愛媛・大阪・大分の各事業所では、地域に密着した積極的な情報発信として、新聞折り込みなどの方法による地域広報紙の発行も行っています。

事業所版 環境・安全レポート

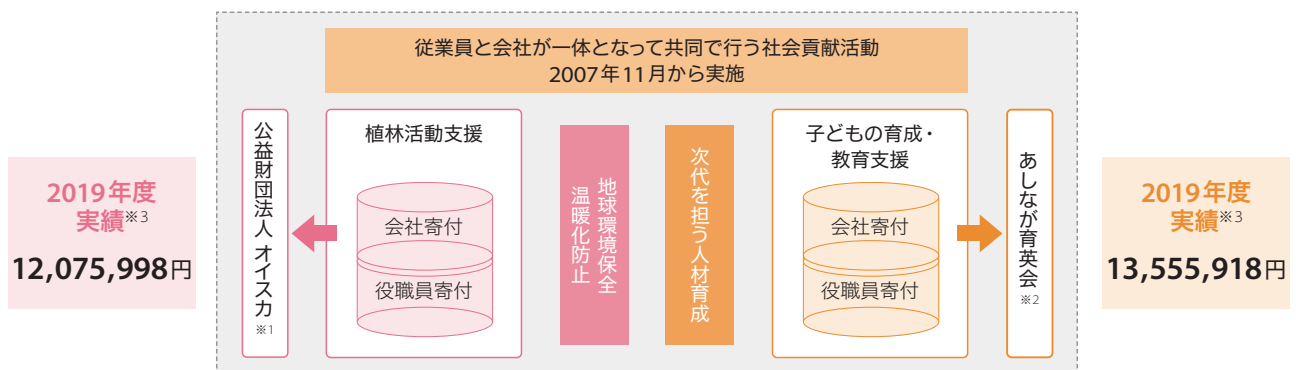
<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/information/library/>

マッチングギフト制度

従業員と会社为一体となつて行う社会貢献活動として、2007年から住友化学グループの役職員から寄付を募り、寄付金額と同額を会社が拠出して支援先に寄付する「マッチングギフト制度」に労働組合と協働で取り組んでいます。

また、マッチングギフト制度の寄付金を通じた支援先の一つである公益財団法人オイスカ^{※1}とともに各種植林プロジェクトに取り組み、労働組合と協働し、2008年から従業員ボランティアを派遣しています。

■ マッチングギフト制度



※1 公益財団法人 オイスカ：
アジア・太平洋地域を中心に農村開発・環境保全活動などを展開している国際NGO。支援金は「子供の森計画」や「東日本大震災復興・海岸林再生プロジェクト」に活用されている

※2 あしなが育英会：
病気、災害などで親を亡くした子どもたちを物心両面で支える民間非営利団体。支援金は、病気・災害・自死遺児らの奨学金として活用されている

※3 役職員と会社のマッチングギフト方式

〈住友化学の森〉

当社は、地球温暖化防止と生物多様性保全への取り組みとして、2008年から公益財団法人オイスカと共同で、タイ南部のラノー県におけるマングローブ植林活動に取り組みました。この活動による支援区域は「住友化学の森」として、タイ地域住民の方々が日々植林や管理をしており、当社はマッチングギフト制度による資金援助のほか、国内外のグループ会社を含む延べ179人の社員がボランティアとして参加しました。なお、本取り組みは2019年3月に終了し、植林地については自生できる状態まで再生しています。

支援実績

延べ植林面積*	総植林本数
270 ヘクタール	828,000 本

※ 延べ数値は、2019年3月現在



コミュニティ

「TABLE FOR TWO」活動

住友化学は、2008年5月から当社の各事業所において、マッチングギフト方式（役職員の寄付金額と同額を会社が拠出）でTABLE FOR TWO (TFT)に参加しています。

TFTとは、社員食堂でヘルシーメニューを提供し、その売上の一部（1食あたり20円）を開発途上国の子どもたちの学校給食費用として寄付することで、開発途上国での飢餓と先進国での肥満や生活習慣病という問題に同時に取り組むことができ、食の不均衡の解消を目指す日本発の社会貢献活動です。

2019年度の寄付額は、参加企業589社中第16位となり、2020年5月にTFT事務局から「プラチナサポーター」として感謝状が授与されました。

2019年度実績

2,046,640円 **51,166食分**

（役職員と会社のマッチングギフト方式）

次代を担う子どもたちの育成

理科教室を通じた教育支援

住友化学グループでは、実際に当社グループ製品などを使った実験や工作を行う「理科教室」を通じて、生活の中の身近な製品が化学と深く結びついていることを子どもたちの目線で分かりやすく伝えるとともに、子どもたちに化学の不思議やおもしろさに触れる機会を提供しています。

この「理科教室」は、工場見学会での実施や近隣の学校を訪問する「出前授業」などに展開しています。また、地域で開催されるイベントにも参加しており、2019年度は、東京および神戸で開催された「子ども化学実験ショー」（夢・化学21委員会主催）に出展し、東京および関西地区の事業所の従業員が講師となり、子どもたちに「化学は夢ある産業である」ということを体感してもらえよう、当社製品の偏光フィルムを使った万華鏡の工作を含んだ「理科教室」を行いました。

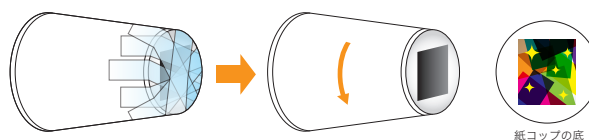
多くの子どもたちに化学への興味を持ってもらえるよう、今後も「理科教室」を続けていきます。

「キラキラ万華鏡を作ろう！」

材料 紙コップ(2)・偏光フィルム・セロハンテープ

- 手順**
- ① 2つの紙コップの底に穴を開け、偏光フィルムを貼る
 - ② 1つの紙コップにセロハンテープをいろいろな方向で重ねて貼り、もう1つの紙コップを重ねる
 - ③ 明るい方向に向け、片方の紙コップを回しながらのぞくと万華鏡のようにキラキラと色のついた光として見る事ができる

目的 テレビなどの液晶製品に使われる当社の偏光フィルムを使い、光の性質を学ぶことで化学が身近であることを伝える



紙コップの底



コミュニティ

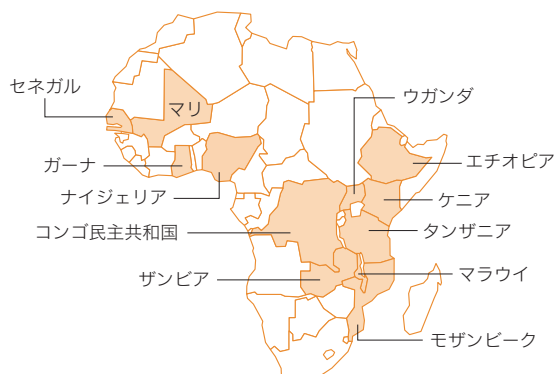
アフリカにおける教育支援

アフリカが貧困から脱却し、自立的な経済発展を実現するためには、教育環境の整備が重要です。住友化学では、アフリカの未来を担う子どもたちのために、小・中学校の校舎や関連施設の建設を中心とした教育支援活動を2005年より実施しています。

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン、ナイジェリアのOando Foundationとの連携を通じて、現在までにアフリカ12カ国において29のプロジェクトが完了し、29,000人を超える子どもたちの教育環境が改善されました。

2019年度は、ウガンダにおいて、小学校の教室やトイレ棟の建設に加えて、理科・数学の教材支給およびマラリアの予防啓発や疾患予防のトレーニングを行いました。また、ガーナでは、工業高等学校に倉庫と準備室を備えた3つの科学実験室を建設し、生物学・化学・物理学の実験器具の支給や、それらを教える教師を対象とした研修を行いました。ナイジェリアでは、小学校2校にICTセンターの設立を支援し、コンピュータ関連機器などの支給や太陽光発電装置の設置、さらに幼児期のケアと就学前教育のための教育センターの設立を支援するなど、さらなる教育環境の改善に努めました。

■ アフリカにおける教育支援



支援実績

総受益者数

29,000人超

支援国 12カ国

(29プロジェクト完了、2プロジェクト※進行中)

※ 2つのプロジェクトは、ガーナ、ナイジェリアで進行中(2020年4月末現在)



コミュニティ

自然災害に対する支援

令和元年台風15号、19号豪雨災害支援

「令和元年台風19号豪雨災害」の支援として、日本赤十字社を通じた義援金の寄付に加え、「経団連1%（ワンパーセント）クラブ」の呼びかけに賛同した、全事業所の役職員による日用品の物資支援を行いました。

また、千葉工場では台風15号、19号豪雨災害支援として、市原市・袖ヶ浦市にブルーシートなどの寄付を行いました。

■「令和元年台風15号、19号豪雨災害」における支援

支援内容

- ・日本赤十字社を通じて300万円を寄付
- ・経団連1%（ワンパーセント）クラブが募集した物資約5,000点（タオル類1,312枚など）を寄付（グループ会社を含む本社、事業所）
- ・市原市・袖ヶ浦市にブルーシートなどを寄付（千葉工場）

東日本大震災復興支援

2011年の東日本大震災以来、震災の記憶を風化させないために社員参加型の継続的な取り組みを実施しています。社員食堂では寄付金付き「被災地応援メニュー」の提供を2011年4月から実施しています。売上の一部を寄付金として同額を会社が拠出し、被災地の震災遺児支援事業に寄付しています。

また、東日本大震災の津波により被害を受けた宮城県名取市で行われている「オイスカ海岸林再生プロジェクト」に、2013年度よりマッチングギフト制度を通じて参加しています。2015年度からは従業員ボランティアの派遣も行っており、2019年度は23名を派遣し、名取市の海岸林約100ヘクタールの再生に向けて、クロマツの苗木の提供・植林・植林後の下草刈りや施肥などを行いました。

今後も継続的にさまざまな活動を通じて、被災地の復興支援に協力していきます。

2019年度実績

被災地応援メニュー

638,520円 **15,963食**

（役職員と会社のマッチングギフト方式）

「いわての学び希望基金」 313,480円 7,837食
（2019年3月～2019年8月利用分まで）

「東日本大震災みやぎこども育英募金」 325,040円 8,126食
（2019年9月～2020年2月利用分まで）

社会貢献活動事例集

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/social_contribution_activities.pdf

今後に向けて

住友化学グループは、地域の皆さまから信頼され続けるために、「安全・環境・健康の確保」「次代を担う子どもたちの育成」「自然災害に対する支援」の3つの視点から、さまざまな形で住友化学グループらしい社会貢献活動を推進していきます。



社会 データ編

★：第三者保証対象項目

1 人材関連

基礎データ

■ 従業員数・平均年齢／勤続年数・平均給与（住友化学グループ）

項目		2017年度	2018年度	2019年度	
従業員数(人) 住友化学グループ	合計	31,837	32,542	33,586★	
	男女別	男性	24,015	24,483	25,005★
		女性	7,822	8,059	8,581★
		女性社員比率(%)	24.6	24.8	25.5
住友化学	合計	6,005	6,096	6,214★	
	男女別	男性	5,107	5,182	5,269★
		女性	898	914	945★
		女性社員比率(%)	15.0	15.0	15.2
国内連結	合計	11,801	11,965	12,292★	
	男女別	男性	9,165	9,272	9,521★
		女性	2,636	2,693	2,771★
		女性社員比率(%)	22.3	22.5	22.5
海外連結	合計	14,031	14,481	15,080★	
	男女別	男性	9,743	10,029	10,215★
		女性	4,288	4,452	4,865★
		女性社員比率(%)	30.6	30.7	32.3
従業員のうち、外国籍社員数(人) 住友化学		93	82	78	
平均年齢(歳) 住友化学		40.3	40.7	40.9	
	男女別	男性	40.4	40.8	41.1
		女性	40.0	40.2	40.1
平均勤続年数(年) 住友化学		14.4	14.9	15.3	
	男女別	男性	14.5	14.9	15.4
		女性	14.4	14.6	14.5
平均年間給与(円) 住友化学		8,715,094	9,035,111	8,906,426	
平均月例賃金(円) 住友化学		310,600	319,721	323,872	
	男女別	男性	309,740	319,342	324,170
		女性	314,554	321,456	322,537

(注)・各年度3月末現在。従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、連結会社外への出向者は含まず。なお、連結会社外からの受け入れ出向者を含む
・平均賃金は、一般社員のもの(毎年8月現在)



社会 データ編

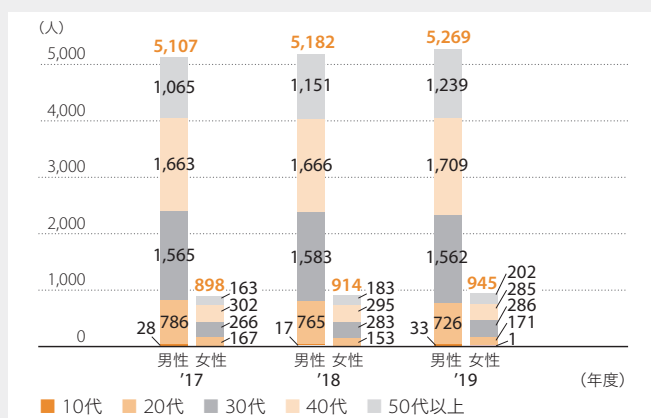
地域別／男女別人員数 (住友化学グループ)

(人)

項目		2017年度	2018年度	2019年度
日本	合計	17,805	18,060	18,505
	男性	14,271	14,453	14,789
	女性	3,534	3,607	3,716
アジア	合計	10,260	10,661	10,825
	男性	7,506	7,770	7,788
	女性	2,754	2,891	3,037
北米	合計	2,886	2,926	3,214
	男性	1,609	1,648	1,730
	女性	1,277	1,278	1,484
中・南米	合計	151	163	191
	男性	104	108	130
	女性	47	55	61
欧州	合計	518	509	618
	男性	346	344	429
	女性	172	165	189
中東・アフリカ	合計	132	132	134
	男性	98	91	93
	女性	34	41	41
オセアニア	合計	85	91	99
	男性	81	69	46
	女性	4	22	53
合計	総計	31,837	32,542	33,586

(注) 各年度3月末現在

年齢構造と分布 (住友化学)





社会 データ編

■ 新卒・中途採用数(住友化学)

(人)

実績		2017年度	2018年度	2019年度
新卒	男性	140	108	138
	女性	22	38	51
	合計	162	146	189
中途採用	男性	48	40	27
	女性	0	11	8
	合計	48	51	35

■ インターンシップ(住友化学)

(人)

実績	2017年度	2018年度	2019年度
国内大学生	474	675	483
海外大学生	14	8	4

■ 離職者数/離職率(住友化学)

	2017年度			2018年度			2019年度		
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
自己都合退職者(人)	71	62	9	89	62	27	62	53	9
自己都合離職率(%)	1.2	1.2	1.0	1.5	1.2	2.9	1.0	1.0	1.0

(注) 算定基準を見直したため、過年度に遡及してデータを修正

■ 新卒入社者の定着状況(住友化学)

	男性	女性
2017年4月新卒入社者(人)	102	17
うち2020年4月在籍者(人)	94	17
新卒3年後定着率(%)	92.2	100.0



社会 データ編

D&I推進

■ 役職登用状況(住友化学) 2020年4月1日現在

	女性(人)	男性(人)	外国人(人)	女性比率(%)
管理社員*	113	1,846	16	5.8
うち部長以上	12	497	2	2.4
役員	2	46	4	4.2
うち執行役員	1	36	4	2.7

※ 課長相当以上の合計人数・割合

■ 女性管理社員数/女性管理社員比率(住友化学グループ)

	2017年度	2018年度	2019年度
男性(人)	8,258	8,378	8,594
女性(人)	1,410	1,455	1,743
合計(人)	9,668	9,833	10,337
女性管理社員比率(%)	14.6	14.8	16.9

(注) 各年度3月末現在

ワーク・ライフ・バランス

■ 有給休暇取得率(住友化学)

	2017年度	2018年度	2019年度
付与日数(日)	20	20	20
取得日数(日)	13.4	14.3	14.7
取得率(%)	67.2	71.8	73.9

■ 平均残業時間(住友化学)

(時間/月)

	2017年度	2018年度	2019年度
平均残業時間	20.2	21.2	20.7

■ 育児休業を取得した女性社員の復職率(住友化学)

(%)

	2017年度	2018年度	2019年度
年度内に育児休業を終了した社員のうち、 職場復帰した社員の割合	100.0	98.1	100.0



社会 データ編

2 労働安全衛生・保安防災

労働安全衛生マネジメントシステム*

当社大阪工場において、2020年4月に国際規格である「ISO45001」、ならびにISO45001(JISQ45001)に日常の安全衛生活動などに関する要求事項が追加された国内規格である「JISQ45100」の認証をJISHA(中央労働災害防止協会)より取得し、運用を行っています。他事業所においても、ISO45001/JISQ45100の認証取得に向け準備を進めています。

当社では、2009年度までに全ての工場・研究所においてJISHAよりOSHMSの認証を取得しましたが、その後、一部の事業所で自主的運用に切り替え、現在、3工場、1研究所が認証取得を継続しています(JISHA方式のOSHMSはOHSAS18001の要求事項を包含しています)。

* 労働安全衛生マネジメントシステムの適用範囲：当社工場・研究所で働く社員・派遣社員

JISHA(中央労働災害防止協会)ウェブサイト

(和文) <https://www.jisha.or.jp/about/index.html>

(英文) <https://www.jisha.or.jp/english/index.html>

■ ISO45001/JISQ45100認証取得状況(住友化学)

事業所名	登録番号	取得年月
大阪工場	ISO45001: JISHA-O-31	2020年4月
同上	JISQ45100: JISHA-31	2020年4月

■ JISHA方式OSHMS認証取得状況(住友化学)

事業所名	登録番号	取得年月
千葉工場	03-12-1	2003年 5月
大分工場(歌島)	09-27-14	2009年 1月
大分工場(岐阜プラント)	09-21-6	2009年 2月
大分工場(岡山プラント)	09-33-7	2009年 2月
大分工場	06-44-1	2006年 7月
大江工場	10-38-4	2010年 3月
健康・農業関連事業研究所	007-28-95-8-3	2007年 1月



社会 データ編

大臣認定に基づく高圧ガス自主保安管理

住友化学は、愛媛工場および千葉工場において「高圧ガス保安法」に基づく「認定（完成・保安）検査実施者」の認定を継続的に更新しています。この認定は、保安管理技術レベルが優れ、法で規定される保安管理システムの要件を満たすと認められた事業所に与えられます。この認定を取得した事業所は、国や県などの行政機関に代わって、自らプラントの完成検査や保安検査を実施することができます。

■ 「認定（完成・保安）検査実施者」取得状況

工場	地区	認定開始年	認定更新年月	認定施設数
愛媛工場	新居浜	2002年	2018年3月	13
	菊本	2002年	2018年3月	4
千葉工場	姉崎	1987年	2019年5月	8
	袖ヶ浦	1987年	2019年5月	15

(注) 認定施設数は認定更新時の数値



社会 データ編

休業無災害表彰基準と実績(2020年5月末現在)

住友化学従業員および協力会社従業員に対して、事業所ごとに休業無災害継続時間の基準を設定し、各基準を達成することにより「社長安全表彰」を行っています。

■ 住友化学(工場、研究所)従業員

事業所名	社長安全表彰基準※1	基準達成状況
愛媛工場	300万時間	2020年1月に休業災害発生、休業無災害300万時間に向けて活動中
大江工場※2	300万時間	2019年3月に休業災害発生、休業無災害300万時間に向けて活動中
千葉工場	300万時間	2020年2月に休業災害発生、休業無災害300万時間に向けて活動中
大阪工場	300万時間	休業無災害1,800万時間に向けて活動中
大分工場※3	150万時間	2020年3月に休業災害発生、休業無災害150万時間に向けて活動中
三沢工場	30カ月	2020年2月に休業災害発生、休業無災害30カ月に向けて活動中
健康・農業関連事業研究所	30カ月	休業無災害60カ月に向けて活動中
筑波地区研究所※4	30カ月	休業無災害390カ月に向けて活動中

■ 住友化学(工場、研究所)内の協力会社従業員

事業所名	社長安全表彰基準※1	基準達成状況
愛媛協力会(保全)	24カ月	2019年9月に休業災害発生、休業無災害24カ月に向けて活動中
愛媛協力会(物流)	24カ月	2019年6月に休業災害発生、休業無災害24カ月に向けて活動中
大江協力会(保全)	48カ月	休業無災害144カ月に向けて活動中
大江協力会(物流)	48カ月	休業無災害144カ月に向けて活動中
千葉協力会(保全)	24カ月	休業無災害48カ月に向けて活動中
千葉協力会(物流)	24カ月	2019年10月に休業災害発生、休業無災害24カ月に向けて活動中
大阪協力会	24カ月	休業無災害48カ月に向けて活動中
大分協力会	24カ月	休業無災害120カ月に向けて活動中
岡山協力会	48カ月	休業無災害48カ月に向けて活動中
岐阜協力会	48カ月	休業無災害144カ月に向けて活動中
三沢工場	48カ月	2019年9月に休業災害発生、休業無災害48カ月に向けて活動中
健康・農業関連事業研究所	48カ月	休業無災害288カ月に向けて活動中
筑波地区研究所※4	48カ月	休業無災害144カ月に向けて活動中

※1 休業無災害継続時間

※2 住化アッセンブリーテクノ株式会社を含む

※3 歌島試製部、岐阜プラント、岡山プラントを含む

※4 先端材料開発研究所とエネルギー・機能材料研究所(筑波)



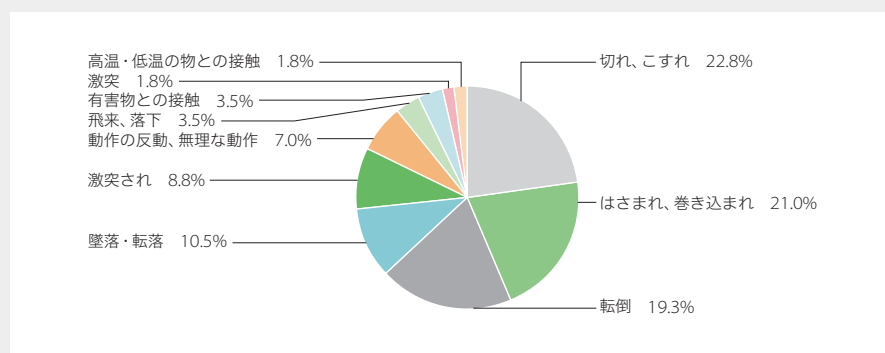
社会 データ編

安全成績

休業災害発生状況(住友化学グループ※)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
件数	9	17	35	27
度数率	0.14	0.26	0.58	0.42
死亡災害件数(契約社員以外)	0	2	1	0
死亡災害件数(契約社員)	0	0	1	0

2019年度 災害の型分類(住友化学グループ※)



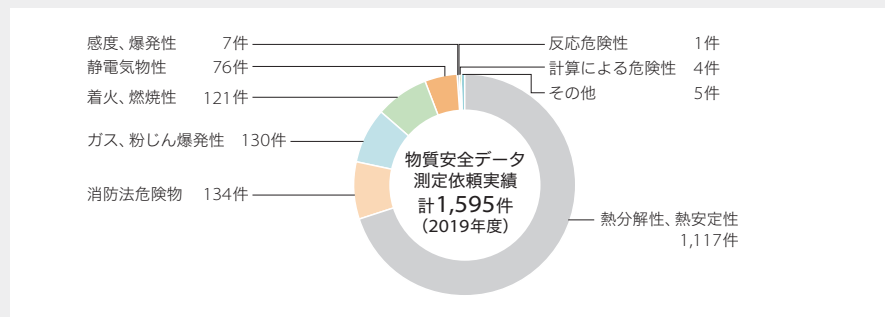
※ 住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結経営会社



社会 データ編

保安防災実績

■ 物質安全データ測定実績(住友化学グループ※)



※ 住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結経営会社

生産安全基盤センター安全工学グループでは、化学プロセスの火災・爆発の災害防止のため、プロセスの安全性の検討・評価と安全対策の研究、物質安全データの測定と評価の研究、保安技術の蓄積とそのデータベース化、安全技術者の育成などを行っています。2019年度の物質安全データ測定依頼件数は、住友化学内からは1,470件、グループ会社からは125件、合計1,595件でした。

■ プロセス安全検討会議の開催数(住友化学)

年度	研究開発段階		工業化段階		
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
2016	14	33	37	81	17
2017	25	19	27	88	47
2018	24	38	27	91	24
2019	25	17	30	67	21

住友化学では、新規プロセスの開発時、研究開発から工業化の各ステップで「プロセス安全検討会議(レベル1~5)」を開催し、プロセス安全性の評価結果や安全対策が適切であることを確認しています。

■ 保安情報データベース(住友化学)

	件数	(2019年3月末比)
防災技術情報	20,153	(471増)
事故原因調査	2,445	(45増)
事故情報	20,777	(180増)
2020年3月末現在	43,375	(696増)

国内外の事故情報を収集し、その抄録をデータとして登録しており、2020年3月末現在で43,375件(2019年3月末は42,679件)のデータが収録されています。各工場や研究所の従業員全てが、各自の端末から登録情報を検索できるシステムです。これらの保安情報は、プロセス危険性評価、事例検討による類似災害の防止などに活用しています。また、事故などの必要な情報をグループ会社へも提供しています。



社会 データ編

3 プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

品質マネジメントシステム

■ ISO9001 認証取得状況 (住友化学)

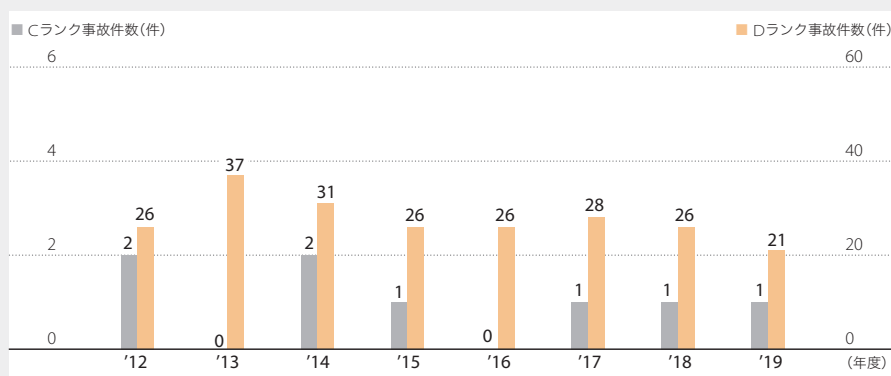
工場名	登録番号	取得年月
愛媛工場	JCQA-0019 JET-0847	1994年 10月 2009年 8月
千葉工場	JQA-0829	1995年 3月
大阪工場	JQA-0721	1994年 12月
大分工場*	JQA-1069	1995年 12月
三沢工場	JQA-0752	1994年 12月
大江工場	JET-0829 JCQA-1720	1998年 4月 2010年 1月

※ 大分工場(岡山プラント)、大分工場(岐阜プラント)は、GMP(医薬品等の製造管理および品質管理の基準)の管理を行っている

物流品質保証

2019年度の物流品質事故の発生件数は、Cランクが1件、Dランクが21件でした。そのうち13件は誤出荷・誤納入といったお客さまの製品の品質に大きな問題を及ぼしかねないものでした。今後もこれらの物流品質事故の削減対策を推進していきます。

■ お客さまに影響を及ぼす物流事故件数の推移(住友化学)*



(注)・各ランクは当社事故基準による。影響度はA>B>C>D
 ・重大な事故はA、Bランク(発生なし)
 ・住友化学が受委託している物流業務範囲で発生した事故

* 住友化学の事業所構内に工場を持つ一部国内グループ会社を含む



社会 データ編

4 社会貢献関連

■ 2019年度 主な寄付 (住友化学)

項目	金額
アフリカへの教育支援	19.0
あしなが育英会への子どもの育成・教育支援(マッチングギフト制度)	6.8
オイスカ植林活動への支援(マッチングギフト制度)	6.2
日本赤十字社への令和元年台風19号豪雨に対する義援金	3.0
TABLE FOR TWO(マッチングギフト方式)	1.0

(注) マッチングギフト制度・方式での寄付額は、会社が支出した金額

寄付件数: 合計358件

■ 2019年度 主な寄付件数 (住友化学)

項目	件数
地域社会の活動	167
国際交流・協力	27
スポーツ	22
学術・研究	21
文化・芸術	19
教育・社会教育	15
社会福祉	14
環境	10
災害被災地支援	10
その他	53

■ ボランティア休暇・休暇制度利用者数 (住友化学)

	制度有無	2017年度	2018年度	2019年度
ボランティア休暇	有	27	24	21

方針一覧

住友化学グループのサステナビリティに関する方針、ガイドラインなどをまとめています。

方針	Web
企業理念	
住友の事業精神	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/sumitomo/
経営理念	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/philosophy/
サステナビリティ推進基本原則	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/principles/basic_principles/
住友化学企業行動憲章	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/charter/
経営として取り組む重要課題	
住友化学グループ プラスチック資源循環に関する基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/files/docs/20200601_policy.pdf
ガバナンス	
住友化学コーポレートガバナンス・ガイドライン	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance.pdf
コーポレート・ガバナンス報告書	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance_report.pdf
内部統制システムの整備に係る基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/InternalControlSystem_20190329.pdf
コンプライアンスマニュアル	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/rules_society/
コンプライアンスに関する基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/
贈収賄防止マニュアル(要旨)	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/anti_corruption/#headline-manuals
レスポンシブル・ケア(安全・健康・環境・品質) 基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/responsiblecare/promote/
環境	
レスポンシブル・ケア(安全・健康・環境・品質) 基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/responsiblecare/promote/
エコ・ファーストの約束	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/responsiblecare/ecofirst/
住友化学生物多様性行動指針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/environment/conservation/biodiversity/
社会	
住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/HumanRightsPolicy.pdf
住友化学グループ 各国の人権尊重に関する諸法令への対応	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/human_rights/statement/
購買基本理念	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/purchasing/principles/
住友化学グループサステナブル調達ガイドブック	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/cp_csr_guidebook_j.pdf
住友グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/procurement/minerals/
人事制度諸施策	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/management/
ダイバーシティ&インクルージョン推進に関する グループ基本原則	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/management/diversity/
働き方改革アクションプラン	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/management/work_life_balance/
レスポンシブル・ケア(安全・健康・環境・品質) 基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/responsiblecare/promote/
住友化学の社会貢献活動マトリックス	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/region/

環境・社会データ算定基準

【1】対象期間 2019年4月～2020年3月

【2】対象範囲 サステナビリティ データブック 2020 P3「報告対象組織」参照

【3】算定方法

環境データ指標		単位	算定方法
エネルギー	エネルギー消費量	原油換算 (千kl)	$[(\text{購入電力量} \times \text{単位発熱量} + \text{熱購入量} \times \text{単位発熱量}) + \sum (\text{各燃料使用量} \times \text{各単位発熱量})] \times 0.0258$ 電力の単位発熱量と燃料の各単位発熱量、ならびに算定対象とした燃料の種類は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づく値および算定方法を採用 なお2017年度実績から、GHGプロトコルに準拠し、エネルギー使用量に「外販した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量」を含有。海外の熱と燃料については、日本国内法の発熱量を標準とした
枯渇性原料使用量	炭化水素系化合物	千トン	原料として使用した炭化水素系化合物の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
	金属(レアメタルを除く)	千トン	原料として使用したレアメタルを除く金属(鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウム)の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
	レアメタル	千トン	原料として使用したレアメタル(ニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウム)の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
水	工業用水 上水道 海水 地下水 その他	百万トン	工業用水、上水道、海水、地下水、その他の水使用量
PCB・フロン関連保有状況	高濃度PCB含有電機機器台数	台	保管中および使用中のコンデンサ、変圧器などのPCB含有電機機器の台数(蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)を除く)
	PCB保有量	kl	PCB含有電機機器に含まれるPCBを、体積で純分換算した総量(蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)を除く)
	CFCを冷媒にする冷凍機台数	台	使用中のCFCを冷媒とした冷凍機の台数
	HCFCを冷媒にする冷凍機台数	台	使用中のHCFCを冷媒とした冷凍機の台数
製品	エチレン換算	千トン	製品生産(重量)に必要なエネルギー量と、エチレン生産(重量)に必要なエネルギー量を用いて、製品生産量をエチレン生産量に換算した生産量(重量での把握が困難な一部の製品については、一定の条件を仮定して推計)
水域排出	COD	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出したCODの排出総量 「対象となる排水口でのCOD濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
	全リン	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出した全リンの排出総量 「対象となる排水口での全リンの濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
	全窒素	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出した全窒素の排出総量 「対象となる排水口での全窒素の濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
廃棄物	産業廃棄物排出量	千トン	事業所外に排出した産業廃棄物の総量 産業廃棄物排出量に含まれる住友共同電力株式会社の石灰灰は乾燥重量ベース
	産業廃棄物埋立量 事業所内埋立 事業所外埋立	千トン	産業廃棄物のうち、埋立により最終処分された産業廃棄物の総量 産業廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石灰灰は乾燥重量ベース * 住友化学の埋立量→外部減量化処理後に生じた残渣のうち、リサイクルされずに埋立されたものは、全量を外部埋立量として計上
	埋立量	千トン	(住友化学) 産業廃棄物のうち、埋立により最終処分された産業廃棄物の総量 (国内グループ会社) 産業廃棄物のうち、埋立により最終処分された産業廃棄物の総量

環境・社会データ算定基準

環境データ指標	単位	算定方法
大気排出	温室効果ガス	<p>(エネルギー起源CO₂排出量)</p> <p>購入電力量×電力のCO₂排出係数+蒸気購入量×蒸気のCO₂排出係数+ Σ(各燃料の年間使用量×各燃料の単位発熱量×各燃料のCO₂排出係数)</p> <p>蒸気のCO₂排出係数、各燃料の単位発熱量、各燃料のCO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づく値を採用。電力のCO₂排出係数は、国内は各年度の電気事業者別の値を、海外は電気事業者別の値およびIEAの国別係数(2017年度)を使用。なお、2017年度実績から、GHGプロトコルに準拠して「外販した電気や蒸気を生産するためのCO₂排出量」を含有</p> <p>(非エネルギー起源CO₂排出量およびCO₂以外の温室効果ガス排出量)</p> <p>国内は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づく算定方法を採用。なお、2017年度実績から「地球温暖化対策の推進に関する法律」の届出対象外のプロセス由来等のCO₂排出量を含有。(プロセスごとに3千トン-CO₂以上のもののみを対象)海外は各国の法規に従い算出</p>
	NOx	トン 「大気汚染防止法」の特定施設から発生する窒素酸化物の総量 「各設備の年間乾き排ガス量×NOx(N ₂ O)濃度」で算定した結果の合計
	SOx	トン 「大気汚染防止法」の特定施設から発生する硫黄酸化物の総量 「各設備が使用した燃料に含まれる硫黄分×燃料使用量」で算定した結果 もしくは「各設備の年間乾き排ガス量×SOx(SO ₂)濃度」の合計
	ばいじん	トン 「大気汚染防止法」の特定施設から発生するばいじんの総量 「各設備の年間乾き排ガス量×ばいじん濃度」で算定した結果の合計
PRTR法対象物質排出量	大気排出水域排出	トン 改正「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律施行令(改正PRTR法施行令)(平成22年4月1日施行)」に基づいて算定
物流	エネルギー使用量 (対象範囲は住友化学)	千kl-原油 資源エネルギー庁 編著「荷主のための省エネ法ガイドブック」に基づいて算出したエネルギー使用量(GJ単位)について、10GJ=0.258kl-原油として計算
	CO ₂ 排出量 (対象範囲は住友化学)	千トン-CO ₂ 上記で算出したエネルギー使用量(GJ単位)などをもとに、環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.4.6)」に基づいて計算
Scope3の温室効果ガス排出量 (住友化学と国内上場グループ会社)	カテゴリ1 購入した製品・サービス	トン-CO ₂ Σ{(購入・取得した製品またはサービスの物量または金額データ×排出原単位)} 排出原単位(物量)は、「IDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」に基づく値を採用 排出原単位(金額)は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.0 2020年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ2 資本財	トン-CO ₂ Σ{(資本財の価格)×(排出原単位)} 排出原単位は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.0 2020年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ3 Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	トン-CO ₂ Σ{(購入電力量)×(排出原単位)}+Σ{(購入熱量)×(排出原単位)}+ Σ{(燃料使用量)×(排出原単位)} 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.0 2020年3月」および「IDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」に基づく値を採用
	カテゴリ4 輸送、配送(上流)	トン-CO ₂ 物流のCO ₂ 排出量算定方法または、「IDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」に基づく値を用いて算出
	カテゴリ5 事業から出る廃棄物	トン-CO ₂ Σ(廃棄物種類別量×廃棄物種類別CO ₂ 排出原単位) 廃棄物種類別CO ₂ 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.0 2020年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ6 出張	トン-CO ₂ (移動手段別) Σ(交通費支給額×排出原単位) 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.0 2020年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ7 従業員の通勤	トン-CO ₂ (移動手段別) Σ(交通費支給額×排出原単位) 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.0 2020年3月」および「IDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」に基づく値を採用

環境・社会データ算定基準

環境データ指標	単位	算定方法
Scope3の 温室効果ガス 排出量 (住友化学と 国内上場 グループ会社)	カテゴリ8 リース資産(上流)	リース車からの排出について算出 Σ(自動車1台当たりの年間ガソリン使用量×排出原単位) 自動車1台当たりの年間ガソリン使用量は、自動車輸送統計年報より算出 排出原単位は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく 「算定・報告・公表制度」で示されている排出係数を採用
	カテゴリ9 輸送、配送(下流)	物流のCO ₂ 排出量算定方法を参照 最終製品として消費者に販売されている製品で、販売先が明らかな肥料製品について算出
	カテゴリ10 販売した製品の 加工	(対象外) 当社グループ製品は素材、部材が主であり、さまざまな用途に使用されているため、 お客さまにお届け以降の製品の加工など詳細を把握するのは難しく、 WBCSDが策定した化学産業の算定ガイドラインに基づき、本カテゴリは対象外とした
	カテゴリ11 販売した製品の 使用	最終製品として消費者に販売されている製品で、 温室効果ガス発生が明らかな肥料製品と医薬品の定量噴霧式吸入器について算出 Σ(種類別肥料販売量×種類別肥料窒素含有率×種類別N ₂ O排出係数×298(GWP)) Σ(定量噴霧式吸入器に充填されているHFC量×GWP) GWPは「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に基づく 「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」別表15記載の排出係数を採用
	カテゴリ12 販売した製品の 廃棄	当社グループの主製品である樹脂関連製品について算出 Σ{(樹脂関連製品生産量)×(排出原単位)} 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための 排出原単位データベースVer.3.0 2020年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ13 リース資産(下流)	(対象外) 該当するリース資産はなし
	カテゴリ14 フランチャイズ	(対象外) 該当する業態はなし
	カテゴリ15 投資	(対象外) 2017年度からFinancial Controlでの情報開示に移行したため、 本カテゴリは対象外

社会・経済データ指標	単位	算定方法
労働安全衛生 休業災害度数率	—	(休業災害死傷者数/延べ実労働時間数)×1,000,000

環境会計指標	単位	算定方法	
環境保全コスト	億円	費用額には減価償却費を含む	
経済効果	省エネルギーによる 費用削減	億円	省エネルギー活動によるエネルギー費の削減額
	省資源による 費用削減	億円	省資源活動に伴う廃棄物処理費の削減額
	リサイクル活動によ る費用削減	億円	リサイクル活動に伴う廃棄物の減量化による廃棄物処理費用の対前年度削減額、 リサイクルで得られた有価物等の売却額など



独立した第三者保証報告書

2020年7月30日

住友化学株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 岩田 圭一 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
大阪市中央区瓦町三丁目6番5号

取締役

松尾章喜

当社は、住友化学株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティ データブック 2020(以下、「データブック」という。)に記載されている2019年4月1日から2020年3月31日までの対象とした★マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。データブック内に記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてデータブック上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- データブックの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した1工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、データブックに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

GRIスタンダード対照表

住友化学の「サステナビリティ データブック2020」は、GRIスタンダードの中核(Core)に準拠して作成しています。

共通スタンダード

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所	
			サステナビリティ データブック2020	ウェブサイトおよび 関連する媒体
GRI102: 一般開示事項 2016				
組織のプロフィール				
102-1	組織の名称	a. 組織の名称		会社概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める		事業・製品 事業部門別情報(住友化学レポート P38-61)
102-3	本社の所在地	a. 組織の本社の所在地		会社概要
102-4	事業所の所在地	a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない		拠点・グループ会社
102-5	所有形態および法人格	a. 組織の所有形態や法人格の形態		会社概要
102-6	参入市場	a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類		コーポレートデータ(住友化学レポート P95-101) 拠点・グループ会社
102-7	組織の規模	a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) v. 提供する製品、サービスの量		会社概要
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	a. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類(常勤と非常勤)別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動(観光業や農業における季節変動) f. データの編集方法についての説明(何らかの前提があればそれも含める)	社会 データ編(人材関連)	P196-199
102-9	サプライチェーン	a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める		各事業部門の状況(住友化学レポート P38-61) 製造工程図(インベスターズハンドブック P82-89)
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i. 所在地または事業所に関する変化(施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化(民間組織の場合) iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化(選定や解消を含む)	該当なし	
102-11	予防原則または予防的アプローチ	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	サステナビリティの実現に向けて ガバナンス(リスクマネジメント)	P11-52 P66-68

GRIスタンダード対照表

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所		
			サステナビリティ データブック2020	ウェブサイトおよび 関連する媒体	
102-12	外部イニシアティブ	a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	サステナビリティの実現に向けて(イニシアティブへの参画) エコ・ファーストの約束 社会(人権尊重)	P44-48 P83-84 P148	
102-13	団体の会員資格	a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	サステナビリティの実現に向けて(イニシアティブへの参画)	P44-48	
戦略					
102-14	上級意思決定者の声明	a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	サステナビリティの実現に向けて(社長メッセージ)	P12-17	
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明	サステナビリティの実現に向けて(社長メッセージ) ガバナンス(リスクマネジメント)	P12-17 P66-68	サステナビリティへの取り組みなど(住友化学レポート P26-37)
倫理と誠実性					
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	サステナビリティの実現に向けて(住友化学グループの企業理念、目指す姿)	P18-21	
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	ガバナンス(コンプライアンス)	P69-76	
ガバナンス					
102-18	ガバナンス構造	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	ガバナンス(コーポレート・ガバナンス)	P54-63	
102-19	権限移譲	a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	サステナビリティの実現に向けて(サステナビリティ推進体制) ガバナンス(コーポレート・ガバナンス)	P34 P54-63	
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	サステナビリティの実現に向けて(サステナビリティ推進体制)	P34	
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	サステナビリティの実現に向けて(サステナビリティ推進体制)	P34	
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。その事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	ガバナンス(コーポレート・ガバナンス)	P54-63	
102-23	最高ガバナンス機関の議長	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	ガバナンス(コーポレート・ガバナンス)	P54-63	

GRIスタンダード対照表

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所	
			サステナビリティ データブック2020	ウェブサイトおよび 関連する媒体
102-24	最高ガバナンス機関の 指名と選出	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出の プロセス b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。 次の事項を含む i. ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのよう に関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されて いるか、どのように考慮されているか	ガバナンス(コーポレート・ ガバナンス)	P54-63
102-25	利益相反	a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っている プロセス b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。 最低限、次の事項を含む i. 役員会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持 ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者の情報	ガバナンス(コーポレート・ ガバナンス)	P54-63
102-26	目的、価値観、戦略の 設定における最高ガバ ナンス機関の役割	a. 経済、環境、社会項目に関する組織の目的、価値観、ミッション・ ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最 高ガバナンス機関と役員が果たす役割	サステナビリティの実現に 向けて(サステナビリティ推 進体制) ガバナンス(コーポレート・ ガバナンス)	P34 P54-63
102-27	最高ガバナンス機関の 集会的知見	a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見 を発展、強化するために実施した施策	サステナビリティの実現に 向けて(サステナビリティ推 進体制) ガバナンス(コーポレート・ ガバナンス)	P34 P54-63
102-28	最高ガバナンス機関の パフォーマンスの評価	a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関す るパフォーマンスを評価するためのプロセス b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関す るパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバー の変更や組織の実務慣行の変化を含む	サステナビリティの実現に 向けて(サステナビリティ推 進体制) ガバナンス(コーポレート・ ガバナンス)	P34 P54-63
102-29	経済、環境、社会への インパクトの特定とマ ネジメント	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特 定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・ デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役 割を含む b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのイン パクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするた めに、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	サステナビリティの実現に 向けて(サステナビリティ推 進体制) ガバナンス(コーポレート・ ガバナンス)	P34 P54-63
102-30	リスクマネジメント・ プロセスの有効性	a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有 効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	ガバナンス(リスクマネジ メント)	P66-68
102-31	経済、環境、社会項目の レビュー	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関 して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	ガバナンス(リスクマネジ メント)	P66-68
102-32	サステナビリティ報告 における最高ガバナ ンス機関の役割	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、 すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認す る機能を果たしている最高位の委員会または役職	サステナビリティの実現に 向けて(サステナビリティ推 進体制)	P34
102-33	重大な懸念事項の伝 達	a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために 設けられているプロセス	ガバナンス(コンプライア ンス) ガバナンス(リスクマネジ メント)	P69-76 P66-68
102-34	伝達された重大な懸 念事項の性質と総数	a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	ガバナンス データ編(コン プライアンス) ガバナンス(コンプライア ンス)	P95 P69-76

GRIスタンダード対照表

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所	
			サステナビリティ データブック2020	ウェブサイトおよび 関連する媒体
102-35	報酬方針	a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i. 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む） ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付（最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む） b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	ガバナンス(コーポレート・ガバナンス)	P61
102-36	報酬の決定プロセス	a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	ガバナンス(コーポレート・ガバナンス)	P61-63
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	ガバナンス(コーポレート・ガバナンス)	P61-63
102-38	年間報酬総額の比率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）に対する比率	—	
102-39	年間報酬総額比率の増加率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）の増加率に対する比率	—	
ステークホルダー・エンゲージメント				
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	サステナビリティの実現に向けて(ステークホルダーとのコミュニケーション) 有識者からの主なご意見・提言	P49-50 P31-32
102-41	団体交渉協定	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	社会 人材マネジメント(従業員とのコミュニケーション)	P156
102-42	ステークホルダーの特定および選定	a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	サステナビリティの実現に向けて(ステークホルダーとのコミュニケーション)	P49-50
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントが否かを示す	サステナビリティの実現に向けて(ステークホルダーとのコミュニケーション)	P49-50
102-44	提起された重要な項目および懸念	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか(報告を行って対応したものを含む) ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	ガバナンス データ編(コンプライアンス) 有識者からの主なご意見・提言	P95 P31-32
報告実務				
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	報告書のプロフィール	P3
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	編集方針	P2
102-47	マテリアルな項目のリスト	a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	サステナビリティの実現に向けて(経営として取り組む重要課題)	P22-23

GRIスタンダード対照表

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所	
			サステナビリティ データブック2020	ウェブサイトおよび 関連する媒体
102-48	情報の再記述	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	社会 人材マネジメント (ワーク・ライフ・バランス に関する諸制度の実績) 社会 データ編 (離職者数/ 離職率) 環境 データ編 (経済効果)	P169 P198 P125
102-49	報告における変更	a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	該当なし	
102-50	報告期間	a. 提供情報の報告期間	報告書のプロフィール	P3
102-51	前回発行した報告書の日付	a. 前回発行した報告書の日付 (該当する場合)	報告書のプロフィール	P3
102-52	報告サイクル	a. 報告サイクル	報告書のプロフィール	P3
102-53	報告書に関する質問の窓口	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	報告書のプロフィール	P3
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核 (Core) オプションに準拠して作成されている。」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括 (Comprehensive) オプションに準拠して作成されている。」	報告書のプロフィール GRIスタンダード内容索引	P3 中核準拠
102-55	内容索引	a. GRIの内容索引 (使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する) b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号 (GRIスタンダードに従って開示した項目について) ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由 (該当する場合)	GRIスタンダード内容索引	本表
102-56	外部保証	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b. 報告書が外部保証を受けている場合、 i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠 (サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合)。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める ii. 組織と保証提供者の関係 iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	編集方針 独立した第三者保証報告書	P2 P211
GRI103: マネジメント手法 2016				
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	a. その項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む i. どこでインパクトが生じるのか ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか c. 該当範囲に関する具体的な制約事項	サステナビリティの実現に向けて (経営として取り組む重要課題)	P22-23

GRIスタンダード対照表

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所	
			サステナビリティ データブック2020	ウェブサイトおよび 関連する媒体
103-2	マネジメント手法とその要素	a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）	サステナビリティの実現に向けて(主要取り組み指標「KPI」) サステナビリティの実現に向けて(サステナビリティ推進体制)	P24-32 P34
103-3	マネジメント手法の評価	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関して行った調整	サステナビリティの実現に向けて(サステナビリティ推進体制)	P34

GRIスタンダード対照表

項目別のスタンダード

○：GRIスタンダード 200～400番台において、当社が重要と考える側面と関連する項目

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2020 該当箇所	
経済					
GRI201：経済パフォーマンス 2016					
201-1		創出、分配した直接的経済価値	a. 創出、分配した直接的経済価値（発生主義ベースによる）。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する i. 創出した直接的経済価値：収益 ii. 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い（国別）、コミュニティ投資 iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する	—	—
201-2	○	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	環境（気候変動対応>シナリオ分析）	P103
201-3		確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額 b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項 i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値 ii. 当該推定値の計算基礎 iii. 推定値の計算時期 c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合 e. 退職金積立制度への参加レベル（義務的参加か任意制度か、地域的・制度的か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など）	—	—
201-4		政府から受けた資金援助	a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む i. 減税および税額控除 ii. 補助金 iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金 iv. 賞金 v. 特許権等使用料免除期間 vi. 輸出信用機関（ECA）からの資金援助 vii. 金銭的インセンティブ viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益 b. 201-4-aの情報の国別内訳 c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合	—	—
GRI202：地域経済での存在感 2016					
202-1		地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	a. 従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率（男女別）を報告する b. 組織の活動に携わるその他の労働者（従業員を除く）の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する c. 重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か（男女別）。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する d. 「重要事業拠点」の定義	—	—
202-2		地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	a. 重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 b. 「上級管理職」の定義 c. 組織の「地域・地元」の地理的定義 d. 「重要事業拠点」の定義	—	—

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2020 該当箇所	
GRI203: 間接的な経済インパクト 2016					
203-1		インフラ投資および支援サービス	a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b. コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む(該当する場合) c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	社会(コミュニティ) 社会 データ編(社会貢献関連)	P189-195 P206
203-2		著しい間接的な経済的インパクト	a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト(プラスおよびマイナス)と特定された事例 b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項(国内および国際的な基準、協定、政策課題など)を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」	社会(コミュニティ) 社会 データ編(社会貢献関連)	P189-195 P206
GRI204: 調達慣行 2016					
204-1		地元サプライヤーへの支出の割合	a. 重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所の地元にあるサプライヤーへの支出割合(地元で調達した商品やサービスの割合など) b. 組織の「地域・地元」の地理的定義 c. 「重要事業拠点」の定義	—	—
GRI205: 腐敗防止 2016					
205-1	○	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	ガバナンス データ編(コンプライアンス違反件数) ガバナンス(腐敗防止)	P95 P77-79
205-2	○	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(地域別に) b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(従業員区分別、地域別に) c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合(ビジネスパートナー種類別、地域別に)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(地域別に) e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(従業員区分別、地域別に)	ガバナンス データ編(コンプライアンス違反件数) ガバナンス(腐敗防止) ガバナンス(コンプライアンス>研修)	P95 P77-79 P74
205-3	○	確定した腐敗事例と実施した措置	a. 確定した腐敗事例の総数と性質 b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d. 報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	ガバナンス データ編(コンプライアンス違反件数)	P95
GRI206: 反競争的行為 2016					
206-1	○	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例(終結しているもの、していないもの)の件数 b. 法的措置が終結したのものについては、結果(決定や判決を含む)の主要点	ガバナンス(コンプライアンス)	P69-76
GRI207: TAX 2019					
207-1		税務へのアプローチ	a. 以下を含む税務へのアプローチの説明 i. 組織での税務戦略の有無。有る場合は、当該戦略へのリンクを記載 ii. 税務戦略を正式にレビューおよび承認する組織内のガバナンス機関または役員レベルのポジション、および当該レビューの頻度 iii. 規制遵守へのアプローチ iv. 税へのアプローチが組織のビジネスおよび持続可能な開発戦略にどのようにリンクされているか	ガバナンス データ編(税の透明性)	P95

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2020 該当箇所	
207-2		税務ガバナンスおよびリスク管理	a. 税務統治および統制の枠組みの説明 <ul style="list-style-type: none"> i. 税務戦略の遵守に責任を負う組織内のガバナンス機関または経営者レベルのポジション ii. 税へのアプローチの組織内での組み込まれ方 iii. リスクの特定、管理、監視方法を含む税リスクへのアプローチ iv. 税のガバナンスおよび統制の枠組みへのコンプライアンスの評価方法 b. 非倫理的または違法な行動に関する懸念や、税務の健全性に関する報告メカニズムの説明 c. 税に関する開示の保証プロセスの説明と、該当する場合は、保証レポートや声明または意見への参照	—	—
207-3		税務に関するステークホルダーエンゲージメントおよび管理	a. 以下を含む、税務に関するステークホルダーエンゲージメントとステークホルダーの懸念事項の管理に対するアプローチの説明 <ul style="list-style-type: none"> i. 税務当局とのエンゲージメントへのアプローチ ii. 税に関する公共政策擁護へのアプローチ iii. 外部を含むステークホルダーの見解と懸念を収集するためのプロセス 	—	—
207-4		国別の報告	a. 組織の監査済みの連結財務諸表、または公的記録に提出された財務情報に含まれる事業体が税務上所在しているすべての税管轄区域 b. 207-4-a で報告された各税管轄について <ul style="list-style-type: none"> i. 所属する組織の名称 ii. 組織の主な活動 iii. 従業員数と、その数の計算の基礎 iv. 第三者販売による収益 v. 他の税務管轄区域とのグループ内取引からの収益 vi. 税引前利益/損失 vii. 現金および現金同等物以外の有形資産 viii. 現金ベースで支払われる法人所得税 ix. 損益認識した法人所得税 x. 法定税率が税引前利益/損失に適用される場合の、損益認識した法人所得税と未払税との違いの理由 c. 207-4 で報告された情報がカバーする期間	—	—

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ データブック2020 該当箇所	
環境					
GRI301: 原材料 2016					
301-1		使用原材料の重量または体積	a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	環境保全(省資源・廃棄物削減) 環境 データ編(環境保全>環境パフォーマンス)	P115 P121
301-2		使用したリサイクル材料	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	環境 データ編(環境保全>廃棄物処理フローと実績)	P135
301-3		再生利用された製品と梱包材	a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b. 本開示事項のデータ収集方法	—	—
GRI302: エネルギー 2016					
302-1	○	組織内のエネルギー消費量	a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内のエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による) f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源	気候変動対応(目標・実績) 環境・社会データ算定基準	P100 P208-210
302-2	○	組織外のエネルギー消費量	a. 組織外のエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源	気候変動対応(目標・実績) 環境・社会データ算定基準	P101 P208-210
302-3	○	エネルギー原単位	a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	環境 データ編(気候変動対応>エネルギー消費量とエネルギー消費原単位)	P120
302-4	○	エネルギー消費量の削減	a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. 削減されたエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境 データ編(気候変動対応>エネルギー消費量とエネルギー消費原単位) 環境 データ編(環境保全>環境パフォーマンス)	P120 P121
302-5	○	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の理論的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	サステナビリティの実現に向けて(主要取り組み指標「KPI」) サステナビリティの実現に向けて(サステナビリティ推進の取り組み>Sumika Sustainable Solutions) 環境・社会データ算定基準	P24-27 P36-40 P208-210

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2020該当箇所
GRI303: 水と廃水 2018				
303-1		共有資源としての水との相互作用	<p>a. 取水され、消費され、排出される方法と場所を含む、組織と水との相互作用の記述、および、取引関係によって組織の活動、製品、サービスにもたらされ、または寄与し、もしくは直接関連した水関連のインパクト(例: 流出水によるインパクト)</p> <p>b. 評価の範囲、期間、使用されたツールや方法を含む、水関連のインパクトを特定するために使用された手法の記述</p> <p>c. 水関連のインパクトがどのように対処されているかについての記述、以下を含む。組織が水を共有資源として取り扱うためにどのようにステークホルダーと協力するか、そして著しい水関連のインパクトのあるサプライヤーや顧客とどのように関わっているか</p> <p>d. 組織のマネジメント手法の一部である水関連の目標およびターゲットを設定するプロセス、および水ストレスを伴う各地域の公共政策と地域の状況との関係に対する説明</p>	環境保全(水環境の保全) P113-114
303-2		排水に関連するインパクトのマネジメント	<p>a. 排出される廃水の品質について設定された最低限の基準と、これらの最低限の基準がどのように決定されたかについての記述</p> <p>i. 排出基準のない地域での施設からの排水基準がどのように決定されたか</p> <p>ii. 内部的に開発された水質基準またはガイドライン</p> <p>iii. 業種特有の基準は考慮されたか</p> <p>iv. 排水を受け入れる水域の特性を考慮したかどうか</p>	環境 目標実績一覧表 環境保全(マネジメント) P98 P110
303-3		取水	<p>a. すべての地域からの総取水量(単位: 千L)、および該当する場合は次の取水源ごとの総取水量の内訳</p> <p>i. 地表水</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 海水</p> <p>iv. 生活随伴水</p> <p>v. 第三者の水、およびi-ivに記載された取水源ごとのこの合計の内訳</p> <p>b. 水ストレスを伴うすべての地域からの総取水量(単位: 千L)、および該当する場合は、次の取水源ごとの総取水量の内訳</p> <p>i. 地表水</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 海水</p> <p>iv. 生活随伴水</p> <p>v. 第三者の水、</p> <p>c. 開示事項303-3-aおよび開示事項303-3-bに記載された各取水源からの、次のカテゴリごとの総取水量の内訳</p> <p>i. 淡水(≤1,000 mg/L 総溶解固形分)</p> <p>ii. その他の水(>1,000 mg/L 総溶解固形分)</p> <p>d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	環境 データ編(環境保全>環境パフォーマンス) 環境・社会データ算定基準 P121 P208

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2020該当箇所	
303-4		排水	<p>a. すべての地域の総排水量(単位:千L)、および該当する場合は次の排水先タイプ別の総排水量内訳</p> <p>i. 地表水</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 海水</p> <p>iv. 第三者の水および該当する場合はこの合計の量は他の組織の使用のために送られた合計量</p> <p>b. すべての地域への総排水量(単位:千L)についての次のカテゴリー別内訳</p> <p>i. 淡水(≤1,000 mg/L 総溶解固形分)</p> <p>ii. その他の水(>1,000 mg/L 総溶解固形分)</p> <p>c. 水ストレスを伴うすべての地域への総排水量(単位:千L)、および次のカテゴリー別の総排水量内訳</p> <p>i. 淡水(≤1,000 mg/L 総溶解固形分)</p> <p>ii. その他の水(>1,000 mg/L 総溶解固形分)</p> <p>d. 排水時に優先的に懸念される物質が処理されていること、次を含む</p> <p>i. 優先的に懸念される物質がどのように定義されているか、そして国際規格(あるならば)、信頼できるリスト、あるいは規準がどのように用いられているか</p> <p>ii. 優先的に懸念される物質の排出限度を設定するアプローチ</p> <p>iii. 排出限度に違反した事案数</p> <p>e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>環境 データ編(環境保全>環境パフォーマンス)</p> <p>環境保全(水環境の保全)</p> <p>環境・社会データ算定基準</p> <p>P122</p> <p>P113-114</p> <p>P208</p>	
303-5		水消費	<p>a. すべての地域での総水消費量(単位:千L)</p> <p>b. 水ストレスを伴うすべての地域での総水消費量(単位:千L)</p> <p>c. 水の保管が水関連の著しいインパクトを及ぼすことが同定された場合の水保管量の変化(単位:千L)</p> <p>d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など。ここには、情報を計算・推定・モデル化したか、直接的な測定から得たかどうかや、またセクター特有の因子を使用することなど、このためにとられたアプローチを含む</p>	<p>環境 データ編(環境保全>環境パフォーマンス)</p> <p>環境・社会データ算定基準</p> <p>P121-122</p> <p>P208</p>	
GRI304: 生物多様性 2016					
304-1		保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	<p>a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報</p> <p>i. 所在地</p> <p>ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地</p> <p>iii. 保護地域(保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域)または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係</p> <p>iv. 事業形態(事務所、製造・生産、採掘)</p> <p>v. 事業敷地の面積(km²で表記。適切な場合は他の単位も可)</p> <p>vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴(陸上、淡水域、あるいは海洋)から見た生物多様性の価値</p> <p>vii. 保護地域登録されたリスト(IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など)の特徴から見た生物多様性の価値</p>	—	—
304-2		活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	<p>a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む</p> <p>i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用</p> <p>ii. 汚染(生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも)</p> <p>iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入</p> <p>iv. 種の減少</p> <p>v. 生息地の転換</p> <p>vi. 生態学的プロセスの変化(塩分濃度、地下水位変動など)で、自然増減の範囲を超えるもの</p> <p>b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む</p> <p>i. インパクトを受ける生物種</p> <p>ii. インパクトを受ける地域の範囲</p> <p>iii. インパクトを受ける期間</p> <p>iv. インパクトの可逆性、不可逆性</p>	—	—

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2020該当箇所	
304-3		生息地の保護・復元	a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無 c. 各生息地の状況（報告期間終了時点における） d. 使用した基準、方法、前提条件	—	—
304-4		事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に i. 絶滅危惧IA類 (CR) ii. 絶滅危惧IB類 (EN) iii. 絶滅危惧II類 (VU) iv. 準絶滅危惧 (NT) v. 軽度懸念	環境保全(生物多様性>三沢工場の取り組み)	P117
GRI305: 大気への排出 2016					
305-1	○	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	a. 直接的(スコープ1)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b. 計算に用いたガス(CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC, PFC, SF ₆ , NF ₃ , またはそのすべて) c. 生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	気候変動対応(目標・実績) 環境 データ編(気候変動対応) 環境 データ編(環境保全>環境パフォーマンス) 環境・社会データ算定基準	P100 P119 P123 P209
305-2	○	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	a. ロケーション基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b. 該当する場合、マーケット基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) c. データがある場合、総計計算に用いたガス(CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC, PFC, SF ₆ , NF ₃ , またはそのすべて) d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	気候変動対応(目標・実績) 環境 データ編(気候変動対応) 環境 データ編(環境保全>環境パフォーマンス) 環境・社会データ算定基準	P100 P119 P123 P209
305-3	○	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	a. その他の間接的(スコープ3)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b. データがある場合、総計計算に用いたガス(CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC, PFC, SF ₆ , NF ₃ , またはそのすべて) c. 生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) d. 計算に用いたその他の間接的(スコープ3)GHG排出量の区分と活動 e. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	気候変動対応(目標・実績) 環境・社会データ算定基準	P101 P209

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2020該当箇所
305-4	○	温室効果ガス(GHG)排出原単位	a. 組織のGHG排出原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3) d. 計算に用いたガス(CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC, PFC, SF ₆ , NF ₃ , またはそのすべて)	環境 データ編(気候変動対応>実績) P120
305-5	○	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b. 計算に用いたガス(CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC, PFC, SF ₆ , NF ₃ , またはそのすべて) c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d. GHG排出量が削減されたスコープ。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	気候変動対応(目標・実績) P100 環境 データ編(環境保全>環境パフォーマンス) P123 環境・社会データ算定基準 P209
305-6	○	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	a. ODSの生産量、輸入量、輸出量(CFC-11(トリクロロフルオロメタン)換算値による) b. 計算に用いた物質 c. 使用した排出係数の情報源 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境 データ編(環境保全>環境パフォーマンス、オゾン層破壊防止) P121 P129 環境・社会データ算定基準 P208
305-7	○	窒素酸化物(NO _x)、硫黄酸化物(SO _x)、およびその他の重大な大気排出物	a. 次の重大な大気排出物の量(キログラムまたはその倍数単位(トンなど)による) i. NO _x ii. SO _x iii. 残留性有機汚染物質(POP) iv. 揮発性有機化合物(VOC) v. 有害大気汚染物質(HAP) vi. 粒子状物質(PM) vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境 データ編(環境保全>環境パフォーマンス、PRTR、VOC対応) P123 P128-129 環境・社会データ算定基準 P210
GRI306: 廃棄物 2020				
306-1		廃棄物の発生と重大な廃棄物関連の影響	a. 組織の廃棄物に関連する重大な実際の、および潜在的な影響について以下を記載する i. これらの影響に起因する、または起因となる可能性のあるインプット、活動、アウトプット ii. これらの影響が、組織自体の活動により発生した廃棄物に関連するものか、バリューチェーンの上流または下流で発生した廃棄物に関連するものか	— —
306-2		重大な廃棄物関連の影響の管理	a. 組織自体の活動やバリューチェーンの上下流における廃棄物発生の防止と、廃棄物発生による重大な影響を管理するために取られた循環型対応を含む活動 b. 組織自体の活動により発生した廃棄物が、第三者によって管理されている場合、第三者が、契約上もしくは法規的な義務の則り管理しているかどうかの判定に使用している手法についての説明 c. 廃棄物関連データの収集と監視に使用される手法	— —
306-3		発生した廃棄物	a. 発生した廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の分類した廃棄物の内訳 b. データとそのデータの集計方法を理解するために必要な一連の情報	環境 データ編(環境保全) P135

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2020 該当箇所
306-4		処分されなかった廃棄物	<p>a. 処分されなかった廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の分類した廃棄物の内訳</p> <p>b. 処分されなかった有害廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の以下の回収方法の内訳</p> <p>i. 再利用の準備</p> <p>ii. リサイクル</p> <p>iii. その他の回収方法</p> <p>c. 処分されなかった非有害廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の以下の回収方法の内訳</p> <p>i. 再利用の準備</p> <p>ii. リサイクル</p> <p>iii. その他の回収方法</p> <p>d. 306-4-bと306-4-cで記載したそれぞれの回収方法について、処分されなかった有害、非有害廃棄物総量の内訳(トン)</p> <p>i. 自組織内</p> <p>ii. 自組織外</p> <p>e. データとそのデータの集計方法を理解するために必要な一連の情報</p>	環境 データ編(環境保全) P135
306-5		処理された廃棄物	<p>a. 処分された廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の分類した廃棄物の内訳</p> <p>b. 処分された有害廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の以下の処分方法の内訳</p> <p>i. 焼却(エネルギー回収あり)</p> <p>ii. 焼却(エネルギー回収なし)</p> <p>iii. 埋め立て</p> <p>iv. その他の処分業務</p> <p>c. 処分された非有害廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の以下の処分方法の内訳</p> <p>i. 焼却(エネルギー回収あり)</p> <p>ii. 焼却(エネルギー回収なし)</p> <p>iii. 埋め立て</p> <p>iv. その他の処分業務</p> <p>d. 開示306-5-bおよび306-5-cで記載された各処分方法について、処理された有害、非有害廃棄物の内訳(トン)</p> <p>i. 自組織内</p> <p>ii. 自組織外</p> <p>e. データとそのデータの集計方法を理解するために必要な一連の情報</p>	環境 データ編(環境保全) P135
GRI307: 環境コンプライアンス 2016				
307-1	○	環境法規制の違反	<p>a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して</p> <p>i. 重大な罰金の総額</p> <p>ii. 罰金以外の制裁措置の総件数</p> <p>iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案</p> <p>b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	環境(目標実績一覧表) ガバナンス データ編(コンプライアンス違反件数) P98 P95
GRI308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016				
308-1		環境基準により選定した新規サプライヤー	a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	調達(目標・実績>取引先への取り組み) P151 調達(取り組み事例>サプライチェーンにおけるサステナブル調達) P153
308-2		サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	<p>a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数</p> <p>b. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーの数</p> <p>c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)</p> <p>d. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合</p> <p>e. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由</p>	調達(目標・実績>取引先への取り組み) P151 調達(取り組み事例>サプライチェーンにおけるサステナブル調達) P153

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2020該当箇所
社会				
GRI401: 雇用 2016				
401-1		従業員の新規雇用と離職	a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳) b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳)	社会 データ編(人材関連) > 新卒・中途採用および離職者数) P198
401-2		正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当(重要事業拠点別)。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病欠補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義	人材マネジメント(ワーク・ライフ・バランス推進) P168
401-3		育児休暇	a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数(男女別) b. 育児休暇を取得した従業員の総数(男女別) c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数(男女別) d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数(男女別) e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率(男女別)	人材マネジメント(ワーク・ライフ・バランス推進) P169
GRI402: 労使関係 2016				
402-1		事業上の変更に関する最低通知期間	a. 従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか b. 団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か	—
GRI403: 労働安全衛生 2018				
403-1	○	労働安全衛生マネジメントシステム	a. 労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているかどうかの声明 i. 法的要件のためにシステムが導入されている。もしそうであるならば、法的要件のリスト ii. システムは、リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づき実施されている。もしそうであるならば、標準・手引きのリスト b. 労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明。もし対象でないならば、範囲に含まれていない労働者、事業活動、職場についての理由説明	社会 データ編(労働安全衛生・保安防災) P200
403-2	○	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	a. 労働関連の危険性(ハザード)を特定し、日常的かつ臨時的にリスクを評価し、危険性(ハザード)を排除しリスクを最小限に抑えるための管理体系を適用するために使用されるプロセスの説明 i. 組織がこれらのプロセスの質を保証する方法(それらを実行する人の能力を含む) ii. これらのプロセスの結果を使用して労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法 b. 労働関連の危険性(ハザード)や危険な状況を労働者が報告するプロセスの説明、および労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 c. 傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避できるようにする方針とプロセスの説明、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 d. 労働関連の事故調査のために使用されるプロセスの説明(プロセスとは、危険性(ハザード)を特定し事故に関連するリスクを評価すること、管理体系を使用して是正措置を決定すること、労働安全衛生マネジメントシステムに必要な改善を決定すること、を含む)	労働安全衛生・保安防災(マネジメント体制、取り組み事例) P174 労働安全衛生・保安防災(取り組み事例) P176-180
403-3	○	労働衛生サービス	a. 危険性(ハザード)の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生サービスの機能の説明、どのように組織がこれらのサービスの質を保証し、労働者のアクセスを促進するかについての説明	労働安全衛生・保安防災(取り組み事例) P176-180 レスポンス・ケア(レスポンス・ケア監査) P85

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2020該当箇所
403-4	○	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	a. 労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと、労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、関連情報を伝達するためのプロセスに関する説明 b. 制度上の労使合同安全衛生委員会が存在する場合は、その委員会の責任、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	労働安全衛生・保安防災(マネジメント体制) P174 労働安全衛生・保安防災(取り組み事例) P176-180 ガバナンス(レスポンスビル・ケア) P80-82
403-5	○	労働安全衛生に関する労働者研修	a. 労働者に提供される労働安全衛生における研修に関する説明。すなわち、一般的な訓練に加えて、特定の労働関連の危険性(ハザード)、危険な活動、または危険な状況に関わる研修が想定できる	労働安全衛生・保安防災(取り組み事例) > 主な安全研修 P178-179
403-6	○	労働者の健康増進	a. 組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどのように促進するかの説明、および提供されるアクセスの範囲の説明 b. 対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	人材マネジメント(従業員の健康) P171-173
403-7	○	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	a. ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働安全衛生上の重大なマイナスの影響を防止、緩和するための組織のアプローチ、および関連する危険性(ハザード)やリスクの説明	労働安全衛生・保安防災(取り組み事例) > 委託作業 P176 労働安全衛生・保安防災(取り組み事例) > 物流 P180
403-8	○	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	a. 組織は、法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入しているか i. システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 ii. 内部監査を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 iii. 外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 b. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 c. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	労働安全衛生・保安防災(基本的な考え方) P174 レスポンスビル・ケア監査(マネジメント体制) P85-86
403-9	○	労働関連の傷害	a. すべての従業員について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死亡者を除く) iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死亡者を除く) iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 c. 重大結果に繋がる傷害のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたのか ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのかももしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくはは進行中の措置 d. 管理体系を使用して、その他の労働関連の危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくはは進行中の措置 e. 上記の労働関連の傷害の割合は、労働時間200,000時間もしくは1,000,000時間あたりに基づき計算された割合かどうか f. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか g. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	労働安全衛生・保安防災(目標・実績) P175 社会 データ編(労働安全衛生・保安防災) > 安全成績、保安防災実績 P203-204

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2020該当箇所	
403-10	○	労働関連の疾病・体調不良	<p>a. すべての従業員について</p> <p>i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数</p> <p>ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数</p> <p>iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類</p> <p>b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について</p> <p>i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数</p> <p>ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数</p> <p>iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類</p> <p>c. 疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む</p> <p>i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたか</p> <p>ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、疾病・体調不良を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか</p> <p>iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置</p> <p>d. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか</p> <p>e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>労働安全衛生・保安防災(基本的な考え方、目標・実績)</p> <p>社会 データ編(労働安全衛生・保安防災>安全成績)</p>	<p>P174-175</p> <p>P200-203</p>
GRI404: 研修と教育 2016					
404-1		従業員一人あたりの年間平均研修時間	<p>a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間(次の内訳による)</p> <p>i. 性別</p> <p>ii. 従業員区分</p>	<p>人材マネジメント(人材育成>目標・実績/取り組み事例>研修)</p>	P160
404-2		従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	<p>a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援</p> <p>b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント</p>	<p>人材マネジメント(人材育成>目標・実績/取り組み事例>研修体系図)</p>	P158
404-3		業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	<p>a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合(男女別、従業員区分別に)</p>	<p>人材マネジメント(人事制度諸施策)</p>	P155-156
GRI405: ダイバーシティと機会均等 2016					
405-1		ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	<p>a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合</p> <p>i. 性別</p> <p>ii. 年齢層: 30歳未満、30歳~50歳、50歳超</p> <p>iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)</p> <p>b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合</p> <p>i. 性別</p> <p>ii. 年齢層: 30歳未満、30歳~50歳、50歳超</p> <p>iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)</p>	<p>ガバナンスデータ編(コーポレート・ガバナンス>役員一覧)</p> <p>社会 データ編(人材関連>基礎データ)</p>	<p>P92-94</p> <p>P196-197</p>
405-2		基本給と報酬総額の男女比	<p>a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率(従業員区分別、重要事業拠点別に)</p> <p>b. 「重要事業拠点」の定義</p>	<p>社会 データ編(人材関連>基礎データ)</p>	P196
GRI406: 非差別 2016					
406-1	○	差別事例と実施した救済措置	<p>a. 報告期間中に生じた差別事例の総件数</p> <p>b. 事例の状況と実施した措置。次の事項を含む</p> <p>i. 組織により確認された事例</p> <p>ii. 実施中の救済計画</p> <p>iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果</p> <p>iv. 措置が不要となった事例</p>	<p>人権尊重(取り組み事例>相談窓口)</p>	P146

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2020該当箇所
GRI407: 結社の自由と団体交渉 2016				
407-1	○	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	<p>a. 労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して</p> <p>i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類</p> <p>ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域</p> <p>b. 結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策</p>	<p>人権尊重(取り組み事例) 調達(目標・実績>取引先への取り組み)</p> <p>P147-148 P151</p>
GRI408: 児童労働 2016				
408-1	○	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	<p>a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー</p> <p>i. 児童労働</p> <p>ii. 年少労働者による危険有害労働への従事</p> <p>b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー（次の観点による）</p> <p>i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類</p> <p>ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域</p> <p>c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策</p>	<p>人権尊重(取り組み事例) 調達(目標・実績>取引先への取り組み)</p> <p>P147-148 P151</p>
GRI409: 強制労働 2016				
409-1	○	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	<p>a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して</p> <p>i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類</p> <p>ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域</p> <p>b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策</p>	<p>人権尊重(取り組み事例) 調達(目標・実績>取引先への取り組み)</p> <p>P147-148 P151</p>
GRI410: 保安慣行 2016				
410-1	○	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	<p>a. 組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合</p> <p>b. 保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か</p>	<p>人権尊重(取り組み事例>従業員の人権意識向上)</p> <p>P146</p>
GRI411: 先住民族の権利 2016				
411-1		先住民族の権利を侵害した事例	<p>a. 報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数</p> <p>b. 事例の状況と実施した措置（次の事項を含める）</p> <p>i. 組織により確認された事例</p> <p>ii. 実施中の救済計画</p> <p>iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果</p> <p>iv. 措置が不要となった事例</p>	該当なし
GRI412: 人権アセスメント 2016				
412-1	○	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	a. 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合（国別に）	<p>人権尊重(取り組み事例>人権デュー・ディリジェンス、救済)</p> <p>P147</p>
412-2	○	人権方針や手順に関する従業員研修	<p>a. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数</p> <p>b. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合</p>	<p>人権尊重(取り組み事例>従業員の人権意識向上)</p> <p>P146</p>
412-3		人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	<p>a. 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合</p> <p>b. 「重要な投資協定」の定義</p>	—

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2020該当箇所	
GRI413: 地域コミュニティ 2016					
413-1		地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施(次のものなどを活用して)した事業所の割合 <ul style="list-style-type: none"> i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価(ジェンダーインパクト評価を含む) ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii. インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス 	コミュニティ(安全・環境・健康の確保)	P191
413-2		地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所。次の事項を含む <ul style="list-style-type: none"> i. 事業所の所在地 ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的) 	労働安全衛生・保安防災(取り組み事例>大規模災害への備え)	P178
GRI414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016					
414-1		社会的基準により選定した新規サプライヤー	a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	調達(目標・実績>取引先への取り組み)	P151
414-2		サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的) d. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	調達(目標・実績>取引先への取り組み)	P151
GRI415: 公共政策 2016					
415-1		政治献金	a. 組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額(国別、受領者・受益者別) b. 現物支給を金銭的価値に推計した方法(該当する場合)	—	—
GRI416: 顧客の安全衛生 2016					
416-1	○	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	a. 重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のためにやっているものの割合	プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証(取り組み事例)	P183
416-2	○	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証(取り組み事例>安定した品質の製品・サービスの提供、情報共有体制とコンプライアンスの徹底)	P184 P185
GRI417: マーケティングとラベリング 2016					
417-1	○	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か <ul style="list-style-type: none"> i. 製品またはサービスの構成要素の調達 ii. 内容物(特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの) iii. 製品またはサービスの利用上の安全性 iv. 製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト v. その他(詳しく説明のこと) b. 重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合	プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証(取り組み事例>安全性情報の提供)	P186

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2020 該当箇所
417-2		製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	該当なし
417-3		マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	a. マーケティング・コミュニケーション(広告、宣伝、スポンサー業務など)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	該当なし
GRI418: 顧客プライバシー 2016				
418-1		顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	a. 顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii. 規制当局による申立 b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数 c. 具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	— —
GRI419: 社会経済面のコンプライアンス 2016				
419-1	○	社会経済分野の法規制違反	a. 社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯	ガバナンスデータ編(コンプライアンス) P95